

令和2年香美市議会定例会

12月定例会議会議録

令和 2年12月 1日 開 議
令和 2年12月18日 散 会

香 美 市 議 会

令和 2 年 香 美 市 議 会 定 例 会

1 2 月 定 例 会 議 会 議 録 (第 1 号)

令 和 2 年 1 2 月 1 日 火 曜 日

令和2年香美市議会定例会12月定例会議会議録（第1号）

招集年月日 令和2年12月1日（火曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 12月1日火曜日（審議期間第1日） 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	萩野義和	12番	濱田百合子
2番	山口学	13番	山崎龍太郎
3番	舟谷千幸	14番	大岸真弓
4番	依光美代子	15番	爲近初男
5番	笹岡優	16番	山本芳男
6番	森田雄介	17番	比与森光俊
7番	久保和昭	18番	小松紀夫
8番	小松孝	19番	甲藤邦廣
10番	島岡信彦	20番	利根健二
11番	山崎晃子		

欠席の議員

9番 村田珠美

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	法光院晶一	ふれあい交流センター所長	横山和彦
副市長	今田博明	福祉事務所長	中山泰仁
総務課長	川田学	農林課長	川島進
企画財政課長	佐竹教人	農林課参事	澤田修一
会計管理者兼会計課長	萩野貴子	商工観光課長	竹崎澄人
管財課長	和田雅充	建設課長	井上雅之
定住推進課長	中山繁美	環境上下水道課長	明石満雄
防災対策課長	一圓幹生	《香北支所》	
市民保険課長	植田佐智	支所長	前田哲夫
健康介護支援課長	宗石こずゑ	《物部支所》	
税務収納課長	明石清美	支所長	近藤浩伸

【教育委員会部局】

教育長	時久恵子	教育振興課長	公文薫
教育次長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長 宮地義之

【その他の部局】

監査委員事務局長 三 谷 由香理

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 猪 野 高 廣 議会事務局書記 横 田 恵 子

議会事務局書記 大 和 正 明

市長提出議案の題目

- 議案第106号 令和2年度香美市一般会計補正予算（第10号）
- 議案第107号 令和2年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第108号 令和2年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第109号 令和2年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第110号 令和2年度香美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第111号 令和2年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 議案第112号 令和2年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）
- 議案第113号 令和2年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第114号 令和2年度香美市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第115号 令和2年度香美市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第116号 香美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第117号 香美市税外収入の督促手数料及び延滞金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第118号 香美市児童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第119号 香美市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第120号 香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第121号 香美市情報発信交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第122号 香美市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第123号 香美市特定環境保全公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第124号 香美市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第125号 香美市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について
- 議案第126号 香美市上水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第127号 香美市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第 1 2 8 号 市道の路線の認定について
- 議案第 1 2 9 号 庄谷相多目的集会所の指定管理者の指定について
- 議案第 1 3 0 号 高井多目的集会所の指定管理者の指定について
- 議案第 1 3 1 号 大栃多目的集会所の指定管理者の指定について
- 議案第 1 3 2 号 農林漁業体験実習館の指定管理者の指定について
- 議案第 1 3 3 号 中尾モノレールの指定管理者の指定について
- 議案第 1 3 4 号 小浜農産物直販所の指定管理者の指定について

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和 2 年香美市議会定例会 1 2 月定例会議議事日程

(審議期間第 1 日目 日程第 1 号)

令和 2 年 1 2 月 1 日 (火) 午前 9 時開議

- 日程第 1 審議期間の決定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 諸般の報告
 - 1. 議長の報告
 - 2. 市長の報告
 - (1) 行政の報告及び提案理由の説明
- 日程第 4 議案第 1 0 6 号 令和 2 年度香美市一般会計補正予算 (第 1 0 号)
- 日程第 5 議案第 1 0 7 号 令和 2 年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 6 議案第 1 0 8 号 令和 2 年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 7 議案第 1 0 9 号 令和 2 年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 8 議案第 1 1 0 号 令和 2 年度香美市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 9 議案第 1 1 1 号 令和 2 年度香美市国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第 3 号)
- 日程第 10 議案第 1 1 2 号 令和 2 年度香美市介護保険特別会計 (保険事業勘定) 補正予算 (第 3 号)
- 日程第 11 議案第 1 1 3 号 令和 2 年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 12 議案第 1 1 4 号 令和 2 年度香美市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 13 議案第 1 1 5 号 令和 2 年度香美市工業用水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 14 議案第 1 1 6 号 香美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定に

ついて

- 日程第15 議案第117号 香美市税外収入の督促手数料及び延滞金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第118号 香美市児童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第119号 香美市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第120号 香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第121号 香美市情報発信交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議案第122号 香美市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議案第123号 香美市特定環境保全公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議案第124号 香美市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議案第125号 香美市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について
- 日程第24 議案第126号 香美市上水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第25 議案第127号 香美市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第26 議案第128号 市道の路線の認定について
- 日程第27 議案第129号 庄谷相多目的集会所の指定管理者の指定について
- 日程第28 議案第130号 高井多目的集会所の指定管理者の指定について
- 日程第29 議案第131号 大栃多目的集会所の指定管理者の指定について
- 日程第30 議案第132号 農林漁業体験実習館の指定管理者の指定について
- 日程第31 議案第133号 中尾モノレールの指定管理者の指定について
- 日程第32 議案第134号 小浜農産物直販所の指定管理者の指定について

会議録署名議員

7番、久保和昭君、8番、小松 孝君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時00分 開会 開議)

○議長（利根健二君） おはようございます。ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、これから令和2年香美市議会定例会を再開し、12月定例会議を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

報告します。9番、村田珠美さんは、所用のため遅刻という連絡がありました。

議事に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

本年も12月、師走を迎え、朝夕めっきり寒さを感じる気候となってまいりました。議員各位、執行部におかれましては、公私ともに御多忙の折、12月定例会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症におきましては、日本国内でも感染が広がり、4月には緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大され、多くの国民がその影響を受けました。本市でも地域のお祭りをはじめ多くの催物が中止となり、市民にとっては多くの楽しみが奪われるなど、感染症には頭を悩ませるところでございます。

その後、緊急事態宣言は全面解除されましたが、第2波、第3波の感染拡大が続き、まだまだ安心できる状況ではありません。これまでに経験したことのないような厳しい環境が続いていますが、できることを着実に行うなど、丁寧でしっかりとした対応が求められていると思います。

さて、本定例会議に市長から提出されています議案は、令和2年度香美市一般会計補正予算（第10号）を含む議案29件です。議員各位におかれましては、議会の品位を重んじるとともに、円滑な議事運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

議事日程は、お手元にお配りしましたとおりでございます。

日程第1、審議期間の決定を議題といたします。

本件につきましては、11月26日の議会運営委員会で協議をいただいています。

協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、比与森光俊君から協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思っております。

お諮りします。今定例会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日から12月18日までの18日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、今定例会議の審議期間は本日から12月18日までの18日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の会議の予定につきましては、お手元にお配りしてあります予定表のとおりです。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今定例会議を通じて、7番、久保和昭君、8番、小松孝君、兩名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

市長から、香美市私債権の管理に関する条例第13条の規定による香美市の私債権放棄について報告がありました。

次に、監査委員から、例月現金出納検査報告書及び定期監査結果報告書が提出されております。

その他の報告事項につきましては、お配りしました議長報告書のとおりです。

次に、教育厚生常任委員会の協議の推移・進捗状況等について、委員長から報告書が提出されています。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続きまして、協働・参画調査研究特別委員会の協議の推移・進捗状況等について、委員長から報告書が提出されています。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第4、議案第106号、令和2年度香美市一般会計補正予算（第10号）から日程第32、議案第134号、小浜農産物直販所の指定管理者の指定についてまで、以上29件を一括議題といたします。

行政の報告及び議案第106号から議案第134号までの提案理由の説明を求めます。市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） 皆さん、おはようございます。

時間がたつのは大変早いものでして、本年も12月、師走となりました。行政においては、次年度のことも視野に入れて事務を進めなければならないこともあり、慌ただしく、かつ大事な時期、季節であります。慌ただしさが増す中ではありますが、コロナ禍の中で苦しんでおられる多くの市民の皆さんがいるんだということを片時も忘れることなく、職員一同さらに気を引き締めてまいりたいというふうに思います。

さて、11月27日、国土交通省高知河川国道事務所において、国、県をはじめ物部川流域の関係4市が参加して、第3回の物部川流域治水協議会が開かれました。会議では、今後の気候変動などを踏まえて策定された物部川水系流域治水プロジェクトについて説明があり、意見交換が行われました。同プロジェクトの流域治水対策では、河道掘削など河道による対策、堤防強化による対策に加えて、ダム改造による対策が打ち出さ

れるなど、物部川の治水についてこれまでにない積極面も見られることから、私は評価をいたしておるところでございます。プロジェクトについては、言うまでもなく今後が大事であります。早く具体化するために、議論を深めることが大事でありますので、議会の皆様方には御協力のほどよろしくお願いをいたします。

では、各課からの報告を申し上げます。

まず初めに、防災対策課。

避難訓練の実施について、11月7日午前、南海トラフ地震に備えた県内一斉の避難訓練が実施されました。41地区の自主防災組織で970人が参加し、初期消火・炊き出し・資機材点検などの訓練を行いました。

定住推進課。

1、香美市超高速ブロードバンド整備事業について、光ファイバーによる超高速通信基盤の未整備地区に対して、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と高度無線環境整備推進事業を活用し、光ファイバー等の伝送路整備等を、民設民営方式で実施します。9月24日に香美市超高速ブロードバンド整備事業プロポーザル審査委員会を開催し、9月28日に実施事業者が関西ブロードバンド株式会社に決定しました。着工は12月を予定しており、令和4年4月以降のサービス開始を目指してまいります。

2、ふるさと納税について、10月31日現在で、寄附件数9,301件、寄附金額8,357万4,500円、今年度の目標金額は2億5,000万円です。7月に総務省基準を満たすため、返礼品金額を見直し、8月から10月は前年度の同月比で約7割にまで落ち込みました。10月から、新たな管理システムを導入し、委託会社から職員対応に切り替えて委託料の削減を図り、新ポータルサイトを追加して寄附金額の回復・増額を目指しております。

健康介護支援課。

1、令和2年度香美市医療救護所倉庫新築工事について、令和2年度香美市医療救護所倉庫新築工事につきましては、工事は完了し、12月上旬には完成検査を行う予定です。

2、新型コロナウイルス感染症について、新型コロナウイルス感染症については、県内の感染者は若干増加傾向で、全国的にも感染者が増えてきており、油断はできない状況です。今後も引き続き、3密を避け、手洗い、換気、せきエチケットなどの対策を継続し、感染拡大防止の啓発等に取り組んでまいります。

商工観光課。

1、香美市事業者応援補助金について、香美市事業者応援補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市内事業者を対象に、10月から受付を開始しました。11月16日現在の交付決定数は43件、予算執行額は1,568万3,000円となっています。

2、キャッシュレス化推進事業について、キャッシュレス化に向けて、11月20日

に香美市商工会がキャッシュレス決済システム導入事業の事業者選定プロポーザルを実施しました。審査会を経て受託候補者を決定し、契約に向けて候補者と協議を行っています。

3、地域電子マネーカード発行事業について、市内の小学校5・6年生及び中学生にマネーカードのデザインと名称を募集しました。今後は応募作品の中からデザインと名称それぞれ1作品を選考し、12月中旬には決定する予定です。

4、香美市観光プレミアムチケットについて、香美市観光プレミアムチケットの受付を11月21日から香美市観光協会で開始しました。チケットは限定5,000セットで、1セット6,000円分のチケットを3,000円で販売します。

建設課。

1、土木関係について、がけくずれ住家防災対策事業については、昨年からの繰越分を含めて2件完了し、1件は施行中で、残り8件は不落・不調などで未契約となっています。今後も早期着工に向け再度の入札を行います。昨年・一昨年に発生した農林業施設及び公共土木施設災害復旧事業は、現場条件などにより一部未着手箇所もあります。計画等変更も検討し、随時実施していきます。また、本年度、災害復旧事業が約40件あり、随時国の査定を受けています。交付金関係道路整備については、本年度事業計画箇所について用地等交渉も含め、早期の完了を目指してまいります。

2、都市計画マスタープラン策定業務について、市民説明会、パブリックコメントなどの手続を終了し、11月24日に香美市都市計画審議会へ報告を行いました。

3、国道195号（山田バイパス楠目～杉田間）等について、取り合わせ道路などの施行区分も決定し、用地取得では県と地元に出向くなど、工事着手に向け可能な支援を行っています。また、他路線についても地域との連絡を密とし、事業がスムーズに進捗するよう努めてまいります。

4、国道195号改良促進期成会について、高知県土木部に老朽化対策など災害に強い道づくりに必要な予算確保や山田バイパス・大栃橋の早期完成を求める要望を11月6日に行いました。

5、物部川改修期成同盟会及び高知県市町村道整備促進協議会について、県下関係市町村と協力し、コロナ禍での経済回復を図るための予算確保などの要望活動を11月に地元選出国會議員及び国土交通省・財務省・総務省・内閣府に行いました。

6、物部川流域治水協議会について、物部川流域治水協議会で物部川の今後取り組むべき対策について協議・情報共有を行っており、河川管理者である国土交通省が中心となり流域の市町村と共に、ハード・ソフト両面での検討を行っています。

環境上下水道課。

1、水道料金及び下水道使用料の改定について、水道事業の送配水管耐震化費用が必要となることや、簡易水道事業・公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業の維持管理にかかる一般会計からの繰入金を削減するため、令和3年4月

1日に水道料金及び下水道使用料の改定を行う予定です。改定については、香美市上下水道審議会の答申に基づき、段階的な引上げを行います。

教育振興課。

1、香美市GIGAスクール業務委託について、GIGAスクール業務委託については10月1日にプロポーザル審査を実施し、契約候補者として株式会社NTTドコモ四国支社を選定しました。現在、同社と契約内容の協議を行っております。業務委託のうち、教育用端末等導入に係る部分については、議会の議決に付すべき財産の取得に該当するため仮契約に向けた準備を進めており、仮契約締結後、12月定例会議に関連する議案を提出する予定です。なお、端末導入時期は令和3年2月下旬を予定しております。

2、山田小学校児童クラブ新施設の完成について、山田小学校児童クラブの新施設が11月6日に完成し、11月9日から新施設での運営を開始しております。

生涯学習振興課。

1、新図書館建設工事の進捗について、12月3日に建築工事の入札を、12月10日に電気設備、機械設備の入札を行う予定です。

続きまして、今期定例会議に上程します議案について、提案及び説明を申し上げます。

議案第106号は、令和2年度香美市一般会計補正予算（第10号）です。

議案第107号は、令和2年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）です。

議案第108号は、令和2年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）です。

議案第109号は、令和2年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）です。

議案第110号は、令和2年度香美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）です。

議案第111号は、令和2年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）です。

議案第112号は、令和2年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）です。

議案第113号は、令和2年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）です。

議案第114号は、令和2年度香美市水道事業会計補正予算（第1号）です。

議案第115号は、令和2年度香美市工業用水道事業会計補正予算（第1号）です。

議案第116号は、香美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第117号は、香美市税外収入の督促手数料及び延滞金条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第118号は、香美市児童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定について

です。

議案第 119 号は、香美市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 120 号は、香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 121 号は、香美市情報発信交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 122 号は、香美市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 123 号は、香美市特定環境保全公共下水道条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 124 号は、香美市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 125 号は、香美市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定についてです。

議案第 126 号は、香美市上水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 127 号は、香美市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 128 号は、市道の路線の認定についてです。

議案第 129 号は、庄谷相多目的集会所の指定管理者の指定についてです。

議案第 130 号は、高井多目的集会所の指定管理者の指定についてです。

議案第 131 号は、大栃多目的集会所の指定管理者の指定についてです。

議案第 132 号は、農林漁業体験実習館の指定管理者の指定についてです。

議案第 133 号は、中尾モノレールの指定管理者の指定についてです。

議案第 134 号は、小浜農産物直販所の指定管理者の指定についてです。

以上、議案 29 件の提案及び説明を終わりますが、議案の詳細につきましては、お手元の議案細部説明書を御参照ください。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（利根健二君）　これで市長の行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は 12 月 8 日午前 9 時に開きます。

本日はこれで散会いたします。

（午前 9 時 26 分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和 2 年 香 美 市 議 会 定 例 会

1 2 月 定 例 会 議 会 議 録 (第 2 号)

令 和 2 年 1 2 月 8 日 火 曜 日

令和2年香美市議会定例会12月定例会議会議録(第2号)

招集年月日 令和2年12月8日(火曜日)

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 12月8日火曜日(審議期間第8日) 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	萩野義和	12番	濱田百合子
2番	山口学	13番	山崎龍太郎
3番	舟谷千幸	14番	大岸真弓
4番	依光美代子	15番	爲近初男
5番	笹岡優	16番	山本芳男
6番	森田雄介	17番	比与森光俊
8番	小松孝	18番	小松紀夫
9番	村田珠美	19番	甲藤邦廣
10番	島岡信彦	20番	利根健二
11番	山崎晃子		

欠席の議員

7番 久保和昭

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	法光院晶一	ふれあい交流センター所長	横山和彦
副市長	今田博明	福祉事務所長	中山泰仁
総務課長	川田学	農林課長	川島進
企画財政課長	佐竹教人	農林課参事	澤田修一
会計管理者兼会計課長	萩野貴子	商工観光課長	竹崎澄人
管財課長	和田雅充	建設課長	井上雅之
定住推進課長	中山繁美	環境上下水道課長	明石満雄
防災対策課長	一圓幹生	《香北支所》	
市民保険課保険班長	濱田さおり	支所長	前田哲夫
健康介護支援課長	宗石こずゑ	《物部支所》	
税務収納課長	明石清美	支所長	近藤浩伸

【教育委員会部局】

教育長	時久恵子	教育振興課長	公文薫
教育次長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長 宮地義之

【その他の部局】

監査委員事務局長 三 谷 由香理

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 猪 野 高 廣 議会事務局書記 横 田 恵 子

議会事務局書記 大 和 正 明

市長提出議案の題目

な し

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和 2 年香美市議会定例会 1 2 月定例会議議事日程

(審議期間第 8 日目 日程第 2 号)

令和 2 年 1 2 月 8 日 (火) 午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

- | | | | |
|---|-------|-----|-----|
| ① | 8 番 | 小 松 | 孝 |
| ② | 1 番 | 萩 野 | 義 和 |
| ③ | 9 番 | 村 田 | 珠 美 |
| ④ | 2 番 | 山 口 | 学 |
| ⑤ | 1 0 番 | 島 岡 | 信 彦 |
| ⑥ | 4 番 | 依 光 | 美代子 |
| ⑦ | 1 2 番 | 濱 田 | 百合子 |
| ⑧ | 5 番 | 笹 岡 | 優 |
| ⑨ | 6 番 | 森 田 | 雄 介 |
| ⑩ | 3 番 | 舟 谷 | 千 幸 |
| ⑪ | 1 7 番 | 比与森 | 光 俊 |
| ⑫ | 1 4 番 | 大 岸 | 眞 弓 |
| ⑬ | 1 1 番 | 山 崎 | 晃 子 |
| ⑭ | 1 3 番 | 山 崎 | 龍太郎 |

会議録署名議員

8 番、小松 孝君（審議期間第 1 日目に審議期間を通じ指名）、9 番、村田珠美君（審議期間第 8 日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時00分 開議)

○議長（利根健二君） おはようございます。ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程に入る前に報告いたします。7番、久保和昭君は、欠席という連絡がありました。

今会議録の署名議員は、今議会の審議期間を通じて、7番、久保和昭君と8番、小松孝君を指名しておりますが、久保和昭君の代わりに、本日以降の会議録署名議員に、9番、村田珠美さんを指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に、12月1日に市長から提案された、議案第128号、市道の路線の認定についてにおいて、香美市議会会議規則第19条の規定により、議案の一部を訂正したいとの申し出がありました。

執行部から訂正理由の説明を求めます。建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） おはようございます。議案第128号についてですが、2ページ目の概略図のほうで、路線箇所を点線と実線の形で横に入れてありますが、印刷時にちょっとレイヤーの関係で、その点線と線が左のほうへちょっとずれてしまって、そのまま印刷をかけてしまいました。これがちょっと右のほうへ寄るといふような形になりますので、議案書の差替えをお願い申し上げます。申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

○議長（利根健二君） 説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております、議案第128号の訂正の件を許可することに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 全員賛成であります。よって、議案第128号の訂正の件は許可することに決定いたしました。

議事日程はお手元にお配りしましたとおりでございます。

日程第1、一般質問を行います。通告順に従いまして順次質問を許可いたします。

8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） おはようございます。8番、市民クラブ、小松 孝です。通告に従い、議長の許可を得て一問一答方式にて一般質問を行います。

議会でも何度も議論しました鏡野中学校のプール、武道館などの合築棟が完成となり、中学校でクラブ活動も含めたスポーツ教育が今後発展していくものと喜んでいました。

しかし、結露、残響音、地下ピット内の流水など、使用に当たって問題が発生し、その対応に時間とお金が必要となり残念に思っております。子供たちのために、問題点の補修はある程度仕方がないものかもしれませんが、建設段階において、工事施工中などに予測し、対応が取れなかったのか本当に悔やまれます。

その思いを込めて、まず最初に、設計・施工による瑕疵はないのか改めて問います。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） おはようございます。小松 孝議員の御質問にお答えいたします。

これまでの議会や全員協議会の場などでも御説明させていただきましたとおり、慎重に判断しなければいけないことと考えております。この件につきましては、御説明できるような進展は今のところございません。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） 今のところ何もないというようなことですが、過去に全員協議会などで説明もあったが、設計や施工に瑕疵があるのか、明確なことがなかなか分からない事例かもしれませんが、これほどいろいろあると、何らかの瑕疵はあると思いますが。再度問います。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

進展がないと言いましたのは、このことは本当に慎重に議論をしていかなければならないことで、軽々に瑕疵がある、ないということを、今この場で話をできる段階ではございませんということですので、この件につきましては慎重に検討をしていきたいと再度申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（利根健二君） 8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） もう工事も終わって1年半、2年近くなりますが、それでまだ前に進まないということは、現状でこれもうあと何年ぐらいしたら分かりますか。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

この件につきましては、まず生徒の皆さんが快適に授業が受けられる環境をという思いで、先に改善等について検討していった経緯もございますので、その分で言いますと、先ほど申されたことにつきましては、検討を進めなければいけないところですが、いつまでにお答えができるかというのも今のところはお答えできません。申し訳ありません。

○議長（利根健二君） 8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） いつまでとは言わなくても、なるべく早く進めてください。ずるずるずるずるしていても、しょうがありません。そのことを踏まえ、②の質問に移ります。

今後、このような事例をできる限りなくするためにも、瑕疵がなかったのか、不可抗力なのか、再度検証、原因研究が絶対必要と思われるが、今後の対応は。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

まず、ピット内の水のことについても触れられておりましたので、まず初めに、そのことについて御説明をさせていただきたいと思えます。

ピット内の水につきましては、降雨時にハンドホールから電線管を伝って建物内のピットに侵入していることが判明しました。これは、別業者がグラウンドの照明設備工事の際、知らずに電線管をカットしたことによるもので、不可抗力によるものだと考えております。

現在は修復を終えており、ピット内への外部からの水の浸入はなくなっております。瑕疵につきましては、先ほどお答えしましたとおり、慎重に判断すべきと考えておりますが、この事業自体の検証につきましては、今後、振り返りを行い、反省すべき点は反省し、これからの事業等に生かしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） 検証について、どのようにするのかと思いました。具体案として、決定したようなものはないと思えます。

それでは、続いて③の質問に移ります。

このような予測は当然あったものと思われるが、設計委託業務や工事などの検査・確認を行い、成果を受け取っている以上、市として責任はないのか。教育長に聞きます。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 教育長にということですが、この事業自体、教育振興課のほうのものでありますので、まずお答えさせていただきます。

検査を実施した上で引き渡しを受けておりますので、市の責任の下、対策が必要な事項等につきましては、補償の範囲に当たるかなどの検討も行った上で対応していくべきものだと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） 教育委員会には教育委員も数名おり、教育長、教育次長、担当課長、そして班長と、また学校との協議も絶対必要です。つまり、複数での確認をしているはずでは。そのことも踏まえ、今後の対応も含め、再度、教育長に聞く。

○議長（利根健二君） 教育長、時久恵子さん。

○教育長（時久恵子君） お答えいたします。

このことにつきましては、先ほど課長も申しましたとおり、慎重に今後検討してまいりたいと思えます。振り返りをしっかりしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 8番、小松 孝君。

○ 8 番（小松 孝君） 慎重に検討していくということですが、私はこれに係って、課長にいつも文句ばかり言うようになりますけど、やっぱりトップがもっとリードオフマンして、教育次長もおられることですき、担当課の女の人にそれほど責任があるような返答をささんと、もっと上がやったらどうですか。それをひとつお願いします。

次の 2 の質問に移ります。

設計段階にて、ある程度の問題点や課題など検討が必要と思われます。そのために、設定業者、選定の方法を考え直す時期ではないかと思えます。

①の質問です。

業者選定に当たり、どのような基準にて選定しているのか。

○ 議長（利根健二君） 管財課長、和田雅充君。

○ 管財課長（和田雅充君） おはようございます。御質問にお答えさせていただきます。

香美市測量・建設コンサルタント等業務一般競争（指名競争）入札参加資格申請を行い、審査の上、入札参加が認められた者の中から、指名競争入札の場合は地域性や実績を考慮の上、指名業者を決定しております。

以上です。

○ 議長（利根健二君） 8 番、小松 孝君。

○ 8 番（小松 孝君） そういうことでしたらそれでいいですけど、技術力、設計技術職員数などによる選定を行っているのか、お聞かせください。

○ 議長（利根健二君） ②でいいですね。

○ 8 番（小松 孝君） ②です。

○ 議長（利根健二君） 管財課長、和田雅充君。

○ 管財課長（和田雅充君） 御質問にお答えいたします。

測量・建設コンサルタント等業務は、建設工事のような経営審査事項による評点や工事成績評定の加点によるランク分けを行っておりません。

したがいまして、技術力を指標化したものがございませんので、地域性や実績を考慮の上、業者を選定しております。

また、設計技術員数につきましても、香美市内を含め、県内の設計業者は技術者が少数の業者が多いこともありまして、技術員数を指名選定の際の判断材料としては考えておりません。

以上です。

○ 議長（利根健二君） 8 番、小松 孝君。

○ 8 番（小松 孝君） 技術員が少ないということですが、少なくとも今回ほかにも 1 件、載せておりませんが私が言いたいことは、同じ関連においても、児童クラブが 3 月定例会議においても、坪当たり 20 万円ぐらいオーバーしたということですが、後で聞いたときには、その 20 万円というのは設計ミスだったということだったのですが、

管財課としてはそういうことも聞いていますか。その人数が少ない少ないで会が持たれんというようなことばかり言われたって、少なけりゃ少ないようなやり方があるし、設計事務所がこれだけの、私は瑕疵があると思いますが、後もまたそういう問題が出てきたと思います。それを尋ねたら、私が女の人ばかりに言うとするようで公文 薫課長には悪いんですけど、何でそないなるか。やっぱりもっと範囲を広めてやってもらわんと、人数が足らん、技術屋がない、そんなことばかりで同じ設計事務所、消防庁舎もそうでしょう。何で同じ業者ばかりが続くか。やっぱりもっと進展させて前に進めてくださいよ。おらんこと分かるとるけど、おるようになるしかないでしょ、方法は。こういう問題が起こるといことは。その件について。

○議長（利根健二君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

必ずしも設計者の人数が技術力を示すものではございません。設計者は経歴ですとか経験値が必要となってきます。それからまた、県外の業者も先ほど申しましたプールの設計の場合は入っております。

それともう一つ、県内業者でありますとか大手の県外業者をそれぞれ指名する際に、メリット、デメリットというものはございます。県外業者の場合ですと、全国的な大きい事例もございます。ほかの県内業者に比べていろいろな建物をやった実績等もございますが、県内の場合のメリットというのは、やはり高知県の風土に適した建築物の設計、また、今後修繕等で助言が必要な場合に、臨機応変に近隣でありますので対応ができるとか、それぞれよさがございますので、それが同居できるような形にはしたいと思いません。

また、小松 孝議員から、6月定例会議でも県内の業者にできるだけ指名するような形が取れんものかという御提案もございました。そういうこともございますので、できるだけそういった形も取っていききたいということも、もう一つ両立せないかんところでもございます。

以上です。

○議長（利根健二君） 8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） そういうことであれば、担当職員がいろいろと問題点などの協議ができ、よりよいものができるような業者選定が取れるように検討願います。

続いて、最後の質問に移ります。

設計段階で市の専門職員の意見を参考に、設計や工事事業者の協議が十分にできればよりよいものができると思います。前回と同じ質問をして申し訳ありませんが、現段階では何も変わっていないし、対応できていないように思われるが、人事、機構改革などにて、設計・施工時に市の専門職員の意見を参考に、設計業者との協議が十分できるような体制、例えばプロジェクトチームの横の連携を取るようにすべきと思われるが、市長の見解をお願いします。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） お答えいたします。

昨年の9月定例会にて総務課長が、本年の6月定例会議にて私のほうが回答しており、ほぼ同じような回答となりますが、工事等のある全ての課へ市の技術職員配置は困難です。土木、建築の技術職員が多く在籍している課として、技術支援依頼によりできる限りの対応は行っています。ただし、通常の業務プラスアルファですので、全ての対応は当然困難なところはございます。実施する担当課につきましては、設計積算業者（コンサル等）及び工事等実施業者と今以上の綿密な打合せを行い、対応を願っていかねばならないと思っています。また、議員もおっしゃいましたが、大規模な事業となれば、各課をまたぐ体制としてプロジェクトチームなどによる対応は絶対必要だとは考えています。

また、人事、機構改革などについてですが、現在、人事、機構改革の担当課において検討を行っているようですが、市全体的な対応となることから、まだ回答が出ていないような状況です。

以上です。

○議長（利根健二君） 8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） えらいすみませんが、またかという建設課長の答弁ですが、もう建設課長は前回私が質問したときも、設計見積の段階、入札の段階いろいろ聞いても建設課長なのでもう全部に明るいですが、非常にそれはいいことですが、やっぱり教育委員会のほうもちょっとぐらい、こういう問題を取り上げてほしいと思います。次回からまたよろしくお願いします。課長はいなくなるかな、もう。やっぱり何言うたって、もう課長のところ行けば全部解決して質問にも何もなりませんよ、きれいにあしらうてしまうから。けど、もっと直接当たってばしばしと、前に教育委員会が出てほしいです。たらたらたらたら後へ後へやって、もう建設課長がずっとできるわけないんやけ、また課が違うからと、そういうことしないと思います。もう分からんようになるわ、これ同じことばかり、前に進み、バックし。

今後、市において大きな事業はいろいろあると思われれます。担当課でなく、専門部署も含めた対応を取らなければならないと考えるが、人事の関係も含め、早急な対応を願いたい。施設整備は計画段階から市全体で、また議会も一緒になり考えていかねばならないと思います。各担当にて十分な検討をお願いします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（利根健二君） テーブルと飛散防止フィルムの消毒を行いますので、暫時休憩とします。

（午前 9時25分 休憩）

（午前 9時26分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

小松 孝君の質問が終わりましたので、次に、1番、萩野義和君。

○1番（萩野義和君） おはようございます。1番、萩野義和、市民クラブ。議長の御許可を頂きましたので、通告書に従いまして一問一答方式で質問させていただきます。

まず、1番と2番、両方とも新型コロナが今こういう状況にあるということを背景にして、こうしたらどうかという質問でございます。

まず、1番、サテライトオフィス誘致に関して、経済同友会・地方創生委員会と土佐経済同友会の意見交換会で、地方の人口減抑制のため、両団体が協調して都心企業のサテライトオフィス設定を地方に進めていくことを確認した。また、会員企業にサテライトオフィスを地方に設定するように進めるというようなこともおっしゃっております。

そういう中で、香美市は非常にサテライトオフィスに関して、国の動き等をよく見て前向きに検討しているようです。それは非常に高く評価いたします。そういうことの中で、徳島県の例を見ると新しい建物を建築するのではなく、既存の空き家を少し改造して多額の費用をかけないで行っております。

そこで、まず①、現在の空き家状況にほぼなっている旧大栃高校をサテライトオフィスとして活用できないかを質問いたします。

旧大栃高校は、現在文化財保管等である部分は使用しておりますが、まだかなりの部分が残っており、使用方法に関しては地元でもいろいろな意見があります。一つとしてはIT企業を誘致してはどうかとか、養老院を造ってはどうかとか、集落活動センターに利用してはどうか、それから現在では大栃小中一貫校と教育委員会のほうで考えておられるようですが、現実には県の所有であり、香美市が払下げを受ける、あるいは借り受けて何かをやることは現実問題として非常に難しいようです。

それで県の方針もコロナ禍を交わしながら経済対策を行うということですので、この旧大栃高校の使用していない部分で若干の改装を行い、サテライトオフィスにすることは県の方針に沿うことであり、香美市としては人口の増加が図れ、社員の現地採用も必要となりますので雇用の創設にもなります。そういう状況の中で、県に対してサテライトオフィスにすることを強く働きかけられませんか。よろしくお願いします。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

サテライトオフィスの誘致に向けましては、現在検討を進めており、財政的支援に向けた制度設計など、高知県から情報提供を受けながら検討しているところです。

旧大栃高校につきましては、現在のところ具体的な利活用までは考えておりませんが、本市が部分的に借り受けることは可能と聞いております。しかし、民間企業への貸付けが目的となりますと、借り受ける際の使用料や税制上の課題を解決する必要があるなど、幾つかの課題を解決していく必要があると伺っております。

現時点で明確なお答えはできませんが、いずれにしましても将来を見据えた計画が必

要になってくると考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 1 番、萩野義和君。

○1 番（萩野義和君） 今、私が申し上げたのは、香美市が払下げを受けるとか、借り受けてやるとしたら非常に大変だろうと。県のほうもいろんな窓口がございますし、市の職員の負担も大きくなりますから、逆に、県に旧大栃高校をサテライトオフィスとして活用していただくよう働きかけていただきたいということでございます。

それから、先ほども言いましたけど、今現在教育委員会のほうで大栃小中一貫校とすることも検討されているようで、そこら辺は両方で協調しながらひとつお願いしたいということで、②へ移らせていただきます。

べふ峡温泉の客室の一部をサテライトオフィスとして利用できないか。稼働状況にもよりますが、道路を挟んで離れている6室の一部をサテライトオフィスにできないか。そうなれば、べふ峡温泉の利用も増加すると思われるし、旧大栃高校でもそうですが、最初から施設に多額のお金をかけないで、多数の企業が来るようになれば、また新たに新設を行うことを考えるということで、取りあえず稼働状況をよく見た上のことではあります。べふ峡温泉の一部をサテライトオフィスとして活用すれば、いろんな意味でベターではないかと思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

コロナ禍の中、新しい生活様式による働き方としまして、観光地などの自宅以外でリモートワークを行う、ワーケーションを取り入れている企業がございます。このリモートワークを行うには、光回線はもちろんのこと、W i - F i 等の通信環境整備が必要となりますので、客室をオフィスにするには少なからず部屋の改修等が必要になります。

べふ峡温泉は四季折々の風景が楽しめる景勝地の温泉施設でありますので、今後の通信環境の整備状況に合わせて、ワーケーションの候補地としていくか検討してはどうかと考えます。

以上です。

○議長（利根健二君） 1 番、萩野義和君。

○1 番（萩野義和君） 通信環境の問題は、今、定住推進課のほうで光を引くと。以前、課長がおっしゃられたことは、岡ノ内以降はもしかしたら難しいかも分からないという御意見があったんですがね、そこは何とかやっていただいて、別府まで光を入れていただくということで考えないといけないのですが。

そういうことで、次の③べふ全体をサテライトオフィス村にできないか。

もちろん住民の考えを優先しなければいけないことですが、都会の人の誘致ですから自然環境のいいところが望ましいと思われれます。別府は環境、空気も水も景色もよく、また温泉があるんですね。なかなかここまで環境が整ったところというのは、香美市の

中でもそんなにはないと思いますので、この別府の村をサテライトオフィスとかIT企業もたくさんいるようにしていただけないかというのが質問事項ですが、その前提は、今商工観光課長がおっしゃったように、現在インフラ設備の面で遅れておりますので、何とか光を入れていただくということが前提ではありますが、やはり特区、工業団地とかそういうような考えで、香美市にサテライトオフィスを引っ張ろうとするなら、先ほど言ったようにまず空き家があればいいんですが、そう都合よく空き家もありませんので、この村なら村をそういうふうの開発するというところで引っ張る。それで私としては別府がいいのではないかと思います、いかがでございましょう。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

別府地区全体をオフィスにということでございますが、誘致を行いますには紹介できる物件情報が必要になるほか、住居の問題も出てくると考えております。

別府地域には、現時点で企業に紹介できる物件情報がないと考えておきまして、まずは先ほどお答えしましたような、ワーケーションといった検討からが現実的ではないかと考えております。

○議長（利根健二君） 1番、萩野義和君。

○1番（萩野義和君） 香美市の将来のために、非常に商工観光課がお忙しいとかは重々理解はしておりますが、頑張っていたきたいと申し上げまして、2番の林業に関して質問させていただきます。

地方創生が叫ばれ、東京一極集中を抑えようとしながら、じりじりと地方・中山間部が落ち込んでいます。中山間部の産業にとって、コロナは非常に今日あたりには問題になっていますが、これは中山間部を復旧する非常にチャンスではないか。チャンスというのは非常に不謹慎な言葉ですが、密集することがよくないわけですから、一次産業、林業だとか農業というのは基本的に密集しませんので、非常にこういう産業で多くの人を受け入れてやっていきたいということで、林業に関しての質問を行います。

①市の農林業者への事業継続給付金の支給状況、1月19日までだと思いますが、現状ではいかがでございましょうか。

○議長（利根健二君） 農林課参事、澤田修一君。

○農林課参事（澤田修一君） お答えいたします。

香美市持続化給付金の農林業者版につきましては、11月末現在の給付決定者は14人です。このうち、林業に携わる方の申請はありませんでした。また、商工業者版への申請は43件ありましたが、こちらにも林業事業者からの申請はありませんでした。

以上です。

○議長（利根健二君） 1番、萩野義和君。

○1番（萩野義和君） 想定していたように、やっぱり林業では1件もないということですね。1月19日ですけど、まだまだコロナは続くようですから、また継続等も考

えていただくしかないかなと思います。

②の質問をさせていただきます。

平成31年4月1日より森林経営管理法が施行されましたが、香美市での活用状況。期間が短いですが、あの内容を見て理論的にはすばらしいと思うんですけど、これを実行するとき行政としてうまく対応できるか、非常に労力とかそういうものがかかるのではないかと思います。取りあえず1年少しですけど状況としてはいかがですか。

○議長（利根健二君） 農林課参事、澤田修一君。

○農林課参事（澤田修一君） 御質問にお答えいたします。

森林経営管理制度は、間伐などの手入れのされていない森林について、市町村が仲介役となって、森林所有者の方々と森林組合等の林業事業体をつなぐ制度です。昨年度は、所有森林に関する意向調査並びに意向調査結果を整理する森林GISシステムの整備等を実施いたしました。

意向調査の実施に当たりましては、まず意向調査対象地区を4地区設定し、その地区の森林所有者のうち、森林組合が把握できていない森林所有者を、手入れがされていない森林を所有していると思われる森林所有者と見なしまして、その方々に対しまして制度説明資料やアンケート用紙を発送いたしました。

昨年度末から本年度当初に回答があった方々の情報を森林GISに入力、データや色分け図面等を整理するとともに、1地区について森林組合に委託しまして境界の確認、測量、図面の作成等の業務を実施しております。

以上です。

○議長（利根健二君） 1番、萩野義和君。

○1番（萩野義和君） ③の質問に移ります。

少し通告書の書き方があまりよくないものですから、理解しにくかったかと思いますが、目的は、香美市が中心となって丸太材が高値になるという市町村と協調して、丸太に関税をかけるように国に働きかけられないかというのが質問事項でございます。

木材の丸太は無関税が長く続いています。これに関税をかけるように国に諮れないか。合板等製品は関税がかけられ、またTPPの絡みもあり増税は難しいと思われませんが、丸太はTPPに加入していないアメリカが50%の供給国でもあります。丸太の輸入に3倍ぐらいの価格になるよう関税をかけると、日本の丸太の価格が上がり、所有者に相応の収入が入ります。都会で職を失った若い人が、十分な報酬があり、仕事が継続するなら林業に参加してくることも十分考えられると思われま。

現在、僅かではありますが一次産業の中で若い人の参入が増えているのは林業だけです。協調して丸太に関税をかけるように国に働きかけられないか。通常期なら無理でしょうが、新型コロナ問題が出ている今なら若干可能性があるのではと。また、成長した森林が伐採されることは花粉症対策でもあります。

国に香美市がリーダーとして、丸太、製品はもうTPPの絡みがありますから難しい

と思いますが、丸太はずっと長い間関税がかけられておりませんので、香美市がリーダーとして他の市町村に働きかけ、これに関税をかけるように諮れませんでしょうか。

○議長（利根健二君） 農林課参事、澤田修一君。

○農林課参事（澤田修一君） 御質問にお答えいたします。

まず、関税につきましては2か国間、または数か国間での国際的ルールにより決定されているものです。外務省のホームページによりますと、現在は日本経済はもとより、世界経済の持続的成長のため貿易・投資の自由化を推進している状況であり、貿易分野では保護主義の抑止とともに、国際貿易に法的安定性等をもたらす世界貿易機関（WTO）体制の維持・強化が引き続き重要な課題になっているとのことでした。

このような中、林野庁においても木材産業の競争力の強化のために、品質・性能、価格や量の面において、競争力のある木材製品の提供を強化するとともに、消費者の多様なニーズに応じた価値や魅力のある製品の提供を進めてきました。例えば、国内の合板工場用の丸太につきましても、技術開発や施設整備により2001年には4%であった国産材丸太の割合が、2018年には85%にまで上昇しています。

これらの取組の結果、我が国の木材需給率が最低であった2002年の18.8%から8年連続上昇傾向で推移しておりまして、2018年には36.6%になっている状況です。

萩野議員の御指摘のとおり、丸太には1964年以降関税がかかっていない上に、EPAやFTAにより貿易自由化のための協定が進められていることから、輸入丸太への関税の設定は困難であると考えます。

以上です。

○議長（利根健二君） 1番、萩野義和君。

○1番（萩野義和君） 関税は難しいということでございますが、確かに18.8%から今は36.6%まで上がっているわけですね。そういう意味では、確かに林野庁とかいろんな行政の方々が研究して、いろんなことを実施して、じりじりとは来ているんですが、製品に関しては、契約を結んだとき16年後には無税になるということですね、それで丸太には関税をかけられないとしたら、木材だろうが木の製品だろうが全部無税で入ってくると。十数年後にはそういうふうになります。

そこで市長にもお伺いいたしますが、香美市の林業、日本の林業を守っていくために、やっぱりトップが何らかの行動を起こしていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。市長はどのように考えておられますか。

○議長（利根健二君） 市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） お答えいたします。

林業につきましては、このコロナの中で大変厳しい産業の一つであります。川上の産業でございますので、川下のほうが回復をしないと、なかなか山のほうに環境が戻ってこないということがございますので、今非常に厳しい中でいろいろ取組をやっておりま

す。

今、議員のほうからは関税のお話もありましたが、御答弁申し上げましたように、これはなかなか難しいということで、今はやはり木材の需要をいかに伸ばしていくかということであろうかと思えます。そういう点で、集合材が大きなビルにも使われる状況になっておりますので、ぜひとも環境の面からも、また木材需要の面からも、そうした都会で木材を多く使っていただくような展開にしてまいりたいと思っておりますのでございます。

ぜひとも、我々の地域には林業技術者を育てる大学もあります。こういう方々が、次の展開が見えてこない、せっかく育った人たちが林業に携わることができないし、一旦技術者を失ってしまうと元に戻らないという、非常に厳しいところに今立たされております。需要拡大ということで、国を挙げて今取組が進められておりますので、ぜひともそういう方向で我々も大量の材木が使われるような方向を応援していく、推進していく、また要望もしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（利根健二君） 1番、萩野義和君。

○1番（萩野義和君） 林業の問題は非常に難しい問題だと思いますが、コロナがありまして、都会へ集中している人を地方に分散すると。そういうことではやっぱり一次産業の復活、農業とそれから林業を復活する必要があるかと思えますが、精いっぱい努力をしていただいて、今日の質疑は全部農業じゃなくて林業だけに絞っておりますので、林業の復活、それに力を入れていただきたいと思えます。

それでは、3番の質問に移ります。当市保有の絵画に関して問う。

①財産等に関する調書の2、物品の中で、絵画等53点となっておりますが、保管場所とそれぞれの場所の作品数はどのようなようでございますか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 絵画等で登録されている53点中36点については、美術館の収蔵庫で保管しております。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えします。

同じく絵画等で登録されているうち、53点中17点につきましては、香北町のザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾートの各客室に掲げてありますタブロー画となっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 1番、萩野義和君。

○1番（萩野義和君） 36点は美術館の倉庫ということですね。そうしますと大栃の旧物部支所にある絵画の数というのは、この中に入っていないのですか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） はい、入っておりません。

○議長（利根健二君） 1番、萩野義和君。

○1番（萩野義和君） この表の中に書かれている絵画等53点というのは、市が保有する市の財産だろうと思いますが、大柵の旧物部支所にあるものも香美市のものではないんですか、香美市のものでないから53点の中には入れてないということでございますか。

○議長（利根健二君） 物部支所長、近藤浩伸君。

○物部支所長（近藤浩伸君） お答えいたします。

旧物部支所の絵画ですが、現在香美市が寄贈を受けている分が多数あると考えております。寄贈を受けていますので、この備品台帳のほうにはありますが、重要備品のほうにはまだ載っておりません。

以上です。

○議長（利根健二君） 1番、萩野義和君。

○1番（萩野義和君） やはり香美市のものだったらね、この53点にプラスして載せるべきじゃないんですか。そうでないと、あそこにあるものは一体誰に所有権があるのか分からなくなりますよ。今は小原先生が生きておられるからいいけれども、これが何代も続いていったらね。今、香美市が管理はしている。でも20年、30年たって先生がお亡くなりになったときに、子孫の子供さんやお孫さんがね、これは物部支所で預かってもらっていたけど、俺たちのものだなんていうことになったらどうなるんですかね、台帳にも載っていないし。

○議長（利根健二君） 物部支所長、近藤浩伸君。

○物部支所長（近藤浩伸君） 今後は絵画の調査をしまして、備品台帳へ載せるべきか載せないべきか確認しながら、事業を進めていきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 1番、萩野義和君。

○1番（萩野義和君） その点よろしく願いいたします。

それでは、②絵画の維持管理は空調管理等かなり手間がかかるようですが、美術館の倉庫は完璧な管理はされていると思いますが、ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾートも客室等にあると言え、もうそれ以上の管理の仕方はないだろうと思いますが、旧物部支所の管理状態というのは大丈夫でございますか。

○議長（利根健二君） 物部支所長、近藤浩伸君。

○物部支所長（近藤浩伸君） 御質問にお答えいたします。

現在、旧物部支所の美術品につきましては、管理方法で2年に1回薫蒸作業を行い、防虫防カビ対策を行っております。それに、小さな昆虫を抑えるために粘着トラップなどを置きまして、また湿度・温度も管理をしております。また、部屋に入室された方の名簿等も取っております。

それから、ふるさと物産館のほうも同じように2年に1回薫蒸作業を行って、エアコン等も室内についていますので、そういうもので管理を行っておるところです。

以上です。

- 議長（利根健二君） 1番、萩野義和君。
- 1番（萩野義和君） 以上で私の質問を終わります。
- 議長（利根健二君） 萩野義和君の質問が終わりました。

消毒のために休憩をいたします。

（午前 9時55分 休憩）

（午前 9時57分 再開）

- 議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、9番、村田珠美さん。

- 9番（村田珠美君） 9番、自由クラブ、村田珠美でございます。議長の許可を頂きましたので、一問一答方式で質問をいたします。

一つ目、快適なトイレでまちの魅力アップをについてです。

日本のトイレは清潔さと技術力に対しては世界的に評価が高いと聞きます。しかし、トイレの印象としては冷たくて薄暗い感じ、臭いがする、和式便器が多いといった公共トイレが多く、まだまだ自治体などが所有・管理するトイレは、その状況に大きな格差があって後手に回っているところがあると思います。

新潟県見附市の道の駅「パティオにいがた」では、トイレを建物の中心に配置し、魅力的な空間づくりが特徴となっています。このトイレは全国の道の駅で日本トイレ大賞を受賞したそうです。子供用トイレもあり、子供や女性、障害のある方が使いやすく、おむつ替えベッドとして、おしゃれなパウダーコーナーなども充実していて、自然光を取り入れた明るい室内としているようです。壁には県産材の越後杉を使用して、庭が見える景観づくりにも工夫を凝らしているようです。多くの来場者がトイレがきれいだったと話し、来場者が増加傾向にあって地域の交流人口の拡大に貢献しています。

トイレは建物の中でも一番利用される施設で、トイレ環境でその場所等のイメージを左右するとも言われます。一般的に建物の隅にあったトイレを中心に捉えて魅力的な設計にすることで、たくさんの方に訪れてもらえる施設につながると信じて質問をいたします。

安心で快適なトイレ環境をまちづくりの柱の一つに捉え、観光振興につなげる試みが注目されています。女性や子供、高齢者、障害のある方への配慮を考えたトイレについて質問します。

①です。

観光地等ではトイレ環境が改善されて、施設等の来場者が増加したと聞きます。トイレ環境についての見解をお聞きいたします。

- 議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。
- 商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

トイレのイメージにつきましては、以前の公衆トイレのマイナスイメージでございました、臭い・汚い・暗い・怖い・壊れているの5Kから、現在では主に観光客の方に、快適で使いやすく、きれいに利用いただける、おもてなしトイレを指定する取組などがあり、トイレ環境を改善することにより観光客の満足度の向上に寄与し、観光地のイメージアップや安心して長時間滞在することができるなど、快適なトイレ環境整備は重要であると認識しております。

以上です。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） それでは、次の質問にまいります。

別府峡は今年も紅葉がとても美しく、たくさんの観光の方々が訪れて大自然を満喫されたと聞きます。べふ峡温泉入り口の奥にトイレがありますが、裏山が崩壊して、現在トイレは水道管の破裂による断水のため使用できませんとの貼り紙がありました。

②です。

べふ溪温泉のトイレ環境の現状についてお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

議員がおっしゃいましたとおり、べふ峡温泉の外部のトイレにつきましては、現在裏山の山腹崩落の影響により使用不能という現状になっております。今年度もしくは来年度に裏山の改修事業着手になる見込みと聞いております。

現在、その外部トイレについての苦情等は、具体的に寄せられている状況ではないと聞いておりますが、指定管理者であります香美市観光協会に寄せられている意見などを確認しながら、安心・快適なトイレになるような環境整備を検討したいと考えます。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 先ほどの答弁の中で、③の改修工事の計画について少し入ったように思いますが、この改修工事について補足がありましたらお願いします。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

トイレ改修は、現在のところ別府峡につきましては計画がございませんが、県内外の観光施設の例を参考にしながら研究したいと考えます。

○議長（利根健二君） 村田議員、今の質問は③に入っていますよね。

○9番（村田珠美君） はい。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） ぜひとも検討をしっかりとされて、今後のために中途半端にならないようお願いしたいと思います。

先日、別府峡まで行ったときに途中のお店に寄ってお話を聞いていると、お客さんで他市のほうから来られた方が、この周辺は山崎というところに公衆トイレ、あれは県の

管轄だと思いますが、すごくきれいにお掃除もされていました。そこからべふ峡温泉までトイレがないというふうなことをお話されておりまして、途中で1か所あるんですけども、少しちょっと使用するのが厳しいということでございました。ぜひともべふ峡温泉のトイレは直してほしいし、新たにできるものならしてもらいたいと、その方もお話しされておりまして。3人ぐらいの方がおいでておりました。先ほど、どういうふうにするかは検討していくということでしたので、改修にしろ新設にしろ、そういったことも含めまして検討をしていただきたいと思いますと思いますが、そういう方向でよろしいでしょうか。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） 今現在のところ具体はございませんけれども、香美市の公共施設個別施設計画に定めます基本的な方針、それから対応が基本になると考えておりまして、観光地に求められるトイレ環境については検討していきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 崩落現場のほうもなかなか時間と費用がかかると思うので、日数的にはしばらく使用できないということになるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） 裏山の施工につきましては、これも決まったところではございませんけれども、今年度もしくは来年度の着工予定ということで、工期も結構な期間を要すると考えております。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） ぜひとも早期に対応ができたらうれしく思いますので、そのところまたよろしく願いいたします。

それでは次の質問です。全員協議会でもお尋ねいたしました但、やはり気になりますので今回もう一度質問させていただきます。よろしく願いいたします。

④です。

龍河洞の情報発信機能を備えた施設内の多目的トイレを有したトイレの計画を具体的にお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えします。

新しい生活様式を踏まえ、非接触化仕様となる予定です。また、オストメイト対応・ベビーシートを備えた多目的トイレのほか、授乳室の設置を予定しています。

今後は令和2年、3年度で基本設計・実施設計を行いまして、令和4年度に竣工予定となります。

以上です。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○ 9 番（村田珠美君） 前回、個数等について、女子用が 6 個、男子用が 3 個と、あと小便器が 4 個というふうにお聞きしておりますが、それ以上のスペースもないだろうとは思いますが。オストメイト対応とかベビーシート、おむつ替えスペース、そして授乳室も完備するということでしたので、少しそういったところでは期待をしております。

この建物は木造で計画しているのか。できたら香美市産材の杉の木などを利用するか、杉の木に限らずですけど、そういったところの計画はどうなっていますか。

○ 議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○ 商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

建物につきましては香美市産材を使って、森林環境譲与税の対象になるように検討してまいりたいと思います。

○ 議長（利根健二君） 9 番、村田珠美さん。

○ 9 番（村田珠美君） ぜひとも香美市産材をふんだんに使っていただいて、木の香りのするトイレを造っていただけたらと思います。

⑤です。

特徴のある快適なトイレは観光イメージにつながり、来場者の増加につながると思います。このことについての見解をお尋ねいたします。

○ 議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○ 商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

日本のトイレは特に外国人観光客におもてなしトイレとして絶賛されており、きれいなトイレで観光地のイメージはよくなると回答した人は 7 割以上を占めております。誰もが利用する施設ですので、清潔で快適なトイレ環境は観光イメージアップにつながりますし、特徴的なトイレも注目され、SNS 等で紹介されるなど来場者の増加につながっていると考えております。

○ 議長（利根健二君） 9 番、村田珠美さん。

○ 9 番（村田珠美君） ぜひ、先ほど課長もおっしゃいましたが、本当に SNS の拡散ですごく集客量も違ったりとか、香美市のイメージがすごくよくなると思いますので、工夫をしていただけたらと思います。それと、トイレなんですけれども、子供たちが構造によってはちょっと怖がることもあったりするので、そういったところの工夫も付け足してお願いしたいと思います。

岡山県高梁市は、平成 13 年度に市内のトイレ 135 軒を調査して、公共トイレの改修など、優先順位をつけたトイレからまちづくり計画を作成し、整備をしています。管理上難しい面もあると思いますが、ぜひとも大切なトイレ改修にほかのところも目を向けていただけたらと思います。

次の質問に移ります。

以前にも市民グラウンドのトイレの質問をいたしました。このときの答弁は、鏡野中学校のトイレとして隣接する部屋とともに、昭和 54 年 3 月に設置した施設であり、体

育施設である。市民グラウンドの利用者等へ一般開放している。平成23年1月に水洗化と同時に一部洋式化をしている。今のところ改修の計画はないとのことでした。

⑥の質問です。

市民グラウンドのトイレの今後の計画についてお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 昨年度作成した市民グラウンド改修の実施設計には、トイレの新たな設置計画はありません。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 今のところ現状のままということですね。鏡野中学校のプールと卓球場も新設をされたところでございますが、現在は野球部とテニス部が主に、あと社会人の方ももちろんそうですけれども、使用しているということでございますか。現在は中学校の管理ということでしたが、お掃除はどこがされているのでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

きちんと確認したわけではありませんので、それはお断りいたしまして、部活動で使用しているという部分で言うならば、中学校のほうで管理していただいていると思います。

以上です。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 私がこの前見に行ったときに、すごくきれいにお掃除されておりました。便器等もぴかぴかできて、コロナ対策として消毒液もきちんと置かれ、そういうところはすごく感心いたしました。

ただ、前も言いましたようにスペース自体に問題があると思いますので、次の質問に移りますが、会場が変更にならない限り土佐山田祭りの会場でたくさんの方々が夏場は利用いたします。お祭りのときには仮設トイレもありますが、赤ちゃんや高齢者の方、障害のある方は使用できないこともあります。男女兼用となっていますので、様々な観点から考えても早期に計画をしていくべきだと考えます。

⑦です。

夏祭り会場ともなる場所で快適に使えるように計画ができないのか。先ほどは今のところ現状のままということでしたけれども、今後、そういったことは考えられないのかお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 市民グラウンドのトイレについては、今後利用者が快適に使えるよう関係課と協議したいと考えております。

○議長（利根健二君） 村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） ぜひ、関係者と協議をしていただいて、大切な大切な施設に

なると思いますので、前向きに検討をお願いいたします。おもてなしの届くまち、快適なトイレのあるところに人は集まってくると言いますので、龍河洞のトイレにも期待をしております。よろしくお願いいたします。

それでは二つ目の質問に移りたいと思います。紙の門松について。

師走に入り、残すところあと20日ぐらいとなりました。新型コロナウイルス感染者が増加して心配される毎日です。お正月の過ごし方など不安な日々の方もいらっしゃいます。近頃は少しずつ昔のお正月の風景もさま変わりしてきました。以前はお正月になるとびかびかに洗車された車にしめ飾りがされていました。今ではそのような車はほとんど見られなくなり、玄関先にもお正月のしめ飾りをされていない方が増えたと聞きます。

新聞・テレビでは、師走になると印刷会社で紙の門松の印刷が始まったというニュースが流れ、お正月が来ると感じます。紙の門松は、1952年に高知県の印刷会社の創業者の方が森林資源保護を目的に考案し、近所に配ったのが始まりだそうです。今年は20市町村の町内会などに発送され、家庭に届けられるとニュースで流れておりました。質問に入ります。

年号が変わる来年によいスタートができますようにと願いを込め、賀正または迎春の文字や松竹梅が力強く書かれた紙の門松が各家庭に届けられていました。65年以上高知県内で親しまれている紙の門松の配布について伺います。

①です。

以前は、師走になると広報とともに、各家庭にお正月の風物詩ともなる紙の門松が配布されていました。現在は配布されておられません。配布をやめた理由についてお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） お答えします。

以前は、合併前の旧町村において紙の門松が配布されていたようですが、合併前に財政的な理由や時代の変化によって配布をやめたようです。

以上です。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 合併前に旧町村で配っていたということは、もう13年ぐらい前ということになるのでしょうか。

次の質問に移ります。

現在、この紙の門松を香南市、南国市、高知市では広報紙と一緒に配布しています。香南市と南国市の担当の方にお尋ねしましたところ、ずっと配布していて調査をしたわけではないのですが、停止の声もないので喜んでくださっていると思いますとのことでした。南国市では、理由は分かりませんが紙の門松をもらいに來る方もいるとのことでした。また、門松の印刷は地元の印刷会社をお願いしていて、毎年デザインを変更して

いるそうです。こちらが香南市の紙の門松ですが（資料を示しながら説明）、なかなか明るくてインパクトがあって、すごくいいのではないかと思います。高知市のは、これとはまたちょっと違っていて、各市町村いろいろ工夫されているそうです。

テレビでご覧になった方もいらっしゃると思いますが、今年は新型コロナウイルスに打ち勝つとの思いを込め、高知市では花木の力強い生命力を表現したそうです。年をとり、お正月のしめ飾りができなくなった、紙の門松なら貼れるので広報と一緒に届けてもらいたい、お正月に門松がないと寂しいという声を聞きます。

12月5日土曜日、中央公民館で「日本の伝統を学ぶ」と題したミニ門松づくりが、香美市教育委員会を後援として、高知ものづくり塾と全国ものづくり塾、熊本大学田口研究室の共催で開催されました。当日はたくさんの小学生から市民の方々が参加されて、くる年がよい年になりますようにと熱心に願い、こちら（資料を示しながら説明）を造りました。私はお手伝いで午前中参加させていただきましたが、講師の方が門松のお話を少しされ、参加者の方々は熱心に話を聞いていました。参加者の方から、以前は紙の門松を配ってくれていたのに今はない、残念でたまらんとか、門松を貼って邪気を払いたいとか、コロナのないよい年を迎えたいから前のように配ってもらいたいと、ミニ門松づくり会場でも数人の方からお話を聞きました。

②です。

来年度、紙の門松の復活を願う声がたくさんあります。ぜひとも実現できないでしょうか。先ほど財政面とかいうふうなこともおっしゃっていましたが、ぜひとも。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） お答えします。

ライフスタイルの変化により、正月飾りも多様化しており、配布しても大部分の家庭で使われず廃棄される可能性が高いと思われます。また、合併前に財政的な理由などで配布をやめたように、現在の本市の財政状況も厳しいです。

以上のことから、配布の復活は考えておりません。

以上です。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 財政面で大変厳しいと、あとペーパーレスというふうな言い方をされたと思うんですけども、要るものは要るのではないかと思います。そういった声もあるわけですし、全戸配布とかではなくて、自治会がありますよね、こういった声が出ているけどどうでしょうかみたいなことで、1年間かけて自治会長とかにお尋ねして、あと団体ですとか自治会に要る部数を聞いて、無駄にならないような方法も考えられるのではないかと思います。そういったところの検討をしていただけないでしょうか。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 調査をして、仮に数が幾つやったらやるとかという判断

もなかなか難しいですし、その労力も、今の職員で新たに今の業務にプラスアルファとしてやっていただくのは、なかなか厳しい状況ですので、もしあれでしたら自治会で用意していただくとか、そういったことを考えていただけたらというふうに思います。

以上です。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 自治会で用意と言われましても、町内会で用意するのはなかなか財政面でもそれこそ難しいのではないかなというふうに思います。

本当に近隣の3市では、先ほど申しましたように南国市、高知市、香南市はずっと配布しているわけですが、香美市はできないというふうなことで、大体予算的にどれぐらいかかるものか、数字はちょっと今回お聞きしていませんでしたので分かりませんが、無駄になるかどうかというのもどうなのでしょうね。ぜひそういったお金のやりくりも何とか検討もしていただいて、自治会長等に1回お尋ねを、会等でどうでしょうねというふうなことを聞いていただいてもいいかなと思います。再度、お尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 金額自体は大体1枚7円から8円程度らしいです。広報差し込みをすると7万円ぐらいが必要になるんじゃないかと、担当のほうで調べた状況ではそうなっております。自治会のほうに声をかけるかどうか、調査するかどうかというのは、ちょっと検討はしてみたいと思いますが、あまり期待しないでいただきたいなと思ながらの答弁とさせていただきます。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 1枚当たり7円から8円ということで、差し込み料が7万円ということでしたけれども、需要が多ければ、その金額をふるさと納税ですとか、そういったところから何とか出していただくこともできるのではないかなと思いますので、今年度は全く間に合いませんので、来年度に向けてなお検討していただくように、切に切にお願いしたいと思います。期待をしないでくださいとおっしゃいましたが、やはり数人以上の方から本当に欲しいという声がありますので、ぜひとも検討をお願いしたいと思います。検討だけでもできませんか。

○議長（利根健二君） 村田議員、同じ質問が繰り返されゆうき、ちょっと注意してください。

○9番（村田珠美君） 分かりました。

それでは、検討していただくようお願いいたしまして、3番目、SDGsについて。

○議長（利根健二君） 40分まで休憩いたします。

（午前10時27分 休憩）

（午前10時39分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） それでは3つ目の質問、SDGsについて。

2015年9月の国連サミットにおいて、国際連合の加盟国195か国が2016年から2030年の15年間で達成するためのSDGsの目標を採択しました。17の達成目標と169のターゲットから構成されています。この目標はそんなに難しいことではなく、実は身近なふだん行っていることが多いと思います。

貧困対策や不平等、気候変動、環境劣化、平和と公正など、私たちが直面するグローバルな課題の解決を目指していきます。誰一人取り残さないことを表記し、あらゆる課題を横断的に考え、解決するために国際社会が合意した約束です。全世界で必要とされていることが確実な開発目標となっています。

持続可能な世界をつくるために、国際社会が2030年を目標として取り組む国連の持続可能な開発目標SDGsの目標達成年まで約10年足らずとなりました。本市の目標達成に向けた現状と課題、今後の取組等について質問をいたします。

①です。

現在の市内におけるSDGsについての認知度について伺います。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

市内において認知度の調査は行っておりませんが、SDGsの文言は昨今新聞等のメディアや業務関連文書において数多く見られ、また、第2期香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、地方創生SDGs実現等の横断的な目標を踏まえ、基本目標を設定しておりますので、市内におきましては一定認知されているものと考えております。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 総合戦略等で一応認知されているというふうな認識でございました。

最近新聞紙上やマスコミ、コマーシャルなどで、このSDGsの取組が報道されていて、初めは何なのと言っていた方が、少し読み方が分かってきたけど意味が分からんという話を聞きます。いまだによく知られていないのが現状ではないでしょうか。

②の質問です。

市民のSDGsの認知度はどのように捉えていますか。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えします。

市民の認知度は調査しておりませんが、国の令和元年度の資料、SDGs実施方針の改訂版でございますが、これによりますと国民の4人に1人は認知しているということでございます。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 調査は両方ともされていないということでございますが、国民4人に1人ということで、香美市の方々がそれに値するかどうかはちょっと分かりませんし、年代別とかそういったところで開きがあるのではないかなと考えます。

SDGsの続けて質問をいたします。③です。

SDGs 17項目中のどの項目に力を入れて取り組んできたのか、お伺いいたします。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

SDGsの取組においては、地方自治体に期待されている主なものは地方創生SDGsの推進でございます。本市では第2期総合戦略におきまして、これを踏まえ基本目標を設定し、人口減少、地域経済の縮小等の地域課題に対処すべく、持続可能なまちづくりを進めております。

SDGsの目標項目といたしましては、主に8番の成長・雇用、それから9番のイノベーション、11番の都市が基調としては該当いたしますが、個別の事業において波及的に3番の保健、4番の教育、15番の陸上資源等の分野にも該当するなど、相互に関連するものが多数ございます。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 様々な項目には全て横のつながりがありまして、これだけというふうなことがないとは思いますが、未来を変えるSDGsということで、皆さんもこちらのほうは何回も見られたこともありますでしょうし、これからもこういった項目について検討がされていくわけでございます。8番、9番、11番、4番、17番とおっしゃいましたか、ちょっと聞き取りにくかったので教えてください。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） まず基調としては8番目の成長・雇用、それから9番目のイノベーション、それから11番目の都市が該当いたします。個別の事業におきましては、3番の保健、4番の教育、15番の陸上資源なども該当するというふうに申し上げました。これ以外にもですね、当然該当する環境の問題であるとか、その辺は含まれてございます。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 分かりました。様々なことに取り組んでこられているということですね。

次の質問にまいります。

大宮小学校ではタブレットを使用してSDGsの勉強をしています。以前、テレビで見たのですが、ある保育園では「もったいないばあさん」シリーズの絵本の読み聞かせなどで食品ロスや節水、節電等に取り組む工夫をされているところがありました。この「もったいないばあさん」シリーズは各分野に分かれておりまして、保育園ではもう既

に読み聞かせ等をされていると思いますが、こういったことの繰り返しで子供たちは物を大切にすることなどが自然にできるようになり、SDGsにつながっていくのではないかと思います。このもったいないというのは最近よくテレビなんかでも聞くようになりました。子供たちにはすごく入ってくる言葉のようでございます。

④です。

幼児期から児童・生徒へのSDGsの取組をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

幼児期に当たります保育園では、SDGsを掲げての取組としては今のところありませんが、遊びの中でその理念に通ずる活動はしていると思います。今後は、SDGsの取組としての意識を持った保育内容等を、保育園とも意見交換していきたいと考えています。

また、小・中学校では、平成29年3月に公示された小中学校新学習指導要領の前文や第1章の総則にも明文化されており、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動など、学校教育活動全般を通して、どのような資質・能力の育成を目指すかなどを明確にしながら、教育活動の充実を図っています。1例としましては、環境教育と位置づけて、小学校の社会科や中学校の技術・家庭科の家庭分野、総合的な学習の時間などで学習に取り組んでいます。先ほどおっしゃられました大宮小学校もそうですが、香長小学校などでも生活、総合的な学習の時間に地域学習と環境教育を関連づけながら、クールチョイス等の活動とともに取組を進めているところですよ。

以上です。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 保育園、幼児期の面に関しては、SDGsという言葉は使っていないけれども学習を子供たちに伝えているということで、今後検討して下さるということですので、ぜひこのSDGsという名前を覚えていただいて、アルファベットにもちょっと親しんでもいただけるのではないかなと思いますので、引き続きお願いいたします。

あと小・中学校につきましては分かりました。確かにそれぞれの学校でSDGsという言葉を使わなくても、それに関するをずっと継続されているということでございます。ただ、そのSDGsという言葉をやはり子供たちに伝えるということもすごく重要なことだと思いますので、そういったところも含めまして、これはこの項目につながるんだよというふうなことを、ぜひ御指導いただけたらと思いますので、そこの面も御配慮よろしくお願いいたします。

内閣府では、SDGsの国内実施を促進し、官民連携の支援を目的として地方創生SDGs官民連携プラットフォームを設置しています。2020年10月末までの会員は3,438団体が登録しているそうです。高知県では、高知県、高知市、南国市、須崎

市、土佐町、禰原町、中土佐町、大川村、香美市の9団体が加入しています。この取組は、1.普及促進活動、2.マッチング支援、3.分科会開催の3つの大きなメリットがあるようです。

そこで⑤です。

地方創生SDGs官民連携プラットフォームに入会をしています。この仕組みを利用したのメリットをお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

議員御案内のとおり、地方創生SDGs官民連携プラットフォームにつきましては、多様なステークホルダーと連携いたしまして、より一層の地方創生につなげることを目的として、内閣府により発足されたプラットフォームでございます。普及促進活動やイベント情報の取得、データベースによるノウハウの共有などが可能となるために、主に情報収集・共有の目的で入会しております。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 主に情報収集ということで、今年はコロナ禍ということもありまして、なかなかイベントを開催するとか、情報交換とか分科会等ができていないと思いますので、今後またできるようでありましたら、ぜひともそういった検討もしていただけたらと思います。

⑥です。

SDGsの推進者または協力団体は香美市内にはありますか。あるとしたらどのような活動を共になさっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） SDGsの推進者として、市内には山田高校、高知工科大学、それから土佐塩の道保存会、株式会社土佐山田ショッピングセンター等を把握しておりますが、いずれもSDGsの推進という観点から直接に連携しているものではありません。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 山田高校をはじめとする様々な協力団体ということでございますが、直接連携はしていないし一緒に何かをしたわけではないということでございます。それ以外にも香美市内には様々なボランティア団体等もありますので、今後またSDGs研修会を開いていただくとか、そういったことは考えられませんか、お尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

国のSDGs実施方針にもありますとおり、広報でありますとか啓発につきましては、国際協調を含む大変広い分野がSDGsには含まれておりますので、引き続き国のほう

が行うという方針のようでございます。したがって、市の啓発活動というのは、具体的な取組を見つけて、我々自身もそうですけど、その実践を通じて市民の皆さんに見ていただいて、それで御協力というか取組を広げていくようなことを主に考えております。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 市の広報とか啓発で知っていただくような活動をというふう
に捉えました。

土佐塩の道保存会なんかもSDGsで山の暮らしでしたかね、そういった独自でSDGsを学ぶ研修会をされたりしているようです。担当課とされましても、今後会等の中でそういう話をさせていただくことで理解を求めていくことも重要だと思いますので、またよろしく願いいたします。

次の質問です。⑦です。

食品ロスの削減の推進に関する法律施行後1年余りが過ぎました。世界では毎年約40億トンの食糧生産量の3分の1が捨てられ、日本でも東京都民1,400万人が1年間に食べる量が廃棄されているそうです。本市では年間どのくらいの量が廃棄されているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） お答えします。

食品ロスにつきましては2015年頃から問題視され、消費者庁、農林水産省、環境省の各省庁が取り組んできております。昨年、法施行後、環境省より調査がっていますが、実際本市では環境行政としての取組はまだできていないのが現状であり、廃棄量等の把握は現在できておりません。

なお、参考として言われておりますが、国民1人当たりお茶わん1杯分の御飯に相当する量が捨てられているとなっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） なかなか調査をすること自体が難しいかなとは思いますが、世界とか国全体としては把握ができていますので、ぜひそういったことも調査をされて、市民の方々に広報・啓発をしていくということが重要ではないかなと思います。あと、給食等の残飯なんかも結構あるのではないのでしょうか。そういったところもちょっと心配をするところでございます。

それでは、⑧食品ロスに向けてどんな対策が必要なのか、見解をお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） お答えします。

先ほど言われてました学校給食関係での取組等は、先に進んでいたことと思いますが、食品ロスについての取組に力を入れておりますさいたま市が、平成29年度の調査で、

燃えるごみのうち6.3%が食品ロス（食べ残しや手つかずの食品）であるというような調査結果が出ています。香美市でもこの6.3%分を参考に削減を目指し、SDGs（持続可能な開発目標）の目標12番、つくる責任、使う責任の中の11項目の3番目にありますが、2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食品廃棄を半減させること、また、5番目には2030年までに予防、削減、リサイクル及び再利用（リユース）により廃棄物を大幅に削減するとの目標があります。この二つを合わせ、対策、内容はこれからであります。環境上下水道課ができることとしては、消費者、市民への呼びかけ、食品を必要な量だけ購入して食べ切ることが削減の一番のポイントでありますので、そういう内容の啓発等をいろいろ検討して取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） この対策には様々な方法があると思っております。身近でしたら、スーパーなどの食品コーナーに、お豆腐ですとかいろいろな食品が値引き対象になっているものがあると思っております。何%引きですとか、半額とか、そういった商品を購入することによって、廃棄の食品を減少させることにつながると思っております。

先ほど課長のほうからもありましたが、買い過ぎないじゃないですけど、食べられる量で無駄にしない食品を購入するというふうなところで、その日のうちに食べると大丈夫でしょうし、今まで敬遠されがちだった食品にも目を向けるということにも注意をしていただいたら、食品ロス削減につながるのではないかなと考えます。

次の質問をいたします。

このSDGsの取組を市民の方に分かりやすくするためと啓発のために、17項目のロゴを各担当課の窓口に掲げてはどうでしょうか。例えば環境上下水道課といたしますと、17項目の中の、これは定かではないのですが6番、7番、12番、13番、14番、15番などのマークを掲示するというところでございます。実際はもう少しあるのではないかなというふうにも思いますが、⑨の質問です。

庁内にもっと身近にSDGsを感じられるように、各課が取り組む目標ロゴマークの掲示と、広報にSDGs17項目の取組と、SDGsの協力を促す記事を入れて掲載してはどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

全体としては、令和3年度中に振興計画の基本計画を見直す際に、SDGsの17目標と政策との関連性を明らかにして、何らかの形で盛り込みたいと考えております。

また、個別の事業におきましても、SDGsの各目標との整合性を確認しつつ、その中で有効な広報またはロゴマークの活用等についても検討していきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） やはり、このロゴマークというのはすごくインパクトがあると思います。このロゴマークを各担当課の窓口で、自分のところはこれこれこれに頑張っていると、関係がありますよと掲げることによって、市民の方もこれは何だろうと、そこで目に付くのではないかなと思います。担当課別はなかなかちょっと厳しいというふうなことでございましたら、市役所の玄関等にSDGsのロゴマークを掲げてはどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） ロゴマークのことについても引き続き検討していきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） ぜひとも早いうちに検討していただいて、令和3年ぐらいにはきちっと市民の方に目に付くようにしていただきたいと思います。

⑩の質問をいたします。

今後の取組についてお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 政策や各事業とSDGsとの関連性を明らかにすることで、市のそれぞれの業務がSDGsの目標にもつながっているという意識を醸成し、引き続き事業の、そして意識的な実践を通じましてSDGsを推進していきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） ぜひともそのようにお願いいたします。

今日私が付けておりますこのバッジですけれども、見たらすぐ分かると思いますが17色できております。これは昨年度なんです、婦人会の四国ブロック研修会というのがございまして、そこに参加したときに12項目のエシカル消費というところで勉強させていただきました。徳島県の婦人会はなかなか先進地でございまして、県の委託を受けてエシカルノートみたいなものも作ってございました。それで徳島県の婦人会の方が、このバッジを四国内に広げたいということで、高知県の婦人会もそうしたら一緒に広げましょうとなりまして、今これを香美市としては作っているところでございます。目に見えないような活動が多い中、少しでもお役に立てればなというふうなところで、こんなことも検討しておりますので、またぜひ工夫をされて前向きに推進していけるようお願いいたします。

それでは4番目、楠目城跡の現状についてに行きます。

平成30年度に楠目城跡の現状と課題と今後の計画について質問をいたしました。そのときの答弁は、文化財としての活用だけでなく、観光資源としても大きな財産である。文化財保護委員会に諮り、土地所有者や関係者等の御理解と協力をいただきながら、具

体的な取組について検討を重ねてまいりたいと考えていると答弁がございました。

その後、同年8月に行われた教育委員会定例会議の中で検討が行われ、委員の選出がされて、楠目城の管理と保存、そしてさらなる活用について検討するため、香美市史跡楠目城跡整備等検討委員会が新たに発足しました。また、専門家の方々の御指導や地域の方の御協力をいただきながら、楠目城跡をよりよい形で未来に残すためにはどうすればよいか検討を進めることとしています。9月号の広報紙にも特集が組まれ、これを読まれた市民の方々も大変喜んでおりました。その後、数回の現地調査を経て、現在に至っています。以下、お伺いいたします。

①です。

これまでの経過をお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

香美市史跡楠目城跡整備等検討委員会を平成30年度に2回、令和元年度に1回、本年度に1回開催いたしました。

平成30年度は委員による現地踏査を実施し、縄張り図の確認などを行い、楠目城跡の遺構範囲を確定いたしました。今年度の委員会では、遺構の3D測量と学術調査を令和3年度に計画していることを報告し、国の補助金を活用しながら令和3年度から5か年の保存活用計画を策定し、計画的に楠目城跡の整備に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） この史跡楠目城跡整備等検討委員会のメンバー公表は大丈夫ですか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） はい。大丈夫です。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） それでは、教えていただきたいです。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） お名前を読みます。宅間一之さん、岡村博公さん、稲垣典年さん、岡本 豊さん、大原純一さん、松田直則さん、宮里 修さんです。役職等は歴史学とか考古学、植物学、市民の代表など、そういう専門の先生に入っております。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 各分野の様々な著名の方に検討委員になってもらっているということで、7人の方ですかね、本当にしっかりとした検討委員会のメンバーだと思います。

前回の質問時に、大切な文化財の歴史を学ぶために学習の場をとお尋ねいたしました。

出前講座や現地見学を行う機会を設けたいという答弁でございましたが、質問です。

②昨年度の児童・生徒の学習への呼びかけと、出前授業等についてお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 昨年度の児童・生徒の学習への呼びかけと出前授業等については行っておりません。来年度策定する保存活用計画の中には、雑木や竹林の伐採計画も含まれているため、そちらのほうを整備して市内外の方が安全に立ち入ることができる環境を整えてから、児童・生徒への学習の呼びかけを行っていきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 現地の視察も含めた学習という捉え方をしました。そこへ行くまでに、こういった文化財が香美市にはあるんだよというふうなことだけでも、すぐ子供たちには興味があるのではないかなと思いますので、このコロナ感染症ということではなかなか行にくいところもあると思いますが、またぜひそういった機会がございましたら、子供たちにお話をしていただけたらと思います。自分たちの町の歴史を知ることによって、この町がとても好きになるということもありますので、出前授業をまた来年度以後、計画をお願いいたします。

この件につきまして、教育長の見解はいかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（利根健二君） 教育長、時久恵子さん。

○教育長（時久恵子君） お答えいたします。

文化財等の学習はとても大事なことです。これからも大切に取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） それでは③の質問でございます。

現在、道案内と看板は取り外されています。しばらくはこのままでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 地権者の方からの要望もあり撤去しておりますので、現段階では新たな案内板を設置することは困難と考えておりますが、地権者の方の御理解を得られるよう、機会があるごとにアプローチをしていきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 今年度はコロナのこともあって、視察に訪れる方は少なかったかと思います。せっかく香美市に来てくださった方が道に迷うことがないように、香美市いんふおめーしょんでも対応を工夫していただくよう、対策を望みたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 時々、電話等でどこから入ったらいいですかとか問合せがありますので、そのときには分かりやすく説明できるように担当の職員が一生懸命説明しておりますので。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 以前も香美市いんふおめーしょんに聞きに行ったという方がいらっしやいましたので、またそちらのほうでも対応ができるように対策をお願いいたします。

④です。

香美市の観光資源として大きな力となる楠目城跡の魅力と、倒木等自然被害から文化財を守るために早急に対策が必要です。今後の計画をお伺いいたします。先ほど少しありましたが、お願いします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 倒木の撤去等については、5か年計画を立てて実施することを検討しております。香美市の観光資源の一つになるよう計画的に整備していきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 様々な厳しい問題があると思います。何としても成功させる熱意を持って、担当課の方も頑張ってくださっていることはすごくよく分かります。この広報特集（資料を示しながら説明）、ちょっと古くなりましたけれども、2018年9月の広報誌に11ページにわたり山田城と楠目城跡のことをずっと掲載してくださいました。本当にありがたいと思いました。少し御紹介させていただきます。

山城の専門家といえる、先ほどメンバーの中のお一人ですが、宅間さんに、楠目城は県内屈指の山城とのお墨付きをいただいた。「まず目を奪われるのは、二ノ段の北に掘られた堀切です。集められた農民たちが、どれだけの労力を費やしてこの大工事を成し遂げたかと想像すると言葉が出なくなりますね。そして、詰や二ノ段の曲輪には虎口がはっきりと残り、大規模な土塁がぐるりと囲んでいます。中世の山城としての遺構が非常に良く残っており、ここにすれば山城の構造が全て分かるという教科書のような城跡です」。また、「落語家の春風亭昇太さんは大の城好きとしても有名ですが、今年の4月に来高した際、楠目城を案内する機会がありました。すごく喜んでくれて、この山城は一級品ですねと絶賛していましたよ」、「歴史的な物語とともに楠目城の遺構を紹介すれば、観光面でも非常に魅力的な場所となるのではないのでしょうか」。途中、割愛させていただきます。「『今はなんちゃあない』はずの山に多くの人を呼び込みました。身近な場所に、誇るべき歴史的な史跡があるということを知ってほしいですね」と記事には書かれていました。

この記事の担当者の方々の気持ちが市内の方にも伝わり、楠目城跡が整備され、見学

できる日を心待ちにしている方がたくさんいます。県下屈指の一級品の楠目城跡は、先人が残してくださった大きな大きな大切な財産だと思います。この財産が、先ほど3D測量等で検討してくださるとお聞きして少しほっとしておりますが、何もしないままでは消滅してしまうところから守っていかねばと思います。歴史を守り、次の時代へ伝え、観光地としてお披露目させていくには、担当課だけではなかなかハードルが高いと思います。関係する担当課をはじめとする、市として取り組むべきプロジェクトではないでしょうか。市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） お答えします。

楠目城整備については、これから5か年の計画で進めていくということを担当のほうから申し上げました。このお城については、随分前から整備を進めてくださいということで指示をしてきたわけでありまして、やっとな5か年の計画ということでございます。地権者ともこれまでお話させていただいて、非常に積極的に前向きに考えてくださっておりますので、やる気があればできる、そういうものだというふうに思います。できるだけ早く調査を終えて、そして山の本を取り除くということをやっただけならば、しっかり皆さん方にも分かっていたのではないかとこのように思いますし、また、城山に上がっていく道については、できるだけ緩やかにセラピーロードのような形でたくさん木がありますから、それを利用してチップにするなりして、ゆっくりと安全に散策ができるような、そして香美市のシンボルになるようなものにしていかなければならないと考えているところでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（利根健二君） 村田珠美さんの質問が終わりました。

消毒のため、休憩いたします。

（午前11時20分 休憩）

（午前11時22分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） 2番、市民クラブ、山口 学です。議長の許可を得て一問一答にて質問します。

現在、香美市での新型コロナウイルス感染症の影響は、幸運にも比較的少ないと通告書を提出した時点では書いておりますが、今や訂正するしかない状況になっております。特別警戒態勢寸前の緊急事態と言えるでしょう。その上、GoToキャンペーンや年末年始の帰省による人の流れの影響が懸念されます。香美市内での感染症拡大を防ぐため

に、早急に準備をしておかなければいけないのではないかと思います。

(1) 香美市には大学があります。年末年始の学生の帰省について危機感を持つ市民もたくさんいます。近隣の自治体への影響があってもいけません。市にはある程度の責任があると思いますが、大学との感染症対策の協議などはあるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えします。

市と大学の感染症対策の協議の場はありませんが、大学のほうでは学生・教員に対して「本学における新型コロナウイルス感染症対策」として、学校内外での活動や、日常生活における注意事項及び相談先等の周知が図られております。年末年始の県外への帰省については、特に記載がありませんでしたので、大学のほうに電話で確認してみました。学生支援課に問合せをしましたけれども、今のところ県外の実家への帰省を制限する予定はないということですが、高知県に戻って学内の活動に復学するに当たっては、「本学における新型コロナウイルス感染症対策」の中に、症状があるとか、外国に渡航した履歴があるとかいう方は参加できないと規制がありますので、それによって学生には注意喚起を行っているということでした。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） 協議の場自体がないというのは、市からも不要不急の帰省の自粛要請とか、帰省時の行動を自粛要請とか体調管理を、今のこの御時世ですのである程度アピールはしていかないといけないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） ある一定はしていかねばと思いますが、県のほうとも調整しまして、必要に応じてやっていきたいと思っております。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） 分かりました。

(2) の質問に移ります。

香美市内に感染者が出たとき、中央東福祉保健所管内に感染者が出たと発表されるのですが、市は内容をどこまで把握することができるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 感染者の発生状況や感染者個々の症状や行動等の情報につきましては、市のほうも報道発表にある内容での把握です。実際には保健所のほうから発表前に中央東保健所管内で出ますという連絡はありますが、その方がどこの誰とかそういう情報は全く入っておりません。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） それは市単位で分かってはいないということですね。報道以上の情報が得られないということですが、別に感染者探しをするということではなく

て、もう少し詳しい情報が得られれば、もっと強く注意を促すこともできるでしょうし、より細やかな対応を迅速にできるのではないかと思います。市役所内でもほかの地域から働きに来ている方もたくさんいますし、香美市からほかの地域に働きに出る方もたくさんいます。香美市内の事業者の中には、自分の店舗でクラスター感染を出したくないが、香美市に感染者が出たという情報がなければ営業自粛をしにくいとの声もあります。市民の方の反応も危機感が少し足りないような気がします。後手後手にならないように、これから市町村単位の判断が重要になってくると思いますけど、中央東福祉保健所に市町村単位の情報公開を要求することはできないでしょうか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 一応、香美市としましても以前にその協議を保健所としたことはありますが、やはり市が知ったところでそれを発表するということにはなりませんので、常に隣に感染の方がいるかもしれないとかいうことで、みんなが3密を避けるとかマスクの着用とか手洗いに、一人一人が気をつけていくしかないということで落ち着いております。これは3市のほうでも一緒に県と相談して、やはり知っても今のところメリットがない、それを発表することにはならんと思いますので、一応そこで落ち着いております。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） 先ほど説明していただきましたけど、私、事業者の立場で言わせていただければ、メリットがないことなんか全くないんですよ。どこに感染者が出たという、本当に私たちはいつでも気をつけているつもりではあるんですけど、やっぱり店単位で気をつけ方も違います。お客さんももちろんマスクを着用してこられる方もおれば、してこない方もいる。個々の意識の違いもありますけど、やはり情報はできるだけ細分化したほうが、危機感をわざわざあおれということではないんですけど、もっと知るべき権利もあるのではないかと感じて質問させていただきました。これは回答は要りません。

（3）に移ります。

今、家庭内感染が問題視されています。どれほど気をつけていても安心できる場所などないのではないかと感じます。市役所職員の方に感染者が出たとき、業務に支障のない対応はできるのか質問します。

①デスクワークでの濃厚接触者の判断は、各課という範囲なのか、フロア全体と判断されるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 濃厚接触者の判断は、福祉保健所による積極的疫学調査というのがあるんですけども、それに基づき行われますので、一くくりに課とかフロア全体というものになることはないと思います。ただ、感染が出た場合には、その方の症状とか経過とかマスクを着用していたかとか、過去の行動、いろんなことを

加味されて判断されるようですので、一概にすぐ班でとか課でとかいうことにはならないようです。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） 感染者が出たフロアとか、今までテレビ等で見ていたら消毒作業をする現場を度々見かけますけど、もし市役所内で消毒作業をしなければいけなくなった場合、保健所のほうでしてくれるんですか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 今現在、市役所のほうでは朝とお昼に、全部の机とかみんなの使っているマウスとか電話とか、いろいろ窓口も全部拭いていますけれども、それ以上に消毒が必要ということになれば保健所の指示でやるようになります。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） ②の質問に移ります。

自宅待機やPCR検査を集団で行わなければいけなくなった際の対応は、どのようにするのでしょうか。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） お答えします。

職員が長期間出勤できなくなったときなどに備え、市民生活への影響を最小限に抑えるため、優先継続業務を選定し整理していますので、人員が不足し、優先して行わなければならない業務に影響が出る場合は、まずほかの業務を行っている職員を充てて対応しますが、課内での対応ができない場合は、他課との調整を行うことにより人員確保を行い対応していくようにしています。

以上です。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） 他の課から応援が来るとのことですが、行政の業務は医療と同じく止めるわけにはいけない重要なものです。最悪の事態を想定した事前の対策として、今から各課の課長とかエキスパートの人に、別室で仕事をしてもらえるような環境を整えてみたらいかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） お答えします。

技術的にといいますか、パソコンとかを配備して別室でやるというのは現在できる状況ではありますが、一番影響が大きい業務というのが市民との窓口業務になると思います。ですので、別室でという形は今のところ考えておりません。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） 市民の対応窓口という言葉が出ましたので、③の質問に移ります。

以前にも質問しましたが、市役所内での感染リスク軽減のために、来庁者の検温は必

要ではないでしょうか。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） お答えします。

高知県内でも第3波と言われる新型コロナウイルス感染拡大により、感染者数が増加してきていることから、来庁者が検温と手指消毒ができる、一体型で非接触型の機器を庁舎入り口に置くように現在準備を進めています。ただし、職員を配置し監視させることまではできませんので、あくまで来庁者が自主的に検温と手指消毒を行っていただくことにはなりますが、少しでも感染リスクの軽減につながっていればと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） 対策を取っていただけているようで安心しました。民間でも検温を実施しているところもたくさんあります。先ほどの機械が入ったとして、対策が取られたとして、自己申告になりますよね。熱があるけどどうしたらいいのとなった場合、そのときにはどう対応しますか。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） そういった情報が入った場合は、庁舎内に入っていないように説明して帰っていただく、控えていただくということになります。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） 分かりました。

せっかく少ない時間の中で来ていただいた方もおりますので、また相談事の内容によっては、対応できるような格好を取っていただきたいと思います。

（4）の質問に移ります。

市民の方々から、ニュース等で以前に比べて学校休校の話を書かないとか、また、営業自粛をしなければいけないレベルではないか、どこまで対策をとればいいのか、対策しても無駄ではないのかなどの声を聞きます。国・県の示すガイドラインに沿うのももちろんですが、以前起きた高知県西部の感染拡大のような事態がどの地域に起こるか分かりません。有事に早急に対応できるように、学校休校のタイミング、営業の時短や自粛要請、不要不急の外出自粛要請のタイミング、協力してくれた事業者への保障等、ステージ分けを含めた香美市独自のガイドラインを考えてみてはいかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 今のところ、香美市独自のガイドラインの策定の予定はありませんが、お手元にカラーの資料を置かせていただいております。これは高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安ということで、この目安と市で策定している新型インフルエンザ等対策行動計画にのっとって、県内での発生状況を踏まえて、各ステージにおける感染症対応の方針に沿って今やっているところですが、い

ろいろ学校のこととかイベントのこととかは、一定各課の判断にはなるんですけども、一応、その都度対策本部の意見等も踏まえまして調整をしておりますので、特に市独自のというのは今ありませんが、都度都度対応していつているというところですよ。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） これはあくまで県のやつですよ。香美市、近隣でもいいのですが、保護者の方々から、何人ぐらい出たら学校休まないかんがやろうとか、本当によく聞くんです。先ほどおっしゃってくれた各課での対応、判断になるとは思いますけど、ある程度大ざっぱでも、何人ぐらい出たら学校休むことになるかもしれませんとか言ってもらえると、市民の方も、大体このぐらいやったらなるんかなというのがある程度分かれば、すごくそれまでは安心して学校も行かせられるわけやから、何かそういう指標を示すようなものがないかと思いますが、いかがですか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 学校のことなので、詳しいことは分かりませんが、学校のほうにもある一定目安を立てられているんじゃないかと思うんですが、そこはちょっと私のほうではお答えし切れなと思います。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 山口議員の質問にお答えいたします。

後での一般質問にも出てくると通ずるとは思いますが、中央東福祉保健所管内で何人出たらとかは今のところ計画等はございません。ただ、学校においては文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」というのがありまして、それを参考にしまして市町村で判断する、設置者が判断するというにはなっておりますので、考えていかなければいけないと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） 県内でも学生とか感染例が出ていますので、早急にそういうことを考えていったほうが良いのではないかと思います。コロナ禍で最悪を考えて最善を尽くすには今しかないような気がします。香美市でも感染拡大を防ぐ様々な準備を早急にしていただきたいと願います。

最後に市長の見解をお聞かせいただけたらうれしいですが。

○議長（利根健二君） 市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） お答えします。

大変、心配な状況になっておりますので、我々としても対策本部を常に立ち上げてその都度話し合いをしながら進めております。現在はオレンジの警戒というところでありまして、さらに状況が悪くなるのではないかとすることを前提にしながら、対策を進めているところでありまして、香美市においてクラスターが発生するとか、大変

深刻な状況が生じた場合には、当然のことでありませけれども、これは保健所にもいろいろと御指導いただくことになろうかと思ひます。もちろん県のほうからも直接的な指導もあろうかと思ひますけれども、そういう中で特別な取組をしなければ、県全体のレベルを見るだけではなくて、自分たちの町の状況が厳しい状況になったというときには、県や保健所などの指導を受ける中で、特別に行動していくということはあると。県下でもそういう行動をとった自治体がありますので、それに倣うということになろうかと思ひます。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） ありがとうございます。

以上で質問を終わります。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君の質問が終わりました。

消毒のため、休憩いたします。

（午前11時44分 休憩）

（午前11時45分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、10番、島岡信彦君。

○10番（島岡信彦君） 10番、自由クラブ、島岡信彦。通告に従いまして、総括方式にて一般質問をいたします。

消防団の質問ですが、消防団団員は通常、自分の仕事に就きながら災害発生時の消防防災活動を行ったり、平時の予防防災活動を行ったり、地域に根付いた活動を行って来ています。また、消火活動や救助活動を行うために訓練や研修等を積極的に実施し、大変な御苦勞をされておられると思ひます。少子高齢化や価値観の多様化などに伴い、団員の確保は重要な課題となっています。

2月定例会議の一般質問での前消防長の答弁で、本年度から消防団組織の再編について、消防団本部と消防本部で具体的な検討を始めたところで、来年度末までには再編案を取りまとめる予定とありましたが、消防団の今後の展望及び具体案の検討状況をお伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（利根健二君） 消防長、宮地義之君。

○消防長（宮地義之君） お答えいたします。

香美市消防団は、御存じのとおり土佐山田、香北及び物部の各方面隊で構成しておりまして、土佐山田方面隊は9分団、香北方面隊は6分団、物部方面隊は4分団で地域防災の要として活動していただいているところです。市内の人口減少などによって消防団員数も年々減少する傾向にありまして、分団単独での活動が厳しいところも懸念されていることから、再編を検討することとなりました。

しかしながら、再編という言葉からイメージされているような大きな変更は現在のところ考えておらず、消防団がより活動しやすい状況につながるように、現在、各方面隊の意見を聞きながら案をまとめているところです。

また、香美市消防団規則に定められています定数についても、実情に合った定数に調整を進める予定であります。参考に、消防団員の定数は442人で、それに対して実員が32年前の平成元年4月1日現在では413人、充足率が93.4%となっております。これが令和2年4月1日現在では367人、充足率83.0%、直近の12月1日は362人で、定数に対する充足率は81.9%と徐々に減ってきております。

なお、今回の再編案が終了しましても、今後継続して状況を見極めながら数年ごと、または消防の分団屯所の建設時期には組織や出動体形などの見直し、調整を進める必要があると考えています。

以上です。

○議長（利根健二君） 10番、島岡信彦君。

○10番（島岡信彦君） 2回目の質問ですが、僕は再編成という言葉にうんと敏感で、どこかとどこかが一緒になったりすることで、自分的にはそれで団員が辞められたりすることが起こってはいかんといいような思いで質問させていただきました。その方面隊の各分団で話し合うということですので、今回そういうふうな協議をする中で、現団員に向けて実態調査といいますか、アンケート調査を実施して、活動する中で良いと思う点とか満足度、改善できたら良い点などの年代別実態を把握して、よりよい分団といいますか、魅力ある団にするような調査をなさってはいかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 消防長、宮地義之君。

○消防長（宮地義之君） 一定の流れについては、幹部会などで説明させていただきまして、案については消防本部のほうで示してほしいという意見が消防団のほうからありました。それに伴いまして、消防本部のほうで案をまとめて各方面隊ごとに説明に行かせていただきまして、そこで意見を集約して現在進めているところです。懸念されているように、どこかの分団がどこかに吸収されたりというようなことも、現在ではまだ具体的には申し上げられるところではございませんけれども、そのような状態も出てきているのは事実です。ただ、現在そこに所属している分団の方とか各方面隊の中では、一定御理解いただいていると感じております。

アンケートについては、現在のところは考えておりませんが、各方面隊の各分団長の会を通じて意見を募りましたけれども、今のところは具体に出てきていないというような状況です。

以上です。

○議長（利根健二君） 10番、島岡信彦君。

○10番（島岡信彦君） これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（利根健二君） 島岡信彦君の質問が終わりました。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

（午前 11時52分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

4番、依光美代子さん。

○4番（依光美代子君） 4番、依光美代子です。

通告に従って、3項目について質問いたします。食後の大変これから眠たい時期になりますが、どうぞお付き合いよろしくお願いいたします。

体力の保持ということはすごくコロナ感染のときに大事だと思いますので、免疫力を落とさないように、今、県下でもそれこそ11月29日から連日感染者が増えて、本当に危機的な状況になっていますが、皆さんどうぞ免疫力を備えながら、そして感染対策に気を緩めることなく、自分自身がやっていくということがすごい大事になってこようかと思います。やっぱりマスクの着用だとか手洗い、そして3密を避ける、換気の徹底、こんなことをしながらみんなで支え合って危機的な状況を乗り越えていきましょう。今回、そういったことで、コロナにおける感染に関する質問からさせていただきます。

それでは最初に、コロナ感染により生活の中で非常にオンラインを活用することが増えてきました。そうしたときに、多くの市民がオンラインを使いこなせるようにとの思いで質問いたします。

この、新型コロナウイルス感染拡大により、3密を避け、仕事をどのようにすべきかでオンラインの活用が広がりました。コロナ感染拡大の防止対策として、自宅にいながらインターネットを利用して仕事や商談、会議、研修会、書類申請などを行う。そして、友人や仲間とのやり取りなど、オンラインの活用が生活の中で急激に進んでまいりました。また、様々な年間行事なども3密を避けるために、ほぼ中止や縮小となりました。その中で人とどうつながりを持つか、またこのことを知ってもらいたい、今年ではできないけど来年へつなごうという思いから、オンラインを活用してオンラインよさこい、オンライン飲み会、オンライン観光、オンラインの趣味の会のレッスンなど、いろんなオンラインの活用が広がってきています。

そこで、次のような取組ができないかお尋ねいたします。

オンラインはコロナ禍の中で非常に使うことが増えてきました。私は今年春頃のコロナ感染拡大時に、商工会の関係者の方々や市民の方々から、オンラインを活用したくても利用の仕方が分からないと多くの声を聞きました。今後、ますますオンラインの利用が増えてくるので何とかしなければとの思いで、この質問を6月定例会議に提出しましたが、前議長により質問を受け付けないと突き返され今回となりました。

このオンライン活用については、やはりとても大事。まだまだこれを機会に日頃でも広がっていくのではないかと思います。このオンラインを多くの市民が使いこなせるようになるよう、市民を対象にしたオンライン活用の仕方を学ぶ教室の開催ができないでしょうか。

今回、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を活用して、地区公民館のインターネット環境などが整備されると思います。市民にとって身近に学ぶ場所があれば継続にもつながります。中央公民館だけでなく、各地域の公民館を含め、開催ができないでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 中央公民館では、地区公民館長から講座・教室などの開催要望や依頼がありましたら、地区公民館での出張講座メニューもありますので、対応可能かと思えます。

○議長（利根健二君） 4番、依光美代子さん。

○4番（依光美代子君） 出張講座として可能ということで、そしたらこのオンラインを学ぶためのWi-Fi整備は行き渡っているということですか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 補正予算でついた事業費ですので、まだインターネット環境は地区公民館に整備できておりませんが、本年度中に整備予定としております。

○議長（利根健二君） 4番、依光美代子さん。

○4番（依光美代子君） せっかく出前講座をやっても話聞くだけでは分からない。やっぱり実際にやってということがすごい大事になろうかと思えますので、せっかくそういう交付金もあるので積極的に利用して、この機会に各地域にあればすごく良いと思いますので、ぜひその辺もよろしく願います。

そういう出前講座の希望があればするという状況ですか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 先日、地区公民館長の館長・主事会などもありまして、いろいろ要望もきておりますので、いろんな公民館に持っていったらいいと思っております。

○議長（利根健二君） 4番、依光美代子さん。

○4番（依光美代子君） 市民の中にもそういう声が結構あります。積極的にやろうとする人は、車を運転しても遠くても行きたい、習いたいという思いはあるけれど、だんだん年がいくと車の運転が苦手になったり、地区の身近で学べる場所があるということとはすごい大事なことになると思えますので、ぜひその辺もよろしく願います。

②の質問に移らせていただきます。

オンラインを学ぶ教室の講師、指導者として、ぜひ高知工科大学の学生に協力をお願い

いできないでしょうか。私は以前、中央公民館で開催されたパソコン教室に通ったときに、高知工科大生がたくさんいて丁寧に分かりやすく教えていただきました。ぜひとも学生の力をお借りして、市民のオンライン能力の向上、そんなことができないでしょうか。

また、高知工科大学の学生もコロナ感染拡大により、アルバイトがなくなり生活が厳しいということをそのときに聞いております。また来年度になると状況も変わってくるかも分らんけど、やっぱり専門性もあるし、そういう意味でも学生の一つの雇用の場となる。また、市民にとっても学びの場が近くにあれば多くの市民が学ぶことができ、オンラインの活用が進むと思います。高知工科大学のある町として、すばらしいまちづくりになると思います。ぜひ、このような取組ができないか、お尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 現在も中央公民館のほうで高知工科大生に講師をしていただいている授業があるんですけども、今回はコロナ禍で課外活動はできないと、高知工科大学のほうからお断りをいただいている件がありますので、現状のコロナ禍では高知工科大生にいろいろお手伝いいただくことは難しいかと思いますが、この状況が改善し次第、今までどおり高知工科大生のお力をお借りしたいと考えております。

○議長（利根健二君） 4番、依光美代子さん。

○4番（依光美代子君） コロナ禍という状況があるから大変厳しいと思いますが、ぜひ前向きによりしくお願いいたします。

それでは、2の質問に移らせていただきます。

地球温暖化防止対策についてお尋ねいたします。

この地球温暖化については世界的な問題になっており、予断を許さない状況になっております。しかし、日本ではその対策が大変遅れております。このまま対策を何もしなければ温暖化が進み、猛暑日や極端な集中豪雨が頻繁に発生します。また、反対に雨が全く降らない日が増加する状況も起きております。そのことよっての年間降水量には大きな変化はないようです。ただ、短時間で豪雨が降るといことは増えてくる状況が発生します。このように、温暖化が進むと今よりあらゆることに影響が大きくなると予想され、近年の豪雨による河川の氾濫や土砂災害などの発生頻度がさらに増加すると予測されております。

この温暖化に関しては、12月3日の新聞報道による世界の情勢についてですが、ジュネーブの世界気象機関の発表では、今年度の二酸化炭素の排出量は新型コロナウイルス感染症により、社会経済活動の制限があるので前年比4.2%から7.5%の減を予測していたようですが、今年度の温室効果ガス大気中濃度は二酸化炭素のほか、メタン、一酸化二窒素が過去最大になるようです。そして、世界の平均気温が観測史上3位以内の高さになると暫定報告がありました。また、12月5日には日本の状況についても報道

がありました。気象庁と文部科学省による今世紀末の温暖化予想です。その予想された日本気候変動2020にまとめたものが報道されました。今世紀末の温暖化予測を少し読ませていただきますのでお聞きください。

産業革命前に比べた世界の気温上昇が2度未満に抑えられても、日本の年平均気温は20世紀末に比べて今世紀末には約1.4度上昇。

世界の気温上昇が4度になると、日本の年平均気温は約4.5度上昇。

大気中の水蒸気量が増え、台風は日本付近で強度を増す。

大雨や短時間豪雨の頻度や強さが増す。雨の降り方は極端に。

梅雨時の前線の降水帯も強まる。

日本沿岸の平均海面水位は「2度未満」を達成できても20世紀末より40センチメートル前後、4度上昇の場合で70センチメートル前後上昇。浸水害のリスクが高まる。

という掲載がありました。国もやっと重い腰を上げ、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを政府目標として表明しました。この温暖化を止めるには原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスを増やさないことと、発生を減らすことが必要となります。国の対策を待つのではなく、私たちの生活の中で身近に取り組めることから地球温暖化防止対策に取り組むべきと考えます。

そこで、香美市の取組についてお聞きいたします。

令和3年度、どのような地球温暖化防止対策に取り組む予定ですか、見解をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） お答えします。

国でカーボンニュートラルが宣言され、環境対策に関して関心が高まる中、地球温暖化対策の徹底が必要であると考えます。本来であれば予算作成時の今、来年度に対しての対策と新たなもの等を決定していなければならないところですが、今のところ従来の事業継続プラス今までにいろいろ提案いただいたこと、例えば啓発等に力を入れていく形で実施できたらと考えております。ただ、来年3月に実施します地球温暖化対策地域協議会の中でいろんな問題を再度検討して、また、温暖化対策地域協議会にも協力いただいて、イベント等が何かできないかという形の考えはありますので、今から準備して協議会で固めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（利根健二君） 4番、依光美代子さん。

○4番（依光美代子君） 何点かお聞きします。

今のところまだ具体的に考えていないので従来の事業継続ということですが、それはどういうことを考えているか。申し訳ないけど、何か地球温暖化対策に市として取り組んでいるというのを、今ちょうど下でパネル展をやっていますよね、すごくいいことやけど形が見えないんです。市として従来の事業というのはどういうことをやっているの

か、それをより深めていきたいとか、そういうことをお聞かせください。

それと、3月に協議会があるから再度協議しながら皆さんの御意見を頂くということでしたが、その前に、そこに行くにあたって、令和2年度の取組の振り返りも必要だと思います。できなかった、成果が出なかった、その課題は何なのかも挙げて、それを解決するために令和2年度どうするかという案をしっかりとって会議に臨まないで、何も意見が出ない。申し訳ないけど、先日傍聴させていただいたけど、なかなか皆さんからの御意見も出ていないような感じがしたんです。こちら側がしっかりと意見を持つ、提案する。協議会委員になっている人は、環境に関心のある、何とかしなければという思いがあったり、いろんな思いのある方が参加してくれていると思うんです。やはりその皆さんから意見を引き出すことを併せてやらなければ、会をやっても意味がないんじゃないかと思うんです。その辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） 御指摘のとおりだと思います。従来のと違いますと、太陽光の補助金とか生ごみ処理機の補助、工科大での啓発活動、その他ライトダウンとか、実際のところおっしゃるとおり補助金を出して終わりとかいうような形になっております。どういう目的でこういうことをやって、どういうふうに広げていこうとかいうところまで、実際のところ現在考えられていない形になっておりますので、そこから辺もやるからには動向、実際に国のほうは動いていますので、今は太陽光のみなんですけど、将来的に国は2030年半ばまでに車に対しての電動化とかいう形になっていきますので、違った補助も必要ではないかと考えております。これについて、3市の連絡協議会でも話をしましたが、今のところどうするかという方向性も出てはおりません。こういうことも含め、太陽光にしても従前から蓄電方式のものもどうにかならんかという提案もいただいております。いろんなことを含め協議会の中で改めて検討して、実際に有意義な対策としていけるような形で改めて考え直していきたいと考えております。

また次に、協議会につきましての内容ですが、去年よりは充分意見も出していただいたとは思っておりますが、やはりうちからの提案とか、もともとの議題とか、後で出てきますが、地球温暖化対策地域推進計画の見直しとかも議題に本当は出すべきやったところが出せなかったりとか、いろんな抜けてしまったようなこともあります。御指摘いただいているように、協議会の意見をもっと頂いて、有意義な協議をしていただくような形で協議会の運営ができるように、職員が問題意識を持って、いろんな議題とかいろんな提案とか、また逆に投げかけをして、いろんな今の問題点を出してもらおうという形で、有意義な協議会を今後考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 4番、依光美代子さん。

○4番（依光美代子君） せっかく皆さん良い知恵を持っている方も多くいらっしゃると思う。行政だけが頑張ってもなかなか厳しいものがあると思います。共にやっ

く、そのためにはその仕掛けがあったり、そこへの準備が十分必要ではないかと思えます。

1点お聞きします。

ライトダウンに取り組んだと言われましたが、いつ頃やられました？最近ちょっと聞いたことがなかったので。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） 9月20日から26日にかけて、極力、本庁と出先等で残業を行わないように消灯の呼びかけをしております。

以上です。

○議長（利根健二君） 依光美代子さん。

○4番（依光美代子君） その期間にやっているということで、それは各課へこういうことですから残業減らしましょう、早く電気消しましょうと、前は一斉に何日と決めてやっていたけど、そういう取組をされたということですか。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） インフォメーションという職員全員への通知で協力をお願いしております。

以上です。

○議長（利根健二君） 依光議員、質問が一問一答になっていないですので、気をつけてください。

4番、依光美代子さん。

○4番（依光美代子君） 来年に向けてまだ十分にあげられていないということですが、ぜひ課内のほうでも来年に向けてどうするかの情報共有をお願いしておきたいと思います。

それでは、（2）の質問に移ります。

平成22年2月に地球温暖化対策地域推進計画が作られたときの予想以上に、温室ガスの排出量も進行しているということで、当初には庁舎内委員会を設置して活発に活動し、そして毎年度点検なども実施し、そこでの意見を協議会に上げて、お互いに良い連携で取組を進めることで、温室効果ガス量の抑制に効果を上げておりました。

この計画の中期目標年度は2020年です。その中に見直しについて次のような記載をしております。今後の温室効果ガス排出の推移、計画の進捗状況、そして省エネや新エネルギーの技術革新などに伴い、計画そのものの合理性が失われることも予測されるので、中期あるいは長期目標年度まで適宜見直すものとなっています。この計画の見直し、策定はいつから取り組みますか。お尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） お答えします。

地球温暖化対策地域推進計画であります。おっしゃるように本年度が中間見直しの

年度であります。遅れていますが、委託によって見直しをするように現在準備をして進めております。国のほうもこういう形の動きを出してきていますので、そこら辺にどういった対応をしていくのか検討しながら、今後見直しをしていきたいと考えております。以上です。

○議長（利根健二君） 4番、依光美代子さん。

○4番（依光美代子君） 見直しについてはちょっと遅れているということで、計画の中にもやはり毎年度進行管理をしていく、PDCAサイクルでやるべきということを書いていますので、ぜひその辺ももう一度見直すことをお願い申し上げておきます。

それで、この計画に沿ってやっています？それともいろいろできていないという状況、今のところ幾つかやっている継続した取組だけであるという状況でしょうか。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） 指摘にもありますように、本来力を入れて取り組むところできていない状況でありますので、見直しを含めて改めて職員で認識して、計画を見直せば当然その内容に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 4番、依光美代子さん。

○4番（依光美代子君） そうしましたら、（3）の質問に移らせていただきます。

この計画の中で、温室効果ガス削減の重点施策として4項目に分類しております。その4項目めに、香美市の資源でエコまちづくりとして、ごみの分別やリサイクルの推進を目指すと記載されております。そして、このごみの処理については、廃プラスチックの焼却に伴う二酸化炭素の排出や含水率の高い生ごみの焼却に大量の化石燃料が投入されるなど、温室効果ガスの排出に多大な影響を及ぼしているとうたっております。そのために、ごみの分別やリサイクルによりごみの減量化に努め、温室効果ガス排出量の低減を目指し、生ごみの堆肥化や減量化を推進するべく生ごみ処理機への補助制度があると思います。温室効果ガスの排出量を低減させるためにも、補助金の一部見直しが必要ではないでしょうか。

そこでお尋ねいたします。

最初に①、生ごみの電気処理機への補助金についてですが、生ごみの減量化はできませんが、電気を大量に消費し地球温暖化防止に反しております。そしてまた処理能力にも限界があり、費用対効果にも疑問を感じます。この補助金について見直し、やめるべきではないでしょうか。このような同じ意見が地球温暖化対策地域協議会の中でも委員の方から意見がありました。いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） お答えします。

電気式の補助金につきましては、小のごみ袋、特小のごみ袋の代替として9月定例会議で補助金見直しの検討をしますという答弁をしておりますが、先ほどおっしゃられた

ように、10月の地球温暖化対策地域協議会の中でいろんな御意見を頂いております。音の問題や電気代等、課題があることを実際に僕ら職員のほうでそこまで把握しておりませんでした。問題があることも分かりました。見直しと併せ、使用者の方に事後のアンケートをとるとか、さらなる検討を行いたいとは考えております。ただ、電気式処理機には、通常の乾燥式のほか電気代がかからない微生物を利用した処理機等もあることなどから、今後、調査研究をしていきたいと考えております。現状では要望も補助要綱等もありますので、やめることは考えておりません。

以上です。

○議長（利根健二君） 4番、依光美代子さん。

○4番（依光美代子君） 現状ではやめることは考えていないということですが、ぜひ、再度検討してみてください。あの補助額に対して費用対効果を考えても本当にあるだろうか。それから、地球温暖化がこれぐらい言われゆうときに本当に使っているだろうか。その方のごみを出してもらおうほうがずっと経費も安くいきます。そこら辺もあると思います。そして、このごみ処理機を使っていた方にぜひアンケートを実施してみてください。私も何人かから、買ったけど使わんからもうろうてということでもらって、また人をお世話したけど最終的にやっぱり最終処分場へいっているがです。高いお金をかけてこんなことになったらいけませんので、そこら辺の検討、頭から考えていないというんでなく、再度の検討をお願いしたいと思います。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） お答えします。

幾つかある中での選択肢で残したいということで、実際にいろいろ御指摘、問題点等あると分かりましたので。なかなか補助事業が始まったときには、いろいろ研究とかしてそれぞれの担当にノウハウとか、例えば臭いとかいろいろ問題の把握はできていたと思いますが、現状は補助金を出しているだけという形になっておりますので、ぜひそこら辺も含めて検討したいと考えます。

以上です。

○議長（利根健二君） 4番、依光美代子さん。

○4番（依光美代子君） ②の質問に移ります。

生ごみの処理容器、コンポスターへの補助金についてお聞きいたします。

この、生ごみ処理容器への補助金は、ボカシ容器とコンポスターです。ボカシ容器を利用してのごみ減量化は、平成9年より婦人会活動として会員の中でボカシ作りを広めて減量化。そのことによってこの補助金が始まったので、婦人会から行政のほうへ働きかけがあって広がっていったんです。しかしながら、それ以外の方とか、会員の中でもボカシを購入して続けている方もいるけど、当初はいいけど毎回購入してというのはやはり難しくやめていく方が多いんです。

私は、それ以前の平成6年から今日に至るまで、生ごみの全てを二つの生ごみ処理容

器を利用して堆肥として自家処理を行っています。ボカシも年に1、2回自分が作り継続ができて、ボカシによる堆肥化というのはボカシをたっぷりかける、夏場は特にそうなのですが。そうしたときに、そこに経費が要るとなかなか厳しいものがあると思います。それに比べると、コンポスターのほうは費用がかからずに生ごみの減量が大量にできます。また、香美市内ではコンポスターの活用ができる畑などの適地も多くあると思います。ただ、臭いの発生やウジ虫の多量発生など、幾つかの問題点はありますが、その都度に適切なアドバイスができれば、コンポスターでの生ごみ堆肥化による減量は手軽にできると思います。この堆肥を使って、野菜づくりや花づくりをする楽しみも増えます。コンポスター活用の取組を推進すると、生ごみの減量化が進むことで焼却量が少なくなりますので、温室効果ガスの削減にもつながります。市民のコンポスター利用を促進するためにも、補助額の上限を3,000円に見直しできないでしょうか。というのも、ボカシ容器というのは1,000円台、2,000円を超すということはほぼないんですけど、コンポスターというのは3,000円、大方4,000円近くから始まって6,000円台になったりもします。畑なんかある人は大きいのでやっていくことによって、大量に堆肥もできる。ただ、問合せがあったときにアドバイスがきちんとできないといけないけど、そういう人を増やす一つのチャンスにもなるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） コンポスターの補助金見直しですが、現在、申請者の購入金額が3,000円から5,000円が一番多い。ただ6,000円以上の購入金額のものも実際に申請されておりますので、この見直しについては電気式と併せ、限られた予算の中で今後、ごみの削減に向けた取組として見直しをしていきたいと考えます。おっしゃられましたように、制度開始時はコンポスターにおけるいろいろな問題等、担当もノウハウや対策があったと思いますが、職員も代わっており、現状は内容等も分からない状態です。一度初心に戻り一から勉強しながら、販売店等にも補助制度の周知も含め、実際にお店でどういう形で売っていただいているのかも現状把握できていない状態です。そこら辺も含め販売店と連携を図りながら努めたいと考えます。補助金の見直しも当然その中で行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 4番、依光美代子さん。

○4番（依光美代子君） 体制からいっても大変な部分もあるでしょうけど、問合せがあったときにきちんと適切に答えられるということが継続につながっていくと思いますので、ぜひそれも踏まえて御検討をお願いいたします。

それでは、（4）の質問に移らせていただきます。

環境班の組織体制についてですが、環境班での取組は多岐にわたっております。特に、環境問題については課題が多く、時間や職員数が必要です。最初に述べたように、地球

温暖化防止対策は喫緊の課題であり、早急に取り組みが必要と思います。市民一人一人の取組を職場や地域へ普及させるには、市民にその気になってもらい、共に協力しての取組が大事となります。そのためにも従来できていない普及啓発を強化し、情報発信が必要です。また、市民からの取組に対する疑問点や不明点など、問合せに適切に答えられる体制づくりが早急に必要な重要課題であると思います。

こういった取組を強化させるためにも、人員を増やし、そして独立した「環境課」とすべきではないでしょうか。担当課のほうでこういった地球温暖化を踏まえて、様々な取組をするのに現状でやれるでしょうか。市長はその辺どのようにお考えです？地球温暖化というのは本当に目に見えない。市民への働きかけだとか啓発にも人手が要るんです。住民を巻き込んでいくためにも、やはり行政からの働きかけがすごく重要になるのかと思います。最近、皆さんに時間ができているかという風合いはあるけど、環境班として取り組むべきことは本当に多岐にわたってたくさんありますよね。ここで本当に全て取り組まなければいけません、地球温暖化対策は本当に国がどうするどこがどうするじゃなくて市としてやはりやっていく。小さなことでも身近なことからこつこつやっていくためには、行政の働きかけ、啓発が大事と思うがです。そうしたときに、今の体制では私はなかなか厳しいし、やはり以前のように「環境課」として独立させていくべきではないかと思って今回この質問を上げました。市長の見解をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） 環境に関する課題についての質問でございます。このことにお答えしたいと思います。

実は、この秋まで環境上下水道課からも話を聞き、そして企画財政課のほうで組織再編について議論をしてきたところです。つまり、今おっしゃられる環境課をつくるということについての議論を進めてきたわけでありまして、様々事情があって来年度のスタートにはならなくなりました。といいますのは、行政の組織再編、行政組織のことでございますので、全体から考えていかなければならない。今言われるように、できるとなればただ課ができたらいいわけではない、スタッフが必要になってくるわけですから、その辺りも掘り下げなければなりません。課をたくさんつくってあげればいいわけではありませぬので、その辺りも調整をしていかなければならない。しかし、来年は難しいということになりましたけれども、諦めたわけではなくて、少なくとも次の年度辺りには、私はそういう課題に対応できる組織をつくり上げていきたいと思っております。ただ、環境課を設置することの意味をしっかりとお互いに理解し合わなければならないと思うんです。課になったときに、何を私たちはしなければならぬかというミッションを、明確にしなければならぬだろうというふうに思います。

議員のほうからもお話がありましたように、非常に幅が広いわけですね。この環境の問題につきましてもごみだけではなく、里山の竹林の問題も環境として出てきています。そして、川の汚濁についても環境ではないかという、健康に関すること、高齢者が困っ

ていること、様々ある。そして財政上も負担を軽減するためにはこの環境をしっかりとやらなければいけない。そういうお話も質問の中で頂きましたが、そのとおりだと思うんです。

これまでは我々は新聞紙にしても焼却処分をするようなことが当たり前の時代もありましたけど、今そんなことをする人はいない。もっともっと進んで、今捨てている物も処分の仕方によっては木片と金属とかいうふうに分けることができます。そういうものを入れることによって、随分と財政的な負担が軽減されるわけでありますけれども、そのためには何と言っても市のほうのしっかりとした意義を理解することと、使命をしっかりと心得ていくこと、そして市民の皆さんの協力をどういうふうに得ていくか。幅広い取組になっていくことが一番大事だと思います。ですから、しっかりとその辺りを明確にした上で、仕事をする課として、期待される課題を解決していく課としてつくれるように、全力を挙げて取り組んでまいりますので、ぜひ応援をお願いしたいと思います。

○議長（利根健二君） 4番、依光美代子さん。

○4番（依光美代子君） 市長から御答弁のあったように、本当に行政だけでは何もできません。やっぱり市民の協力を得られるものをせないかん。そのためには、こちらが理念をしっかりと持っていなかったら協力も得られない。協力を得られることで幅広く効率よく事業が進んでいくということが、まさに大事なことであります。当初の質問に対しても、課長が来年度の計画も十分にできていないということで、きっと忙し過ぎてあれもこれもとなっている部分があるんじゃないかと思います。来年こうするということをしちっと、それから課内で共有することで固まっていく、そういうこともすごく大事なことかと思えます。環境班の取組は幅広くて、結果がすぐ見えないことがすごく多いんです。だからそこにもよほど計画を立てて綿密にサイクルを回していかなと厳しいもんがありますので、その辺も課内でしっかり話し合いをして進められたらいかがでしょうか。お聞かせください。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） 応援していただきありがとうございます。菅総理の所信表明演説で、国として2050年度までに温室ガスの排出を実質ゼロにする、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しております。実際に市長が言ったように、何をするか、何ができるか、どういうことをしていくかという形の根本的な仕事の取組方を、改善せんといかんかなと従来からずっと考えております。午前中にありましたSDGs、一番簡単なのは取組の中で節電、誰でもできることがSDGsの取組とかいう形で、それをとにかく市民一人一人徹底していけば、当然ある程度進んでいくものだと思います。それから、小さなことも実際のところ仕事としてやらないといかんという形で職員に意識させて、ロビーで今月は月間なんでコンポスターとか置いてありますけれど、置いちゅう意味、実際は置いただけというような形なので、本来やったら、これをみんなで使って生ごみを少なくしてねという形のパネル等を

据えて展示すべきなんですけど、そこに置いただけで終わりとかいう、そういうところから考え方を変えていかないかんと、小さいのを後から言うて付けらしておりますけど。特殊な仕事だと僕も思っています。苦情対応とかそんな中で、人数増やすにしても何ができるのか、何をしたいかのか、やっぱりそこをもうちょっと詰めて、応援もしていただいておりますので、できる限りのことを。今後重要な施策であります。国・県・市町村の役割としていろんなことが今動いております中で、自分らがやっていないかんとかが明確に見えてくると思っていますので、それを十分にこなせるように、できるように今後していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

以上です。

○議長（利根健二君） 4番、依光美代子さん。

○4番（依光美代子君） 下での啓発のパネルも私見せてもらいました。自分が県の推進員をしているときにはいろんな勉強会があったけど遠のいていたものが、今回見させていただいてすごく勉強になりました。また新しい情報なんか頂いて、せっかくやっけていても、これをここでやっているということを多くの人に知ってもらって来てもらう、それから巡回展示となるとおっこうなけど、何か機会があればやられたらいいと思います。

それと、先ほど言われたように、省エネとか電気の節約が一番身近にできる。それでいいんじゃないかと思う。取りあえずできることから身近なことから。省エネ、ごみの削減も、ちょっとした啓発で住民に意識を持ってもらうようにすればすごく効果も上がっていく。やる人は本当に楽しいと思ってやりますので、ぜひその辺よろしくお願ひいたします。

それでは、3の質問に移りたいと思います。

人生100年時代に向けてということでお聞きいたします。

全国どこも同じ課題である少子高齢化が進んでおります。香美市では、超高齢化社会となり、3人に1人が高齢者となっております。平均寿命はここ20年から30年で5歳ぐらい延び、元気な高齢者も増えております。100歳を元気に迎える高齢者も年々増えており、人生100年時代を迎えようとしていることを実感しております。第3期の香美市健康増進計画によると、香美市の女性は平均寿命、健康寿命ともに高知県内の市町村で最下位となっております。健康寿命を男女で比較すると、14年から19年間は介護や支援を必要とする期間となっております。健康寿命の延伸や健康格差の縮小を目指し取組を進めておりますが、いつまでも健康に生きていくために一番大事なことは、やはり栄養をバランスよく取る、そしてよく歩き程よい運動などに取り組み、健康づくりを本人自身が気をつけてするといった健康づくりや介護予防が、非常に大切になってくると思っています。

その健康づくりや介護予防だけではなく、年がいても社会参加できるということが

とても重要となってきます。元気な高齢期を過ごすためにも、高齢者の知識や能力、そして経験などを生かし、そのことが誰かにお役に立ち喜んでもらえる活動が、年齢に関わりなく続けることができれば、生きがいややりがいにつながります。このようなことが実現できれば、自然に高齢者自身の健康増進や介護予防にもなります。自分のしたことが誰かのお役に立つということで、やはりまたそれに参加したいと思えば本人自身が健康にも気をつけるし、少々ひざが痛い、お腰が痛いと言っている、行って人のお役に立つ、喜んでもらえる、人に会えることで、また元気をもらって過ごすことが可能です。

高齢者にとって生涯現役に勝る健康対策はないと思います。医療費の軽減にもつながります。高齢者が生涯現役として活躍できる環境づくり、またはシステムができないでしょうか、お聞きいたします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 毎日その人らしく過ごしていけることが何より大事だと思います。役割や仕事があるということは、すごくその人生に潤いがあると考えております。そのためには疾病予防や運動機能、体力の低下等を防ぐことも重要であると考えていますので、健康増進計画や介護予防事業の中で市民の皆様への啓発活動を行っております。生涯現役ということを議員もおっしゃいましたが、健康介護支援課に関連するところでは、食生活改善推進協議会や健康づくり婦人会の皆様が健康づくりのボランティアとして活動してくださったり、それから社会福祉協議会に委託して実施している介護予防事業では、運動習慣づくりや生きがいづくりのための機会提供事業等に努めております。ほかにもシルバー人材センターや生涯学習、生涯スポーツの推進など、いろいろな取組があり、年齢に関係なく活躍の場が香美市ではあると思っております。今後も必要な連携をしながら啓発や機会づくりに取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（利根健二君） 4番、依光美代子さん。

○4番（依光美代子君） いろんな場があるということはすごく大事ですが、意外とそれを知らない、どこで何をしているか知らないという人も結構多いし、これだけ高齢化が進んだときに健康介護支援課として健康づくり、介護予防に力を入れられていることはとても大事なことだと思います。

そこで、市長にお尋ねいたしますが、香美市の政策としてこれだけ高齢者が増えたとき、香美市の高齢者は元気だねと思ってもらえるように、年がいてもその方々が持っている知識や能力、そして経験を生かせる、シルバー人材センターのことも出まして、お仕事となったら一番いいんですが、例えば、一つは社会福祉協議会の運動にもありましたが、傾聴ボランティアなんかも1時間以内やったら5ポイント、それが50ポイントたまったら500円の商品券もしくは図書券に変わったりもします。決してそれが欲しくて行っている人はいないけれど、相手さんが喜んでくださることがその人たちの喜

びになり、今度来週行かないかんから足が痛いけど頑張っ行って行かないかんねとか、風邪ひかんようにせないかん、次どうしても来ないかんからって、自分自身が、自分を待ってくれる人がいる、やりがいがあると思うことで頑張れる。それが生涯現役、お仕事となれば最高やけど、そこまではなかなか難しい。いろんなことで困ったときの助け合いみたいな環境づくりとかシステムがあれば、これからもきっとやられるだろうと思う。図書館ができて、図書館ボランティアも募集してまだ少ないんですが、図書館の整備にボランティアとして高齢者の方、本の整理であったり周辺の草引きであったりに関わるだとか、いろんなシステムがあれば、環境があればそれに参加できる。やはりそういう場づくりを今後、この超高齢化社会に向かっているときに、高齢者が元気に過ごしてもらうためにも政策として、健康介護支援課だけでなく全体で連携した取組がますます大事。そのことによって香美市の高齢者は元気な人が多いねと、すばらしいまちづくりにつながっていくと思います。そこら辺、市長はどのようにお考えでしょうか、見解をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） お答えいたします。

高齢者が元気で暮らすという状況は、地域のみannaにも元気を広げることだというふうに思います。ですから、健康で生き生きと暮らせる、誰もがそういうことを望んでいますし、それは行政にとって非常に大事なことだというふうに思います。高齢者の方は、やはりそうは言っても年齢を重ねられると不自由なことが生じてきたり、今までできたことができなくなったりとか、皆さんのお世話をいただかなければ暮らしていけない、本当に心細い気持ちで暮らしている方もいるわけでありまして。でも、そういう高齢者の居場所といいますか、存在する場所、存在することの意義のある場所を行政としてはつくっていくことが大事だろうというふうに思っています。

私も高齢者の皆さんとまちづくりについて話をさせていただきました。そのときに、私たちのような年寄りと言うことはないと、若い人に任せておるんだから若い人から聞いたらえいじゃないかというふうなお話を聞きましたけれども、それでも高齢者にみんな集まっていたいて話を聞きたいということで、何を聞きたいぞねという話でしたけれども、やはりこれから皆さんよりも後の人だってみんな高齢者になっていくわけだから、こういう不安があったり、こんな希望があったり、こんなことをしてもらったらいねということをおっしゃっていただければ、後の方にとって非常に良いんじゃないかと思っております。高齢者がそしたらと言いついて、病院がやっぱりちゃんとあってほしい、そしてもしものことがある状況だと病院の近くで暮らせるようなこともしたい、でも遊んでばかりはいられないから仕事もしたい、家にも帰って病院の近くでも暮らしたい、そうすれば安心して少しお金が入ったりすればと、こんな都合のえい話を聞いてあんならは何になるぞねということをおっしゃっていただきましたけれども、結果的にそれは物部町の診療所、診療所の下のカアハウス、プラザというふうなものに形がなっていま

した。それが思いどおりのものにはならないかもしれないけれども、後の方にとってみたらそういう場所があつて良かったということになるのではないかと思います。ですから、高齢者の皆さんには困っていることをお話していただくこと自体も、本当に私たちにとっては役に立つことでありますので、そういう目で行政は高齢者を見ていきたい。そして参加いただきたいというふうに思っています。

○議長（利根健二君） 4番、依光美代子さん。

○4番（依光美代子君） ぜひ、高齢者の皆さんが生涯現役として元気に生きていける施策をぜひお願い申し上げ、私の質問は以上で終わります。

○議長（利根健二君） 依光美代子さんの質問が終わりました。

暫時、休憩いたします。

（午後2時04分 休憩）

（午後2時15分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 12番、日本共産党、濱田百合子でございます。

通告に従いまして、一問一答方式で質問をいたします。

1問目は、核兵器禁止条約発効についてです。

恐れ入ります、日付の訂正をお願いしたいと思います。現地時間での日付で書かなければならないので、「10月25日」になっているものを「10月24日」に訂正をお願いいたします。

質問に入る前に、今日は12月8日でございます。79年前、太平洋戦争へと日本が突入した日になっていきます。私は、日本を再び戦争する国にしてはいけないとの思いで、この1番の核兵器禁止条約の質問をしたいと思っております。

それでは始めさせていただきます。

核兵器禁止条約は2017年7月7日の国連会議で122か国、国連加盟国の63%の賛成で採択されました。そして、今年の10月24日に中米ホンジュラスが批准し、50か国となり90日後の来年1月22日に発効が確定しました。世界の多数の政府と市民社会が協同した歴史的な到達であり、とりわけ核兵器廃絶を訴え続けてきた被爆者の方々にとっては大変感慨深いと思っております。今年、3月末時点での被爆者の数は13万6,682人、71.3%は広島県と長崎県です。平均年齢は約83歳。高知県には113人いらっしゃいます。本市にも被爆者の方がいらっしゃいます。

合併前より土佐山田町におきまして、土佐山田町原水爆禁止対策協議会が民間で活動を続けてきました。カンパを募り広島県や長崎県の原水爆禁止世界大会に青年を派遣し、平和の大切さを伝えてきました。合併し、香美市になってもその活動は引き継がれ、高

知工科大学大学祭では2013年から毎年原爆と人間パネル展を開催することができています。今年はコロナ禍で開催できませんでしたが、毎回約300人が来場してくれています。草の根の平和活動はとても大事な取組だと思います。

本市は、平和首長会議へ加盟しています。取組としては、8月に原爆ポスター展を開催し、戦没者追悼式では中学生の平和に関する作文の朗読、8月6日と9日には黙禱を庁舎内に通達していることもお聞きしました。広報には、毎年戦争の実相や平和に関する記事の掲載もあります。行政が平和を願う多くの市民に寄り添った取組をされていること、大変うれしく思っています。今年原爆ポスター展では、ヒバクシャ国際署名ができるようになっていました。非核平和宣言都市を掲げている本市の取組、今後も前向きに続けていってほしいと考えます。

そこで、質問をいたします。①です。

条約発効についての見解をお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） お答えします。

核兵器禁止条約が発効されることによって、すぐに核兵器の廃絶が進むわけではないですが、核兵器のない世界の実現に向けた大きな一歩になったと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 本当に大きな一歩を踏み出すことができたと思えます。

A B C兵器と呼ばれる地球上の大量破壊兵器、まずAは今示しております核兵器（資料を示しながら説明）、これに当たります。そしてBは生物兵器、Cは化学兵器です。生物兵器禁止条約は1975年に発効し、化学兵器の禁止条約は1997年に発効しました。まず、禁止をされ、その条約が決まり、そして廃絶に進みました。今回やっと桁違いのこの破壊力を持つ大量破壊兵器、これは非人道兵器です。ほとんどの皆さんがそのとおりだと思うんですけども、この核兵器を禁止する核兵器禁止条約が発効するということは、先ほど課長もおっしゃいましたように、大きな一歩だと思うんです。核兵器の終わりが今から始まるんだというように私は認識するところです。この核兵器を違法化したことに大変意義があると思います。平和を求める草の根の市民社会運動次第で、核保有国の行動を抑えることができるとは思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 今回の条約発効については、まだ核保有国、それから核の傘下に入っている国々が参加されておりませんので、いかに実行性を確保していくかというのが大きな課題になっていると感じております。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 課長がおっしゃったように、今回は核の保有国、傘下の国は参加していないということです。今、皆さんにお見せしております地球の地図の中で、50か国が批准しています。画びょうで私が留めているところがちょうど50になるんですけど、見てもらったら分かりますが、ロシアとかアメリカとか中国とかこういう大国ではなくて、多数の小さな国々であります。核保有国とその傘下の依存国は、なお核兵器が安全の保障という虚構にしがみついているのではないのでしょうか。核兵器禁止条約の発効を力に、核兵器の完全廃絶を迫る国際世論を発展させていくことが重要だと思います。課長もおっしゃいましたように、これからの取組も重要だと考えます。

今、世界には1万3,865発の核兵器があります。大国のロシアには6,500発、アメリカには6,185発です。国際医師会議は、2012年100発の核兵器使用で気候変動が起き、農作物の不作などによって年平均11億4,000万人が栄養失調になり、10年間で20億人が餓死の可能性があるという衝撃的な報告書を発表しています。日本の世論調査会が7月に実施しました戦後75年、今年ですけど、世論調査の結果を見ると、「日本が核兵器禁止条約に参加すべき」と答えられた方が72%でした。日本は被爆国として先頭に立たなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） その件につきましては、国のほうが様々な考え方に基づいて判断されていると思いますので、国の判断に従うというか、自分のほうから見解を述べることは差し控えたいと思います。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） ②に移ります。

平和首長会と連携し、具体的な行動を発信してはいかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） お答えします。

平和首長会議の行動計画に掲げられている様々な取組の中で、先ほど濱田議員からも紹介していただきましたが、香美市としては原爆ポスター展やヒバクシャ国際署名の取組を行ってきました。この行動計画は、2017年から2020年までとなっておりますので、今後、新たな行動計画が策定されましたら、その中で香美市としてできることに取り組み、引き続き広報に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 発効された時点でのということで、前回、同僚議員が質問されたときの答弁と同じだとは思いましたが、次の③に移ります。

課長が先ほどおっしゃっていただきました、平和首長会議行動計画が2017年から2020年の計画になっていると思うんですけども、その中で本市としてできる署名をはじめ原爆ポスター展等実施しているわけですけども、今回、核兵器禁止条約が1

月22日に発効されることは確定しております。こういう事実がありますので、確定するということですので、ぜひこの行動計画も受けた上で香美市として市民へのアピールが必要ではないかと思えます。例えば、条約の発効を受けて庁舎に垂れ幕の設置、または広報に掲載して市民にアピールするというようなやり方もあろうかと思えますが、そういうことをしてほしいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） お答えします。

この条約の発効に際して新たにというわけではないですが、本庁舎玄関前駐車場に非核平和都市宣言のポールも設置しています。これは、大きく言えば今回の条約発効への一つのアピールにもなるかと思えますので、垂れ幕の設置については現在考えておりません。また、広報への掲載については、毎年1回香美市の平和活動として戦争に関する特集を掲載しておりますので、その取組を今後も続けていき、無理のない範囲で継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 課長の答弁は、無理のない範囲内で今までやっていることをということだったと思うんですけども、やはり、ここで一つアクションをかけてもらいたいと思うわけです。禁止条約が発効されたということは、核保有国にも何らかのインパクトがあるわけです。先ほども申しましたように、生物化学兵器にしろ、ABCのBとCなんかも、やはり禁止条約があつて徐々に世論が盛り上がり、廃絶になっているわけです。だからやっぱり香美市が非核平和都市宣言をしています。確かにポールも立っています。平和首長会議にも入っているわけです。そういう香美市で今までやってきた成果ってすごくあると思うんです。土佐山田町時代からやってきて、今やっと禁止条約が国際的にできて、核兵器は違法になったということはすごくうれしいことだと私は思うんですけど、その認識を市民にもアピールしていただきたいと思うわけです。例えば、毎年追悼式の後年に1回広報でも特集しています。でも、従来の特集の在り方でなくて、それにプラスして核兵器禁止条約が可決して、これは国際的にも違法だということが確認されたというような、一歩進んだメッセージを書いていただくようなことにはならないでしょうか。

それと、垂れ幕についても、例えば1階のフロアに毎年8月いっぱい原爆ポスター展を開催しております。その中でもまた来年のポスター展開催のときには、国際的にも違法だとなったというような文言を、禁止条約が1月22日に発効されたというようなことを明記するとか、何らかの違うアクションをしていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） お答えします。

できるだけ経費をかけずにやることをやりたいと思っています。先ほど提案いただいたように、8月の原爆ポスター展をやることによって市民の方にも見ていただいて、また広報に載せることによってそういった機運になりますので、原爆ポスター展に何らかの形で条約発効について触れることができると考えておりますので、また検討させていただきます。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 経費をかけずにということですので、模造紙に書いて掲示するだけでも違うと思うので、ぜひ何らかのやり方を検討していただきたいと思えます。

それでは、④に移ります。

本市に在住する原爆被爆者を訪問し、ねぎらいと核兵器廃絶へのメッセージを発信してはどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） そういった方がいらっしゃるということで取材が可能であれば、広報の香美市平和活動の中での掲載も検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 取材が可能かどうか、その方の体の調子によってまた違うと思えますけれども、検討していただけるというお答えをいただきました。

ここで、市長からメッセージを頂きたいと思えます。というのは、私としては1月22日に発効される広報、その次の2月号は間に合わないとしても3月号でも、市長からその思いのメッセージを市民の皆さんにさせていただけたら、すごくアピールになるかと思ったところです。その辺りは市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（利根健二君） 市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） お答えいたします。

市長からのアピールということでありませけれども、これまでも私としてはできることはやってまいりました。市長であるから何でも決定してやればいいじゃないかという思いも持っておられると思うんですけれども、私は議会の皆さんも同じ思いでやられていたら、もっと私もやりやすいところがあるかと思うわけで、やはり議会全体の皆さんの気持ちとしっかり歩調を合わせてやっていくことで効果がありますし、市長としても行動の幅が制限されないということでもいいのではないかと思います。そういう点で、議会の中でぜひ意見の一致を見るような御努力をお願いしたいというふうに思えます。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） それでは、2の質問に移ります。

PCR検査の実施についてお聞きいたします。

まず、お手元にお配りしています資料をご覧ください。1枚目の資料①です。上段の

表は国別のPCR検査数・感染者数・死亡数の比較です。8月の中旬時点での資料になっていますけれども、人口1,000人当たりの検査数、アメリカが202.3件、イギリスが176.4件、ドイツが121.7件、韓国が32.4件、インドが21.8件に對しまして、日本は僅か11.9件にすぎません。また、陽性比率は3.6%で韓国やイギリスやドイツよりも上回っています。検査が感染の実態に追いついていない状況です。

中段の表は、陽性者数の推移です。第1期と第2期を比べると、陽性者数が大きく増える一方で死亡者数は減少し、その結果死亡率も大きく低下しています。専門家の見解では、死亡率の低下はこの間、若者を中心とした感染数の増加によって低下してきているのも一因の一つとの見解でした。しかし、8月下旬以降、高齢者の感染者と死亡者が増える傾向にあり、油断ができない状況が続いていると述べられていました。人口構成比を見ると、東京都を含む一次指定を受けた7都府県が44.1%。高知県を含む非特定34県は39%となっており、首都圏及び地方大都市圏に被害が集中する大都市型被害となっています。

その下のグラフは、新型コロナ新規国内陽性者数の推移です。折れ線グラフですけど、第2波と第3波にはG o T o トラベルの影響も大きくあるのではないのでしょうか。

報道によりますと、12月6日の時点での情報では、日本国内感染が16万3,549人。死亡者が2,372人ということです。

裏の資料②を御覧ください。

これは、入院や療養中などの数ですけど、第2波では6月下旬のおよそ700人から急に増えて、8月10日には1万3,724人と1か月余りで20倍となっています。そして11月15日には1万2,358人となっています。そしてその下の重症者数ですが、11月16日には251人。その下に書かれているんですけど、17日は272人となり第2波のピークを越えています。

2枚目の資料③です。

これは東京都の感染者年代別割合ですが、60歳代以上の割合が第2波より高い傾向になっています。

厚生労働省の専門家会合によると、第2波ではクラスターは大都市圏の接待を伴う飲食店や職場での会議などが多かったのに対して、11月以降は会食や職場に加えて地方の歓楽街や外国人のコミュニティ、それに医療機関や福祉施設などと多様化し、地域への広がりも見られるとしています。

12月4日の地元紙の報道で、県の感染症対策協議会長の吉川医師は東京都など、他の都道府県で拡大している第3波が、少し遅れて高知県に押し寄せてきたと述べています。皆様も御存じのとおり、12月1日から昨日まで二桁台になってきていまして、4日には県がレベルを「警戒」に上げました。そして、12月1日火曜日から昨日7日までの1週間の感染者数が94人ということになっています。家庭内感染も増えていると発表されていました。

そこで、クラスターの中心が医療機関と介護福祉施設となれば、入院・入所する方の大半は高齢者です。ここでの集団感染を防ぐことは、重症者の発生を抑えることにも直結します。感染拡大の第3波到来を直視することが重要ではないでしょうか。

そこで質問いたします。①です。

11月15日付の厚労省の事務連絡、高齢者施設への重点的な検査の徹底についての内容をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 内容は、高齢者施設等での検査の徹底と高齢者施設等団体での相談窓口が設置されたという内容でした。もう少し詳しく申しますと、高齢者施設等の入所者または介護従事者等で、発熱等の症状がある方については必ず検査を実施すること。それから当該検査の結果陽性が判明した場合には、その施設の入所者及び従事者の全員に対して原則として検査を実施するとなっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） この高齢者施設で発熱や何らかの症状が発症した場合に、自主的にその施設で検査が必要と判断したときに、この検査をすることについては新型コロナ緊急包括支援交付金というのがあるとお聞きしたんですけれども、これの補助対象で全額国費という認識でいいでしょうか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） そのとおりです。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） そうしましたら、これは全国同じだと思いますので、万が一香美市でこういうことが発生した場合には、全額国費の補助対象ということで検査をしなければならないということになりますね、確認します。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） そのとおりです。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） ②です。

神戸市は、11月25日から特別養護老人ホームや介護付き有料老人ホームなどの介護施設等の職員を対象に、全額公費で4か月に1回の定期的なPCR検査を実施するとの報道がありました。このような取組に対して見解を伺います。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 県内でも保健所を持っているような大きな市では、単独での検査体制など構築されております。高知市ですけれども。香美市のような市においては、現実的にはかなりハードルが高いと考えております。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 香美市の場合はハードルが高いという、そのハードルが高い部分をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 次の質問にも通じますけれども、やはり医療機関の協力、検査協力医療機関は増えてきていますけれども、やはり医師会の協力がなければ難しいということと、職員の人材不足ということもありますし、ノウハウも県とかなり協力してやらないとできないと考えております。財政的にももしかしたらとはお考えております。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 神戸市のようなところ、高知県であれば高知市のような、独自に保健所がある体制が取れているところなら可能だというようなことをおっしゃいましたけれども、こういったPCR検査は、施設の中で発生しなくても、その従業員の方たちが健康で安心して利用者と接することができる、安心して患者さんを受け入れることができる、ケアができるという体制をつくるには、やはりPCR検査を働いている方々にはぜひしてもらいたいと思うところなんです、その辺りの認識は課長、どのようにお持ちですか。

○議長（利根健二君） 濱田議員、今もう③の内容に入っているようにも思いますが。

○12番（濱田百合子君） いえ、まだ②。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） やはり、そういう業務に従事されている人には安心してお仕事をさせていただきたいと思っておりますけれども、PCR検査をやるとなると、検査はそのときだけのものになりますので、毎日とか定期的な検査をしていかなければならないことも考えるとなかなか、その日1日大丈夫だったから明日大丈夫かといったらそうでもないとも考えられますので、そういうところも私は考えております。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） ③です。

検査協力医療機関のことを課長から先ほどおっしゃっていただきましたけれども、現在、県下の検査協力医療機関でPCR検査が実施され、9月10日からは県の衛生研究所よりも検査数は多くなっています。県下176か所、香美市は10か所が検査協力医療機関となっています。医療崩壊を防ぎ、早期に検査ができるとされています。香美市内の病院に勤務されている方から、「毎日不安を抱えて仕事をしている。検査してほしい」とお聞きいたしました。医療従事者もぎりぎりの人数で勤務されています。患者や利用者の方の多くは高齢者です。医療機関、介護福祉施設で働く方々に支援を講ずるべきではないでしょうか。PCR検査の実施を提案します。

先ほど、②で若干課長からハードルが高いということについてのお答えをしていただきましたが、医療機関の協力とか、何よりも医師会の協力ができないことではあ

ります。そういったところを県の中央東福祉保健所と話し合いをしまして、保健所管内でPCR検査の実施を提案できないかどうか、その辺りも含めて御答弁よろしくお願ひします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 医療機関については調査が十分にできておりませんが、市内の各高齢者の事業所につきましては、昨日、電話で問合せをいたしましたところ、事業所としてPCR検査の希望は今のところないというお答えが全てでした。けれども、今後も情報提供を行ったり相談に乗るなど、事業者との連携をやはり密に取りながら、状況は刻々と変わっていくこともありますので状況把握に努めて、検査体制については模索していかなければいけないとは考えております。実際に医療機関とか施設等の職員の方を対象としたPCR検査の実施になる場合には、さらなる医師会全体での調整とか中央東福祉保健所の協力とか、詳細についての協議が必要になると考えております。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 高齢者施設に課長のほうから問合せをしていただいたということで、今のところ早急にというところはなかったとお聞きしました。また、今後感染状況がどんなふうになるのかも分かりませんので、その辺り香美市内の医療機関、高齢者施設等と密に連絡を取っていただけるといふことでよろしいでしょうか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） そのとおりでございます。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 3番の質問に移ります。

環境行政について質問いたします。

環境対策について、環境省は昨年11月、新たな成長のための環境行政の冊子を作成しています（資料を示しながら説明）。その中で環境省は、「現在抱えている環境問題は、人類のあらゆる社会経済活動から生じ得るもので、環境・経済・社会の諸問題は密接に関係している。環境政策による環境・経済・社会課題の同時解決が必要」との見解を示しています。これからしても、先ほど同僚議員の質問にもありましたけれども、地球温暖化問題、気候変動対策は待ったなしの課題ではないでしょうか。我が亡き後に洪水よ来たれというような、経済優先、利益最優先の無責任なやり方が、地球規模の危機的な環境破壊を招いてきているのかもしれないかもしれません。持続可能な未来のために、子供たちの未来を考えたまちづくりのために、本市の環境行政の事務局を担う「環境課」が、やはり積極的に具体的な対策を講じていくことが必要ではないでしょうか。

①です。

本市の環境行政は、環境上下水道課環境班が担っていますが、業務内容は例規集によれば33項目、大変多い項目になっています。これを全部クリアすることはなかなか難

しいと思いますが、現在網羅して取り組んでいる状況か、お伺いいたします。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） お答えします。

33項目は、市の中で一番多くの業務内容を抱えている班となっております。質問であります網羅して取り組んでいるかですが、項目の中で常時業務を行っていないもの等もあります。それでも専門的なスキルと対応がその都度必要な業務であります。ただ、現状としては違反ごみの収集や苦情相談、不法投棄の対応等がメインの業務となっております。今後の改善として、さきの苦情等の問題の根本を少しでも少なくしていけるような、各種の啓発や周知等に力を入れて取り組めていけたらと考えております。実際のところいろいろできていないものはできていない。今後力を入れて改善に努めていきたいと考えます。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） この33項目ある中で、詳しく中身まで書かれていないので、その他環境整備に関することだとか、エネルギー対策の推進に関する事、自然環境保護に関する事、その他地球環境に関する事と、すごい大きい課題がたくさんこの中であって、本当にこういう33項目の中で具体的に対策を講じていく必要があると思いますが、その辺りは今課長が実際にこの現場にいて、具体的にやれるような取組は今の体制ではなかなか難しいという現状でしょうか。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） 確かに僕の力が至らないところもありますが、実際に僕自身もどういう内容があるか、今現在環境省とかほかの省庁で分かりやすいパンフレットや小雑誌とかを集めて、1から勉強しようという形で進めております。ただ、例えばエネルギー対策の推進に関する事とか地球温暖化など重要なこともありますが、実際は細かい内容等について、その都度業務に行き当たったときにしか対応できていない状態ではあります。内容等を現状把握し切れている状態ではありません。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 次の②の質問については、先ほど同僚議員の質問で市長からの答弁もございました。ただ、議会としても「環境課」の独立ということは提案しているところでございます。なかなか人材のこととかあって来年度は難しいというような御答弁もございましたけれども、令和4年度は可能性があるかと。でもやっぱり今現在、環境班のほうで非常にいろんな課題を抱えて、でもなかなか動けない。苦情があったらそこへ駆けつけて対処しているというようなことで、根本解決にはならないと課長もおっしゃっていました。やはりそれには何か手を助けていくようなことがないのかと思いますけれども、その辺り市長はどのようにお考えでしょうか。②のことを受けてです。

○議長（利根健二君） 市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） お答えいたします。

環境問題はさきにも述べましたように、今、しっかり課題解決ができる課を立ち上げていきたいということで、準備をしなければならないと。1年かけてしっかり準備をしていかなければならないというふうに思いますけれども、まずはできなかったというだけではなくて、何があればできるのかということをやっていたかなければならない。どうすればその課題が解決していくのかを示していくことがこれから大事だと。そのことに基づいて、しっかりした課題解決をする課をつくっていかねばならないと思っております。

SDGsの課題でありますとか、あるいはコロナの話であるとか、少子化対策であるとかいった問題は、横の課と連携しながらやらなければいけない課題であります。この環境の問題も横と連携しなくてはなかなか進まないところがあります。ですから、そういう課題について宙ぶらりんにすることがないようにしなければならない。そういう責任ある結論を出していく課をつくっていかねばならないだろうと思っておりますので、この1年の中で課題解決のために何が課題、どうすればできるかという具体を検討していただくということで、それ以上に遅れることのないように頑張ってもらいますので、よろしく願いいたします。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） ③に移ります。

地球規模で様々な災害をもたらしつつある気候変動から、人類の未来を守るために早期に温室効果ガス排出実質ゼロが必要ではないでしょうか。

お手元の資料をご覧ください。資料④です。

これは環境省の資料です。この中では、ゼロカーボン表明の自治体、日本人口の約半数に迫る勢いで増加しています。各自治体の名前の後ろに「1.3」とか「3.6」とありますのは、下に「数字は人口（単位：万人）」と書かれていますので、そのように見ていただきたいと思っております。そして、右側に棒グラフが少し薄くなって見えにくのですが、これは2019年9月から順番に一月ずついっていきまして、一番右端が2020年6月の棒グラフとなっています。表明した地方公共団体数の推移となっています。ゼロカーボンの表明をした自治体が6月17日時点では100団体となっています。

続きまして、⑤と⑥の資料です。これは気候非常事態を宣言した自治体の一覧です。この文面はホームページから引きました。カラーでしたので写りが非常に薄くなって読みづらいかと思いますが、資料⑥のところ、直近では11月20日に千葉県千葉市が気候危機行動宣言と書かれています。それから、一番下には参議院が気候非常事態宣言決議を出しております。このように全部の自治体ではありませんけれども、今時点で100団体。本市も気候非常事態宣言を行うときではないでしょうか。見解をお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） お答えします。

気候非常事態宣言につきましては、宣言することにより市民の方と危機が迫っている事実を共有し、市として地球温暖化対策等に力を入れて取り組んでいく必要が実際のところあります。今後、力を入れて取り組んでいく考えですが、まずは体制づくり等も必要であり、次回の地球温暖化対策地域協議会で課題として提出し、検討したいと思いません。

また、上下水道につきましては、県で今後の課題であります広域化とか広域連携とかに取り組むように、もうおととしから提案していろいろ意見を述べておりますが、この件につきましても県へ提案して全市町村で取り組んでいけるような形を考えております。以上です。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 資料⑤の気候非常事態を宣言した自治体で、上から5番目に福岡県大木町があります。去年の12月12日に気候非常事態宣言を表明しました。ここは人口が1万4,000人ぐらいで少ないですけれども、まず最初にしたのが子供たちの未来が危ないということで、もったいない宣言をまずつくったんだそうです。そういう土壌があったので、この気候非常事態宣言をプラスして行ったと自治体のホームページにはありました。やはり、課長もおっしゃっていましたように、住民と課題を共有することから始まるみたいな、やっぱり環境問題は住民の協力がなければ前に進まないですし、苦情があったら住民のところへ飛んでいくという姿勢はものすごく評価できるものですが、やはりそれが苦情の根本解決にならないと課長もおっしゃっていましたように、日頃から住民との課題を共有していく姿勢でやるということがスタートの一步ではないかと、私はこれを見て思ったわけです。そのような思いがあるんですけれども、課長どうでしょうかその辺りは。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） いろんな課題は、実際のところ地域住民の方にも協力して取り組んでいただかなければならないことが重要であります。これは多摩市の事例ですが、東京都で初めて市と市議会と併せて宣言をしております。いろんな形が取れると思っております。今後検討して、さっき言ったように本来は県に力を入れてお願いしたいと一番には思っておりますが、いろんな形を含めて研究して今後取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） ④です。

都市計画マスタープランの18ページに、公共交通の整備という項目があります。そこに、3)モビリティマネジメントの推進がありまして、まさにこれはノーカーダーの

ことを書いていますけれども、本当にこれは環境問題に対して直結することかと思いましたが、もう少し具体的にお聞かせください。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） まず最初に、香美市都市計画マスタープラン概要版ではなく、本編の厚いところを配付後の短い時間で熟読されており、私自身も内容を全て把握していない部分もある中、御礼申し上げます。

前置きの全体構想として、過度な自動車利用から公共交通等の適切利用をすることで、環境負荷の低減を推進する目的です。香美市都市計画マスタープランでは、あくまでも方向性を示す指針であることから、市においてはそれぞれの担当部署にての対応となると考えています。庁内関係部署とは、横断的連携、マスタープランでいきますと幹事会などによる情報共有、実施施行状況等のフォローアップは当然必要と考えています。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） マスタープランにこのような項目があるということは本当にうれしいことで、今後、香美市としてもこれを実行する方向にはなろうかと思えますけれども、課長がおっしゃいましたように、庁舎内で横断的に連携をしなければならないということで、そのとおりだと思います。その中心になる課といいますか、それはやはり環境班のほうになるのでしょうか。環境班との連携は必須だと思うんですけども、その辺りどのようにお考えでしょうか。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） お答えします。

高知県は日本一歩かない県と言われ、実際どこへ移動するにも自家用車を使用するのが当たり前になっております。環境負荷の少ない公共交通を利用することには市としていろんな、定住推進課のデマンドバスとかもあります。そこら辺今後は電動車等を含め、環境に配慮した車を利用するとか、いろんなことの提案ができたかと考えています。横の連携で課をまたいだ連携が今後必要だと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） ⑤に移ります。

持続可能な開発目標SDGsですけど、企業、市民あらゆる構成員が全力を尽くさなければ到達できません。

お手元の資料⑦をご覧ください。

これも環境省のホームページの資料ですけども、脱炭素型の持続可能な地域づくりということで、概略というか、どのようなつながりでどうすればこんな社会になるという図面が書かれています。SDGsを目指すためには社会変革が必要だと言っております。市としても気候変動に具体的な対策を講じるべきだと思います。また、市民への推

進メッセージを呼びかけはいかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） お答えします。

午前中にもありましたが、SDGsにしても環境に関わる分につきましてはたくさんあります。市としてはイベントや広報を通じ、市民の方への発信をしていきたいと考えております。現在できる範囲で、今年はロビーで地球温暖化防止パネル展も実施し、市民の方に向けての発信をしていこうという取組をしました。今後、各種のパネル展を開催し、市民の皆さんへ少しでもメッセージとして環境問題について発信し、一人一人が自覚を持って対応、先ほど言いましたように節電とかは誰でもすぐにできます。そういうこと取組で広げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 地域循環共生圏という言葉が出てくると思うんですけれども、やはり今コロナでなおこれが求められているんじゃないかと思うんです。地域の中で循環させる。エネルギーにしても、地産地消の食べ物にしても、地域で作れるものは地域で循環させていくということが、一番環境に負荷をかけない一つのソーシャルビジネス事業のやり方ではないかと。これには社会変革が必要ではないかというようなことだと思ってしまうんですけれども、ぜひ何度も申し述べていますけれども、ほかの課と連携して具体的な対策を講じてもらいたいと思うところです。

それでは、次の4の項目に移ります。

やなせたかし氏の人となりを発信してはについて質問いたします。

やなせたかし氏の生きざまと功績は本市としての誇りです。やなせたかし氏生誕地として、本市からその文化的価値を市内外に発信していくことが必要ではないでしょうか。①です。

やなせたかし記念館には、アンパンマンの魅力がいっぱい詰まったアンパンマンミュージアム、いろいろなコレクション展が企画されている詩とメルヘン絵本館、子供の作品などを公募し展示する記念館別館、木立に囲まれた中にやなせうさぎの像がある小さいけれど憩える記念公園、生誕地の朴ノ木にはやなせたかし氏と婦人が眠る墓地公園があります。しかし、どの場所にも経歴や業績等が時系列に掲示されていないと思いたすが、対応すべきではないでしょうか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） やなせたかし記念館アンパンマンミュージアムでは、やなせ先生の経歴、業績を来館者の皆様に広く知っていただこうと、4階のやなせたかしギャラリーに掲示しております。先生の経歴、業績など、その生涯を掲示するにはあまりにも多くの情報量となってしまいますので、掲示している情報は一部となっております。やなせたかし先生御自身が文字ばかりを見るような展示を好まれていな

かったため、厳選された経歴を掲示しております。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） やなせ先生が文字ばかりの経歴は好まなかったということで、分かりました。そのようなことであるならば、ある程度厳選しないとできないということは理解ができます。ということは、今4階のほうに若干ギャラリー、経歴とか書いたのがあるということですね。

そしたら、②に移ります。

現在、香美市立やなせたかし記念館が発行しているパンフレットがあります（資料を示しながら説明）。この中にやなせ先生があまり文字ばかりは駄目ということで、まとめたプロフィールは書かれていました。1919年の生誕から2016年に幼少期を過ごした、南国市のやなせたかしごめん駅前公園の完成までがこれには掲載されています。私がこれを質問に取り上げたのは、やなせ先生の人となりがもう少し理解できる、読んだ方がやなせたかし先生が生きてこられたその時代を通じて、このような作品が誕生できたんだというようなことを、来館者の方たちにも知っていただきたいという思いがありまして、そういうことをアンパンマンミュージアムとの連携で、こういったしおりにもう少しその辺りも含めて書くことはできないかなと思った次第です。これもすごく素敵なかわいくて良いパンフレットなんですけれども、また新たな観光客につながっていくのではないかとも思いました。いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 先ほど議員が見せてくださいましたパンフレットの中にも先生の経歴が載せてあります。人物像についてはホームページでも公開されております。このため、現在先生の人となり発信するという新しいしおりの作成は考えておりませんが、既存のパンフレットや周年祭などのイベント、企画展の場などで発信を指定管理者と考えていきたいと思えます。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 私は香北町で木のおもちやの店をしているんですけれども、私どもの店に来る若い子育て中の方に聞きましたら、アンパンマンと遊ぶ、キャラクターを見て終わりという感じで、何か私はやなせ先生がアンパンマンのキャラクターを生み出した経緯だとか、やなせ先生の思いを観光客の方、子育て中の親御さんにどこまで感じてもらっているのかなというのを日頃感じていまして、子供はアンパンマン大好きで遊ぶんです。それは子供にとって素晴らしいことだと思うので否定しないんですけれども、やはりやなせ先生は香美市の名誉市民であり、そして2011年には高知県名誉市民顕彰を受賞されております。やはりやなせたかし先生を慕って来られる方もいらっしゃると思うので、課長もおっしゃっていましたように、これはこれでいいんですけど、子育て中の保護者の方々に、何かやなせたかし先生からの温かいメッセージが伝わるようなものができたらいいのかなと思ったわけです。来年は開館25周年になると

思います。このパンフレットも新たに変わるかもしれませんが、そのようなことをまたミュージアムの方とお話をされるようお願いしたいところですが、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 私もやなせ先生の誰にでも分かる言葉で多くの人々が共感できる言葉が大好きですので、そのような内容も含んですばらしい何か発信できるものを作りたいと考えております。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 5番目の質問に移ります。

コロナ禍でも豊かな「子ども時代」をについて質問いたします。

2019年3月、国連子どもの権利委員会は日本政府に対して、休息及び余暇に対する子供の権利並びに子供の年齢にふさわしい遊び及びレクリエーション活動に従事する子供の権利を保障するための努力を強化するよう勧告しました。そして、2020年4月8日、新型コロナウイルス対策に当たって各国政府が子供の権利を総合的に保護することを求めました。子どもの権利委員会は、新型コロナウイルスから子供の命、健康を守るだけでなく、子供が心身ともに健康で文化的な日常生活を送れるようにし、それぞれが将来の人生に備えられるような必要な配慮をすることを求めています。子供の遊び、文化の重要性を位置づけた子どもの権利条約31条を生かす取組を望むものです。

①です。

自らの力で遊びをつくっていける子供時代を過ごすことが重要ではないでしょうか。遊びを通じて子供は成長するのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（利根健二君）

、時久恵子さん。

○教育長（時久恵子君） 濱田議員の御質問にお答えいたします。

濱田議員のおっしゃられた御意見は、そのとおりだと思います。遊びを通して子供は成長しますし、遊びの創造は将来に向けての大きな力になると思っています。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 教育長と意見が一致して大変うれしく思います。

私、子供と接する機会がありまして、小学1年生と3年生の男の子に「学校楽しい？」と聞きましたら「全然」との返事でびっくりしました。「どうして楽しくないろうかね？」と聞くと「勉強ばっか」という返事でした。全然楽しくないというのは多分ないと思いますが、小学校低学年が勉強ばかりで学校が楽しくないというのは、コロナ禍の中でストレスが溜まっているのではないかと思います。

大宮小学校のふれあい祭りに午前9時から10時までの1時間でしたが、参加しました。小学6年生が木のおもちゃで遊ぶことを選んでくれました。低学年かと思ったら6

年生だったので少し驚きました。積み木やゲームで遊びましたがどの子もきらきらして
いました。翌朝、教頭先生が子供たちの感想を届けてくれました。少し紹介いたします。
「家でおもちゃを探してみても、たまに遊んでみようと思いました」「こま回しがとても
楽しかった」「木のおもちゃで遊ぶというゆとりの時間、正直言ってテレビゲームなど
より積み木や魚釣りなどのゲームのほうがよっぽど楽しかったです」「1時間では少な
いと思いました」など、子供たち全員が感想を書いてくれました。

国立成育医療研究センターが小学1年生から高校3年までを対象に、10月、11
月にアンケートを実施しています。その結果では、約73%の子供たちがストレスを感
じているということです。子供の生活の中で今、遊びが貧しくなっているのではないか。
遊びの質を上げることが大事ではないかと思えます。遊ぶことで子供は自分の感情を心
の中に閉じ込めず吐き出せるようになると思えますが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（利根健二君）

、時久恵子さん。

○教育長（時久恵子君） お答えいたします。

遊びというのは子供自身がいろんなことを試したり、やってみてどうやったらうまく
いくかということを考えていたり、新しいことを想像していたり、そういう中で子
供たちは育っていくと思えます。どちらかということ遊ばされているというか、保育園も
学校もそうですけれども、大人のほうがお膳立てをしてその中で遊ぶということが、こ
れは家庭でも一緒ですけど、そういうことが多くなっている時代ですから、時間と場
とを提供する形で、子供たちが自分で遊んでいくことを大事にしていってあげたいと思
います。香美市が教育の柱に「探究」というのを置いているのはそういう意味で、就学
前から本当に大人も含めて、自分でいろんなことにチャレンジして試していくことで、
人間らしい豊かな感性と知的な部分と人との関わりというものを広げていきたいと思っ
ています。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） ②です。

12月5日の地元紙に、竹の食器を竹をのこぎりで切るところから手作りして、ジビ
エ料理の味を堪能したと掲載されておりました。楽しい企画だと思えました。子供は地域
の山を知り、地域の食材を知り、自分が作ることを体験する。地域の文化を知ること
につながっていくと思えます。のびのび育つ環境づくり、今、大人が支援していく必要が
あるのではないのでしょうか。

そこで、子ども食堂や森林ボランティアなどの民間団体、ほかにもたくさんあると思
います。児童クラブ、かみっこベース、民生児童委員、婦人会、老人クラブ等の連携、
そして山田高校生や高知工科大生などの協力で、子供の屋内外の遊び支援について座談
会などが企画できないのでしょうか。伺います。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

教育委員会では、様々な団体と連携を図り、よってたかって生涯学習フォーラムを開催しております。今年度はコロナ禍ということもあり、やむを得ず中止となりましたが、ここで図られている連携こそが子供たちの遊び支援にもつながるのではないかと考えます。また、地区公民館活動の中でも地域や小学校と連携を図り、子供も大人も巻き込んだ活動を開始しております。今後は、大人たちから提案された活動だけではなくて、参加した子供たちに何がしたいか聞き取りながら活動を深めていきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） ぜひ公民館活動も活発にしていってほしいと思います。

子供を巻き込み、高齢者を巻き込み、それが地域づくりにもつながっていくんだと思います。

今、各学校がコミュニティ・スクールを実践していると思います。地域学校協働本部が核になって、いろいろな地域での取組、学校との関わり、計画をしていると思うんですけども、大人が子どもの権利条約ってどんなことを書いているのかなということ、まず学ぶ必要があるのではないかなと思うんですけども、十分知っている方もいらっしゃると思いますけれども、やはり子どもの権利条約に何を書いているのか、子供の権利って何か、そういったところを学んでほしいと思います。人生に子供時代は一度きりです。子供たちへの遊び支援の重要性を認識して、どんな取組ができるのかをぜひ、その地域学校協働本部でもテーマにしてほしいと思いますが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育長、時久恵子さん。

○教育長（時久恵子君） お答えいたします。

子どもの権利条約をまず知ることから始まって広がっていくことは、とても大事だと思っています。コミュニティ・スクール運営協議会とか地域学校協働本部がまだ作り込みのいろんな段階であって、その研修の時間がすぐ取れるかどうか分かりませんが、大事なことです。まず知っていただくように、機会は度々あるのでお知らせするとともに、また今後そういう機会ができればと思います。ありがとうございます。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） これで質問を終わります。

○議長（利根健二君） 濱田百合子さんの質問が終わりました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ延会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会することに決定いたしました。次の会議は12月9日午前9時から開会します。本日の会議はこれで延会といたします。

(午後 3時29分 延会)

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和 2 年 香 美 市 議 会 定 例 会

1 2 月 定 例 会 議 会 議 録 (第 3 号)

令 和 2 年 1 2 月 9 日 水 曜 日

令和2年香美市議会定例会12月定例会議会議録（第3号）

招集年月日 令和2年12月1日（火曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 12月9日水曜日（審議期間第9日） 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	萩野義和	12番	濱田百合子
2番	山口学	13番	山崎龍太郎
3番	舟谷千幸	14番	大岸真弓
4番	依光美代子	15番	爲近初男
5番	笹岡優	16番	山本芳男
6番	森田雄介	17番	比与森光俊
8番	小松孝	18番	小松紀夫
9番	村田珠美	19番	甲藤邦廣
10番	島岡信彦	20番	利根健二
11番	山崎晃子		

欠席の議員

7番 久保和昭

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	法光院晶一	ふれあい交流センター所長	横山和彦
副市長	今田博明	福祉事務所長	中山泰仁
総務課長	川田学	農林課長	川島進
企画財政課長	佐竹教人	農林課参事	澤田修一
会計管理者兼会計課長	萩野貴子	商工観光課長	竹崎澄人
管財課長	和田雅充	建設課長	井上雅之
定住推進課長	中山繁美	環境上下水道課長	明石満雄
防災対策課長	一圓幹生	《香北支所》	
市民保険課保険班長	濱田さおり	支所長	前田哲夫
健康介護支援課長	宗石こずゑ	《物部支所》	
税務収納課長	明石清美	支所長	近藤浩伸

【教育委員会部局】

教育長	時久恵子	教育振興課長	公文薫
教育次長	秋月建樹	生涯学習振興課長兼少年育成センター所長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長 宮地義之

【その他の部局】

監査委員事務局長 三 谷 由香理

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 猪 野 高 廣 議会事務局書記 横 田 恵 子

議会事務局書記 大 和 正 明

市長提出議案の題目

な し

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和2年香美市議会定例会12月定例会議議事日程

(審議期間第9日目 日程第3号)

令和2年12月9日(水) 午前9時開議

日程第1 一般質問

- ① 5番 笹 岡 優
- ② 6番 森 田 雄 介
- ③ 3番 舟 谷 千 幸
- ④ 17番 比与森 光 俊
- ⑤ 14番 大 岸 眞 弓
- ⑥ 11番 山 崎 晃 子
- ⑦ 13番 山 崎 龍太郎

会議録署名議員

8番、小松 孝君(審議期間第1日目に審議期間を通じ指名)、9番、村田珠美君(審議期間第8日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時00分 開議)

○議長（利根健二君） おはようございます。ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程に入る前に報告いたします。7番、久保和昭君は、欠席という連絡がありました。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、一般質問を行います。通告順に従いまして順次質問を許可いたします。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） おはようございます。5番、日本共産党の笹岡 優です。

私は、コロナ禍で今ほどケアに手厚い社会、地域づくりの必要性を感じており、その立場で率直に質問しますので、来年度予算に向けて前向きな答弁を求めるものです。

一番最初ですが、介護保険制度の弱点を補完する取組についてお聞きします。

介護保険制度が導入されて20年になります。導入されるまでは、国の責任で行う措置制度でした。今、コロナ禍で市民を守るケアの充実がどうしても必要であり、喫緊の課題だと思います。

スクリーンを見てください。介護保険制度の仕組みが書いています。これがそうです。上が公費の負担、国と県と市町村です。下が第1号・2号被保険者、結局高齢者の方と現役世代とで支える50・50のルールになっています。

同じ仕組みで国保等もあるんですが、ちょっと持ってききましたが（資料を示しながら説明）、国保には国民の市民の負担を支えるために、高額医療費や協働事業で支えたり、また報酬額を支払基金等で支えるとかいう、幾つかの支える仕組みがあるんです。ところが、介護保険制度はその仕組みがありません。ですから、高齢者が増えて介護保険を使えば、このパイ全体が大きくなります。大きくなればどうなるかと言えば、第1号・2号被保険者の結局保険料が上がるという形になってしまいます。ですから、利用料の1割負担も上がるし、先ほど言ったような全体の第1号・2号被保険者の負担が増えるということで、この仕組みそのものを本当に今改善しなければ、介護保険制度そのものがもう成り立たないじゃないかと。今、その中で減らすためにどうするかといったら介護外し、要支援1と2を介護保険から外すか。今検討されているのは、要介護1・2も含めて今後外してくることも検討されていますので、この50・50の仕組みそのものに大きな矛盾を持っているんじゃないでしょうか。

そこで、①で聞きます。

今、介護保険制度で公費50%の財源によるシステムでは、もう既に限界が来ているのではないのでしょうか。導入20年の節目として、その認識をお聞きします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 介護保険制度は給付と負担の関係を明確にし、

かつ利用者の選択によるサービスの利用を可能にするために、社会保険方式が採用されています。保険給付の財源については、介護保険法で定められており、それに基づいて運営しております。給付費が増加していけば、今後は厳しくなると考えております。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） ですから、先ほど言ったように、介護保険の費用というのは基本的に人件費なんですね。ですから、人件費を抑えるしかなくなってくるんじゃないでしょうか。

ですから、今、政権与党も昨年1兆円の国費を投入して、介護保険の公的負担割合を現行の50%から60%に引き上げる、国の25%を10%上げて35%にすれば、その公費を増やさない限り維持できないとの認識なんですけどどうでしょうか。これを今増やすことが、介護職員の報酬額も上げて好転の方向にいくという認識はどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） やはり、先ほどの答弁と一緒にになりますが、やはり給付費が増加していけば維持は難しくなると考えております。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 困りましたね、給付費が増加したらとは、そら当然ですよ。高齢化が進んでいますので、このパイがだんだん大きくなっていくんですよ、この大きさが。これがどんどん大きくなっていけば、50%ですので、絶対第1号・2号被保険者の負担が増えていくということですよ。そしたら、その大きさを落とすためには、介護外しをするか人件費を落とすか、利用料1割負担を2割負担にするしかないじゃないでしょうかと、そこら辺の認識はどうでしょうか。言いにくいかな。

○議長（利根健二君） 同じ質問がちょっと繰り返されてますので気をつけてください。

○5番（笹岡 優君） 一部事務組合の香南香美老人ホーム組合でも、毎年70人から80人の待機者がいると言われております。ですから、保険があって介護なしを解消するには、このシステム上の弱点を克服しなければ、団塊の世代がピークを迎える2040年には対応できなくなるんじゃないでしょうか。これからどんどんどんどん、これが大きくなってきますよね、この大きさはね。ですから今、本当にこの制度上の弱点、政権与党も公費を増やさないとたないという認識があるわけですので、ぜひ担当課からも声を上げていくことがすごく大事だと思いますので、その必要性についてはどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 介護保険法で定められている中で市町村も動いておりますので、なかなかそこまでは難しいと考えておりますが、市としての取組は介護予防に、やはり介護を受ける人を少なくしていくという取組で、今、頑張っているところですので、それで回答とさせていただきます。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） そうですよ、それはもう介護にかからないのが一番いいわけですので、元気に年を重ねるのが一番いいわけですので、介護予防も含めてと思います。ぜひ、これは研究してください。

②に移ります。

コロナ禍で介護事業所の経営が悪化しています。ここが崩れてしまったら、市民生活の基盤が成り立ちません。実態調査を行い、必要な支援策を講じる时候ではないでしょうか。それが急務と思います。見解をお聞きします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 香美市内の事業所については、新型コロナの影響によりサービス利用者が減少したという情報は入っておりませんが、国が10月に実施した、新型コロナウイルス感染症の介護サービス事業所経営への影響に関する調査研究によれば、マスク、消毒液等の衛生用品に係る経費の増加により、収支の状況が悪化したとする結果が出ておりますので、その部分に対する支援策は必要であると考えております。ちょうど今期、8期の計画を立てるために、市内の各事業所にアンケート及びヒアリングを実施していますが、香美市内の事業所では、そのような状況があったとは聞いておりません。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 今現在、香美市の事業所ではまだ影響を受けてないという認識なんですね。

民間調査会社の東京商工リサーチが、今月3日に、2020年の老人福祉介護事業所の倒産件数が、2017年、2019年の年間を上回り、介護保険法の施行以降、最多を更新したと発表しました。そして、休廃業・解散が過去最多となる見通しということを発表しています。この原因として、2015年度の過去最大の介護報酬額4.48%引下げを国がしました。これが大きく影響し、それ以降から激増しており、コロナの影響が拍車をかけ、介護従業員の不足を招き悪循環に陥っていることを示しています。ベッド数があっても受入れ可能な介護従事者がいないんですね。東京商工リサーチは、コロナの第3波が襲来する中で、追加支援や2021年度の介護報酬改定状況によっては、倒産や休廃業、解散がさらに加速する可能性も出てきたと言っています。強い危惧を示しています。本市に関する地域の介護事業者の実態は厳しいとの認識はあるのでしょうか。

ずっと介護従事者の募集をしているんですね。香美市もずっと出てくるんですね。聞きましたら、香南香美老人ホーム組合もなかなか職員が集まらないと。もう全国的にこれは起こっています。それに一番コロナのような場合、やっぱり介護従事者は、介護が必要な方に対して接しなければなりません。自らも今、日常生活もかなり規制をされています。持ち込んだら駄目ということで、すごくそのストレスの中におけるわけですの

で、そういう仕事で従事者が集まりませんので、本当にこの厳しい状況に今後陥る可能性もあると、今は大丈夫かもしれませんが、そういう認識はどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） コロナ禍の中で従事されている事業所の方には、大変敬意を表したいと思っております。また、やはり事業の内容に見合った報酬は必要だとは考えております。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 介護報酬の問題でちょっと意見をお聞きしますが、在宅サービスを今進めていますけど、在宅の場合は報酬額の算定基準は直線距離です。ですから、本市のような厳しい地形で困難な地域、谷渡って谷渡って行く、この実際の実測はなかなか換算してくれませんね、直線距離。この認識は答弁ありますか、実測で行くんです？そこちょっとお願いします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 介護保険の報酬については、実測ではなく指定の地域とかへの加算がありまして、特に直線距離とかは関係ないので大丈夫と思います。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 地域加算の話ですよ。ですから私の言うのは、実際、香美市のように谷、谷渡って行く、なかなか厳しいということがあります。そこで、土佐山田町の中山間、香北町、物部町など、物理的条件の悪いところでは介護サービスは届かない。人口の流出になる、空き家が増えることにつながると思っていますので、ぜひこの介護保険制度の持っている内容は、やっぱりもうちょっとオープンに議論していく、次の策定作業の中で反映させていただきたいと思えます。

③です。

介護従事者への支援として、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算があります。本市のサービス事業所で、この制度を利用している事業所をお聞きしたいと思います。以前、私ちょっと資料も渡していましたが、具体的にどこどこかお願いします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 具体的な事業所の名前は報告できませんが、処遇改善加算のほうについては、香美市の居宅サービスは34事業所のうち32事業所、施設サービスは6事業所全てが取得しております。特定処遇改善加算については、居宅サービス34事業所のうち20事業所、施設サービス6事業所のうち4事業所が取得しております。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 介護職員処遇改善加算を受けても、まだそれでも介護職員の

実態は低いという認識はあるでしょうか。職員の実態はどうでしょう、所見でも。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 何を基準にお答えしたらいいかわからないので、回答は差し控えさせていただきたいと思います。

ただ、本当に御苦勞をかけている部分がありますので、それに見合った報酬があればとは思いますが。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 介護職員処遇改善加算対象外の周辺業務を担う介護助手はすごく重要やと思います。シーツを替えたり、直接介護には接しないけど周りを支えることで、介護に関わる方々は本当に助けられていますので、この介護助手もすごく重要やと思いますが、その点はでしょうか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） それは重要な仕事だと思います。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） ぜひ、介護助手の方々はこの対象から外れていると思いますので。

④に移ります。

コロナ禍で社会を支える介護従事者への支援策は今、特別重要となっています。市として、上乘せの支援策を講じるときではないでしょうか、見解をお聞きします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 介護事業所の減収や感染症対策の経費等については、県が国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業に基づき、介護サービス事業所、施設等が感染症対策に必要な物資を確保するとともに、感染症対策を徹底しつつ介護サービスを継続的に提供するための支援、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、介護サービスの継続に努めた職員に対する慰勞金の支給及びサービス利用中の利用者に対する利用再開に向けた働きかけや感染症防止のための環境整備の取組に対し、交付金を交付することとなっているため、今のところ香美市として上乘せの支援策を講じる予定はございません。ただ、マスクの配付など、物資的に供給が不足した場合は支援をしていきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） ぜひ、コロナ禍で苦しんでいる時期だけでも、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金等を活用して、支援策を来年度予算に盛り込めないでしょうか。一時金とか感謝金を含めてその辺はどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 介護・障害福祉、あるいは医療従事者に対する慰勞金のような形で、この新型コロナウイルス感染症対応の臨時交付金を活用する事例は幾

つか見られますので、対応は可能かとは思いますが、ただ今回、新型コロナウイルス感染症の緊急包括支援事業のほうでも一定、国のほうで手当されていますので、そうした事例は県内でもごく少数かと認識しております。

先ほど課長が申しあげましたように、上乘せするしないというのは、その自治体の状況に応じてということでございますので、先ほどの例はあくまで少ない例というふうに考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 以前もちょっと紹介しましたが、この医療とか保健福祉、保健衛生とか社会福祉等、それから介護というのは大変経済波及効果が高いわけですね。本当に経済を支えているため、以前もやったとおり、本当にその家計消費を上げるためも含めて、やっぱり全体の中でも雇用効果も高いです。介護の場合は、1兆円を投じることによって27万人の雇用効果があると。そして経済効果も高いですので、ぜひ、これをやっぱり検討していただきたいと思います。

⑤に移ります。

今後、高齢化の進行が進めば介護ニーズはますます大きくなります。本市としての体制強化は急務ではないでしょうか。このニーズを攻勢的に切り開くためにも、保健師、介護予防関係ケアマネジャーや、そして社会福祉士の果たす役割は特別重要ではないでしょうか。その充実・配置の必要性について見解をお聞きします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 地域包括支援センターが担当する区域において、第1号被保険者の数が3,000人以上6,000人未満ごとに置くべき、その職務に従事する常勤の職員及びその数は、保健師が1人、社会福祉士が1人、主任ケアマネジャーが1人となっております。

現在、香美市の65歳以上の人口は1万3,000人弱で、土佐山田圏域で7,000人強、香北・物部圏域で3,000人強となっております。今現在、香美市で配置している人数の現状では、常勤職員は保健師3人、社会福祉士1人、主任ケアマネジャー1人の計5人です。現状では、社会福祉士、主任ケアマネジャーがそれぞれ1人不足している状況です。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） ちょっと聞き取りにくかったんですが、団塊の世代が今70歳から73歳ですね、この方々が20年後には大きな節目を迎えますが、介護福祉、介護予防関係のケアマネジャーとか社会福祉士等で、この2040年に向けてどれぐらい必要かという、課長の私見でも構いませんがどうでしょうか。今の体制ではね、どうでしょうか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 今でもなかなか厳しい状況です、職員の配置については。市域も香美市は広いですし、やっぱり相談内容なども多岐にわたっております。今は、会計年度任用職員を雇って何とかやっておるところですが、やはりこれから入院とか入所における身元保証等の社会的な手続ができない方への支援なども大きな課題となっております。権利擁護支援に向けた部分を考えても常勤の専門職、できれば経験のある社会福祉士等の配置の必要性は高いと考えております。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 私もこの前ちょっといろいろ対応したんですが、大変な仕事だと思いますので、その中で介護福祉士の必要性はどうでしょうか。介護福祉士に特定して、今のニーズは。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 先ほど少し答弁させていただきましたが、やはり入院・入所における身元保証の社会的な手続ができない方への支援というのは増えてきておりまして、権利擁護の支援に向けて常勤の社会福祉士がおればとは思っています。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 今、本当にコロナ禍で考える必要があるのは、社会福祉や保健・公衆衛生の再生ではないでしょうか。

2005年に介護保険法の改正で保険と福祉と医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどが総合的に対応するため、保健師、ケアマネジャー、そして社会福祉士を置く地域包括支援センター設置しました。これを、私自身はもう老人福祉法に位置づけ直して、国の責任で人員体制を構築しなければならないと考えます。国の措置費、国庫負担で支えることが必要ではないでしょうか。私はそういう私見を持っています。ぜひ、これも検討していただきたいと思います。介護保険は強制保険です。そのサービスは公的責任です。自助、共助ではなく公助です。それを民間の事業所に委ねています。本来なら、国や市が直接運営すべき事業です。子育て世代は自らの両親も介護に、また、高齢者を安心して支えることが現役世代そのものに求められています。現役世代が元気に仕事をするためにも、ここをちゃんと対応しなければ、その地域が崩れてくるんじゃないでしょうか。本市で高齢者を支える土台が崩れたら、市外への流出、移動を誘発させることになるのではないのでしょうか。ぜひ、まちづくりのベースとして、この問題を全市的にやっぱり議論していただきたいと思いますので、この点で何か、市長、御意見や所見でもありましたら。この本当に介護はこれから2040年に向けて大変重要だと思いますのでお願いします。

○議長（利根健二君） 市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） 介護保険についてのお尋ねにお答えしたいと思います。

介護保険制度は、厚生省時代にスタートして20年ということで、これまでにない画

期的な制度だというふうに評価されてまいりました。しかし、議員からは、今、制度が非常に厳しい状況にあり限界じゃないかというお話であり、その費用負担問題にも大変注目されておるようですけれども、私は、これはもう基本的には日本の歴史の問題で文化の問題が大いに関わっているところで、そういう深いところから掘り下げてやっていかなければならないことだと思います。様々な高齢者の状況がございましてけれども、高齢者をめぐっては、世話をするのは家族がしなきゃならない、連れ合いがしなきゃならない、嫁がしなきゃならないという長い文化もございました。そうした家族も非常にばらばらになった状況になってきております。社会がそれを見ていくというような時代でありますけれども、日本の場合と海外の場合には随分違った面があります。今もお話になられたように、施設に依存するところは非常に大きい。海外の同じ戦後を迎えたドイツでは、家庭での介護というふうになっています。それは基本的には住宅政策が先行したからでありますけれども、そういう大きな流れもありますので、深く掘り下げていかなきゃならないと思います。

そして、このまま行きますと、大変大きな負担になってくるということでもありますけれども、非常に厳しい家計もあるわけでありまして、この介護費用負担自体を小さくしなきゃならないという問題もあります。そのためには、やはり既存の施設、多床室についてもしっかりと応援する制度がなければ、やはりユニットだけで応援していくような形になりますと、もう1人当たり月々十二、三万円というお金が要るわけですので、多床室なんかもしっかり見直しして、五、六万円でやっていけるようなやり方も考えていかなきゃならないんじゃないかと思っております。

そして施設から在宅で生活ができるようなことを考えていくことも、やはり非常に大事だと思いますので、今も御指摘にありましたが、非常に困難地域においても在宅で暮らしができるような応援を、いかに構築していくかが今後の課題だろうというふうに思いますので、議員のおっしゃられることもよく分かりますけれども、この問題に関しては、非常に広く深く掘り下げた形から議論していかなければ、なかなか合意が得られないというふうに思いますので、今後とも研究をよろしくお願いいたします。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） そうですね、今、ユニットタイプに国民年金の方は入れないという中で、老人ホーム組合が果たしている役割は本当に大きいです。

大きな2番目に移ります。新型コロナ対策について質問します。

第3波のコロナ感染の広がりが深刻になっています。高知県でも本当に増えています。政府の取組にはPCR検査の遅れ、また、コロナ患者対応病院へ、この間3兆円の予備費を組んでいましたが、まだ20%しか病院へは届いていないということで、年末のボーナスカットなどもされているという状況が生まれています。病院への支援の遅れがあります。また、GoToトラベルキャンペーンも来年の6月までやるということで、本当に右往左往している感があるのではないのでしょうか。医療体制の脆弱な高知県、本市

の周辺では、絶対クラスターを避けなければなりません。今のまま国の指示待ちでは手遅れになるのではないのでしょうか。第3波へ、積極的な取組が必要です。

そこで伺います。①です。

本市の新型コロナ対策として職場環境を、香美市のお願いしてます産業医、そして高知中央東福祉保健所などからの協力も得て、もう一度再チェックし、積極的な感染防護対策を講じる必要があるのではないのでしょうか。見解をお聞きします。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） お答えします。

職場における感染防止対策につきましては、これまで中央東福祉保健所には相談したり助言を頂いたりしておりますし、基本的な対策は国から示された基本指針に基づいた対策を行っているところです。

また、点検につきましては、国が示している職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリストを活用すればできるものと考えております。

なお、感染対策で最も重要なことは、一人一人、それぞれが基本的な感染対策に高い意識を持って、いかに行っていくかということに尽きるのではないかと考えています。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） ぜひ、お願いします。職場との双方向のあれが大事だと思いますので、科学的な知見に基づき合意と納得の最大限の対策をお願いしたいと思います。意見を挙げて双方向の意味分かりますよね。

②です。

介護サービス事業者と相談して協力し、事業者施設の下水処理からコロナウイルスをチェックするなど、クラスターを未然に防ぐ支援策を講じる必要があるのではないのでしょうか、見解をお聞きします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 下水の汚染調査につきましては、6月にも回答させていただきましたが、東京都などで実施されており、調査研究が始まっているようです。ただ、高知県においては実施の予定はないとお聞きしておりまして、香美市のほうでも実施の予定はないです。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） ぜひ、ちょっと情報を集めていただいて、ここが崩れてしまったら本当に大変なことになりますのでお願いします。

先日、同僚議員の質問にもありましたが、今唾液によるPCR検査も、東京都では民間が3,000円弱でやれるような形にもなってきていますので、やはりこういう介護施設等を含めて、クラスター防止のための支援策をお願いしたいと思います。本市として、何かそういう研究と手だてを介護施設の従事者等にできればと思いますので、研究

をお願いしたいと思います。

③です。

文部科学省は、第3波に向けて全国一斉の学校休業ではなく、各県、各市町村の判断で休校の時期ややり方などを求めてくると思われまます。その判断基準等で、昨日、何かガイドラインが来ているというふうな話を同僚議員の質問で聞きまして、もう既にそういう指示が来ているということですが、その判断基準を明確にして各学校単位での対応など、極めて具体的な対応を今から計画する必要が重要ではないかと思ひます。その計画と準備の状況についてお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

笹岡議員御指摘のように、これからの休校等の判断は、国から要請による一斉休業措置ではなく、小・中学校を設置している各市町村の判断によるものとなります。

先日、12月3日付で改定された文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」」におきまして、感染者が発生したらまず臨時休業するという対応を見直して、設置者において保健所と相談の上、臨時休業の要否を判断することと示されました。

このことを踏まえまして、臨時休業の要否等につきましては、中央東福祉保健所と相談の上、県立学校や近隣市町村の動向なども参考に、市の新型コロナウイルス感染症対策本部の指示を受けながら市教育委員会で協議し、判断したいと考えております。

また、本市の小・中学校10校は、学校規模や教室などの環境もそれぞれ異なっておりますので、そのことも考慮して対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） やっぱりその状況によってね、校長会等はまだ開かれてないという、学校の意見とかはまだ集約されてないんでしょうか、してるんでしょうか。それから、保護者との合意形成含めて、今後どうやっていくんかなという、そこはどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

今のところ、まだ校長会等を臨時で開く等はしておりませんが、今後、そういうことも含めましてやっていきたいと思ひております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 大変御苦勞をかけますが、最大限の取組をよろしく願ひたいと思ひます。

大きな3番目の質問の移ります。デジタル社会についてお聞きします。

デジタル社会への取組として10月臨時会議で補正予算が組まれました。しかし、デジタル社会には大きな課題もあると思います。

それで最初に①で聞きますが、庁舎内のオンライン推進事業として、行政事務のデジタル化推進を挙げています。オンライン会議やテレワーク等、どのような職場環境になるのでしょうか。その全体構想をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） お答えします。

新型コロナウイルス感染症対策として、インターネットを介したオンライン会議が多く開催されるようになり、各部署からオンラインによる会議や研修の要望が多くなり、新たに専用パソコンを準備し即座に対応できるようにしています。

また、11月には新たにオンライン会議用のライセンスを取得しましたので、今後、各種会議などで支所や消防本部などの出先機関と連絡を取り合う場合の、新たなツールとして活用できるようにしました。テレワークにつきましては、職員利用のL G W A N端末をデスクトップ型からノートパソコンに順次変えていき、台数は限られますが無線利用できる機器を取りつけることで、自宅や出先からでも業務が行えるようにしていきます。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 今の構想では、庁舎内全部でできるという方向なんですか。それから同時に分所もありますよね、そこら辺のちょっと状況はどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 今までは自席に線をつないで利用していた端末が、無線で利用できるようになりますので、どの階へも、どの庁舎へも自分のパソコンを持って行って、当然、無線が利用できる機器を取りつける必要がありますけど、取りつけて持っていけば利用することが可能になります。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） そしたら将来の構想として、本庁とか香北・物部支所、繁藤出張所も含めて、そして場合によっては社会福祉協議会とかとオンライン会議等が、構想としては今後可能になってくるのかなと。それから、情報交流も含めて、場合によっては市民相談会ということも今後可能になるのでしょうか。時間帯を決めて、こういう時間帯にやりますということで、そういう将来イメージはどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） それは十分可能になります。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） そしたら、「市長と話そう」とかというようなことも含めて、いろんなところで交流ができていくというイメージでいいでしょうか。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 具体的な使い方については、これから検討が必要かとは思いますが、技術的には全然問題なくできるようになります。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） そしたら、今後行政懇談会や納税相談等を含めて、かなりそういうのは研究していくことがすごく大事だと思いますので、このせっかくの整備を生かしていただきたいと思います。

そこで、市職員の業務上の内容を勘案して、テレワークが可能な業種というのはどんな感じで想定していますか。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 今のところ、基本的には住民の方と直接やり取りをしないような業務が、まず簡単にできるのかなと考えております。ただ、今現在各職員、今までの例えば文書であるとか簿冊を見ながら業務をするケースがございます。そうした場合に、必要な文書をパソコンに取り込むか、もしくはそれなしでやるような業務というような形になるかなと、今は考えております。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） ②に移ります。

L G W A Nの総合行政ネットワークがありますが、これは地方公共団体間コミュニケーションの円滑化と情報共有による情報の高度利用を図ることを目的として構築された、行政機関専用のコンピューターネットワークです。これは、地方と政府ということをやっています。そのL G W A Nとの接続も含め、どのような方向に向けて、今後、進めていくんでしょうか。今回、端末を有線から無線に変えたということらしいですが、今後、L G W A Nはどういう形の将来構想かをちょっと聞きたいなと思っています。よろしくをお願いします。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 先ほどの回答と重複しますが、L G W A N端末の無線利用につきましては、自宅、主張先や町内外の会議など、自席から離れた場所であってもメールの送受信やリアルタイムでの資料作成など、自席で業務を行うような環境を整備していきます。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 市民の個人情報管理する基幹のネットワークは、香美市は独自のものがありますね。そして、同じシステムメーカーでも、南国市と香南市もそのデータは共有していないということで、L G W A Nとの関係では、市町村間、県、そして国とのやり取りをするだけということで、データは別個という認識でいいでしょうか。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） L G W A Nのほうは、基幹系の業務とは回線、ネットワ

ークが別になっておりますので、その辺はセキュリティー上安全となっております。L
G W A Nの回線は、先ほど言われましたように、主に国や県などとのメール送受信に使用しております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） そしたら③ですが、ちょっとスクリーンを見てください。

スクリーンにもあるとおり、今後、標準化と言われております内容がこういう形で、今やっているのは、香美市の場合はこういう形でメーカーがやっていますが、こういうメーカーに対して、これをいろんな市が共有に使える形に変えていくという標準化、今の様式や帳票が全部ばらばらなやつを標準的にまとめてやるということです。

そこで、政府は地方公共団体の情報システム標準化についてとして、情報システム及び様式、帳票の標準化を求めています。全国町村会は、全国的な標準化といっても、大都市と人口数百人の村が同じシステムを運用することに無理があるという指摘もしています。この標準化についての見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） お答えします。

情報システムは、全国の自治体で様々なカスタマイズを施され利用していますが、議員が言われましたように、例えば同じ所得証明書でも高知県下で様式はばらばらで発行されています。このような利用方法では、システムを調達する際に保守をしている特定の業者しか参加できなくなり、これをベンダーロックインと言いますが、そういうことによってコストが増大するケースがあります。

こうしたことから、国が情報システムの仕様を定めることはベンダーロックインを防ぎ、導入のコストを削減できるなど、大きなメリットがあると考えています。ただし、人口規模によってシステム化している業務にも違いがありますので、議員が言われましたように、全く同じ業務システムを運用していくことは無理があると思いますので、使用する業務は選択できるものと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） そうですね、今は違うから競争原理が働かないと。平準化することによって、いろんなメーカーが選べるというメリットはあると思います。分かりました。

ただ、今後全体的なネットワークとしてやっていますが、今の日常業務の中で、他の市とこういう形でネットワークを結んでやるような仕事がそんなにあるのかなというのがすごくあるのですが、その辺はどうでしょうか。その辺の頻度があるんでしょうか。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 今のところそういった頻度というか、必要性はないもの

と考えております。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 情報のやり取り等で、L G W A Nは隣の市等の関係も含めてできる仕組みですから、帳票とか様式とかをまとめていって、データそのものも一つにしていこうという方向なんですね、そういうことはL G W A Nで対応が可能だと思いますので。

そこで確認です。市民の情報管理をする基幹、住民票とか含めて市民の情報そのものを管理している基幹とL G W A Nとは、リンクしていないという認識でいいですね。今、リンクしていない。そして、インターネットともリンクしていない、これはどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 今、議員の言われたとおり、リンクしておりません。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） ちょっとこれが今回、国のやってる閣議決定の中身です（資料を示しながら説明）。経済財政運営と改善の基本的方針2019（令和元年6月21日閣議決定）の内容では、デジタル・ガバメントによる行政効率化ということで、国及び地方自治体等の情報システムやデータは集約・標準化・共同化すると書いてある。これが、すごく私は懸念をしているわけです。今、言っているとおり、基幹でやっているところとL G W A Nをつなげれば、L G W A Nで市町村と国がつながっているわけですから、そこに情報が入れば縦の関係につながる危険性も持っているということを含めて、ぜひそこはやっぱりよく研究していただきたいと思います。

そして、このデジタル化を進める中で、国が「2040年頃から逆算して顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」を出していただき、この答申に基づいて、今、国が進めているわけですし、その内容を本当に見ると、地方はこうあるべきということも2040年に向けて幾つか書いているんです。目指すべき地方行政の姿、第一に地方行政のデジタル化、第二に公共私連携と地方公共団体の広域連携、第三に地方議会への多様な住民の参画であると、この三つを挙げて、そして、その中にまた書いているのが、基本的な考え方として2040年頃にかけて生じる変化・課題、そして大規模な自然災害や感染症等のリスクにも的確に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供するためには、国・地方を通じた行政のデジタル化を進め、デジタル・ガバメントを実現することで、新たな時代にふさわしい環境を整えることが喫緊の課題であると書いています。しかし、この答申の中では、先ほど課長が言われたとおり、それでも地方自治権がありますので、標準化を設定する場合に、標準化の効果が見込め、地方公共団体に標準化のニーズがある事務を対象とすると書いていますので、よくやっぱり精選していただきたいと思います。

そして、標準を設定する主たる目的が、住民等の利便性向上や地方公共団体の負担軽減

減であることを踏まえ、地方公共団体が、合理的な理由がある範囲内で、説明責任を果たした上で標準によらないことも可能とすると、答申はこう書いています。しかし、政府の先ほど言った方向は、集約して標準化して共同化していくということを言っているわけですので、そこをぜひ踏まえてよく研究していただきたいと思います。

そこで、④に移ります。

その研究という問題で、高知工科大学との連携を深めて、市民にとってデジタル化のメリット・デメリットを明確にしてこそ生きた改革になると思います。特にこの間の現状は、システム委託料が経常収支比率を高めていますし、このことを考慮する必要があります。システムの維持管理費の肥大化を抑えて、市民の個人情報がいっしょに保護されるシステムづくりを深めることが必要だと思いますが、見解をお聞きします。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） お答えします。

システム委託料の増額は、市民サービス充実と各部署の業務量増加、職員負担軽減から見るとやむを得ない面もありますが、安易にシステムを導入するのではなく、ランニングコストも検討して導入するようにしています。

今後も、新たなシステム導入や接続先を検討する際は、コストの面やセキュリティーの面からも慎重に検討しなければならないと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） ぜひ、よろしくお願いします。

次、ちょっと皆さんのお手元に資料を配っていますので、それを見てください。

これは、一番上が東京商工リサーチが調査した内容で、この間、上場企業の個人情報漏えい・紛失事故の推移の中身です。本当に増えています。そして、下側に書いているのは、情報セキュリティ10大脅威2020ということで、2020年に出していただいて、個人向けの問題ではスマホ決済の不正利用とかフィッシング、これインターネットのユーザーから、経済的価値がある情報等が盗まれることですが、フィッシングによる個人情報の詐取も起こっていますし、クレジットカード情報の不正利用等も起こっています。そして、組織的には、標的型攻撃による機密情報等が盗まれたり、内部不正による情報漏えいや、ビジネスメール詐欺による金銭被害等が出ています。これは経済産業省の所管する独立行政法人情報処理推進機構（IPA）がまとめた内容なんですけど、デジタル化の浸透とともに、経営状態の外部漏えい、サーバー攻撃、予期せぬICT情報通信技術の基盤故障など、セキュリティー上の脅威が増大すると警告しています。確かにデジタル社会そのものは便利になるかもしれませんが、便利イコール幸せになるとは限りませんので、ぜひ、このセキュリティー問題と個人情報保護の問題、そして過度にならないように研究していただきたいと思います。

そこで、ちょっとお聞きしますが、10月臨時会議の補正で高知工科大学のコミュニ

ティーサービスラーニングということで、ICT技術の活用を企画・提案することで市民サービスの向上に資することを目的として、300万円の予算を組んだ内容ですが、どういう形になっていくのでしょうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 中身として、まだスタートしておりませんのでこれからということですが、主に行政事務に係るICT導入の効果検証や情報収集・伝達、リモートワーク等を可能とする仕組みについて、御提案をいただくということになっております。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 地元の大学ですし、優れた研究者もいますので、意欲的に連携していただいて、本市のやっぱりスキルアップにつなげてもらいたいと思います。職員のスキルアップの必要性はどうでしょうか。やっぱり職員にも専門的なスキルアップは必要ですから、高知工科大学と連携してそういうこともやったらどうかと。まあ、いいです、そしたら。

ぜひ、国の動向を注視して、市民の個人情報もしっかり保護され、社会の進歩に結びつき、過度の費用の負担が伴わない研究をお願いしたいと思います。

そしたら、次に移りたいと思います。4番目です。戦争遺産について質問します。

ちょっと資料ですけど（以降、スクリーンを示しながら説明）、甫喜ヶ峰の山の上にあります聴音壕です。敵の戦闘機等の音を、ここでずっと聞き分けていたというものが今残っています。このベンチは関係ないです、ここにちょっとコンクリートがありますけど。そして、これがそこで寝泊まりしておった方々の、多分トイレ跡やないかと思われれます。そして、こういう人工的に作ったものはまだ何かは分かりません。ここにちゃんと電気とかコンクリートのずっと基礎があります。それから、これが第55の本土決戦司令部のあった新改のところの跡地です。今は田んぼになっていますけど、ここにたくさんのお堀があります。これがトーチカ、これが掩体壕ですね。これはもう農家の方々が作っていたところを強制的に取られて、もともと水路もあり道もあったけど掩体壕が造られたと。これが高知大学農学部にあります地下の通信施設です。このトーチカは、高知工業高等専門学校南側の堤防にあります。グラマン戦闘機が香南市吉川村の天然色劇場前の産直のところに展示しています。これが佐岡の碑です。これが震洋艇。練習機が墜落したということで、これが土佐山田町の松本にあります。

本市には、戦前の本土決戦準備をした第55軍司令部跡と甫喜ヶ峰の聴音壕、哨舎跡が残っています。高知平野、香長平野全域に戦争遺産が残っており、南国市や香南市では調査し、資料を残しています。これが香南市の冊子です（資料を示しながら説明）。大変立派な冊子を作っています。本土決戦の全体像を点と線で結び、面で明らかにする取組が今、必要ではないでしょうか、見解をお聞きします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 本土決戦に備えた地域として含まれている当市は、近隣の自治体の中でも最も調査、資料化が遅れております。

今後、他市の活用事例を参考に、どのようなことに取り組めるかを検討していきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） ぜひ、お願いします。私たちも協力してボランティアで行きますので、本当にこれ発掘してみたら、いろんな事実が分かると思いますし。

特に、そこで聞きたいのですが、甫喜ヶ峰は県の施設ですが、市のほうから戦争遺産としての調査をしたい意向を伝えれば可能だと思いますので、ちょっと研究していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 今、まず聞き取り調査をしないといけないと考えておりますので、そんなことを含めて、私たちに今できることを、先ほども言いましたけど、検討したいと考えております。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） ②に移ります。

これまでの平和教育は広島県や長崎県の原爆を中心とするものでしたが、コロナ禍で修学旅行も含めて極めて困難になっています。今こそ、足元の戦争遺産から、父親や母親が生きた時代、自分の両親が生きた時代、そしておじいちゃん、おばあちゃんの生きた時代の歴史の真実を掘り起こして、創造力を働かせる教材づくり、フィールドワーク等の取組を構築するのが必要なときではないでしょうか、見解をお聞きします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） フィールドワークなどの取組につきましては、ほかの文化財活用事業との兼ね合いもありますので、早急に取り組むことはちょっと今現在難しいです。ほかの市の活用事例を参考に検討していきたいです。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） ぜひ、香美市でも調査が進んだ段階で、南国市や香南市と連携して、やっぱり本土決戦の全体像を明らかにする資料づくり、これは進める方向ということでもいいでしょうか。この件で、教育長のほうで何か御意見ありましたら。

○議長（利根健二君） 教育長、時久恵子さん。

○教育長（時久恵子君） 笹岡議員の御質問にお答えいたします。

2020年9月29日に、出原恵三氏がまとめられています「戦争遺跡から見た本土決戦準備下の香長平野」という資料を読ませていただきまして、香美市での調査が遅れていることを感じました。調査研究は進めるべきだとは考えますが、課長が申しましたように、検討が必要な部分もあります。

実は、以前に新図書館の建設を検討し始めたときに、伊万里図書館を視察させていた

だきました。その際、議員さんの中にも一緒に行かれた方がおいでますけれども、郷土資料の展示をしてある場所で、研究や執筆のできる静かな部屋がありまして、そこを活用して、多分、執筆作業をされていたと思うのですけれども、そういう姿を見て、香美市の新図書館にもこのような文化を掘り起こし、郷土文化を新たに創造できる部屋を造りたいと、とても強く感じました。その後、建設検討委員会で話をいろいろしまして、全員が一致した意見を持っていまして、新図書館にはこのような部屋ができるように予定しているところです。設計の中に入っています。

今後、今回提示をいただきました、こういう貴重な掘り起こしということも大事ですし、いろんなことについて、香美市としてよってたかって教育の発想で、みんなで文化の掘り起こしや創造を進めていきたいと思っていますところです。ただ、図書館ができ上がるまでには大分時間がありますので、何らかの形でこういう研究は進めていきたいと思いますが、多分、市内に詳しい方がたくさんおいでるので、そういう方たちのお知恵も研究の内容もお借りしながら、進めていけたらというふうに思っています。

ちょっと、いつできるかということにつきましては、今、いろいろ持っていまして、その回答は明確にできません。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） ぜひ、よろしくお願いします。

点から線、そして面にしていくということが本当に、私もこういう形で落としてみました（資料を示しながら説明）。全部この地図に落としてみましたが、こうやってみると、やっぱりどういう決戦になろうとしよったのか、戦争になろうとしていたのかの実態はつかめますので、ぜひ今後調査をしていただきたいと思います。

白菊の特攻隊、南国市日章にありますこの練習機で沖縄戦に突っ込んだ方々、全部で26機ですので52人亡くなっています。一番若い方は16歳で亡くなっています。そしてこの松本では12人の方が、6人と6人でぶつかって、南国市包末と松本に墜落して、その両方に碑がありますが、本当にその事実を伝えていくことがすごく大事と思います。

次に移りたいと思います。大きな5番目です。国保会計への支援策についてお聞きします。

これは、書いていますとおり（スクリーンを示しながら説明）、法定外繰入の状況ということで、この上の網がかかっているところが、国が問題にしている決算補填に対する繰入れは駄目ですよ。この下側については構いませんというのもおかしな話ですが、しても構わんということでペナルティーの対象にはなっていません。そのことを踏まえてお聞きします。

国は決算補填等目的以外の法定外繰入れを認めています。次の時代、香美市を支え担う子供たちを支援することは当たり前ではないでしょうか。この国の認める国保税の減

免額に充てるための法定外繰入れを一般会計から行い、子供一人一人にかかる均等割を減免する手だてを、子育て支援としても講ずるときではないでしょうか、見解をお聞きます。

○議長（利根健二君） 市民保険課保険班長、濱田さおりさん。

○市民保険課保険班長（濱田さおり君） お答えします。

子供に係る均等割の減免につきましては、子育て世帯の負担軽減となるサービスであり、保険者としても望むところではありますが、御質問にありますように、一般会計からの繰入れとなりますと、国保以外の保険に加入している市民が、国保被保険者の負担軽減を担うことにもつながりますので、慎重な対応が必要と考えます。

また、全国市長会では、子供に係る均等割保険料を軽減する制度創設及び財源の確保について、関係する府・省等に対して提言してきていることから、現段階では国の動向を見守りたいと考えております。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 平等とかいう話になったら、みんな最後は国保にほとんど行きますので、平等というか、これは市民的合意を得られると思いますけど。ちょっとここへ書いていますが、今、国保は所得掛けが13.9%になりました。国保の場合の所得掛けというのは、所得金額から基礎控除額の33万円しか引けません。普通の所得というのは、生命保険とか地震保険とか、それからいろんな払った各保険の全部控除があります。自分が去年払った国保のお金も減免対象にならないんですね、控除にならないんです。頭からもう所得金額に基礎控除の33万円を引いた、それに13.9%。財務省も認めましたが、今、税と社会保障の保険料負担が過去最高になったと言っているんです。ですから、今、本当に子供一人一人に人头掛けといいますか、子供に係る分だけでも検討する必要があると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。国保は市民の命に直結する問題ですので、ほかの問題とちょっと区別して、先ほど言ったケアに手厚い、そこが崩れたら駄目というところに対して、ちゃんと手だてを打たないといけないと思います。全ての方々は強制保険で最後は国保になりますので。

②です。

国民健康保険が赤字で、決算補填のための一般会計からの繰入れは問題にしていますが、しかし、黒字で国保会計を運営している市町村に対しては、財政調整基金への積立てを認めています。国民健康保険を安定させ市民負担を少しでも軽減するため、国民健康保険財政調整基金へ一般会計の一般財源から繰入れが必要ではないでしょうか。

○議長（利根健二君） 市民保険課保険班長、濱田さおりさん。

○市民保険課保険班長（濱田さおり君） お答えします。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、令和3年、4年の国保会計の財政見通しが難しくなってきました。財政調整基金で過不足を調整せざるを得ない状況を考えますと、基金残高を増やして安定運営を臨むものですが、御質問にあります国

保被保険者負担軽減目的での一般会計からの繰入れとなりますと、先ほど①の御質問でお答えしましたように、国保以外の保険に加入している市民が、国保加入者の負担軽減を担うことにもつながりますので、慎重な対応が必要と考えております。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 第2期の高知県国民健康保険運営方針（案）が発表されましたが、2023年度に、これから3年かけて将来的に県内国保の国保料水準を統一することを目指すとなっています、統一する。それを2023年、令和5年の6月までに結論を出すと言っています。またこれがもう耐えがたい保険税の高騰になる可能性もはらんでいるんじゃないでしょうか。先ほど言ったように、私は認識として持ってもらいたいのは、もう市民の負担は限界に来ているんじゃないでしょうか。ですから、その辺では、今、香美市の持っている予算の中でちゃんと手だてを打たなくてはならないということで、やっぱり議論はしていただけないでしょうか。企画財政課のほうがいいかもしれませんが、どうでしょうか。そういうちょっと声を聞いていただきたいですが。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 国保会計への繰入れにつきましては、原課のほうからも再三、笹岡議員がおっしゃったようなことができないかということの調整はいたしておりますが、結果、先ほど答弁があったとおりでございます。

過去、この国保会計に対する財政安定化支援につきまして、いろいろ笹岡議員もおっしゃっている全額充当はなされなかったというような話もございますけれども、当時の経営判断を踏まえて、それぞれの年度でもって終結し決算をさせていただいている部分でありますので、遡及してそうした負担をすることは、予算単年度主義の原則からしてできませんので、現状なかなか難しいというのが正直なところでございます。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 私が持っているのは、平成12年に国民健康保険財政安定化支援事業に係る国民健康保険特別会計への繰入れを適正に行うことという指示が、もう既にずっと来ていました。ところが、これを怠ってきたのは香美市じゃないかと思えます。これは今後、大きな問題になってくると思いますので、そのことを指摘しておきます。

6番目です。脳ドックの検診の推進について、見解をお聞きします。

高額医療に結びつき、介護支援につながるような脳疾患を防ぐことが特別に重要です。今、若年層の脳疾患も増えているのではないのでしょうか。今こそ、脳ドック健診、MRIやMR Aによる思い切った予防医療に取り組む必要性をお聞きします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 若い人に脳疾患が増えているかどうか、詳しく調べてみないと分かりませんので、ここでは言及できませんが、脳ドック検診は、自覚症状のない脳の病気を未然に防ぎ、健康の増進や介護予防などの効果が期待されます。

しかし、検診には実施形態の問題や、検査費用が高額であるために財政状況の問題もあり、今すぐ実施ということは困難であると考えております。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 今、本当に子育て中の女性等を含めて、私もこの間、そういう方に会いました。子供を産んで、そういう脳疾患になって、子供を抱くこともできない方もおりました。生活苦や、今、生活の質が低下している危険性がありますし、非正規が増えていることもあり、女性も含めてこれが起こっているんじゃないでしょうか。体が資本ですので、コロナ禍で子育てをしている市民を応援するメッセージとしても、40歳の誕生日とか50歳の誕生日、60歳の誕生日など、1回だけでもプレゼントするということができないものなのか。大体費用は1万5,000円から2万円と思いますよ。その方々をやったとしても、1回でやっても年間、多分300万円ぐらいもかからない。香美市には福祉資金という基金があります。地域福祉基金5億7,300万円というお金があります。結局、脳疾患になるということは、介護福祉に依存することになるわけですので、これを含めて予算化ができないものなのか、どうでしょうか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 高知県内でも四万十市とか室戸市とか、既にやられている市町村もあります。また、近隣市町村とも情報共有しながら、情報収集に努めて、実施できるかどうか検討していきたいと思っております。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 7番目に移りたいと思っております。南海トラフ対策についてお聞きします。

土佐山田町の都市計画内市街化区域、市街化調整区域、そして都市計画外地域、香北町と物部町の空き家数を家の実態レベルで示して、都市計画の関係から産業振興、防災、上下水道などの関係と連携した情報発信が必要ではないでしょうか。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 笹岡議員の御質問にお答えいたします。

定住推進課では、空き家調査員1人によりまして、平成27年度から継続して空き家調査を行っております。実地調査により得られた情報は、空き家の状態によりA、B、C、Dのランク分けを行い、データとして整理し管理しております。この情報は、移住定住のための空き家バンク制度への活用を基本としておりますが、老朽化空き家の情報を防災上の観点から活用するなど、情報共有を行っているところでございます。また、空き家の早期発見のために、水道の閉栓情報の提供を受ける体制を構築するなど、関係各課と連携した空き家対策を行っております。

ちなみに、空き家の調査状況でございますが、本年7月末現在で、空き家の件数合計1,810件、Aランクが6件、Bランクが319件、Cランクが1,041件、Dランクが1,366件で、空き家率は17.6%ぐらいということになっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 次に聞く質問を答えてくれましてありがとうございました。

17.6%の空き家率。だから、1万302戸ですので17.6%が今空き家になっているということで、先ほど言ったようにAランクで今使えるというのが6件しかないということですね。それ大変深刻な問題ですので、空き家になるということは、そこに住まなくなって水道が止まった時点で環境上下水道課のほうから連絡が定住推進課に来る。そして、それも含めていろんな形で、固定資産税の納税関係も含めて資料を送って、特定空き家にならないように情報を伝えると。空き家になるということは、だんだんだんだんそれが危険になっていくことになりますので、その辺のネットワーク、場合によっては建設課とも連絡して、都市計画の観点で対応していくネットワークづくりというのはどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

定住推進課といたしましては、空き家バンク登録推進のために、必要に応じて環境上下水道課の水道閉栓情報の提供を受ける体制は整えております。また、税務収納課におきましても、賃貸や売買可能な空き家や土地について、所有者情報、また物件確認、建物の状況など、必要に応じて情報提供を受ける体制を整えておりまして、各課と連携して空き家対策は行っておるところでございます。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 可能であれば、先ほどの情報を含めて個人ファイルが要ると思うんですね。その個人ファイルは、やっぱり定住推進課がやるということでいいでしょうか、そういう必要性も含めてどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

個人ファイルにつきましても、空き家バンク登録物件に関する個人ファイルはそれぞれ作成しております。廃屋レベルのDランクにつきましても、防災対策課にも情報提供しておりますし、簡単な空き家ファイルの作成でございますね、建物の状況とかいう形のファイルは、それぞれで作成しております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 先日、マスタープラン説明会の際に出ていましたが、市街化調整区域内の空き家に対して賃貸可能になるかもしれないという、その交渉をするという、その辺ちょっと、井上課長、もし答えられるようやったらあれですが、どうでしょうか。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 後の議員の質問と重なる形となりますが、市としまして市街化調整区域内の空き家につきましての賃貸が何とかならないかという交渉をずっと行ってきております。ただし、この4月に一部また基準の改定がありまして、だんだんほんの少しずつですが、賃貸がやりやすくなってきている状況です。細部の要件につきましてはいろいろありますので、都度その方と個人的な対応を取るようになってきております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） ぜひ、地図化・ファイル化も含めて、やっぱり今後どうなっていくかということ、ちょっと中山課長には、DIYもあれですが、空き家をどうするかということ、移住促進等の観点だけやなしに、防災面とか別の利用も含めて、やっぱり議論が今後要るんじゃないかと思います。そのためには、ちゃんとしたファイル化と地図が要るんですね、どこどこが空き家なのかという。先ほど言った数が、本当にすごい数になっています、17.6%になっていますので、これが減っていく方向やなしに増えていく可能性が高いという、私は認識を持っているんです。ぜひ、そこをお願いしたいと思います。

②に移ります。

地震火災対策重点推進地区に対して関係各課が連携して空き家の所有者への情報発信、広報香美は高知新聞でも大変評価されていまして、これによって空き家を持っている方々からいろんな問合せもあっていると聞きます。提供して、意向調査を進めて、場合によっては解体を推進していく地域防災対策の推進を講ずる必要があるんじゃないでしょうか。この点はどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、一圓幹生君。

○防災対策課長（一圓幹生君） 現在、空き家に対する対応でございますけれども、通報があった場合には現地確認を行い、所有者に空き家等の適正管理に関する助言・指導書を送付しているところでございます。意向調査につきましては、まだそこまでちょっと余力がない状態でございます。今後につきましては、管理責任の所在や老朽住宅除却事業補助金の案内などを文書に同封し、また今後も広報に掲載するように考えております。

地震火災対策としましては、出火防止対策、延焼防止対策、避難対策など、ハード・ソフト一体で考えることが重要で、行政だけでなく個人・地域が協働で取り組む課題であると考えております。

また、庁内関係部署とは情報共有・発信、実施状況等のフォローアップをしていかなければならないと考えております。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） マスタープランには、市街化区域の方針として、破損また腐朽した空き家は地震等による倒壊のおそれがある上に、景観や防犯上の影響も懸念されることから除去を推進しますと書いていますので、その推進に対してどうするかということでもあります。阪神・淡路大震災のときでも、出火原因のトップは電気による火災です。それから、この広報香美にも書いていましたが、空き家への放火の問題や不審者の問題等も含めて、大変防犯上も危険です。先ほどちょっと紹介しました、水道がまず止まった時点で定住推進課に来ると。それから地域の防災関係があるから防災対策課に連絡するし、場合によっては、地図があれば都市計画の観点から見て、そこを解体することによってセットバック等で市道の拡幅になり、類焼対策にもなるということも含めて、ちょっと総合的に検討できないものなのかという観点なんです、この問題は。ですから、地震火災対策重点推進地域の市街化区域は、先ほど言ったように数がかなりあります。それを含めて必要性はどうでしょうか。ちょっとこれ数が分からないんですが、私が古い資料で見たら、この市街化区域だけでも229件ありますので、そこはどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、一圓幹生君。

○防災対策課長（一圓幹生君） 先ほどもお答えしましたけれども、建設課も当然庁内関係部署となっておりますので、今後、情報共有等していかなければならないと考えております。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 都市計画サイドからの答弁であることを最初にお許しくださいませ。

主に議員指摘の重点地区を含む市街化区域内の住家建替え等のことになりますが、延焼を防ぐ目的で、建築基準法第22条の指定区域となり、火の粉による火災の発生を防止するための構造等、屋根、壁などの防火基準に適する材料の使用としています。

なお、地震火災対策として、出火防止対策、延焼対策、避難対策など一体となるハードとソフトを考えることが重要で、行政だけでなく個人と地域が協働で取り組む課題です。ハードルは高いですが、今後、建替えを促進させる施策等も検討しなければならないと思っております。当然ですが、庁内関係部署とは情報共有・発信、実施事業等のフォローアップは、当然していかなければならないと考えています。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 防災の観点から言えば、地図に落としてファイル化していくということを含めて、やっぱりこの地域の安全対策というか防災対策をぜひやっていただきたい。

そこでちょっとネックになるのは、固定資産税に係る問題ですね。ちょっと担当課に調べていただいたら、平均的な例で8,750円だった分が2万8,000円ぐらいの差

額が出て上がるとか、この固定資産税に家屋の減免措置がなくなって上がるという問題も含めて、かなりネックになっている部分があると思いますので、ぜひ、空き家に対する暫定的な固定資産税の軽減策も含めた誘導策が要るのではないかと思うんですが、この辺はどうでしょうか。何かそういうことを検討できるでしょうか。

○議長（利根健二君） 税務収納課長、明石清美さん。

○税務収納課長（明石清美君） お答えいたします。

固定資産税の減免につきましては、地方税法に規定があり、その趣旨の中で市税条例により対象となるものを定めています。その範囲を超えるような規定を新たに定めることはできませんので、空き家に特化して減免の規定を設けることは現時点では考えておりません。ただ、市の現在の減免規定に当てはまれば可能ですので、今後は他の自治体の取組や、空き家対策の担当課と連携して研究していければと思います、

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 空家等対策の推進に関する特別措置法ができていますので、その法律も含めてちょっと総合的に検討していただいて、誘導策ができるのか、市の条例化をやれば行けるということになれば、お願いしたいと思います。

③です。

浦戸湾東部流域下水道の幹線下水道管が地震などで破損する、また高須浄化センターまで汚水流入が困難になった場合には、南国市との境で強制処理を行う必要性があります。事前に計画を示して関係機関や地域との合意形成が必要ではないでしょうか。県とも連携し、早急な計画を推進する必要性をお聞きします。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） お答えします。

従前より御指摘をいただいております浦戸湾東部流域下水道のいろんな課題の中、県が管理する流域下水道幹線の被害時における対応等は、平成25年3月策定の浦戸湾東部流域下水道事業継続計画（地震対応）に被害シナリオの被害区間や箇所ケースに分けて対応方法等が示されております。

御指摘いただきました懸念される周辺地域との事前課題等につきましては、年2回、東部流域幹事会等を開催しておりますが、その中でその他の議題として提案して、県と一緒に考えていきたいと思っております。

また、実際のところ、熊本地震から4年たち記憶が薄れる中、私たちが常に迅速な対応ができるように、実際の被災時における対応や状況についての事例等、勉強会や研修が必要だと考えております。会のたびに提案等はしておりますが、併せて全県下的に対応実施できるような要望も県のほうへ上げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 土佐山田町の市街化区域は、地震火災の災害から持ちこたえ

て、復興時の拠点となる場所ですので、そのためにもその方々が上水も下水も使えなくなってしまうと、そこに住めないわけです。これは広域下水道の最大の弱点ですので、ここを考慮して、今から計画することがすごく大事ですので、お願いしたいと思います。次に移ります。

- 議長（利根健二君） 暫時休憩いたします。
（午前10時34分 休憩）
（午前10時45分 再開）

- 議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

5番、笹岡 優君。

- 5番（笹岡 優君） 8番目の質問をします。観光資源づくりについてお聞きします。

これが杉田ダム湖のずっと風景ですが（スクリーンを示しながら説明）、大変景観がいいところがありますし、これが今度やりますカヤックやカヌーもありますし、こういう釣りもできるし、これはサップという立ってやるやつですね、こういうのがあります。

地域の潜在的な魅力を生かした観光資源にすることは重要ではないでしょうか。杉田ダム湖と周辺を生かし、カヤックやサップ、またサイクリングなどアウトドアの拠点づくりに森林環境譲与税を活用して推進してはどうでしょうか。庁舎内で意欲のあるメンバーを募り、構想づくり等に取り組みないでしょうか。見解をお聞きします。

- 議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

- 商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

全国的に体験型観光が注目されております。高知県におきましても、自然体験型観光を全域で展開し、さめうらカヌーテラスや四万十川、物部川（後に「仁淀川」と訂正あり）のカヌー体験などが行われております。

御質問の杉田ダム湖は景観がよく、市川ダム公園をはじめとする利便性のよい場所もございます。実際に拠点づくりを進めるに当たっては、地元住民やダム管理者などの関係者、運営の方法など多岐にわたる調整が必要となります。現在のところアウトドア拠点としての計画はございませんが、他の自治体や民間施設の取組を研究していきたいと考えております。

以上です。

- 議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

- 5番（笹岡 優君） 高知県はリョーマの休日という、自然&体験キャンペーンに取り組んでいます。その中でこう訴えています。「新型コロナウイルス感染症拡大により、県内観光産業も大きな影響を受けています。このような中、安心安全な新しい旅のスタイルの普及などを目指して屋外観光資源の充実を進めていきます。」と、先日のこ

のさんSUN高知に載っていました（資料を示しながら説明）。

ぜひ、こういうことを含めて、私も白髪山に登ったときにブロッケン現象とって、これは横山所長が詳しいかもしれませんが、北側に岩があるんですね。岩の上に立ったら西熊川からずっと霧が上がってきます。背後から光が当たったら後光が射すような神々しい感じになって、その上に立った感じになります。そういうすごくいい場所がありますので、情報を集めて魅力の発信が必要じゃないでしょうか。ぜひ、よろしく願いたいと思います。これは新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金も活用可能になってくると思いますので、ぜひ研究していただきたいし、森林環境税は使えますよね、もしそういう施設を造る場合はね、そこちょっとお願いします。

○議長（利根健二君） 農林課参事、澤田修一君。

○農林課参事（澤田修一君） お答えいたします。

森林環境税を活用しました事業といたしまして、市産材普及PR事業というものがございまして。こちらの事業では公共的施設整備における木造化及び木質化、公共的施設への木製備品の導入等に活用できることとなっておりますので、十分活用できると考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 先日、香南市のPRビデオ、あれはタレントを使っていたけどありましたし、こういう市職員の力を借りて、地域の観光資源の掘り起こしをする必要があるんじゃないかと思いますが、この問題も含めてどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） これから検討していく中では、若手のワーキンググループとかの手法もあろうかと思いますが、関係者と検討していきたいと考えます。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） よろしくお願いします。

9番目に入ります。物部川水系流域治水プロジェクトについてお聞きします。

○議長（利根健二君） 暫時休憩いたします。

（午前10時50分 休憩）

（午前10時51分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

ここで、商工観光課長、竹崎澄人君から発言を求められておりますので、許可いたします。商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） 申し訳ございません。先ほど、私の答弁の中で、四万十川、仁淀川のカヌー体験などが行われていますと説明すべきところを、四万十川、物部川と発言しましたので、「物部川」ではなくて「仁淀川」に訂正をお願いいたしま

す。

○議長（利根健二君） ただいま、商工観光課長、竹崎澄人君から、「物部川」の部分を「仁淀川」に訂正したいとの申出がありました。会議規則第65条の規定によりこれを許可することにいたします。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 9番目の質問ですが、スクリーンを見てください。

これが治水プロジェクトの内容でして、ここに書いている三つのダム、そしてダムの西側、護岸補強の問題や、ここの掘削をやっていくように、点線のところは掘削ということになっています。国土交通省のイニシアチブで設置した、流域治水協議会の物部川水系流域治水プロジェクトの経過が記者発表されましたが、河床掘削や永瀬ダムも含む三つのダムの在り方、また、ダムが破堤した場合により被害が深刻となる右岸の堤防強化などを明記されていますが、今後の具体的な取組の流れについてお聞きしたいと思います。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 現在まで、あらゆる部門で様々な組織や協議会などがあり、その部門別の対策を検討してきましたが、横のつながりが薄く、治水担当として苦慮、戸惑いがありました。近年の気候変動等による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者などの取組だけではなく、集水域から氾濫域、上から下にわたる流域に関わる関係者が、流域治水対策を主体的に取り組む社会を構築する必要もことから、国土交通省にて水害対策の強化と水害軽減における対策を総合的に検討の上、密接な連携体制を構築し対策を実施するために、県や流域自治体4市とともに、物部川流域治水協議会を本年8月6日に設立しました。現在まで3回の協議会を行い、今後、連携して取り組むべき対策として、河床掘削や堤防強化などの河川整備やダムの在り方などを議論しています。

今後、年度内にあと2回程度協議会を開催し、年度末には当面の対策や今後連携して取り組むべき対策などを、物部川水系流域治水プロジェクトとして公表予定です。次年度以降は、流域治水の取組が着実に実施できるよう、物部川水系流域治水プロジェクトのフォローアップをする予定です。物部川における事業、特に治水対策などについてですが、本年度最後となります減災・防災、国土強靱化の次の対策、防災・減災、国土強靱化5か年計画などにより進めていければと考えています。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） この間の法光院市長をはじめ担当課を中心に、物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会や物部川流域ふるさと交流推進協議会、そして物部川21世紀の森と水の会などで連携して、それを強めて粘り強く国に要望書を上げてきました。この苦労が実を結ぶ方向に動いていると感じます。この間の御尽力に感謝します。

今後は、この流域治水協議会の物部川水系流域治水プロジェクトを軸にして、総合的に進めていくという認識でいいのでしょうか。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） お答えいたします。

今回の物部川流域治水協議会につきましては、国土交通省と県、河川管理者が主体となって進めている協議会となります。今までこのような河川管理者がやる協議会というのはなかったように記憶しております。その中で、先ほども述べましたが、気候変動により治水事業だけでは何ともならない、やっぱりハードとソフトが一体になっていかなければならない、ソフト部門まで踏み込んだ内容となっております。

今後、今年度末にはプロジェクトして発表になりますが、その内容を各担当のポジションがありますので、そちらのほうでどのように進めていかなければならないかの指針といたしますか、目安的なものだと認識しています。やはり国土交通省、高知県、河川管理者が中心となってやってくれていますので、そちらのほうと協議、また意見などもらったりできるものと認識しています。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 先ほど4市ということでしたが、高知市も入ったということの認識でいいですね。

それで、ちょっとこの図面で見たいんですが（スクリーンを示しながら説明）、この点線のところでいくと町田堰の上流もやるようになっていますが、その掘削部分も含めた具体的な中身の話はあったのでしょうか。町田堰の上流・下流含めて、この間立木の処理はしてあるんです。田村堰の周辺も立木やってくれましたが、掘削等をやる予定なんでしょうか。そういう議論はありましたか。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 河川総合計画等の話へ移っていかなければならないとは思いますが、現在の流量が流れるのみでいいのか、今後の対策等の中で確率の問題、30分の1の確率なのか、50分の1の確率なのか、100分の1の確率なのか、最終的には100分の1まで持っていかなければならないために、やはり河道掘削、堤防強化等の必要性は出てくるであろうという形の、まだ指針段階ではございます。

ただし、その区間につきましては、やはり堤防が脆弱であったり、河道にまだ少し中洲などが残っておったりするために、今後、何らかの検討、ただし流れ方、瀬があって、早いくがなくて、遅いくがあるような形も合わせて、それと前後は上流も決まって下流も海で決まっているため、河川勾配をどうするかというの、今後それぞれの立場での検討をしていかなければならないものと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 遊水地の整備ということで、これは新しいこれは提案じゃないでしょうか、今までこれはなかったし。河道掘削はずっと言ってきたんですが、なかなか話進まなかったのが進んできて、大変大きい前進と思います。遊水地帯の整備というような新しい提案は、何か私の認識では初めてと思うんですが、そこはどうですかね。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 今回の検討の中では、氾濫を未然に防ぐ対策と氾濫時に被害を軽減する対策との、やはり大きく二つに分かれてくると思います。その中で、氾濫時の被害を軽減する対策として、避難を助けたり、浸水、つかったくの氾濫水を早期に排水する、そのために高知市が今回入ってきてくれているんですが。あと、つかなく、氾濫区域の建物などを水害に強くするという形の中で、内容的に今度は農業用の政策となりますが、水田貯留という考え方があります。やはり地形的に見れば分かるように、土佐山田地区の加茂あたりと併せて、戸板島から下の旧野市町のちょっと一段低いあたりに関しましては、どう考えても水が上がる場所ではないかと。ただし、その部分には農地があります。その部分をどうするのかというのも新しく、もう今までつかってなかったけど、今後の雨ではつかるという認識で私はおります。つかったときにどういう対応をするのか、つかって一時的に流れる流量を抑えたり、ちょっとタイムロスを作るというふうな対策とっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） そういう総合的なのが必要だと思います。遊水地帯で逃がす、先ほど言ったように防げないので軽減するというのは、すごく大事な視点だと思います。ダムの対策に対してですが、永瀬ダムの問題等も含めて三つのダムをやっていますが、永瀬ダムの一つの大きな問題が、高低差を利用して発電するというダムではなく、大比に取水口があって下流域に永瀬発電所があり、その間が水なし川になっているというのが永瀬ダムの、一級河川でありながらその間は水が流れていないという、すごく大きな問題を持った、もともと建設省が造ったダムです。

徳島県的那賀川の長安口ダムが、ダムのクレストゲートを下げて早くから流せるように工事したんです。それから、愛媛県の肱川の鹿野川ダムは、ちょっと私、写真持ってきましたが（資料を示しながら説明）、こういう洪水吐という、上流からダム横の岩盤にトンネルを抜いて下に落とすという工事をしていまして、もう完成したんかな、私、最近よく知りませんが、こういう形でやっています。かなり大きな洪水吐といいますが、上流からトンネルを抜いて下に流すという。こういうことも含めて、今後、検討されていくのでしょうか。永瀬ダムの問題ですが、そこはどうですかね。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） ダムに対する検討ですが、やはり物部川のネック、どうしようもならない問題としまして、濁水対策という問題もあります。それも踏まえ、治

水対策を実施する上での課題としまして、流下能力等でカバーできない部分を、ダムによる洪水調整で対応しなければならないということです。治水対策として、先ほども言われましたように、ゲートの構造の変更、長安口ダム方式や底位をかき上げする。かき上げしますと、やはり浸水地域の問題、周辺に地区がありますので、慎重に検討を進めなければならないと思います。あと、愛媛県のダムのように横へバイパスを使って抜ける方法等も、今後、検討しなければならない課題と考えております。

ただし、物部川には永瀬ダムがあり、その下に利水ダムであります吉野、杉田と、やっぱり3点セットで考えないと、下へ流してもそこでたまったら何ともならないので、3点セットで今後どのように検討するかが課題という形で、今回、議論しております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） そうなんですよね、本当に悩ましい。肱川の鹿野川ダムには下にダムがありませんので、そこら辺が大きな問題かなという。

濁水問題ではやっぱり杉田ダムの改善が必要やという、私は認識持っているんですが、その辺の何か意見はどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） ダム自体での濁水対策ということは、結局、濁ってきたものを下に流すしかないために、洪水時にどんと流すという形での検討しかできないと思っております。ただ、それでもたまった部分、今、堆積量が100年計画分以上たまっちゃうものを、それが流されたり取り除いたりという形で検討してくれてはおりますが、今後の課題といたしますか、やはり濁りが来ん、土が流れて来んような対策が一番とは思いますが、なかなかできないため、ダムによってどこまで低減できるのか、100%の低減は無理でも、少しでも低減できればと考えています。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 合同堰の下のところだから、もうこれ山田堰のところだと思いますが（スクリーンを示しながら説明）、旧山田堰のところからずっと右岸側で、今回、堤防の決壊防止をやるということになっているんですが、2018年からこの間、かなりのお金をかけてやってきたところも含めて、もう一回再検討するという認識でいいのでしょうか。

それともう一つは、この前言いよった山田堰の下ノ村のところまでの間がまだ弱いということもあったんですが、その今までやったところも含めて総合的にやるということでの認識でいいのでしょうか。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 今後の河川整備計画によってという形になります。現在は、今までの議会で何回も答えていますが、流量でいきますと毎秒4,700から4,9

00立方メートルぐらい、それが何ぼの確率かというとも50分の1の確率ぐらいと聞いております。100分の1の確率になればもっとという形の中で、今後どうしなければならないかというのが、今回の検討と認識しています。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 最後にこの議員必携において（資料を示しながら説明）、
「地方自治が、本来の自治であるためには、国からの独立した地方公共団体がその判断と責任で行う団体自治と、その事務の処理や事業の実施を住民の意思に基づいて行う住民自治との二つの要素をともに満たされることが必要である。」と明記しています。ぜひ、来年度予算の編制に当たっては、この地方自治の本旨に基づいて、一層御尽力いただけますよう強く要望して全ての質問を終わります。

○議長（利根健二君） 笹岡 優君の質問が終わりました。

消毒のため、休憩いたします。

（午前11時08分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 6番、森田雄介です。議長の許可をいただきましたので、順次、通告に従って一問一答方式で質問をしていきたいと思っております。今回の質問は大きく4点であります。

1点目、会計年度任用職員の処遇ということで、お聞きしていきます。

新型コロナウイルス感染症の広がり、改めて私たちの社会生活を支える保健・医療・福祉・流通・清掃などに従事する方々の大切さに思いをはせることになりました。そして、自治体職員においても、国や市の支援策実施に力を尽くすほか、例年とは違う形で行政運営を様々な場面で求められたことと思っております。今年度からスタートした会計年度任用職員の状況をお聞きしながら、今後の住民サービスの安定・向上につながるよう、処遇改善を求める立場でお聞きいたします。

①です。

お手元の資料①にも示しましたように、地方公共団体の総職員数の推移でありますけれども、1994年、平成6年をピークに減少しております。ちょっと細かい棒グラフですけれども、そういうふうになっております。これは正規公務員の数ということでもあります。一方、地方の臨時・非常勤職員の実態調査は、国のものは裏側の資料②に示しました、2005年、平成17年からのものしかありません。しかしながら、正規公務員を減す一方で、臨時・非常勤職員を増やしていった状況は見て取れると思っております。

本市におきまして、昨年お聞きしました会計年度任用職員の任用予定人数は、フルタイム103人、パートタイム204人の合わせて307人でした。各課部門に分かれているとはいえ、この方々の働きなしには地方自治の日常業務は到底こなせない現状があると言えます。公務の運営において任期の定めのない常勤職員を中心とする原則であります。現時点において会計年度任用職員が果たしている役割についての認識をお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） お答えします。

令和2年10月末時点の正職員の人数392人に対して、会計年度任用職員の人数は310人となっており、合計人数に占める会計年度任用職員の割合は44.2%となっています。このことから、本市の業務における会計年度任用職員の方に果たしていただいている役割は大きいと認識しております。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） ②であります。

新型コロナウイルスの広がりにより様々な行政ニーズが発生いたしました。通常業務の中にも感染症対策が入ってきております。マンパワーもより必要になるのではないかと考えるわけですが、来年度に向けてパートタイムからフルタイムへの見直しを検討しているケースはないのか、また、もしくはその逆はあるのか、お聞きいたします。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 今のところ見直しは考えておりません。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 先ほど同僚議員への答弁にもありましたけれども、保健師が足りていないというような現状もありました。正規補充が本来だとは思いますが、現状それで足りないということで会計年度任用職員を充てている。その業務が大変であるといった中で、その業務に見合った給与保障というようなことも必要であるし、場合によっては定員増も検討するべきではないかなと思うんですけれども、もう一度その点でお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） ③の質問にもちょっと一部かかりますが、言われるように、安定した行政の実現には人材確保は欠かせません。その人材確保には一定、人数であったり、処遇であったり、いろんなことを考えなければいけません。国の財源が十分でない中で、今回、議会からも経常収支比率の改善、歳入に見合った歳出構造となるよう、経常経費の見直しなどについて提言を頂いているところです。それも含めて慎重に判断していかなければならないと考えております。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 予算のこともありますが、③に移ります。

いま一度念頭に置きたいのは、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の趣旨であります。その一部を引用させていただきます。「地方公務員の臨時・非常勤職員は、総数が平成28年4月現在で約64万人と増加しており、また、教育、子育て等様々な分野で活用されていることから、現状において地方行政の重要な担い手になっていきます。このような中、臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保することが求められており、今般の改正を行うものです。」これは改定マニュアルの冒頭のところであります。この認識は①でもお聞きしたところなんですけれども、同一労働同一賃金の考え方も本年度から大企業においてはスタートしておりますが、業務経験や能力に見合った賃金であるとともに、人材確保にとっても雇用の質は高められなければならないのではないのでしょうか。また、社会の在り方として、どのような仕事であったとしても、真っ当に働けば生活に足る賃金が得られる社会にしていかなければならないと考えております。それを拒む論理は、慎重に取り除かれるべき政治の課題とも思います。また、憲法に基づけば、全て国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利があると、そしてまた、第27条では勤務条件に関する基準はこれを法律で定めるとありますので、こういったことから、これらはかつての低賃金・長時間労働の反省に立って整えられた理念、憲法であり、行政課題として保障するよう努力していくものだとも言えると思います。

現状から近い将来に向けて、安定した行政を実現するためにも、さらなる処遇引上げを考えるべきではないかという立場ですけれども、先ほど財政の話もありましたが、ほかにできることはないのか、再度お聞きします。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） お答えします。

会計年度任用職員の勤務条件設定につきましては、平成29年に総務省から示された事務処理マニュアル及び各通知等によって適切に制度設計を行っていると考えております。また、勤務条件の詳細につきましては、職員組合とも団体交渉を重ね、条例及び規則の制定に至っております。今後の勤務条件につきましては、本市の置かれた状況を総合的に判断しつつ、見直していきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 本市の声もしっかり届けてほしいと思いますし、団体交渉を通じて職員間の理解も進めてもらいたいと思います。今、郵政事業が民営化された中で、臨時職員との経済所得格差はもっと是正されるべきという判決なんかも出ておりましたし、今後、様々な国や社会情勢との歩調も合わせつつ、そもそもの改正法の趣旨に沿うような形で努力していただきたいと思います。

2の質問に移りたいと思います。マイナンバー制度についてお聞きをいたします。

12月4日、政府はマイナポイント延長を表明しました。思うように取得者が増えて

いないようであります。あわせて、未取得者約8,000万人に申請書を発送すると言います。テレビCMもかなりの量になると思います。しんぶん赤旗記事によりますと、電通の関わるこの宣伝に1か月余りで広報予算の半分となる約27億円を使ったとのこととあります。マイナポイントの事務局業務を担うのは電通と関係が深い一般社団法人環境共創イニシアチブで、2019年12月の業務公募において無競争で選ばれたということとあります。同法人に約350億円の補助金が渡され、キャッシュレス決済業者ほか、委託先に大半が流れております。電通は最も多額の139億7,000万円の業務委託がされ、流されているCMもこの中から電通に委託されたものだけということとあります。さらに、電通は4社に再委託をしておりますし、その中の電通ライブはさらに5社に再々委託をしております。カード普及に多額の税金が使われることに違和感があります。その契約や委託先にも当然疑問が出るところとあります。

そのことを述べて、①です。

持つことの危険性や管理リスク、プライバシーの関係で、持ちたくないとする市民が多い中、マイナンバーカードを持つメリットをどのように考えているか。資料③には、国の進めるマイナンバーカード6つのメリットを載せさせてもらっております。あわせて、2020年度の当初予算を、「議会と自治体」3月号を参考に、マイナンバーカードの利用拡大と関連する予算を書き出しております。合計4,949億円ということとあります。こういった一つ一つが住民に望まれていることであるのか、費用対効果として取り組むべきことなのか、国の政策に対する見解でも構いませんし、市民と接する中で聞こえていることなど、国と市で違いがあれば重点的にお聞かせください。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） お答えします。

マイナンバーカードを持つことによって、資料でも示していただいておりますが、身分証明書として利用できるだけでなく、マイナンバーの確認が手続上必要になったときに、マイナンバーカード1枚の提示のみで確認が可能であったり、確定申告などの税の手続もオンライン申請することができます。また、マイナポータルサービスも利用でき、行政機関が保有する自己情報ややり取り履歴の確認が可能となります。今後も健康保険証としても利用可能となるなど、様々な用途に利用される予定ですので、さらにマイナンバーカードを持つメリットが多くなると思われまます。

なお、先ほど示していただいた資料の中で、香美市では全てができるわけではないので、ほんの一部しか今、香美市で利用できるのはございません。

以上です。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 住民の立場で非常にメリットがあるという宣伝の中身がこの六つで、しかも香美市では全部でもない。別にそのことがどうこうということではないんですけども、メリットが少ないんじゃないかなという思いがあります。かけた費用

は4,949億円、ざっくり2020年度だけの予算ですので、今までに、これは約5年前からスタートしておりますので、そこから累計で出せばもっと大きな予算ということでもあります。さらに、この資料の一つはJ-LISのホームページより作成しておりますけれども、そういったところへのランニングコストなんかもずっとかかっていることを考えましたら、なぜこれをしなければならないのか、することに対する予算が大き過ぎる気がします。

それで再度、国が言っている内容であったと思いますが、市のほうで聞こえてくる声は特になかったでしょうか。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） その聞こえてくる声というのは、もう少し具体的に聞いていただくと助かりますが。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 私のほうにも、特に作りたくないという声と、もう一方では、マイナポイントを取りたいのという両面があります。マイナポイントがどうしても要するという方の言い分も、単にポイントの話であって、少しちょっと中身を深く考えていくことにはなっていないところがあります。そのことはちょっと後段でも触れたいと思いますので、そしたら次に移っていきたいと思います。

②であります。

カードの管理において、紛失や暗証番号の忘却は必ず出てくるものと思います。紛失届から再発行までにかかる費用や時間を、保険証の再発行の場合と比較してお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 市民保険課保険班長、濱田さおりさん。

○市民保険課保険班長（濱田さおり君） お答えします。

マイナンバーカードに係る事務は地方公共団体情報システム機構に委託しております。再発行手続きにかかる期間は1か月、費用は、カードのみの方が800円、カードと電子証明書の場合は1,000円、また、オンライン申請以外の方は別途写真を用意していただく必要があります。それに対しまして、国保の被保険者証は、保険者が香美市でありますので、香美市で発行する場合は再発行手続きにかかる時間は5分程度、費用は1枚10.5円かかっておりますが、申請者に費用負担を求めることはありません。

以上です。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 本当に何か再発行するにも大げさになるというようなことが分かりました。

③です。

普及率を上げるためとはいえ、カードを持つ人にも多くのポイントがつく制度は、税の公平性から考えておかしいと考えるわけであります。普及促進が公平性の実現にな

ると言えるのかもしれませんが、一番こういったことに近いものとして、下水道接続時の負担金前納報奨金かなとも思いました。下水道の普及は、人口集中による環境悪化に対して有効なインフラ整備として、地域住民に協力をお願いしなければならない施策ですけれども、マイナンバーカードの所有で、いかなる有効性が社会や行政にもたらされるのか、そこに対する説明と合意が必要だと思います。何より取得は任意であるべきであります。

一方で、様々な方法で普及促進を図る自治体があるわけですが、交付率が全国1位の宮崎県都城市では、タブレットを活用して出張サポートをするなどしております。それでも2020年5月31日時点での交付率は36.4%ということであります。本市として普及に対する考え方はどのように考えるのか、お聞きいたします。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） お答えします。

市町村におけるマイナンバーカードの円滑な取得の推進につきましては、国から通知されたマイナンバーカード交付円滑化計画の策定についてにおいて、マイナンバーカード交付体制の増強や普及促進に計画的に取り組むとともに、内閣府より提供される広報素材を積極的に活用し、住民への周知・広報を実施することとされておりますので、マイナンバーカード取得に向けての普及促進は図っていく必要があると考えております。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 国から示されたマニュアルに沿ってはやるけれども、さらに追加のものは今のところでは考えてない、そんなことでよろしいのでしょうか。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） お答えします。

本市におきましては、なかなかほかの市町村のように幅広く普及活動ができていないわけですが、今のところ総務課のほうで、平日の勤務時間内ではありますが、マイキーIDの設定からマイナポイント設定の支援を行っているぐらいです。それと併せて、広報とかにマイナポイント事業のお知らせなんかを掲載しております。

以上です。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 現状、様々な行政サービスで、得になるような制度というのはなかなか少ない。その中で下水道接続報奨金なんかと似ていると思ったりもしたんですけれども、普通、行政サービスであったとしても、公民館の使用料であったりとか、また高速道路の利用料、利用する側が全額ではないにしろ一部負担する。介護保険なんかでも当然そうなんですけれども、利点があれば住民にメリットがあってどんどん普及し、使っていただきたいということであれば、逆に言うと、ポイントがなくても広がっていくものじゃなかろうかなと思います。だから本来であれば、報奨金的なものをどんどん出して拡大をするのではなくて、カード自体の利便性がどうなのか、また費用対効

果に合っているのか、そういったことがもっと注目されるべきことじゃないかなと思っております。市のほうでは幅広くできていないと言っておりましたけれども、逆に言うと、別に頑張る必要はないのではないかなと。国の制度がいいものであれば自然と広がるものじゃないかなということを申し述べて、次の質問に移りたいと思います。

3点目、コロナとの共生社会を考えるということでお聞きしていきます。

冬場になって新型コロナウイルスは再び感染拡大の場面になっています。感染を広げないためには、手洗い、うがい、飛沫を避け、消毒するなどの工夫をし、人の動きを制限する必要があります。経済の在り方もこれまで同様のものでは感染を広めてしまいませぬ。政府の進めるG o T o事業も感染拡大時にはふさわしくありませんし、これまでのインバウンド頼みの観光事業も当面は見合わせなければなりません。

オーバーツーリズムと言われる現象が見られておりました。また、経済規模の小さい地方では、観光に依存していた地域経済の反動による落ち込みがより大きな影響となっています。コロナウイルス自体に社会を変える力はありませんが、感染予防とともに、より安定感のある社会へと人間側が正しく理解をし、賢く付き合う社会の仕組みに変えていく必要があると感じております。観光産業を売上げという一部の数字で見るのではなく、生活を豊かにし、労働から離れた時間をリフレッシュさせるのに有効なものとして見ることが大事だと思うところであります。

そのことを申し述べて、①であります。

医療、介護、福祉分野の施設労働者は、感染予防のため人の集まる場での飲食や県外への移動などを自粛し、どうしても必要があった場合は自宅待機時間を設けたりしていると聞きます。そのことと市内宿泊施設の利用減少を考え合わせたときに、仕事から離れた時間をリフレッシュできるようにする支援として、例えばですけれども、感染予防のできたホテルの利用を無料にする取組などができないかと考えたものであります。この点を含めまして、困難な状況の中で社会を支える担い手の皆さんの福利厚生充実のため、要望を聞いて取り組んでほしいと思いますが、見解を求めます。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） コロナ禍の中、医療、介護等に従事されている職員の方には感謝の気持ちと敬意を表したいと思っております。全国でも自宅に帰れないなど厳しい現実もあること、また、交代要員がいないなどの課題も聞いております。市としましては、介護事業所への聞き取りなどを行っていますが、今のところそのような要望は出てきておりませぬ。しかしながら、状況は変化していくと思われませぬので、今後も事業所等との連携を密にして、現状や課題、要望等の情報収集を行っていきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） お答えいたします。

障害福祉サービスの施設、事業所等に勤務する職員の方々は、感染すると重症化のり

スクが高い利用者との接触を伴いながら、中断が許されないサービスの提供を求められるなど、相当程度心身に負担がかかる中、強い使命感を持って業務に従事されております。この状況に対しまして、国は新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金で職種や雇用形態を問わず慰労金を給付しております。

海外ではワクチンの実用化が加速しているとの報道もされておりますけれども、明日にも人類がウイルスに打ち勝ち、祝祭的な解放感に包まれた未来が直ちに到来するという希望的な観測は、もうしばらく実現が困難なように思われます。森田議員がおっしゃられるように、長い時間軸を持ってウイルスとの共生を余儀なくされるものと考えます。その間、障害福祉サービスという社会資源を活用し続けていくためには、制度の根幹をなす人材の確保なくしてはサービス提供が成り立たない必須条件です。その献身に感謝するとともに、関係職員の方々が矜持を持って職務に当たることができるよう、社会全体でサポートしていかなければならないと考えます。市としましても、最優先事項である感染拡大防止の徹底を図りつつ、社会を支えるエッセンシャルワーカーの方々に対してどういったサポートが望まれ、可能なのか、事態の長期化に即して検討が必要であると考えます。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 本当に思いとしてはそのとおりでありますし、共通するところであります。何よりもやっぱり具体的な政策に結びつけていただきたいと思っております。

聞き取りの中では要望は見えてこなかったと、最初の健康介護支援課長の答弁でもありましたけれども、なかなかそのようにお答えする余裕も今のところは、逆に言うとなかなかないという気もしております。この例で挙げましたホテルの無料利用につきまして、感染拡大が始まった初期の段階で民間に広がった取組でありますけれども、最近でも続いているのかどうかはちょっと確認ができていません。本市の範囲に限って、こういったことも参考にしながら取り組んでみる。そのこと自体に非常に効果があるということではなくて、社会全体でサポートしたいという思いを何がしかの形で表明する一歩ではないかなと思うところであります。そして、何より長期化していく、すぐ解消されるわけではないというお答えもありましたように、本当にそういった中で社会保障制度を支える実際の施設職員の、今ですらなり手が少ないのに、今後さらにこういう状況が続けば、なり手不足ということはさらに進んでいくと思っております。ぜひとも何がしかの具体的な政策に結びつけていただきたいと思っております。その点をお願いします。

②に移ります。事例を基にお聞きしていきます。

資料の一番最後、④に載せてあります。市内では自動車整備の待ち時間を利用して周辺観光ができるよう取り組んでいる例があります。お手元になかみライフの記事を参考資料として配付させていただきました。これはコロナ感染が広がる以前からの取組ですが、本市との関係ができるきっかけとして、以前より個人的に気に留めておいたもので

あります。同様の個人体験型観光へと誘導する仕組みがあればと考えます。担当課の見解をお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

観光客のニーズは様々であり、いろいろなパターンの観光商品を造成することで、個々の希望に沿うことができます。また、観光目的ではなく本市を訪れた方に対しましても、空き時間で香美市を体験いただけるような仕組みができれば、来訪者の満足度も向上しますので、関係者と協議、研究をしていきたいと思っております。また、個人でも香美市を楽しんでいただけるような仕組みも検討したいと考えます。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 本日の同僚議員、また昨日の同僚議員の質問にもありまして、自分も興味深く聞いたんですけれども、特に昨日の楠目城跡整備という話の中で、歴史を入りに本市に興味を持ってもらう、訪問の強い動機づけにもなるとは感じました。こんな楠目城の取組なんかを聞いて、課長のほうでもこれもいいなとか、何か感想がありましたら併せてお聞かせください。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） 楠目城跡につきましては、昨日の答弁同様香美市の観光資源になるだろうというふうには感じました。観光担当課としまして連携していきたいと思っております。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 本当に自分もそのように感じまして、教育長もおっしゃいましたように、新図書館に関連資料があれば、特にそれを基にした資料の作成、執筆もできる、そんな様子を想像することができたところでもあります。これは市外からだけではなくて、市内の住民の方々にも自らの地域に関心を持ってもらうという取組の中で、観光事業の中身を、売上げだけじゃなくて、仕事から離れた部分での取組、その豊かさみたいなところに目を向けたら、非常に意味があることだと思いました。それがきっかけになってまた輪が広がっていく、本市との関係人口が広がっていくんじゃないかなと思った次第であります。

以上を申し述べて、次の質問に移りたいと思っております。4点目です。電子マネーカードのメリットについてお聞きいたします。

12月2日付の高知新聞で、土佐清水市が高知県で初めて市内限定使用の電子通貨カードを普及との記事が出ておりました。同様に本市も取り組もうとしているわけですが、まだ賛同の声は多くありません。聞こえてきた地域や事業者の声からお聞きいたします。

①です。

導入予定の電子マネーが、地域内経済循環を促進する仕組みをどう取り入れるかという課題があると思っております。市内限定でも、カードで買物するとポイントがついてお得だ

という消費者が増えるだけではなくて、事業者も市内生産者から仕入れを電子マネーで行った場合、何がしかのインセンティブが働くような仕組みがあればと考えるわけです。ごく単純に考えれば、農産物生産者が事業者登録をしておれば、そこから仕入れる場合にカードを利用すればポイントがたまるということだと思います。また、地産地消にこそ価値があり、その啓発とセットにカードの利用を促すことが何より有効なのかなというふうにも思うところです。そういったことも含めまして、カードの地域内循環についての見解をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

地域電子マネーカード事業につきましては、香美市のキャッシュレス化推進事業と併せ、決済システム導入事業者の契約に向けて現在調整をしております。事業の詳細につきましてはこれから煮詰めていきます。御質問につきましては、消費者へ一定の利用金額に応じたポイント付与をつける仕組みにしております。市内生産者から仕入れた場合に特別にインセンティブが働く仕組みは、今のところ考えておりませんが、市内生産者が加盟事業者であればポイントがつくということで、その部分では奨励といいますか、刺激といいますか、そういったものは働くものと考えます。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 同じような結論ですけれども、自分はそこももちろんなんですけれども、もう一つインセンティブで何とか市内循環、地域内循環ということを考えてときに、地産地消の具体的なポイントでのメリットではないんですけれども、やはり本市独自のものであるから、積極的に利用しようじゃないかと。そこには地産地消こそが地域経済を強くしていくとか、人とのつながりをより強固にしていくとか、何よりどんどんグローバル化する社会、経済の中であって、そこに一応今ブレーキはかかっているんですけれども、やはりそんなときにこそ地元が大事だという価値観を一緒に広めることが有効かなとも思いますので、ぜひともこのカードを今後、最後のほうでも聞きまされども、広めるときに、そういった価値観も一緒に広めてはどうかと思いますけれども、見解をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） 御提案いただきましたとおり、地産地消、地域の中で経済を回していくという意味では重要なところだと思いますので、できるところで検討していきたいと思っております。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） では、②の質問であります。

電子マネーで納税ができるようにするということは、カードを使う場面が多くの人に訪れることの一つにはなります。公共料金をクレジットカード支払いにできるのであれば、今後、電子マネーカードでも決済ができるようにすることは可能なのではと単純に

考えたところなんですけれども、技術的に可能かどうかに加えて、条例整備なども必要かどうか、実現の可能性をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

当事業の利便性は将来的に広がっていくものと考えておりますが、御質問の件につきましては、現時点で対応は考えてございません。将来において対応可能か否かについて、システム導入事業者及び関係者と協議が必要になると考えております。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） それでは、その他のことにも触れたいので、③に移ります。

市営バスや市内に事業所を置くタクシー会社などを念頭に、今後電子マネーカードでの支払いができると、お釣りの受渡しなどもなく、利便性は高いように思います。また、本市の福祉タクシー制度では、利用者から受け取ったチケットを事業者が一月ごとに取りまとめ、市に請求することになっておりますが、その場で市の補助分が業者に支払われることも可能ではないかと考えるところです。制度連携の仕組みが作れるのか、これも同じくお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

こちらにつきましても、現時点では対応可能か否かについての結論は出ておりません。利便性向上に向けて、御提案いただいた内容が対応可能か否かについて事業者と協議したいと考えます。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） さらにもう1点、次のところもお聞きしたいと思います。④であります。

W i - F i を導入していない店舗の場合、貸出端末にデータ通信のみのS I Mカードを入れる対応ができると、月々の維持費は店舗側が少なく済むと思いました。貸出環境に応じた機器が準備できそうかということでお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

議員より御提案のありました格安S I Mカードや、その他には携帯型のW i - F i ルーターを導入するなど、加盟事業者の負担ができるだけ少なくなる方法を香美市商工会とともに提案して、事業者のほうにお伝えしたいと考えております。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） その点もぜひとも協議、提案をお願いいたします。⑤に移ります。

ここまで述べてきたことに加えまして、カードが使える店舗の情報が見れたり、残高やこれまでの履歴が見えたりするなどの機能を持たせたアプリを開発することは、利用

者にとって利用場面を計画する助けにもなりますし、手元にスマホがあることで使用機会を逃さないことにもつながりやすいのではないかと考えます。また、事業者にとっても、端末の設置よりQRコードの設置ということなら場所も取らず、また操作も新たに習わなくても済む、そういうことなら協力するという選択肢もできるのではと思います。このアプリ機能を充実させることで、お勧め商品の宣伝もできたりとか、いろんなことができると思います。

先行する土佐清水市にお聞きいたしましたら、全国共通のアプリと連携しており、独自の制度をアプリに載せることは難しいとのことでありました。本市はまだ検討段階だと思いますので、高知工科大学との連携も視野に入れ、独自のアプリで利便性を高めてほしいと思いますが、見解をお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

今回はカードでの利用を考えておりますが、今後はスマートフォンでの利用も視野に入れ、システム導入事業者にアプリの開発を要望したいと考えています。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 業者に依頼ということで、これはまだこれから受注する業者に頼むことができるのか、また別で頼むのか、そこら辺の見通しはありますでしょうか。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） 具体的にこれから契約を結んでシステム導入事業者と協議をしていきますが、それ以前にも、事前協議の場でそういった話もしております。具体的にできるできないというところは、まだ決定してございません。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 先行事例の土佐清水市で聞きましたら、全国共通のアプリというのはどうもあるそうで、そこは費用がかからないとは思いますが、それでありましたら、事前に検討したような本市独自の取組をアプリには載せることは難しくなってしまうんじゃないかと思っておりますので、順番に聞いてきましたけれども、地域経済循環を促すために、また、公共料金の支払いをするために、市内のバス利用において本市独自の福祉タクシー制度との連携を図るために、そういったまだまだほかの本市の事業と連携させていく上で、アプリに載せ込みたい機能というのはどんどん広がっていったほうが、当然利便性や普及促進につながると思うわけですが、そこに自由度も残しておく、開発の余地を残しておくというのは非常にプラスになると思うので、ぜひこの点は独自でアプリ開発ができる余地を作っていただきたいと思っております。

では、最後の⑥に移ります。

種々の取組をしてもなお参加店舗が少なければ、カードのメリットが少なくなります。事業者の協力につながる地道な啓発をするしかないとも言えますが、土佐清水市においても、400店舗に声をかけて182店舗の協力であるとのことでした。①でもお聞き

しましたように、地域内循環を高める視点からも事業者登録は多いほどよいと考えております。つながりを生むツールとして広まってくればさらにすてきだとも思います。店舗を持たない個人サービス事業者を知るきっかけにもなるかもしれませんし、地域貢献をアピールしたい開業者が香美市を選ぶようなアピールもできたらと思うところでもあります。こういった構想も含めまして、本市の見解をお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

今回のこの事業につきましては、行政ポイントの付与に加えまして、電子マネーへの現金チャージの際にプレミアム分を付加するなどの計画も考えております。そういった利便性や優位性を図り、カード利用者を増やすことで、事業者の参加を促していきたいと考えております。また、導入の1年目につきましては、事業所の手数料の一部を負担してはというふうにも考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 本当に一斉に配るわけですから、手元には皆さんあると。ただ、それを本当に継続して使ってもらうことが大事だと思いますし、使うためには協力店舗が多くないといけない。どちらが先なのかということになったときに、本当はどちらもなんですけれども、事業者登録は非常に進めてほしいと思います。

当初においてはポイント分を市のほうが補填するということもありましたので、やっぱり事業者にとっても、導入はいいけれども、持ち出しが増えるようなことであれば、逆にちょっと様子を見てからとなりかねないと思いますので、それはぜひとも検討されて、可能であればやっていただきたいと思いますし、上段で種々述べてきましたような連携、そして、その連携をアプリ化することも含めまして、やっぱり単にマネーカードだけを作ったからよくなったということにはならず、そこにいろんな機能を連携させていくことが、この取組の成功につながるんじゃないかなと思っております。担当課だけではない、香美市全体としての取組であればと思うわけなんですけれども、最後に市長の見解をお聞きいたしたいと思います。

○議長（利根健二君） 市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） マネーカードについてお答えしたいと思います。

いよいよ議論を深めているところでありまして、これからが非常に、今質問にあったようなことを進めていかなければならない大事なところになっていこうかと思っております。

これまでになかったカードを取り扱うお店ができることが、非常に大きなことだというふうに私は思っております。カードが使えているお店、コンビニであるとか、大手の支店が入ってきて使っているというのは大変あるわけなんですけれども、そういう中で小さなお店が顧客を失っていつている状況に対して、少しでも環境を整えてやるのが大事だと。実際にカードを使ってみたら、お釣りも出さなくてもいいし、決済も非常に簡単

に終わるといふようなこともあって、便利さといふのは分かっていたらいいものだと思います。まずはカードを使うといふことをしていただいて、さらに、こういうこともできるんじゃないか、ああいうこともできるんじゃないか、そういう議論を市内の中でやっていただくことが、まちにとって刺激を生み出すことだといふふうに思います。

新しい試みでありますので、たくさんのインセンティブを持つことは大事なことでありますけれども、一遍にはなかなかいかないと思います。皆さんと一緒にこのカードを育ててまいりたいといふふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（利根健二君） 森田雄介君の質問が終わりました。

昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

（午後 0時03分 休憩）

（午後 1時09分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 3番、公明党の舟谷千幸です。議長の許可をいただきましたので、一問一答方式で質問させていただきます。

初めに、訂正をお願いいたします。通告文の私の二つ目の質問で、医療救護所倉庫の活用はの③ですが、「医療救護所倉庫や、医療倉庫としての特徴は。」というところで、ちょっとダブったような形になっておりますので、「や、医療倉庫」の部分を削除願ひます。

それでは、一つ目の質問、小規模事業者のごみの処分について質問させていただきます。

事業所から出るごみは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や香美市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、この国と市の決まりで、事業者の責務によって次のように定められています。事業所から出るごみは自らの責任において適正に処理すること、廃棄物の発生抑制、再生利用等を行うことによりその減量に努めること、適正処理や減量について、国や県、市の施策に協力しなければならないことなどが定められております。本市はこの法律、そして条例に基づき施策を行っております。事業所系一般廃棄物の処分方法は、事業者自らが、この法律に基づいて香南清掃組合に持ち込むか、または市が許可した一般廃棄物収集運搬業者に委託して処分する、この二つの方法が取られております。

そこで、①の質問です。

事業所系ごみは産業廃棄物と事業系一般廃棄物の2種類に分かれます。ここでは生ごみや紙ごみ、そして草とか木といった可燃ごみの事業系一般廃棄物の処分を一般廃棄物

収集運搬業者に委託した場合、どのような手続で行っているのかをまずお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） 少し長くなりますが、手順に沿って説明させていただきます。

まず、事業者自ら収集運搬業者に連絡し、収集場所や収集日の打合せをしていただいております。内容的に極端な要望の場合は受けられないことがあり、事例としては少量のごみを毎日収集してほしいとか、実際の収集ルートから大きく外れていることなどの問題がありますので、市役所へ登録する前に相談をお願いしております。次に、環境上下水道課の窓口で事業者の登録をしていただきます。そして、業務用のごみ袋を購入していただき、その際、納付書をお渡ししていますので、会計課または金融機関で後日支払っていただいています。その後、市から事業者等の情報、購入枚数等を収集運搬業者に連絡しております。それにより、ごみ袋購入後の翌月に、収集業者が収集運搬手数料の請求に事業者のところへ伺う形となっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 手続について説明がありました。事業者が委託する場合には、まず市へ申請書を書いて、そして袋を買って、そして収集運搬業者と運搬手数料を払う契約を結ぶということですね。この件に関しては、袋代はもちろん、本当に家庭ごみから言うと2倍ぐらい業務用の袋は高いし、購入するところはスーパーじゃなくて市役所の環境上下水道課に来て10枚単位で購入すると。先ほどおっしゃいました確認になりますけれども、袋を買ったら市のほうから運搬業者に誰々事業者が10枚か20枚買ったからという連絡が行って、そこでお金を前払いするようになっていくということでした。大のほう売れているということですが、香美市は大1枚が52円ということですからこのごみ袋は市へ入って、52円に対して収集運搬業者さんに払う運搬手数料は、大は73円要するというので、収集運搬業者に前払いで、10枚買ったなら730円払っていると。そして、中やったら1枚が41円なので410円と。まあ言ったら前払いでお金払っているというようなことを事業者の方は言いましたけれども、やっぱり事業者のごみはそうやって運搬業者さんにお支払いしていると、この規定どおりに条例にのって、委託をしゅうところには自分からお金を払って、業者に頼んでいるということでございますね。それでまた、やっぱりこのごみを収集するときには、ごみステーションじゃなくて直接収集しなければならないということですので、収集業者がその事業者のところ朝早く、家庭ごみの時間帯よりもぐっと早いと言っていましたけれども、朝早く頼んだ事業者のところへ行って収集しているということにして、家庭ごみのステーションには出すことはできないということでございます。

以上、ちょっと確認しましたけれども、次の②の質問です。

一般廃棄物収集運搬業者はどのように決めているのかをお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） お答えします。

事業用の収集運搬業者については、事業所が所在する地区を収集対象とする可燃ごみの一般廃棄物収集業者となります。なお、その業者の決定につきましては、地域性や確実に履行することが最も重要であり、過去の業務実績等を考慮して選定した者による入札で最終的には決定しております。

以上です。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 入札で行っているということを聞きましたけど、この点についてはどのように。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） 先ほどの業者選定につきましては、地域性、地元優先とか、実際のところは日曜日と暮れや正月を除いた毎日の業務になっております。それを確実に履行していただけることが最大の条件になっておりますので、それを含めて、今まで過去に実績のあった業者を選定させていただいている状況であります。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） それでは、そういった業者というのは、ほかの建設業会とか建設業者とは違って、本当に一般廃棄物収集運搬業者というのは特殊なお仕事だと思いますので、たくさん当市において行っている業者になるという、はっきり言いましたら、あまり競争原理は働いていないということになるんですかね、それをもう一回確認いたします。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） お答えします。

一般廃棄物収集運搬業者もそうですが、各種それぞれ違います。当然、今後の検討課題に将来的にはなってくると思いますが、現在のところはやっぱり確実にということを重視しておりますので、現在の体制でいきます。

以上です。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 次に、③の質問です。

一般廃棄物収集運搬業者委託料の予算を見ますと、4,900万円ぐらいになっていきますけれども、その委託料についてはどのように決めているのか、ごみの収集量なのか、回数なのか、そのところをお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） お答えします。

通常家庭ごみにつきましては、当初予算作成時に業者より見積りを徴取し、積算した

金額が妥当な金額か、前年度の金額等とも比較しながら決定し、予算計上しております。その予算内で委託料は決定されております。それと、事業用の収集運搬につきましては、先ほども議員のほうからお話がありましたように、条例で定めて、業務用大が73円、業務用中は41円という形で、市からの委託料は出しておりません。業務用ごみ袋代とは別に事業所に負担していただくとなっております。

また、ちょっと先ほどの選定者数ですが、3者以上ということで、最低3者で選定して入札を行っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 3者が行っているということですがけれども、土佐山田・香北・物部というふうに分けているとお聞きしましたが、香南市なんかは3地域が限定して、ずっと同じ業者さんが同じところを収集すると決めているんですけれども、香美市はどういうふうになっているのか、ちょっと確認でお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） 実際のところそれぞれ市町村で違います。各地区内の事業者が組合を作って、香南市とかは全て一手に引き受けておったりするとか、県外でもそういう形、一般ごみやその他のごみも全て含めてやったりしている市町村、組合を作ってやったりしているところもあります。香美市としましては、入札して事業者の方をお願いする形になっています。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） そしたら、3地域、物部・香北が1つと、それから土佐山田を西と東に分けてやっているということですね、ありがとうございます。

それでは、④の質問です。

収集するほうじゃなくて、ごみを頼む事業所というのは、大きくなりますので、その意味というのは、商店とか飲食店、また会社、工場などの営利を目的とするところだけではなく、非営利団体、病院や学校、社会福祉施設などの公共サービスを行っているところも含まれているということです。

今回、私の質問の題の小規模事業者というのは、香美市の大きな企業というのは、スーパーとか、20人までの業者はありますけれども、小規模事業者と言われる中で、事業所と自宅が一緒になっている事業者が多くあると思いますけれども、小規模事業者数と事業所と自宅が一緒になっている住居併用型事業所の数をお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） 実際のところ直接は環境上下水道課のほうではつかめておりませんが、参考としまして、2018年10月付で住宅・土地統計調査では、店舗その他併用住宅数が香美市内で430戸となっております。なお、この430戸全て店舗ではなく、工場等も含めた数字となっております、参考としてその数字だ

と考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） すみません、ちょっと聞き取りにくかったけど、230戸でしたか。

○環境上下水道課長（明石満雄君） 430戸。

○3番（舟谷千幸君） 430戸。

その中で住居併用型は調べることができなかったということでしょうか、分かりました。小規模事業者といっても、飲食店とか商業、サービス業、宿泊業、娯楽業を除いた分は、常時使用する従業員の数が5人以下という分類と、それからあと、宿泊業、娯楽業は20人以下というふうに小規模事業者の定義も分かれていますけれども、ちょっと香美市は近隣の香南市や南国市と比べたら、大きな業者というよりもそういった小規模、本当に4人以下の、5人以下の事業所が多いのではないかなというふうに感じた次第で、その数を知らなかったわけですけれども。

それでは、次、⑤の質問です。

小規模事業者が一般廃棄物の処分を一般廃棄物収集運搬業者に委託している登録数をお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） お答えします。

先ほどの小規模事業者数ではなく、市の台帳に現在登録されている登録事業者となりますが、土佐山田269業者、香北47業者、物部11業者の合計327業者の登録が現在あります。その中で、休業、廃業についてはちょっと届出をもらっていないため、実際はもっと少なく、明らかに廃業している事業者を除くと310業者ぐらいの数になると考えております。また、登録はあっても自社で処分している業者が存在するため、実際には収集運搬業者を利用している業者数は、これよりも少ない現状であると考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） ありがとうございます。そうしたら、登録してない方が約100件あるかなというところですかね。全部というわけではないでしょうけれども、条例から言うと、事業所から出たごみは運搬業者に頼んで出すという規定ですけれども、この100件ぐらいの登録されてない方については、どのように考えているかをお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） お答えします。

先ほど言いましたように、実際のところ、自ら処分を行っている事業者もあります。

香南清掃組合へ直接持ち込んでいる事業者等も存在していますので、登録者が少ないことについては問題ないと考えていますが、実際登録していない事業者がどのような廃棄物の処理をしているかは、現在把握し切れていません。

なお、今年度は事業所ごみの適正な処分について、広報香美10月号へ記事の掲載、商工会を通じて事業者へのチラシ配布を行い、周知を行うとともに、明らかに事業所ごみがステーションに出されており、事業所等の特定ができた件については、職員が事務所を訪れて指導等を行っています。今後もこの辺につきましては、周知や指導を引き続き力を入れて行っていきたいと考えています。

以上です。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 私も10月号の広報は見ましたけれども、商工会が各お店にチラシをお回ししたことは知りませんでしたので、事業所ごみの周知はしているということ聞きまして、分かりました。

私もこのことに関して、全部の事業者を当たったわけではないですけれども、自分が行ったお店でちょっと事業所のごみをどうしているかなということでお聞きしたところ、きちんと登録して、朝早く毎日出している、生ごみなんか毎日出して、朝早くから来てくれるってところとか、あとは、やっぱりもう本当にごく少ないので家庭ごみと一緒に、これは本当は違法なことなんですけれども、出していると言っている方もおりましたし、中には家畜に食べさせたりとか、コンポストを使ってるよという人もおられましたけれども、家庭ごみの中へという方が二、三人、ちょっと多かったかなという気もしました。その中で、業務用のごみ袋が今、大と中ということになってはいますが、小のごみ袋があったら出しやすいという声がありまして、今回の質問にも至ったわけなんです。

次の⑦の質問です。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に、市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないとありまして、各市町村によっていろんな決まりがそれぞれ違うということもありますけれども、この一般廃棄物の処理に関する計画というのは、詳しく言うとごみだけじゃなくて、下水の関係も計画に入ってくると思いますけれども、ここで申し述べたいのは、各市町村によってそういった対応は違うけれども、お隣の同じ香南清掃組合の南国市で、小規模事業者のごみの量が少ない場合を考慮して、業務用ごみ袋の小の袋を1回当たり2個までは家庭ごみステーションに出せる決まりがあって、私もこんなことをやっているんだということで、南国市のほうにもちょっと出向いて行って、実態を聞いてきた次第ですけれども、いろんなやり方があるので、それを香美市にというわけではないですけれども、南国市はそういったことも半世紀近く前からやっているということで、今、問題はありせんということでした。一つだけ注意点は、小の袋の大きさが、南国市では小と言っていま

すけれども、本市の中の袋を小と言っているということです。そういった、ステーションに2個までは業務用が出せているという実態がありました。

また、県外の市川市でも同じように、やっぱり原則はそういった清掃組合に直接搬入する、それと許可業者に委託するといった、原則は本当に法律にのっとってやっているんですけれども、この市川市でも南国市と同じように、一定の要件を満たした住居併用型、先ほどちょっと数を確認した規定を満たした住居併用型事業所は、例外として家庭用ごみステーションに出すことができるとインターネットであったわけです。

今回、提案としてですけれども、小規模事業者の可燃ごみが少ない場合を考慮して、本市で新たに、今、大と中ですけれども、南国市は中までですけれども、それよりか一つ小さい業務用の小の袋を導入して、ごみステーションに出せるような検討ができないかと。もちろんこの業務用の小は、普通の家庭ごみ袋よりもお金も高くして、そういったこともやって、業務用の収集運搬業者じゃなくて、家庭ごみのごみステーションに出せるような検討ができないものなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） お答えします。

現在のごみ袋は南国市、香南市、香美市の3市の連絡協議会において合同調達をしており、大量に発注することにより安く購入できております。小ロットでサイズの違うものの追加等は、単価等検討の必要性や、最少で注文できる数などの課題もあることから、現状、収集運搬費の負担は少量であっても、事業者負担いただく必要があるということで、ちょっとすぐにはできないと現状は考えております。

ただ、今後、人口減少や高齢化の問題による将来的な財政を含めた全てにおける見直し、この廃棄物処理については必要だと考えております。その中で、ごみ袋の金額の見直し、当然、袋の大きさの適正化等も今後課題となっております。ちょっと現在あるのは、容器包装プラスチックと衣類専用の赤文字で書かれた大きい袋、あれは香美市のみサイズが大きいという形もありまして、あれをどうしていくかとかいう検討も必要です。その中で、ちょっとこれはさきに提案いただいた、一般の特小とかいうのも検討の課題だと考えております。その中で、大きさや費用の負担、ごみ袋へ収集運搬費をプラスして業務用という形で売って、うちから手数料を事業者のほうへ払うとかいうような形もできるかと思えますけど、いろんなそういう案件も含め、今後検討していきたいと考えます。

以上です。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） ごみ袋の値段とともに、今おっしゃっていただいた人口減少とか、いろんなことを加味して、検討の課題だというお答えでしたけれども、ぜひ、環境省のごみ処理基本計画策定指針の中にも、さっきおっしゃっていただいたような、やっぱり今後の社会情勢とか経済情勢とか、一般廃棄物の発生の状況とかですね、それか

ら、もちろん住民の要望、また財源の確保とか、そういったことを加味していただいて、本当にいろんな課題がたくさんあるかと思われまいますが、そういった声をぜひまたテーブルに乗せて、とにかく少しでも住民の声に応じていけるようなことができないか御検討願いたいと思いますが、市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（利根健二君） 市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） ごみ問題についてお答えしたいと思います。

この小規模事業者のごみの取扱い状況というのはよく知っていなかったもので、今回こうして質問をしていただいて、なるほどということ、またよく調べていただいて分かったわけでありまいますが、このごみ問題に関しては、やはり非常に微妙な問題もありますので、法律を順守ということが大前提になっていくだろうと思います。しかし、今お話を頂いたような状況を聞きますと、やはり検討しなければならない課題だと思うわけでありま。

南国市のほうで従前から取扱いがなされているということでありまいますが、御承知のとおり、香南清掃組合については3市で運営をしているということもありますので、そういうことが長く続いてきたということも初めて知ったわけでありまが、やはりそのあたりは3市の中でつまびらかにしておくことが大事なんじゃないかなと思います。そして、その3市の中でこういう実態があるよと、こういうことがあって本当に困っているんだということで合意がなされれば、それぞれの市が特別にという計らいでなくても、整理がされて、みんなの合意の中でやっていけるということになるんじゃないかと。やっぱり3市が負担をしてやっているわけですから、公平な取扱いであるとか、納得のいくような運営の仕方ということが貫かれることがまず大事だと思いますので、そのあたりについては一部事務組合の中でも話合いを持たなければならないと思います。

もし市のほうでやるとする場合には、ごみステーションの管理については、地域の皆さん、本当に自分の家の前を提供して管理をしていただいたりしているわけでありまが、地域の皆さんにも御理解いただかないと、違った袋が出てき始めたね、これはどうなるとるんだというふうなことではいけないし、また、こういう収集を許可するとしたら、どういう条件があって、どこまでの量を許可するのかということも決めて、市民にも周知徹底をしなきゃいけないだろうと思います。そして、今、業務用の収集をやってくださっている業者もあるわけですから、この方々への影響についても丁寧に調べておく必要があるんじゃないかなと思います。そして、何よりも香美市にどういう実態があるのか、もう一度調査をするということだと思います。どれだけの量、どれだけの件数、どういうふう困っておられるのかということ、3市で話し合うとしても、そのあたりの材料をもって話し合わなきゃなりませんので、いずれにしても、丁寧な調査をさせていただかなければならない、その上で検討を進めていかなければならないと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） では、次の質問へ行きます。二つ目の質問、医療救護所倉庫についてでございます。

土佐山田エリア救護病院の岩河整形外科東隣に、市の土地であります市有地に香美市医療救護所倉庫の新築工事が完了しました。この工事に当たっては、岩河先生はじめ、隣接する住民の方々、自治会の方、また関係機関の御協力があったればこそと、この場をお借りして御礼申し上げます。

また、本当に私自身も倉庫ができるという思いで、宝町にある防災倉庫のイメージがありましたので、倉庫ができるかなと思っていたところ、ちらっとできたところを見ますと、小ぢんまりと、広い敷地に香美市医療救護所倉庫というのができて、本当にちょっと防災倉庫とは違うなど。また、担当課も健康介護支援課ということでした。今回この倉庫がついていきますけれども、医療救護所というのは市町村が指定するものだという事で、被災者を初めに受け入れる、被災があったときに初めに受け入れる医療救護施設ということで、この医療救護施設というのは、避難所になる公民館や学校、体育館などに設置される場合と、病院、診療所を指定する場合があります。今回のこの施設は後者の病院に施設があるということで、傷病者の収容は基本的には行わなくて、本当に中等症者、重症者の応急処置の上、後方病院に送るということになるようですけれども、現在、本当に南海トラフ地震がいつ起きてもおかしくないと言われる今日、災害時の医療活動の拠点整備されたことで、市民の安心につながり、大変うれしいことだと思っております。

そこで、質問①でございます。

この医療救護所倉庫は県下でもほかにない施設とお聞きしますが、どのような経緯で建設に至ったのかをお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

少し長くなるかもしれませんが、香美市災害医療救護計画では、現在、救護病院として岩河整形外科、香北病院、前田メディカルクリニックの3か所を指定しています。医療救護所としては、山田小学校、香北病院駐車場、香美市立大栃診療所の3か所を指定しておりましたが、山田小学校は、避難所とかいろいろな機能としての拠点であるということや、救護病院との距離が離れているため、迅速な搬送が難しいといったことが過去に課題として出ておりました。医療救護所は傷病者のトリアージや軽症患者の処置を行いますが、中等症や重症患者については応急処置後に救護病院へ搬送ということになるため、病院の近く、病院前救護所を整備することが過去の災害発生とともに推奨されてきておりました。

特に人口が土佐山田町には集中しています。傷病者の混雑が予想される土佐山田地区の救護病院は1か所しかありませんので、その中心的な医療救護活動の混雑を回避するためにも、岩河整形外科周辺での医療救護所整備が必要と考えまして、防災対策課、消

防等関係部署や医師会の先生方との協議も行いまして、また、平成30年6月には全員協議会でも説明させていただきましたが、隣接する市の所有地がちょうどありまして、本当は宅地に売却するというような案もありましたけれども、医療救護所として活用することになりましたので、医療救護所に必要な備蓄等のために倉庫を建設することとなりました。12月2日に完了検査が終了しております。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 災害時に土佐山田地区に集中することを回避するために、こういった一番中心地であるところまでできたということで、また病院も場所的にもすごく、もちろん岩河整形外科、そして消防署も近いですし、あけぼの街道にも近い、国道195号にも面している、また近くにはスーパーもあり、中学校の市民グラウンドも近いといった、本当に願ってもないようなところまでできたなって、まだまだ皆さんに周知されていない状況かと思われましてけれども、12月2日に検査が終わったということです。

市民への周知方法、時期等はいつ頃になるんでしょうか。②の質問でお願いいたします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 医療救護所倉庫の新築工事も完了いたしましたので、まだ時期は決めておりませんが、早い時期に広報等での周知を図ってまいりたいと考えておりますし、また、地区の代表者の方ともいろいろ相談もしていきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） そしたら、近々広報に載るということです。この医療救護所倉庫の特徴といいますか、倉庫だけではない意味合いがあるかと思えますけれども、その特徴についてお伺いいたします。

○議長（利根健二君） ③でよろしいですね。

健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 土佐山田地区の医療救護活動の拠点として、救護病院である岩河整形外科と医療救護所を、医療救護活動の拠点として一体化した展開ができると考えております。南北それぞれに国道と市道に面していることも搬送等には利点と考えますし、あと、消防本部に近いことから、消防との連携も取りやすいのではと考えております。また、同仁病院も近くにありますので、万一のときはいろいろ協力できるのではないかと考えております。

また、倉庫については、医療救護活動に必要な備品や資材のほか、備蓄ができる大型の倉庫になっています。敷地が、議員もおっしゃったように十分ありますので、その前にエアテントなどの展開も考えておりますし、あと、市民グラウンドも近いですので、自衛隊とかDMA Tなどの宿営も可能ということで、そういうような医療的な受援も受けやすいのではないかと考えております。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） いろんなことを加味した施設になっているということですが、設備というか、施設建築の特徴といいますか、ちらっと聞きましたら、敷地のアスファルトは水が吸収されてたまりにくくなっているとか、ちょっと木造になっていると聞きましたけど、そういった建築の特徴を分かる範囲でお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

木造の建物になっておりまして、かなり耐久性が高いと考えられます。また、アスファルトは透水性のアスファルトですので、エアテントとかを置いても水につかりにくいというふうに考えておりますし、中はほとんど倉庫ですので空洞となっておりますが、壁には全て柵が置いてありまして、荷物が落ちないようにつかえ棒があるというような構造になっております。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） ④の質問です。

倉庫の備蓄品の内容、医療関係のものがあるかと思うんですけれども、その内容と、そして、予算規模についてお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） これまでに市内3か所の医療救護所それぞれに応じた備品整備を進めてきました。今回の倉庫には、既に購入してあります冷暖房装置を備えた災害時医療用のエアテント一式でありますとか、バルーン型投光器と発電機のセット、ほかにも発電機や担架、診察用のベッド、折り畳み式簡易ベッド、それからエアストレッチャーとかリヤカー等を購入しておりますが、現在、消防本部に保管していただいておりますので、今後、救護所倉庫へ移動させる予定です。

予算規模といたしましては、過去の方で1,770万円になっております。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 現在は消防署のほうに、テントとかベッドとか発電機とか、そういったものがあるということですが、医療用品の薬とかは置いていないということですね、分かりました。

⑤の質問です。

先ほど課長もおっしゃられましたように、この救護所での大きな役割であるトリアージ、本当に災害が起きて多くの患者が発生したときに、その中から治療を要する重症者を発見して、早期に本当に適切な治療を行うという、救える命を多く救うというトリアージですけれども、トリアージタグという識別で、皆さん御存じかと思っておりますけれども、優先順位を第1位から第4位までに分けまして、まず第1位となるのが赤色で重症者の重症群、その次の第2位としては黄色で中等症群、そして、第3位が緑で軽症群ということで、第4位が黒色で死亡群、お亡くなりになられてるということで、一人でも

多くの方の命を救うために識別するという大きな役割があるわけですがけれども、このトリアージを最大で、まだ想定もしてないかもしれませんがけれども、何人ぐらいの対応を考えていらっしゃるのかをお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） トリアージに関する面積的な計算式とかはないんですけれども、平成30年度に策定した香美市医療救護活動行動計画では、土佐山田エリアのL1想定での人的被害想定で、負傷者数が総数で215人となっております。内訳でいきますと、赤が21人、黄色が43人、緑が151人となっておりますが、時間的なことも考えながら、それぐらいはできれば対応していけたらなとは思っております。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 次の質問⑥です。

医療関係者に特化した訓練が今までも行われてきたかと思っておりますけれども、こういった施設ができて、今まで香美市で行った訓練参加者の内訳、お医者さんとか看護師さんとかですね、そういった内訳が分かっていたらお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 医療関係者だけでという訓練は行っておりませんで、いろんな方に御協力いただいた中で医療関係の訓練を行っております。平成29年度に、合併後初めてとなりましたけれども、香美市災害救護訓練では全体で245人参加がありました。香美郡医師会、香美香南歯科医師会、県の薬剤師会等御協力をいただいております。その際、10月17日の図上訓練には、郡の医師会から医師3人、それから香美香南歯科医師会から歯科医師が2人、高知県薬剤師会香長土支部からは薬剤師9人、高知県看護協会から看護師7人が参加いたしました。また、当日11月26日の訓練には、香美郡医師会から7人、香美香南歯科医師会から1人、高知県薬剤師会香長土支部から7人、高知県看護協会等から看護職16人が参加しております。

続いて、平成30年度にも訓練を行いました。香美市香北・物部地区の災害救護訓練では、地元の救護病院、医療救護所に当たる香北病院から2人、それから前田メディカルクリニックから3人、大柘診療所から2人参加していただいております。

また、昨年度になります。令和元年度は高知県の総合防災訓練が香美市をメイン会場として実施されまして、鏡野公園で医療救護訓練が行われました。そこでは香美郡医師会のほうから医師6人、看護協会や近隣医療機関の看護職20人、これはJA病院とか南国中央病院とか岩河整形とかですが、それから、大柘診療所のほうも会場といたしましたので、大柘診療所から医師1人、看護職2人、事務2人の参加をいただいております。

以上です。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 毎年のように医療訓練というのが行われて、香美市以外にも、県とか薬剤師、そして歯科医師の方とか、いろんな広域でやられているんだなということが分かりました。今回できました医療救護所倉庫のところでもこういった訓練が今後なされるのかどうか、⑦の質問ですけれども、南海トラフ地震の災害を想定して、そういった施設での訓練が行われるかどうか、今後の活用についての予定をお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 今回整備しました医療救護所倉庫の現地で、救護病院や消防とか防災対策課といった、関係機関と連携した訓練を計画していきたいと考えております。また、先生方には実際の動きがどうなるかとか、いろんな確認もいただきまして、また今後助言を頂いていきたいと考えております。また、地元地域の方にも参加していただけるような訓練も計画して、南海トラフ地震に備えた発信をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） できたら来年また早期にやっていただけたらいいかと思えますけれども、市民の方への周知とともに、どういったところなのかということで、見学なんかの予定はないのでしょうか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 見学等につきましては調整が必要かとは思いますが、まだ荷物が入っていない状態ですので、どういうふうに行っていくか、また考えてみたいと思います。

以上です。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 災害時におけるこういった医療救護活動の施設は、本当に重要な役目を果たすところです。今回の施設完成を機に、医療救護所に市民が関心を本当に持つ機会、土佐山田町には今回できたところと、そして香北町、物部町にもこういった施設があり、またそういったことで南海トラフ地震へ備える意識を高める機会になると思ひまして、私の質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（利根健二君） 舟谷千幸さんの質問が終わりました。

消毒のため、一旦休憩いたします。

（午後 2時01分 休憩）

（午後 2時02分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） 17番、比与森です。通告に従いまして一般質問を行います。平成30年6月定例会から2年半ぶりの一般質問になります。2年前の質問を振り返り、現状を踏まえ質問します。よろしくお願いいたします。

1項目めです。不審者対策について質問します。

私は昨年11月、学校地域本部に登録し、山田小学校配信サービスを受けています。多くの同僚議員もそれぞれの地域の小学校配信サービスを受信されているとは思いますが、山田小学校配信サービスでは、本年度6月、7月、9月、10月、先日11月26日、そして昨日12月8日、計6回の不審者情報が送信されました。児童・生徒を守るためにも、なくなる不審者に対しできる限りの対策が求められていると思います。

昨年3月だったと思います。当時山田小学校3年生の女子児童2人が、不審者がついてくる、助けてと駆け込んできたことがあります。警察にも通報、すぐに六、七人だったと思います、警察官に駆けつけていただき、2人の女子児童から状況など様々なことを質問されていました。2人は本当に怖い思いをされたことと思います。児童・生徒に付きまといするような不審者を絶対に許すことはできません。

以上を述べまして、昨年、2019年度と本年度4月から11月末日までの不審者情報の実態とその内容を、市内小学校区別にお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長兼少年育成センター所長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長兼少年育成センター所長（黍原美貴子君） 昨年度の不審者情報は8件あり、山田小学校区で声がけ・付きまといが2件と誘拐未遂が2件、片地小学校区で声がけが2件、楠目小学校区で声がけが1件、山田小学校区と舟入小学校区をまたぎ香南市野市町まで自転車による付きまといが1件ありました。

本年度4月から11月末日までの不審者情報は5件で、山田小学校区で声がけが2件と声がけ・付きまといが1件、舟入小学校区で声がけが1件、楠目小学校区で声がけが1件ありました。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） その声がけと付きまといも含めてですが、もし、その場所ですね、山田小学校区の場合でしたら、あけぼのの量販店の付近とかが頻りに多いように思われますが、そういう状況がもし分かっていたらお伺いしたいと思います。分かりませんか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長兼少年育成センター所長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長兼少年育成センター所長（黍原美貴子君） 比与森議員が言われるとおり、山田駅周辺、あけぼの街道沿いあたりが多いのではないかと思います。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） ②です。

各小学校では学校行事の緊急連絡なども含め配信サービスをされていると思いますが、

加入率は各校どのような状況でしょうか。お尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 教育次長、秋月建樹君。

○教育次長（秋月建樹君） 情報発信サービス eメッセージへの加入率は、舟入小学校 100.9%、山田小学校 126.1%、香長小学校 110.5%、楠目小学校 133.9%、片地小学校 138.9%、大宮小学校 123%、大栃小学校 135.7%と、全小学校 100%を超えております。保護者が複数名登録していることが考えられます。以上です。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） 小学校児童に対してのパーセントということによろしいかと思えます。それぞれ100%を超えていますが、実数は決して超えていないという実態があると思えます。というのも、先日、山田小学校の校長先生と話しましたら、自分なんかもそうですけど、見回りグループの中で加入をしている地域の方々が含まれているので、決して、強制ではないと思えますが、保護者の方には全て入っていただけたら。今、スマホ等、固定電話よりもそっちを活用されていますので、登録さえすればそうした子供に対する不審者の情報が即座に保護者に届くと思えますので、その辺の普及についての見解をお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 教育次長、秋月建樹君。

○教育次長（秋月建樹君） 先ほどの加入率の数字は保護者の加入率でありまして、地域の方は入っていないと思われませんが、議員がおっしゃられたように、諸事情で登録されていない方も少ないですがおると思えますし、携帯を持っていない方もおられると思えますけど、登録の呼びかけは行っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） 分かりました。

③です。

以前、不審者情報に対し児童・生徒はどのような指導教育がされているのかとの質問に対し、教育長の答弁は、保護者に対しては文書やメールで注意喚起を、児童・生徒には担任が分かりやすく説明しているとのことでした。特に変わったことはないと思えますが、後を絶たない不審者、現在特に留意されていることがあればお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 教育次長、秋月建樹君。

○教育次長（秋月建樹君） 不審者発生時、特に留意していることは、児童・生徒の安全の確保に尽きると考えます。学校内、学校外にかかわらず、そのことを最優先に日頃から訓練や安全教育を行い、保護者、地域、関係機関のお力も借りながら、備えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） 山田小学校区に限っては、本当にやまびこ会の方々が小まめに朝の登校の目配りとか、下校時の目配りとかされています。ほかの小学校でもそうだと思いますけど、教育委員会のほうでも、先ほど言われたようなことで、保護者とともに、登下校に限らず、児童・生徒の安全確保に取り組んでいただきたいということを思います。

不審者対策として、防犯カメラの設置は啓発活動に非常に効果があるのではないかと考えています。以前は片地小学校から隣の公園駐車場向けと、楠目小学校正門に設置されていました。そして、昨年2月だったと思いますが、山田小学校正門に東向けと西向けに2台設置されました。この防犯カメラは、県の補助により高知県警察本部が推進しています子ども見守りカメラです。山田小学校前横断歩道、車の一旦停止も含め、その効果はあったのではないかと考えています。

④です。

防犯カメラ設置に関しどのような認識か、お尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 比与森議員の御質問にお答えいたします。

議員もおっしゃられましたとおり、防犯カメラにつきましては、児童・生徒の安全を守るとともに、通学路への設置等により、地域の防犯活動の活性化や、安全・安心なまちづくりの実現を図るためにも有効なものだと考えております。ただ、設置につきましては、プライバシーのことなど、慎重に考えなければならないこともあると考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） ⑤です。

以前、香美市内小・中学校の意見や要望を聞きながら、子供見守り防犯カメラの設置を望む質問をした際、各校の意見を聞きながら進めていきたいとの答弁をいただきました。この件について、先日2人の校長先生からそれぞれ話を聞きましたが、それ以降全く進展していないのではないかと考えています。当時の答弁は、進めていきたいとの答弁であって、進めていきますではなかったもので、これも進めなくても許されるのかもしれませんが。

県警察本部が推進しています子ども見守り防犯カメラ設置推進事業は、学校敷地内ではなく学校周辺に、また、学校に限らず一事業者であっても希望すれば補助を受けて設置できるわけですが、周辺を不審者から見守るものです。そして、工事費を含め3分の2が補助されます。毎月の電気代として千数百円が発生しますが、工事費込み20万円であれば7万円弱で設置できます。

御存じだと思いますが、鏡野中学校では、本年7月13日、不審者が正門前から爆竹を投げ、そのまま逃走するいたずらが発生しました。また、山田小学校では、新町西町

線の道路整備工事が進む中、半数以上の児童・生徒が登下校に利用する北門に防犯カメラが欲しいとの声をお聞きしました。市内小・中学校の意見、要望をお聞きし、防犯カメラ設置推進を望むわけですが、今後の対応をお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

現在も前の答弁のときと同じように、定期的に学校へ要望調査を行い、必要に応じて予算計上を行っておりますが、まだ進んでいないところもあるかと思っております。今後とも児童・生徒の安全・安心につなげるため、各校の要望に応えることができるようにしていきたいと考えております。

なお、先ほど議員もおっしゃられましたとおり、通学路の防犯灯につきましては、高知県警の補助もありますので、補助金等の活用を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） 意見をお聞きしているということですが、その2年6か月ほど前から、そのときには議会報告会でも小学校を訪れて学校の要望を聞きました。そのとき香長小学校の大日様のところの三差路にも設置して欲しいとか、鏡野中学校は正門に欲しい、山田小学校は北門に欲しいとかいう声が2年半前に出ている各校の要望です。そのことが全く進んでいないから今お尋ねしているところで、今後どうされますかというがです。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

取組が進んでいないことは大変申し訳ないことです。また精査しまして、積極的に取り組むように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） 電気代が発生するわけですが、山田小学校、楠目小学校、片地小学校、それぞれ学校の中で教育委員会、学校のほうが電気代を払っていると思いますが、例えば先ほど言いました大日様のところの消防屯所なんかでしたら、民間でわざわざしなくても、学校から要望があれば、電気代は何とかなるんじゃないかというふうにも思うわけで、積極的に進めます、進めていきたい、進めますですか？進めていきたいか、進めますか、ちょっと確認させてください。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 気持ち的には進めますということですが、ただ、いろんな諸事情があると思いますので、今すぐここで大丈夫ですとはならないので申し訳ありませんが、もう少し丁寧に要望のある学校に聞き取りを行い、実現が可能なところを進めてまいりたいと思います。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） 分かりました。

それでは、次の質問項目2、不登校対策についてお尋ねいたします。

この件につきましては、同僚議員が6月定例会議におきまして、コロナ禍における子供たちの学校生活についての中で、不登校など気がかりな子供の現状とその対応について質問されています。そのときの教育長の答弁を理解した上で、現在の状況をお尋ねいたします。

1学期は臨時休校もあり、児童・生徒はもちろん、教職員の方々も初めての体験に何かと苦慮されたことと思います。2学期は例年よりも早くからスタートするとともに、土曜日にも月に2回登校日となりました。不登校児童・生徒の現状について、6月定例会議では、1学期の状況からデータが取れないとの答弁がございました。当時、保護者がコロナウイルスから我が子を守るため、登校させないとのテレビ報道も見た記憶がございます。

去る10月22日、文部科学省からの2019年度問題行動・不登校調査では、病気や経済的状況以外の理由で、年間30日以上登校していない小・中学生が全国で前年度から1万6,744人増加し、18万1,272人と過去最多であったとの新聞報道がありました。高知県内では不登校児童・生徒数は1,117人で、1,000人当たり的人数では全国で4番目に多い人数であるとの新聞記事でございました。2019年度の調査ですから、感染症の影響は少ないかと思いますが、非常に残念な数字です。以前、夏休みが終わった後の2学期は、不登校児童・生徒数が増加する傾向にあると聞いたことがあります。

以上を述べまして、①です。

本市におきまして、本年9月、10月、11月、3か月の不登校児童・生徒の状況をお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 教育長、時久恵子さん。

○教育長（時久恵子君） 比与森議員の不登校数の御質問についてお答えいたします。

本年9月、10月、11月の不登校児童・生徒数の状況ですが、これ香美市の場合には長期欠席した子供を全部拾っているんですけど、その中からいわゆる不登校と言われるときには、年間30日以上というのがあるので、今30日を超している子供たちの数で申し上げますと、9月が小学校が8人、中学校が30人、10月が小学校が11人、中学校が30人、11月が小学校が14人、中学校34人となっています。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） 結構多いですね、分かりました。

②です。

3か月間の不登校者数、30日というのは、ちょっと2学期だけ見るとなかなか判断

しづらい部分があるかと思いますが、昨年度と比較して感染症拡大が影響していると思われる不登校児童・生徒はおいでなのか、お聞きいたします。

○議長（利根健二君） 教育長、時久恵子さん。

○教育長（時久恵子君） お答えいたします。

昨年度と本年度の同時期で比較いたしますと、9月がプラス4人、10月がプラス2人、11月がプラス3人となっており、どの月においても増加している結果とはなっています。感染症の拡大が影響していると思われる事案は、学校から報告されておりません。これが一番心配されていたことですが、こういう状況でございます。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） これの対策は、これまでもお尋ねしたことがありますので、今回はお尋ねしません。また対応をよろしくお願いしたいと思います。

③です。

6月の答弁で、不登校の児童・生徒に対しては、学校はもちろん、教育支援センターできめ細かく対応し、スクールソーシャルワーカーが積極的に現場に飛び込み取り組んでいる、不登校担当教員もきめ細かく一生懸命取り組んでいることはお聞きし、承知していますが、コロナ禍にあつて心配される児童・生徒もいるとの答弁もございました。先ほど教育長の話では、特にその傾向は少ないんじゃないかというふうに受け取ったわけですが、2学期もあと数日となりました。コロナ禍という通常でない社会状況の中、不登校児童・生徒への対策は、これまでの取組に加え、どのような点に留意されているのでしょうか。児童・生徒が元気に学校生活を送ることを最大限に望み、お尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 教育長、時久恵子さん。

○教育長（時久恵子君） お答えいたします。

コロナ禍において児童・生徒たちは、平時の生活とは異なる環境の中、人と人との交流や外出機会の減少など、様々な制限の中、多くのストレスを抱えながら日々生活を送っております。それが知らず知らずのうちに児童・生徒に少なからず影響を与えているものと考えています。学校はそのストレスを少しでも解消、軽減、またはその変化に気づけるように留意しながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携した対応を行っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） 分かりました。答弁は結構ですけど、本当に自分も仕事柄子供と接する機会が多いですけど、今年ほど子供を見かけなかった夏休みはございました。今もそうですけど、本当に子供が元気に自転車で、またわいわい言いながらというのは登下校に見るぐらいで、この6月、7月ぐらいから今日まで本当に子供を見る機会が減った。その辺教育現場ではそれなりのことはされているとは思いますが、

今後とも心配りをした教育をお願いしたいということで、この項目の質問を終わります。

次の質問事項3、議会へのタブレット導入はですが、私自身、議長として導入できなかった反省も含め、質問いたします。

議会では、ペーパーレス議会の観点から、経費削減のため、タブレット導入に向けての取組をスタートしました。しかし、本年コロナウイルス感染症拡大により、オンライン会議など、社会全体でその評価は一層高いものになっています。議会では平成29年1月にお隣の徳島県那賀町議会を当時の小松議長、山本副議長とともに視察させていただきました。その年の7月には議会運営委員会で滋賀県大津市、そして香川県東かがわ市へタブレット導入のための行政視察を行いました。そして、本年2月には議長として、高知縣市議会議長会から神奈川県藤沢市、東京都大田区へ行政視察を実施したところです。また、平成29年には東京インタープレイ株式会社から講師を招き研修会を開催しました。総務課長も含め4人の職員が出席されたことは認識されていると思います。

執行部と議会に同時進行で本年度タブレットを導入されました宿毛市の議長から、メリットについて尋ねられたことがあります。これまでの取組などを説明した次第です。先日その宿毛市の議長とお会いする機会がありました。その際、タブレット導入に関し香美市では議会はそっちのけなんですと言うと、それはないでしょうと失笑されたところです。また、導入が決定しましたお隣香南市では、先月9日にタブレット導入に関し市長と議員の協議が開催されたようですが、それに先立ち、香南市の議員からタブレットについての問合せがありましたので説明するとともに、香美市で議会は蚊帳の外と言うと、そんなのありですかとの返事を頂いたところでございます。当初予算編成におきまして、議会から予算要求もしてきたわけですが、受け入れていただけませんでした。

以上を述べまして、議会へのタブレット導入について今後どのようなお考えか、お尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 比与森議員の御質問にお答えいたします。

議会用のタブレットにつきましては、本年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を用いまして導入する予定でございます。なお、事業の詳細につきましては、現在関係課にて調整中です。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） 導入してくださるということですが、タイムスケジュールというか、大体どういう流れで使用できるようになるのか、分かっている範囲でお願いします。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 工程につきましても、企画財政課のほうに詳細はまだ伝わってきておりません。というのは、事業内容そのものの調整をまだしているんだろうというふうに思います。予算としては、令和3年の1月開会会議で御承認いただく

べく進めておるところですけれども、実際、端末の在庫というか、G I G Aスクールの関係もあって大変需要があり、物が要するにないというようなことが言われていまして、実際繰越しになる可能性も含めて検討していただいているところです。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） 分かりました。繰越しになる可能性もあるということですが、それは令和3年4月以降になるということでしょうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 本年度の対応として、今回の新型コロナウイルス関連の交付金を用いて事業化を行います。令和3年度に繰越しになる可能性が高いというふうに現段階では考えております。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） 分かりました。この質問に関しましては、自分もかなりのページ数の質問を構えていたんですけど、ここまで縮小しましたので、よろしくお願ひします。

以上で質問を終わります。

○議長（利根健二君） 比与森光俊君の質問が終わりました。

暫時、45分まで休憩いたします。

（午後 2時32分 休憩）

（午後 2時44分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 14番、日本共産党の大岸眞弓です。お疲れのところ恐縮でございますが、一般質問を一問一答方式で行います。私は住民こそが主人公の立場で質問を行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず最初に、コロナ禍での農業者支援についてお聞きします。

①です。

農業者版の持続化給付金の申請数、給付決定数をお聞きいたします。昨日の同僚議員の質問に14戸ということで答弁がありましたけど、これに間違いはないでしょうか。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） お答えします。

申請数、交付決定数ともに14人です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 申請も給付決定も14戸ということで、確認させていただ

きたいのですが、当初の持続化給付金農業者版の制度設計は、香美市の農家戸数996戸の約半数の500戸弱、498戸を対象として予算化をされております。それで、20万円でしたので、498戸で9,960万円の予算ということで、今お聞きしました給付決定が14戸で280万円の実績ということになります。これで間違いございませんか。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 間違いありません。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 非常に少ない、コロナ禍で大急ぎで制度設計したということもあるかもしれませんが、予算に対しまして280万円の実績、5%にも満たないわけですが、この執行率についてどのような御見解をお持ちでしょうか。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

議員がおっしゃいますように、早急に支援が必要との思いで、996戸の販売農家数の半数が該当するのではないかとこの予想の下でスタートしました。市への締切りは1月29日ですので、もう少し増えそうではあります。国の持続化給付金へ申請したものが多くあることと、影響を受けていないという方が一定数いらっしゃったものと認識しています。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 申請に来られて、国のほうが有利ですよとかいう御指導があって、国へ申請されたという方も当然いらっしゃるかと思いますが、大変大きな金額が残りますが、この交付金は地方創生臨時交付金の中からだと思っておりますが、残ったお金につきましてはどのような処理になりますか。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 不用額として残るようになるとは思いますが、この事業に計上したものでありますので、他の事業に使うというようなことは考えておりません。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 他の事業に使うことは考えられないということで、それに限定した交付金でございますので、制度の趣旨からするとそういうことになるとは思いますが、私ちょっとあちこちに問合せをして考えたのですが、制度の周知には特に問題なかったのでしょうか。あまりに件数が少ないのでそう思うわけですが、いかがですか。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 制度周知につきましては、市のホームページ、それから広報誌、それとJAにお願いしてチラシを配っていただいたりしてしていますので、一定できているものという認識はしています。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 周知のことを申しましたのは、農林水産省によれば、持続化給付金の農業者版の場合、前年の年間事業収入の12分の1、こういうチラシにも書いてございますけれども（資料を示しながら説明）、12分の1を売上げ減少の対象月の前年売上額とします。つまり、今年のいずれかの月の事業収入が平均月収の50%以下であれば対象となりますと説明しております。農林水産省はコロナ禍で日本の農業生産基盤が崩れると取り返しがつかなくなるとの危機感がありまして、思い切った持続化給付金の活用を提起いたしました。当時の江藤農林水産大臣も、農林水産業では極めて柔軟な対応が可能で、ほぼ全ての農業者が対象になるだろうと農林水産委員会で答弁しております。

そこでお聞きしますが、先ほど課長がおっしゃったように、国の給付金のほうを受けられた方もあるとは思いますが、例えば他県では、申請の際に収入減少の原因がコロナウイルスの影響であることを証明できることが必要という扱いをされて、申請しなかった例があるということです。本市におきましては、そのような事例はございませんか。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 市の持続化給付金におきましては、コロナで減少していることの証明は求めています。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 求めていないということでございます。農林水産省自身も、コロナの影響があることが求められるけれども、その証明までは求めていないと表明しておりますので、ひょっとこのように誤解をされた農業者の方が、自分は申請できないと思って、事前に諦めたとかいう方がいらっしゃるかもしれないなと思ひまして、再度この制度の周知をして促す、広報するというふうなことはお考えないでしょうか。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 締切りがもう1月末ということになっていきますので、広報誌であるとかはもう間に合わないと思いますが、関係機関への声かけ等で対応したいとは考えます。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） ぜひ何らかの方法を取っていただきたい。それで、少しでも該当される方が給付金を受けられるように、お取り計らいをしていただきたいと思ひます。

そしたら、次に、②の質問に移ります。

今、第3波の感染拡大が非常に不気味に広がっております。これから、商工業ももちろんですが、農業者部門も影響が出てくるおそれがあります。この制度はほとんど活用されずお金も残っておりますし、ほかの制度に使うことも考えておられないということでございますので、1月29日締切りですが、その延期、もしくは来年度も継続して実施されてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

来年度の実施は現時点では考えておりません。ただし、この事業は、コロナウイルス感染症の拡大を受け、影響を受けている農林業者の事業継続を下支えする国の持続化給付金の対象とならない方を、市独自で支援する事業となっています。今後の感染症の状況等によりまして、国が持続化給付金の支給を継続するという事になれば、市においても農林業者を支援する仕組みを検討する必要があると考えます。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） それでは、(2)の質問に移ります。高収益作物次期作支援交付金についてお聞きいたします。

まず、①です。

農林水産省が新型コロナの影響を受けた野菜、花、お茶などの農家を支援する高収益作物次期作支援交付金を設けました。この交付金は、野菜や果樹などの園芸農家を対象に、資材、機材の購入費用等を補助するもので、10アール当たりで野菜、果物、花、茶などの農家には5万円、マンゴー、ブドウなどは25万円、大葉、ワサビなどは80万円となっております。国の第1次補正予算で242億円が計上されていたようですが、予算をはるかに上回る応募があったとのことでした。

以上を述べて、本市で対象となりました農家戸数をお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

12月25日の国への提出締切りに向けて、現在受付を行っております、12月8日現在74件の申請を受け付けています。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 申請農家が74戸ということをお聞きいたしました。

それを受けまして、次、②の質問に移ります。

予算を上回る応募があり、農林水産省は突然制度を変更して、交付金の対象を2月から4月に減少した品目の作付面積に限定し、交付額も減収額の範囲内にすることを発表いたしました。突然の要件変更により戸惑っている農家があるとお聞きいたしました。また、直接農家の方からもお電話を頂いておりますが、一連のこの制度変更等の発足から経過

をお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

この交付金は農林水産省が創設した事業で、創設当初は、新型コロナウイルスの影響を受けた農業者が、営農を断念することなく次期作に前向きに取り組むように支援することとし、減収を要件にしないといた申請しやすい仕組みでスタートしております。その結果、多くの方から申請があったところですが、減収を要件にしていなかったために、影響を受けていない方からの申請が含まれておりまして、このまま交付すると多くの批判を受けることが予想され、国は10月に急遽運用を見直し、本年2月から4月の間に出荷実績のある品目のうち、売上げが前年同時期より減少したものを対象とするように変更いたしました。

次に、この見直しにより問題となったのが、交付金を見込んで機械や資材に投資したが交付金対象外となった農業者があることです。これに対する救済としまして、国は既の実施した機械等への投資分に追加措置を講じることを11月中旬に発表いたしました。こういった2回の変更により、交付金を受けられなくなった方や、必要書類の再提出が必要になるなど、混乱を生じたものとなっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 一連の制度変更等の経過をお聞きいたしました。もともとコロナの影響で減収していない農家の方まで応募したと御答弁されましたでしょうか。もともと減収していない方々は、対象として受け付けないのではないかと思います。その点はいかがですか。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 当初の運用では収入が減ったことを要件にはしていなかった。野菜、花卉、果樹、茶等を作付している方から申請が来ております。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） いや、それでは受け付けたほうが悪いというか、そういうことで募集したのであれば、その方々に対してやっぱりきちんとした手だてをするべきだと私は思いますが、課長はいかがお考えですか。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

運用見直しに係る説明会では、農政局から経過説明、おわびがありまして、混乱は招いたものの、農業者は一定理解いただいていると認識しています。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 説明会もあったということでございます。

それで、ちょっと触れられましたけれども、③の質問に移ります。

本市の対象者の方々の状況を把握しておられますか。お聞きいたします。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

制度創設時の運用では194人の申請を受け付けておりました。その後10月の運用見直しにより50人となり、11月の追加措置により、12月8日現在で74人の申請を受け付けている状態となっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 実際、農業者の声などを聞かれていますか。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

先行投資をした機械等について、どうなるかといった声は当時ありました。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 私、最初の農林水産省の制度の実施要項をちょっと取り寄せてみました。その実施要項見ましたら、課長がおっしゃったとおり、最初はこういうことでこの制度を設け、収入減も関係なく、そして、ちょっと先行投資とおっしゃったんですが、通常のこういう制度は、市の制度なんかもそうですけど、申請をして、交付決定がおりてから取りかかるんですね。この場合はそうじゃなくて、事情があつたりすると、決定を待たなくても大丈夫ですよと、先行投資でいけますよというようなことも書いてあるんですね。これは最後まで変わらないと思うんですけど。

それで、申し上げますが、市内のちょっと二、三人の方に電話で聞き取りをしてみました。ある農家の方が、最初の応募のときに制度の説明を受けて、また、あなたにはこれぐらいの金額がもう交付されますよということで説明も受けたから、軽トラックやそのほかの資機材を購入したと。また別の農家の方は、作業所を密にならないように改装して、換気するための設備をした。突然制度要綱が変わって取り下げてくれと言われたと、やや憤慨しておりました。それで、もう一人の農家の方は、草刈り機なども対象と言われた。それで10月の追加救済か何かと思うんですが、それに申請するのに、肥料をふだんは1か所でまとめて買うだけけれども、自分のところで領収書が要るので、わざわざ現金で買ってきて、今、申請し直したとか、様々な農家の方がおられます。こういう方についての救済措置があつて、50件プラス24件の方々が救われたということですか。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） そういうことになります。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 次に、④に移ります。

同交付金は、予算242億に対しまして、1,900億円とも言われる申請があったとのことです。当初農家からは、今後農業を続けるための新しい支援策だと歓迎されました。しかし、申請を締め切った後で減収補填に変更となり、農家や農協の方々は大変困惑しました。一方で、国のやることはと諦めムードもございました。日本花き生産協会などは変更を見直すよう求めているとのことですが、市はどのように捉えられますでしょうか。交付金を見込んで先行投資をした農家の方々に、何らかの対応ができないかお聞きします。と申しますのは、救済措置からもこぼれた、軽四自動車なんかは結局駄目だったわけですが、こういう救済措置を取ってもこぼれた農家の方々に対して、市として何かできる対策はございませんでしょうか。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えいたします。

この事業内容につきましては、国の予算確保、世論等の影響を考慮して国が運用を見直し、それにより不利益を被る農業者に対する救済策として追加措置が取られました。こうしたことから、現状では本事業において対象外となった方への市単対応は想定しておりませんが、今後も新型コロナウイルス感染症が農業生産活動に大きな影響を及ぼし、国による新たな支援策が講じられるようなら、農業者への支援について検討していきたいと考えます。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） できましたら国の支援策を待たずに、随分いろんな支援策が遅れたわけですね、こういうふうに第3波が来ていると。国の支援策を待たずにできる部分がないか、その辺を部署で検討することや、農家の方の声も直接お聞きして、できることはないでしょうか。何か方策は考えられないか、再度お聞きいたします。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

先ほども申しあげましたように、国の動向であるとか、県内他市町村、また近隣の市町村の動向も見ながら検討していきたいと考えます。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） それでは、次の2点目の質問に移ります。ジェンダー平等についてですが、現実に起きたことで具体例を挙げながらお聞きしたいと思えます。

まず、①です。パートナーシップ制度についてです。

東京都世田谷区と渋谷区で2015年11月、同性カップルを公的に承認する制度を導入して以来、全国で50以上の自治体で制度化され、資料をつけておりますので①を見ていただきたいと思います。これが私が取り寄せました直近の資料、12月1日現

在、2020年から急激に増えておりまして、65自治体となっております。このように広がっております。

世田谷区での制度化につきましては、御自身がトランスジェンダーであることを明らかにして2003年に区議会議員に当選し、4期目を務める上川あや議員の奮闘があります。上川氏は3人兄弟の次男として生まれましたが、幼い頃から男の子であることに違和感を持ち、思春期には自分の体が受け入れられなくなりました。誰にも打ち明けることができず、大学を卒業して就職してからも苦しみながら男性として振る舞い続けていました。1997年に日本精神神経学会による性同一性障害に関する診断と治療のガイドラインが作られ、性適合手術が公式の医療行為として認められ、上川氏はホルモン療法や脱毛などで女性として生きるようになりました。かつて男性だった過去を伏せ、女性として再就職しましたが、正規雇用では社会保険の手続から年金手帳などの提出が求められ、かつての性を隠すことができなくなります。社会の偏見から逃れるために、求職の際には社会保険完備の安定した仕事を除外して、パートなどの不安定な職を選ぶほうが安全と考えるようになりました。上川氏はそのような経過から、トランスジェンダーが自分らしく望みの性で生きていくためには、周囲の認知や理解とともに、社会制度上の不備を乗り越えていくしかないと考え、行政や国会にも足を運び運動を続ける中で、区議会議員に立候補いたしました。2003年7月には性同一性障害者特例法が国会の全会一致で成立し、一般質問などを通じまして、2007年の男女共同参画プランに性的少数者への理解促進という項目が入れられました。このように、各地で当事者らが声を上げることによって、日本でも法整備が進んできています。

トランスジェンダーであれ性同一性障害であれ、性的マイノリティーの方々にとってまだまだ生きやすい社会であるとは言えません。そのことによって、結婚や就職、社会活動などが大きく制約を受けたり、疎外されたりするのは、人権問題であると捉える必要があるのではないのでしょうか。どのような性を自認する人も通常の社会生活を送る権利がございます。今、そのために、遅れている法整備や制度化に取り組むことが求められているのではないのでしょうか。

長くなりましたが、以上を述べてお聞きいたします。①です。

資料③をその前に御覧ください。これは、パートナーシップ制度ができるかどうかという一覧表を載せております。ちょっとすぐにできそうなことを③の資料の中で見てみましたが、職員の環境整備ということで、各区で実施する職員採用選考における性別の不問とか、職員用トイレや更衣室についてのLGBTへの配慮、パートナーシップ証明の発行、公営住宅の使用者資格の要件に同性パートナーを含める取組などなど、また、啓発のポスターやハンドブック、パンフレットの作成・配布、そして、防災計画における性的マイノリティー支援の明記、また、介護、医療関係者等に対する研修の実施、学校教育の分野にもありますけれども、こういう施策ができるようになり、また、今それが求められていることではないかと思うんです。本市で

もこの制度を議論、検討すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） ふれあい交流センター所長、横山和彦君。

○ふれあい交流センター所長（横山和彦君） お答えいたします。

同性パートナーシップ制度につきましては、今後検討すべき重要な課題の一つであると考えております。当面はLGBT、SOGIについて、広報、啓発等の取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） LGBTについての広報をするとおっしゃいましたか、研修を。

○議長（利根健二君） ふれあい交流センター所長、横山和彦君。

○ふれあい交流センター所長（横山和彦君） なかなか一般市民の方のLGBTとかSOGIについての認識はまだまだ低いと考えておりますので、そういった広報とか啓発を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 広報、啓発を重点的にいつからいつまでの期間やるとか、そういう計画はおありですか。今、所長の御答弁ですと、広報します、ああそうですかで終わってしまうんですね。私は具体的に、パートナーシップ制度をつくるときに、香美市であればどういう課題があるか、そういう検討に入っていただきたいのです。これに取り組む上でそれほど障壁はないと思いますが、いかがですか。

○議長（利根健二君） ふれあい交流センター所長、横山和彦君。

○ふれあい交流センター所長（横山和彦君） 広報とか研修会については、今年はちょっとできなかった状況もありますけれども、性的指向（SOGI）については、じんけんサークルまごころのほうでも行われております。

それと、その制度の導入、まずはほとんどの市町村が認定とか宣誓とかいった部分から要綱とかで定めておるとお思いますので、作ることはそんなに難しいものではないと考えておりますけれども、先ほどの大岸議員の資料で65団体、府県を除くと63団体ということで、市区町村レベルで言えば3.6%が導入、渋谷区と世田谷区の導入から5年が経過して増えてきておりますし、また、高知市が来年2月からということでありまして、そういった制度に対する関心の高まりなどを見ながら検討させていただきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 男女共同参画推進委員会がまだあると思うんですが、そこで具体的にぜひ議題として上げていただいて、どういうふうにしてやるかという協議検討をしていただきたいと思います。といいますのは、よそもやり出したからということ

だけではありませんで、世界的にそうっております。2011年の国連総会で性的指向と性自認に関する初の国連決議が採択されました。各国で取組が進んでおります。来年オリンピックができるかどうか、開催の方向ではいっておりますけれども、そのオリンピック憲章に2014年から性的指向による差別禁止が明記されましたので、開催地の東京では、オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念を実現するために、オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、大会の基本コンセプトに多様性と調和を掲げ、LGBTへの配慮や差別の禁止を盛り込みました。これはもうこの辺で世界標準になれば通用していかないということだと思っておりますね、開催地に日本の東京がなっておりますので。そして、当初オリンピックでも、同性愛者の選手がそれを公表すると出場停止になったというふうなことがあったんですね、ほんのこの前まで。ところが、途中から国連でこういう採択を受けて、LGBTの方に配慮したトイレが設置されるようになったとか、世界が進んでいっております。基本的人権に関わる行政課題として取り組むべきであると思っております。再度答弁をお願いします。

○議長（利根健二君） ふれあい交流センター所長、横山和彦君。

○ふれあい交流センター所長（横山和彦君） お考えはそのとおりだと思います。本当に重要なことであると考えておりますが、この制度については、各自治体が要綱等で定めたもので、国の所管庁等がはっきりしていない部分もありまして、なかなか国内の導入状況とか利用数の把握は難しい状況です。国会では与野党双方からLGBT理解増進法やSOGI差別解消法といった法案の準備等も進んでいるようですので、その動きも注視していきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） それでは、次の質問に移りますが、②の質問については取
下げいたします。

③の質問です。

あまり広く知られておりませんが、11月19日は国際男性デーです。新聞記事によりますと、1999年にカリブ海の島国で始まり、ヨーロッパやアメリカでもこの日を記念日として様々なイベントが行われるそうです。男性の健康や生き方を見詰め、ジェンダー平等の社会を目指すとして始まり、最近では日本でも男性の生きづらさについて考えられるようになりました。例えば、育児休暇の男性の取得率が低いのは、男性の意識の問題ではなく、外で働くのは男性の仕事、家事育児は女性の仕事という性的役割分担意識や慣習がまだまだあるからです。また、力仕事や危険な仕事は男の役割、弱音を吐かない、悩みを打ち明けるのは恥ずかしいなど、勇ましさを期待される、あるいは、男性は女性より多く稼いでこななければならないなどのプレッシャーがある、このようなもろもろで生きづらさを感じている方はおられるだろうと思っておりますし、実際、この男性デーの取組を進める団体が取ったアンケートの中にもそういう声が掲載されております。これまで注目されてこられませんでした男性の生きづらさに目を向けることによって、

育休を取りやすくしたりする環境整備が進み、給与面でも男女が同一の賃金になれば、男性も主たる生計者としてのプレッシャーから解放されます。男性の生きづらさを解放することによって、女性も仕事と家事、育児との両立が今より大変ではなくなります。そして、自己実現もできます。お互いによくなればジェンダー平等も進んでいくと思います。

そこでお聞きいたします。本市において11月19日を男子、男性の健康や生き方に目を向ける日として、ジェンダー平等を目指す取組を進めてはどうでしょうか。

○議長（利根健二君） ふれあい交流センター所長、横山和彦君。

○ふれあい交流センター所長（横山和彦君） お答えいたします。

ジェンダー平等を実現するためには、生きづらさを感じる男性の声にも耳を傾けることが必要となります。先ほどの答弁と同様の内容にはなりますが、女性の活躍推進と併せて、ジェンダー平等の意識を高めるための広報、啓発に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） その広報、啓発をするのに、例えば何とか月間ってよくあるじゃないですか、そういうふうにして意識啓発をしていくと、また目が向くのかなと思うんですね。例えば11月19日をそのように決めて、男性の問題を可視化する週間、そういう問題を考える週間を1週間なり設けることはいかがでしょうか。

○議長（利根健二君） ふれあい交流センター所長、横山和彦君。

○ふれあい交流センター所長（横山和彦君） お答えいたします。

11月19日の国際男性デーにつきましては、男性や男子の健康に目を向けジェンダー平等を促す日として、1999年にトリニダード・トバゴで始まっておるということですが、国際機関が定めたものではありませんので、この日を記念日としている国につきましては36の国と地域にとどまっております。国連が定めた3月8日の国際女性デーと比べると知名度が低く、世界的にも盛り上がりには欠けているように思います。

昨年12月定例会で、国連の定めたSDGsと、女性のエンパワーメント達成に向けたジェンダー平等の取組について御質問をいただきましたが、その際、政治分野における諸外国との格差について取り上げられました。政治経済分野をはじめ、まだまだ男性優位の状況に置かれている日本にあってはなじみが薄く、男性の健康と言われてもぴんとこない方が多いのではないかと思います。

しかし、男はこうあるべきとか、定年まで正規職員として稼ぐべきとか、大黒柱バイアスといった言葉もありますけれども、そういったプレッシャーに生きづらさを感じている人は多いと言われております。女性の活躍と男性の活躍は、性差に関係なく、生きやすい社会を目指すための車の両輪と考えております。社会の発展と進歩に伴い、市民の考え方も変化していくとは思いますが、ジェンダー平等の意識を高めるための取組は続

けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） ジェンダー平等ですが、女性の問題は男性の問題でもあるということが分かると思うんですね。日本は、よく言われますように、ジェンダー平等度が年々下がってきておりまして、世界153か国のうち121位です。106位が中国だったかな。そういう男性の生きづらさ、女性の生きづらさは制度、仕組みの中にたくさんあると思うので、そういうことに目を向けて改善をしていくことが非常に大事だと思います。

これを申し上げまして、④の質問に移ります。具体的に行政で対応可能なものについてお聞きいたします。

性的マイノリティーの方々は当事者にしか分からない困難にぶつかります。心の性に従って暮らす当事者の生活実態、見た目と公的書類上の性別が異なるために家を借りることができない、医療機関で健康保険証を出せば本人かどうか疑われるといったことがしばしば起こります。埼玉県草加市で市の各種申請様式を洗い出したところ、調査対象の68%が性別不要だと分かり、性別欄を削除したとのこと。性的マイノリティーの方々は、少数者ではありますがいらっしゃいます。最近、SDGsの国際的な取組で、誰一人取り残さないというキーワードがよく使われるようになりました。このキーワードはまさにマイノリティーの方々への配慮を求めているものではないでしょうか。

以上を述べてお聞きいたします。本市の各種申請書類で、不必要と思われるものは性別欄を削除してはいかがでしょうか。

○議長（利根健二君） ふれあい交流センター所長、横山和彦君。

○ふれあい交流センター所長（横山和彦君） お答えいたします。

行政組織の性別欄につきましては、法令等で定められた統一様式等を除いて、性別情報を必要としない書式から削除していく方向で進めております。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 削除の方向ということで、ありがとうございます。

次に、⑤に移ります。

学校教育や生涯教育の中でLGBTのこと、性の多様性については正しく教えられているのでしょうか。LGBTの方々は左利きの方と同じくらいの割合で存在すると言われております。例えば学校で男子、女子で分けられている制服に違和感を持つ人、トイレで戸惑っている人もいるかもしれません。大人になってからの問題というより、基本的な人権の問題として、学校教育や生涯教育の中で性の多様性についての理解を促す教育が必要ではないでしょうか。また、教育委員会や教職員への研修等も必要と思いますが、いかがでしょうか。お聞きいたします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

先ほどのふれあい交流センター所長の答弁の中にもありました研修会、じんけんサークルまごころを開催しております。本年度はコロナ禍の影響もあり、10月からのスタートとなりましたが、様々な人権テーマについて5回の研修会を行う予定です。性の多様性をテーマとした研修会は年1回開催しており、今年度は10月に開催いたしました。多様な性について学び、理解を深めていくことは、全ての人権が尊重され、誰もが安心して生活できる社会づくりにつながっていきますので、今後も計画的に研修会を開催していきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 生涯学習の中で取り組んでいただいているようですが、LGBT、それからSOGIというのも入りまして、最近はQというのも入っておりますけれども、全ての性についてやっぱり分け隔てなく認知を深めていく方向でございますか？まだまだ初期の段階では、同性愛を外すとかいう扱いをすることがありました。公民館は貸さないとかですね。全ての性の多様性について取り上げられていくのでしょうか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 昨年と今年度、私、両方の研修に参加しましたが、その中では全ての性についてテーマにされておりました。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 学校教育の中ではどのような位置づけでございますか。

○議長（利根健二君） 教育長、時久恵子さん。

○教育長（時久恵子君） お答えいたします。

小学校以降の学校教育において、性の多様性については17項目ある人権課題の一つとして、児童・生徒の発達段階に応じて、各教科、特別の教科「道徳」、外国語教育、これは小・中学校ですね。総合的な学習の時間、特別活動等のそれぞれの特質に応じて、教育活動全般を通して取り組んでいるところです。教職員の研修もそうですし、PTAとも連携をし、研修会や講演会などを開くなどして啓発、理解に努めています。昨年でしたが、ちょうど香美市と香南市が合同で行う学校保健研究大会という大きな大会があります。その中で、ちょうどこの当事者の方をお招きし、実際のいろんな状況についてお話も頂いたりして、特に今は先生方の研修が非常に多くなっているところです。

あとは、男女混合名簿にもなっていることとか、体操服なんかは小学校も中学校も男女同じようなものを着ているとか、制服についても徐々に、女性のズボンまではいっているんですけど、（男性の）スカートとかまではいっていないので、まだまだいろいろ課題がありますけれど進んではいっています。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 教育の分野では私が思っていたより進んでいるなど思いました。当事者の方々が自分を隠さなくてよい状態で毎日が過ごせるというのが何より大事だと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。3点目のコロナ感染症対策です。

まず、①です。

児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大対策に係る支援事業に第1次補正で141億円が計上され、マスクや消毒液、感染防止のための空気清浄機などの備品購入経費の補助、1施設当たり上限50万円でした。このとき、児童クラブや延長保育、病児保育などは、141億円とは別枠で内閣府予算に計上されています。その後、第1次補正では不十分との要望に応え、6月20日に成立した第2次の補正では452億円が盛り込まれています。これは、第1次補正分とは別に、1施設当たり50万円が予算化されておりますが、マスクや備品の購入に加え、かかり増し経費等が対象となりました。

そこでお聞きいたします。この児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大対策に係る支援事業、第2次補正分への本市の申請状況はどうなっておりますでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 大岸議員の御質問にお答えいたします。

国の第2次補正の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を財源とする令和2年度高知県保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金につきまして、香美市管内の保育園等へ要望調査を行い、公立保育園6園及び私立保育園1園、地域型保育事業所1園から要望のあったものについて補助金の交付申請を行っております。また、放課後児童クラブにつきましても、指定管理を行っておりますかみっこベースの要望を踏まえて交付申請を行っております。なお、交付申請の内容は、マスク、消毒液、空気清浄機、食器消毒保管機などの需要費や備品等の購入であります。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 今お聞きしましたが、需要費だけですか。私が②で聞こうとしている慰労金でなくても、例えば人件費に相当するものがありますか。業務後に消毒を行ったりとか、それで残業手当が出るとか、そういうのも対象で入っていたと思うのですが、それはこの申請の中へ入っておりますか。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

需要費や備品等の申請でありまして、かかり増し費用等を対象とした交付申請はありませんでした。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） それはアンケートで聞き取った結果ということですか。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 保育園等はそのように聞き取りをさせていただいて行っております。また、放課後児童クラブにつきましては、かかり増し経費の考え方に該当する時間外というのがありませんでしたので申請しておりません。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） これは申請をしまして、年末でちょっと申請が混み混みになっているようですが、順調にいきましたらいつ頃給付になりますか。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 今のところ、いつというお答えはできません。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） でも、需要費などは今現在申請をしているというところですね。

その御答弁を受けて、②の質問を行います。

厚生労働省通知によりますと、かかり増し経費等とは、職員が感染症対策の徹底を図りながら、先ほど少し申しましたけれども、事業を継続的に実施していくために必要な経費のことです。例えば、職員が勤務時間外に消毒、清掃等を行った場合の超過勤務手当や休日出勤手当の割増賃金などとなっていますが、厚生労働省は、第2次補正に盛り込まれた医療機関などの職員に対する慰労金事業から児童福祉施設職員が外されたものの、かかり増し経費等が人件費に活用できると説明しております。さいたま市では、この第2次補正のかかり増し経費を使いまして、学童保育指導員に1人当たり年間10万円を上限とする手当を支給、パート指導員にも時間当たり30円の手当が支給されるということです。

以上を述べてお聞きしますが、突然の休校や緊急事態宣言対応で、児童クラブの職員や保育士は必死の感染防止対策を取りながら、今もそうですが、保護者の就労や子供を支えました。この方々にも慰労金が支給されてしかるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

保育施設や放課後児童クラブなどでは、日々新型コロナウイルス感染症等感染症対策には細心の注意を払い、子供たちの安全のためにできる限りのことを行いながら業務に従事しておられることに対しまして、頭が下がる思いでありますし、感謝をしていると

ころです。

ただ、国の第2次補正の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を財源とする令和2年度高知県保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金につきましては、国の見解でも、県への問合せによりましても、保育所等の児童施設における慰労金の補助対象とはなっておりませんでした。また、慰労金の必要性、対象範囲につきましては、基本的には国の責任におきましてしっかりと検討して、決定していただきたいとも考えておりますので、今後の動向を注視していきたいと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） さいたま市では、具体的に人件費にも使えることが分かったんだから、こういうふうに運用したものと思います。

それで、なかなか足を踏み出すに至らない、国がそこまではっきり言い切ってくれないのというところかと思うのですが、例えば、今、課長が、保育士や児童クラブの指導員、その施設関係者の方に本当に感謝をしていると、頭が下がるというふうに感謝の気持ちを述べていただきましたけれども、山形市では、一斉休校で原則開始を求められた学童保育の職員さんに、臨時議会で1人3万円の慰労金の支給を決定しております。これは多分地方創生臨時交付金を使ったのではないかと思うんですが、6月議会では、国の慰労金事業から児童福祉施設が外されたことを受けまして、保育士への慰労金も決めたと。感染リスクもある中で、子供の居場所として受け入れてもらった感謝の気持ちをこのような形で表したと。言葉もうれしいですけど、形にして何か、特に保育士は公務員で、コロナで給料が減ったとかいうことはないわけですけども、例えば会計年度任用職員なんかは、同じような仕事で、安い賃金で、一生懸命この感染対策もやって、正職と同じように一生懸命働いてくださっております。何かの形でこういう慰労金を支給するということはできないか、今の私が申し上げたことを踏まえて、再度御答弁をお願いします。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

先ほども感謝の気持ちは述べさせていただきましたし、ありがたいとも思っておりますが、慰労金につきましては、公平性のこととか、いろんな考えなければいけないことでもあると思いますので、慎重に検討しないといけないと思います。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 今後の動向も見まして、議会でこういう発言が出たということも頭に置いていただきたいと思います。

それでは、次に、③の質問に移ります。

私たちは新型コロナウイルス感染症のパンデミックで、これまで経験したことのないような日常を送っています。9月定例会議でも質問をいたしました。保育や学校では、

通常の保育や教育をできるだけ維持しようと頑張っておられます。文部科学省は学校運営上のコロナ感染症対策ガイドライン、保育には厚生労働省よりガイドラインが出されてはおりますが、それぞれの地域で感染の状況も違い、保育や学校では迷うところがあるのではないのでしょうか。

そこでお聞きいたします。これは同僚議員の質問でも少し出ておりましたけれども、保育や学校でのコロナ感染症対策として、本市の実情に応じた市のガイドラインを示す必要があるのではないのでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

保育園では、国の保育所における感染症対策ガイドラインに基づき感染症対策を行っております。また、具体的な手だてとして、香美市立保育園では、感染症蔓延防止のための手洗い、掃除についてのマニュアルも作成しております。新型コロナウイルス感染症予防につきましても、これらにより対策を行っておりますし、常時園長会等で情報共有しながら、感染症対策、予防については話しております。

また、小・中学校でも、先日来お答えしておりますとおり、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」」を基に対策を行っておりますし、校長会等でも情報共有を行っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 精いっぱいのところをやったださっているというのはよく分かりますが、例えばこういうことがあるんですが、地元紙に報道されておりました、県内で保育士がマスクをしているために、子供が表情を読み取れなくて、子供自身の発達に関わるようなことも出てきて心配されておると。子供の表情が乏しくなった、こちらの言っていることの意味が伝わりにくい、それから、ずっと家でゲームする子が増えてとか、異常に手洗いする子供もいると。そんなときに、小児科の先生を招いて講演をしたり、アドバイスを受けていたりしているんですね。その小児科の先生は、こういう新しい生活様式での生活が、感染予防というのは当然必要なんだけど、保育現場では、子供の情緒とか社会性の発達に響くのではないかという心配もあると。お母さん方とかお家の方に、園でできないことを家庭で補ってほしい、家族で過ごすときはマスクをつけない、見詰め合って話す。こういうきめ細かい、保育士とともにお家にもこういう情報が発信されることで、大分心配が減るといいますかね、親御さんも安心しておれる、保育士も安心ということになると思うんですが、前回は質問いたしましたけれども、小児科医との連携はいかがですか。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

香美市内には小児科がないこともありまして、今すぐに小児科と連携ということには

ちょっとならないかと思いますが、園医はおりますので御相談したり、それから保健所や、香美市の保育園には保健師もおりますので、そういうところで対応していきたいと思いますし、また、情緒、社会性のことは、先ほど言われたように、保育園からの情報発信ということで、保健だよりとか、それから園だより等で発信していくことも考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） それでは、4点目の質問に移ります。ムービングハウスの設置についてです。

高知県が8月4日に、一般社団法人日本ムービングハウス協会と高知県内でのハウス設置協定を結んだとの報道がございました。これまでの大規模災害でも、既に岡山県真備町や熊本県の水害でも稼働したとのことでした。

そこで、まず①の質問です。

高知県は県全体で5,000棟を計画しているようですが、災害発生時、本市でもこれが利用できる可能性はあるのでしょうか。お聞きいたします。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、一圓幹生君。

○防災対策課長（一圓幹生君） 県と一般社団法人日本ムービングハウス協会の災害時協定に基づき、応急仮設住宅の設置を希望する際には、一定県が取りまとめを行い、日本ムービングハウス協会に依頼することとなっております。これは事前に本市分を一定数確保するものではなく、県内各市町村の被災状況やムービングハウスの備蓄状況によるもので、必ずしも利用できるという確証がないのが現状でございます。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） そうすると、県が、大規模災害が起こったときに、そのまちでは大体これぐらいとか、例えば香美市ですと、もしかしたら津波なんかで香南市とか高知市とか南国市の方が避難してこられるかもしれないということで、香美市にはこれぐらいでと計算をしての5,000棟ということではないんですね。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、一圓幹生君。

○防災対策課長（一圓幹生君） 避難者数を想定した上での5,000棟という数ではなくて、あくまでも日本ムービングハウス協会との話の中で5,000棟までとなっておりますのでございます。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 県が取りまとめを行うということですが、そうすると、災害が起こってから各市町村から県に申入れをするのか、その辺はどうですか。日頃から何かあったらうちをお願いねということを県に言うておくとか、そういう仕組みにはなっていない。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、一圓幹生君。

○防災対策課長（一圓幹生君） 今現在、そこまで詰めた内容の協定にはなっておりません。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 仮定の話に②以降の質問がなってしまいますけれども、もし本市でムービングハウスを使いたいとなつて、じゃあ使えるようになったときに、設置のためにどういう受入れ準備が市としては必要でしょうか。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、一圓幹生君。

○防災対策課長（一圓幹生君） ムービングハウスを設置するには、1棟当たり約30平方メートルの平坦な用地が必要でございます。加えまして、トレーラーやクレーン車等の大型車両が進入できる搬入路の確保や、上下水道の布設等も必要となることから、建設予定地の選定や整備の検討などの準備が必要と考えられます。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） とりあえず広大な敷地が要ということですね。それでは、③です。

ムービングハウスの建材として県産材を活用することですが、本市産材活用の可能性はいかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 農林課参事、澤田修一君。

○農林課参事（澤田修一君） お答えいたします。

本年10月に高知県木材協会が主催しました情報交換会において、「移動式木造ユニット（ムービングハウス）の採用事例と県産材活用の可能性」と題して、日本ムービングハウス協会の講演がありました。日本ムービングハウス協会としては、生産が可能な工場を北海道と高知県に造りたい、国産材は構造材としては使用できませんが、内装材や外装材としては十分活用できるとのことでした。

香美市は県内でも有数の木材生産地であり、物部町の中谷川と土佐山田町の繁藤に森林組合の原木ストックヤードもあることから、この工場が完成し、ムービングハウスの生産が開始された場合、または高知県がムービングハウスを導入される場合には、県産材の一部として香美市産材を活用することができると考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） これからまた制度のあらまし等が決まっていくでしょうけれども、非常に明るい材料だと感じます。ありがとうございました。

そしたら、次に、④です。

ムービングハウスは災害時の仮設住宅としてだけでなく、備蓄をしておいて、災害時に仮設が必要というときまでただ置いておくのではなくて、貸事務所に使ったり、ホテルとして使ったりすることもできます。スタジオなんかも可能かもしれませんね。プレハブ仮設住宅より設置に要する期間が1日から2日で済むんです。それで費用もプレハ

ブ仮設住宅の2分の1から3分の1ということです。そして、何より住環境がよく、つらい避難生活を和らげ、被災者に気力をもたらします。県だけでなく自治体でも協定を交わしているところがあるようです。

そこでお聞きします。本市独自に協定を結び、災害に備えてはいかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、一圓幹生君。

○防災対策課長（一圓幹生君） 日本ムービングハウス協会が防災・家バンク事業と位置づけ、全国の自治体や各種企業団体等がムービングハウスを倉庫やオフィス、テナントや宿泊施設、平時より木造施設として活用してもらい、災害時にはこれらを解体し、内装を改修してから被災地へ搬入し、仮設住宅等へ転用する仕組みとなっております。

本市との直接協定につきましては、基本的にはムービングハウスを平時から利用している団体との互助協定であることから、ムービングハウスの導入からの検討が必要となります。日本ムービングハウス協会との災害時協定は、高知県と福井県のほか、全国で14自治体が締結していることから、先進事例を参考に研究していきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） それでは、次に5点目の質問に移ります。最後の質問となります。

四万十町緑林公園の木のステージに置かれ、土曜日、日曜日に市民に開放される森のピアノは、県内外に好評とのこと。先日、NHKの夕方の番組で、森のピアノが11月29日で秋のシーズンを終了し、また来春から始まるとのこと。最後の1日の様子を放送していました。発表会に備えて練習しに来たという兄と妹の2人組、そして徳島県から弾きに来た人、また、御夫婦で来られていた方々は、がんでしばらく闘病していたけれど、もう一度ステージに立てる日があるかもしれないと思って、また立ちたくて弾きに来たと様々でした。それぞれにドラマがあり、どの人もピアノの前で穏やかで楽しげな表情を見せておりました。

私も実際体験したくて、どのようなところかも見に行きたくて、緑林公園に10月に行きました。資料②に写真をつけております。また、スクリーンのほうでもありますので、ちょっと見ていただきたいと思います。これは公園内にあります木の滑り台です。子供の遊具ですね。周りが森林で、こういう環境です。そして、これが置かれているピアノですが、古いピアノを探してきて、きれいに色を塗って「MORINOPIANO」というふうに絵柄を描かれております。それから、この方はやおら出てこられまして、ピアノを弾き始めました。弾いている曲はどうも「この広い野原いっぱい」という曲を一生懸命何度も何度も練習されておりました。ピアノの前から動きませんでした。それで、子供たちが弾きたくて、じっと待っているんです。ソーシャルディスタンスを取りながら。ここに消毒液がありますけど、もう終わるだろうかと思って何度も消毒し直しては待ち、何度も消毒し直しては待ち、なかなかこの方が動かなかった。こういうこと

でございました。とても環境もいいですし、空気もいいですし、その中でピアノの音が公園内で響くと。本当にいいなあと思って見ておりました。

これ泰山公園にちょっと造りが似ているといたしたのは、小川が流れているんですね、ここの木のステージの横に。泰山公園も、今、水は通ってないですけども、小川の造りができておりますね。私も試しに空いたときに弾いてみて、一本指で童謡を弾いておりましたら、いつの間にか後ろに男の子が来て一緒に歌ってくれました。そんなことで、親子連れも来ればプロのミュージシャンも来る。10月の満月の日には、窪川高校の生徒がピアノとのコンサートをやったということですね。

そこでお聞きします。森のピアノというのは市民に安らぎと楽しい時間を与える場としてのみならず、観光資源としても有効です。実際見て、私さらにそれを感じました。条件を整えて、本市でも実施してはいかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 暫時、時間を延長します。

商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

さきの議会における街角ピアノで答弁がありましたが、全世界70都市にて約1,400台ものストリートピアノがあり、世界的なブームになっています。ただし、調律などのメンテサイクルの短さや湿気に弱いなど、デリケートな部分を含んでいるのは御承知のとおりです。四万十町の緑林公園で11月29日までの期間限定で行われました森のピアノは、自由に誰でも楽しめるイベントとして大変よい取組だと感じました。

本市では、先ほどおっしゃいましたとおり、例えば泰山公園の野外ステージなどで、期間限定で他のイベントと一緒に実施できれば楽しいと思いますが、管理運用面を含め、実施に向けては少しハードルが高いのではないかというふうに感じております。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 私も中学時代ブラスバンドをちょっとやっておりまして、また、本市の職員さんの中には、クラリネットの名手だとか、それからトランペットを吹く職員さんもおられまして、音楽に造詣の深い井上課長にも、ぜひこのことについて御答弁を一言いただきたいです。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 誰でも自由に弾け、楽しめるパフォーマンスとして大変優れていることから、あくまでも音楽として騒音にならない程度、それと順番待ちのけんかにならない程度に設置できればいいのかなと思います。

ただし、先ほど説明がありましたように、ピアノの特性上、調音などメンテナンス、湿気に弱く、室内である程度弾くものがピアノやと私は思っております。といたしますのは、ピアノはピアノアンドフォルテ、ピアノとフォルテが出る打楽器で、弦をたたき、周りの木で共鳴させるもので、やはり湿気、この緑林公園ですか、やっぱり毎朝持って

きて出して、しのべて、出して、しのべてと。また、管理上の話で言えば、湿気に弱いのでしのべたときに乾燥さす、乾燥させたときにはある程度湿気を与えないと、やはり周りの台がアウトになってしまうと。それと、やはり高音域、たしか7オクターブと4分の1、オーケストラより広い音域、音楽として人間の耳で聞こえる最低音と最高音を持ちゅう楽器で、やはり微妙な、楽器は当然生き物だと思います。ましてやピアノが何で黒いかというたら、外でやるべき楽器ではない、室内でやる楽器なので黒いと私は認識しています。

ただ、各ストリートピアノを今まで何か所か見てきましたが、やはり室外でなくて、室内でどこか楽しくできるくがないのかなと。香美市では、調べてみますと、大平の情報交流館のシアタールームにありました。誰でも弾けるという形の中で、そのようなスペースがあり、ピアノの管理ができればいいのかなと思います。香美市にてそのような楽しいイベントを計画して、全世界に発信ができれば大変面白いかなと思います。

私も4月からミュージシャンになろうかと家族に言いますと、ぼろくそに怒られました。何を考えちゅうかと。なかなかそれで食べていく、発信するというのは難しいですが、自分が楽しくない、ミュージックはプレーする者が楽しくないとリスナーを楽しませることはできません。ただし限度があります。議長や小松紀夫議員みたいなプロ級の腕は持っていませんし、大岸議員のようなプロ級のボーカルも私はないので、何とかしなくてはと思いますが、今後そのような機会があれば、さっきも出ました秦山公園での何かのイベントと併せて、ただし、ピアノではなくアコースティックな楽器で何かイベントができないかなというのは、今後検討していかなければならないと思います。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） ありがとうございます。確かに課長がおっしゃったように楽器は本当にデリケートです。特に湿気を嫌います。この公園の管理をしているのは、指定管理で四万十公社が管理しております。その職員にピアノの管理と、それから運搬をどうしているのかと私聞いてみました。どんなふうにしてクリアしたんだろうと思って。そしたら、ストリートピアノを見た同公社の職員が、ぜひこれを公園で始めたいというふうに思って、まず町の教育委員会で使っていないピアノを探して、香美市にもあると思いますけれど、その中でも状態のいいものを探し出してきて、手入れをして、そして、調律もこの方御自身でされるそうなんです。調律を自分でして、こんなにきれいにリメイクして、それで、ステージの近くにピアノを保管する倉庫を建てて、これも手づくりやそうです。木を買ってきて倉庫を造って、除湿器をかけているそうです。それから、運搬用の台車もホームセンターに行って買ってきて、自分で作って、ほとんどお金がかかっていないと言っていました。ピアノの修繕費用とかは市のほうから出るようなんですが、職員の熱意でここまで来て、公社の方もこれほど評判になるとは思っていなかったと言っておられました。ピアノの特質上はあると思うんですけれども、観

光資源としての考え方で、何とかどこかが主体になってやるところがないだろうかと、今、私思っているところです。またぜひ御検討いただきたいと思います。

今、コロナで人と人とのつながりがすごく薄れています。私の周囲でも、何となく気が沈む、何事にも積極的になれんという方が増えているんじゃないかと思うんですね。子供さんもそうですけど、大人も高齢者の方もそういうふうな感じがいたします。これからの忘年会シーズンはどうなるんだろうかと思って、年末にまち全体の活気が失われそうで心配しているところです。そんなときに、屋外でソーシャルディスタンスを取りながら音楽を楽しめる、本当にいい取組ではないかと思って提案しております。また御検討いただきますようによろしくお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（利根健二君） 大岸真弓さんの質問が終わりました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ延会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会することに決定いたしました。

次の会議は12月10日午前9時から開会します。

本日の会議はこれで延会します。

（午後 4時08分 延会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和 2 年 香 美 市 議 会 定 例 会

1 2 月 定 例 会 議 会 議 録 (第 4 号)

令 和 2 年 1 2 月 1 0 日 木 曜 日

令和2年香美市議会定例会12月定例会議会議録(第4号)

招集年月日 令和2年12月1日(火曜日)

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 12月10日木曜日(審議期間第10日) 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	萩野義和	12番	濱田百合子
2番	山口学	13番	山崎龍太郎
3番	舟谷千幸	14番	大岸真弓
4番	依光美代子	15番	爲近初男
5番	笹岡優	16番	山本芳男
6番	森田雄介	17番	比与森光俊
8番	小松孝	18番	小松紀夫
9番	村田珠美	19番	甲藤邦廣
10番	島岡信彦	20番	利根健二
11番	山崎晃子		

欠席の議員

7番 久保和昭

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	法光院晶一	ふれあい交流センター所長	横山和彦
副市長	今田博明	福祉事務所長	中山泰仁
総務課長	川田学	農林課長	川島進
企画財政課長	佐竹教人	農林課参事	澤田修一
会計管理者兼会計課長	萩野貴子	商工観光課長	竹崎澄人
管財課長	和田雅充	建設課長	井上雅之
定住推進課長	中山繁美	環境上下水道課長	明石満雄
防災対策課長	一圓幹生	《香北支所》	
市民保険課保険班長	濱田さおり	支所長	前田哲夫
健康介護支援課長	宗石こずゑ	《物部支所》	
税務収納課長	明石清美	支所長	近藤浩伸

【教育委員会部局】

教育長	時久恵子	教育振興課長	公文薫
教育次長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長 宮地義之

【その他の部局】

監査委員事務局長 三 谷 由香理

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 猪 野 高 廣 議会事務局書記 横 田 恵 子

議会事務局書記 大 和 正 明

市長提出議案の題目

な し

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和2年香美市議会定例会12月定例会議議事日程

(審議期間第10日目 日程第4号)

令和2年12月10日(木) 午前9時開議

日程第1 一般質問

① 11番 山 崎 晃 子

② 13番 山 崎 龍太郎

会議録署名議員

8番、小松 孝君(審議期間第1日目に審議期間を通じ指名)、9番、村田珠美君(審議期間第8日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時00分 開議)

○議長（利根健二君） おはようございます。ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程に入る前に報告します。7番、久保和昭君は、欠席という連絡がありました。議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、一般質問を行います。通告順に従いまして順次質問を許可いたします。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） おはようございます。11番、くらしと福祉を守る会の山崎晃子です。私は住民の皆さんの声を大切にし、その思いを真っすぐ届けられるよう丁寧な質問に努力いたします。率直で誠実な答弁をいただきますよう求めまして、通告に従い質問いたします。本日の質問は、健康づくりについて、移住・空き家対策について、永瀬ダムについて、地域担当職員制度についての4項目を一問一答でお伺いいたします。

初めに、健康づくりについてお伺いいたします。

医療予防、介護予防には若いときからの健康づくりが重要だと言われています。しかし、若い世代は仕事や子育てなどに追われ、自分の健康に目を向ける時間が少なく、国の国民健康・栄養調査や体力・運動能力調査では、若い世代は食習慣、運動習慣などの改善への関心が低い傾向にあり、女性の運動能力も下降ぎみであるとされています。本市の健診を見ても、40歳代から50歳代の受診率は低い傾向にあり、国の調査と同じような結果にあるのではないのでしょうか。

そこで、健康づくりのため、健康センターセレネを本市の健康づくりの拠点として積極的に活用すべきではないのでしょうか。私は2年前にも同様の質問をさせていただきました。当時の担当課長からは、健康づくりを行う施設として認識をしており、温水プールやジムなどを健康づくりのためにさらに役立てていきたいと、また、トレーニングルームの機器も入れ替えたということもお聞きしましたが、その後の取組が見えてきません。せっかくの施設ですので、香美市民なら誰でも無料で利用できるようにして、また、以前のように送迎も行うなど、検討ができないものなのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

健康センターセレネにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止により休館としておりましたが、現在は段階的に再開を実施している状況であります。現状では市民の方には割引がありまして、利用料を無料とすることは今のところ考えておりませんが、議員のおっしゃるように、活用していかなければいけないと思っております。来年度からは健康パスポートのインセンティブにセレネの回数券を加えるなども検討して、広く健康づくりに役立てていけるように工夫をしていく予定です。また、今、コロナで話合いが進んでいませんが、介護予防事業との連携も視野に考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 無料というのはなかなか難しいということです。私はせっかくのこの健康センターセレネが、やっぱり市民の方広くに健康づくりを行う施設として活用してもらいたくて、無料にということで質問に上げたわけですがけれども、いろんな場面で、ここを健康づくりの拠点として利用できるような取組を考えていただきたいと思いますが、今、コロナの関係でまだ話合いができてないというところですがけれども、来年度以降の見通しはどういうふうを考えておられるでしょうか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 健康パスポートのインセンティブについては当初予算に上げておりますので、それが通れば実施できると考えております。介護予防の事業につきましては、時期を見て健康センターセレネとも詳しく話合いを持っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 私も昨日、帰りにちょっと寄って状況を聞いたんですけど、営業時間も短縮してやられてるとお聞きしました。年齢層的にはやっぱり高齢の方が多くて、若い人は仕事帰りに利用されてるとお聞きしましたけれども、この健康センターセレネでの健康づくりもまたPRしていただいて、積極的に活用していただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。②です。

新型コロナウイルスの感染拡大は深刻で、9月の自殺者数は前年比で8.6%増加し、特に女性が増えたと聞きます。その要因として、雇用の問題、感染拡大で対面での交流機会が減ったことや、悩みを抱えたままの自粛生活、家事負担の増加などが上げられています。また、高齢者では感染を恐れて自宅に閉じ籠もりがちとなり、身体機能や認知機能の低下が心配されています。長期化するコロナの流行は、生活面だけでなく、精神面への影響も大きくなっています。

高知県は今、第3波と言われる感染拡大に襲われています。特別警戒も出たということです。今こそこれまで以上のきめ細かな支援策が求められるものと考えます。現状の対策、これからの本市としての対策について具体的にお聞かせください。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、様々な社会的要因、過労とか、生活困窮とか、育児疲れ、介護疲れ、いじめや孤立等がありまして、それらの要因が重なり、連鎖する中で起こるものと考えられております。全国的には若い女性の自殺が増加していることが話題に上がっておりますが、香美市での現状は今のところ把握できておりません。

香美市の自殺対策としましては、1つ目には、心の健康に関する知識や相談窓口の啓発、それから2つ目には、庁内関係部署、また県の精神保健福祉センターや保健所と地域の関係機関とを連携した相談支援体制のネットワークづくり、また、3つ目には、自殺を考えている人のサインに気づいて自殺を防ぐための人材育成、ゲートキーパーと言っておりますが、その養成講座等を行っております。

また、高齢者のほうですけれども、感染予防に気をつけながら介護予防事業は以前のとおりやっている状況です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 香美市では把握できていないということです。全国的には女性の方が増えているということでしたけれども、最近では女性に限らずという報道もあったように思います。精神的に追い詰められて、こういうことになってくるとい状況は大変残念なことですけれども、本市では主にどういうところが相談窓口となっているのでしょうか。生活困窮というところにも出てくると言われましたので、福祉事務所との連携もあるかと思いますが、そのあたりをお聞かせください。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 総合的な窓口としては健康介護支援課になると思いますが、いろいろな市役所の中には窓口がありますので、そこでキャッチした情報を、必要に応じて連携を取りながら、相談があった方へのフォローをしていくというふうになると思います。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 分かりました。引き続き連携をしていただいて、キャッチするということが大事になりますので、そのあたりよろしく願います。

また、高齢者の方々はもう介護予防の事業が開始されているということですので、そういったところで精神的なものとか身体的な体調不良とかは把握できると思います。またきめ細かく見ていただきたいと思います。

それでは、③の質問に移ります。

健康づくり地域ネットワーク推進事業ですけれども、この事業は、市民の健康づくりや地域のネットワークづくりに関して、先進的な取組をする団体や有効な活動をする団体に補助金を助成するもので、平成26年度から事業を開始し、7年が経過しました。平成26年度は150万円の予算を設定しました。しかし、毎年度予算額を超えるような申請はなかったため、本年度は3分の1の50万円の予算に引き下げられています。

申請が少なかった原因の一つには、申請要件や手続などの面で申請しづらいことがあるのではないかと、もう少し市民が利用しやすい制度になるようにするべきではないかと、議会の中で改善を求めてきた経過もあります。今年の決算審査でも同様の質疑が行われていました。決算審査の中では、来年度から新しい補助金制度を検討していると聞きましたが、市民が利用しやすい制度であることが大切だと考えます。今後の計画をお聞か

してください。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えします。

見直しの計画としましては、現行の健康づくり活動の立ち上げに対する1回限り最高2年の補助ではなく、継続的な補助へと変更するとともに、新たに介護予防活動につきましても補助対象に加えた内容で、市民の皆様が広く活用ができますように、要綱及び様式の簡素化など見直しを行っております。

今後の計画といたしましては、この新しい補助制度につきまして、令和3年5月を開始時期として考えておりますので、新年度に向けての予算確保や新要綱作成などを行い、開始時期に合わせまして広報やホームページでの周知を実施していく予定となっております。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 継続的な補助と言われたと思うんですが、そのあたりもう少しどれぐらいか、今までは2年ということだったと思うんですけれども。

それから、介護予防に対するものと言われたかと思いますが、具体的にその内容をお聞きしたいと思います。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 継続的と申しましたのは、今までは立ち上げに対する1回限りとかで、最高2年までという要件がありましたけれども、そこを撤廃するというところです。

それから、介護予防についてですが、例えばストレッチとか、バランス体操とか、ラジオ体操とか、ウォーキングとか、ポールウォーキングとか、そういう介護予防につながるようなグループでの活動についても補助を行っていくことになっております。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そしたら、補助額とかは変わらないということでしょうか。ちょっとそのあたりもお聞きしたいと思います。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） まだ予算も通っておりませんが、予定では、AコースとBコースに分かれた取組に補助をするということで、Aコースが体を動かすで、健康づくりや介護予防につながる活動で2万5,000円、それから、Bコースは講師に学ぶで、健康づくりや介護予防につながる講演会の開催等への補助で1万円となっております。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そしたら、その事務手続の簡素化をというところで、結構要望等もあったわけですが、そのあたりは十分考慮して、市民の方が利用しやすくなっていると考えてよろしいでしょうか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

以前よりは簡素化されてると考えております。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そしたら、周知をしていただいて、皆さんに使っていただけるようにしていただきたいと思います。

それでは、大きな2番の質問に移ります。移住・空き家対策についてお伺いいたします。

今年新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、私たちの生活は大きく変わりました。勤務形態も見直され、職場に行かなくても仕事ができる環境が整備されてきています。そんな中、都会からの移住者が増えているとも聞きました。今年の広報香美9月号は空き家特集でした。空き家バンクに登録した方と借りた方、双方のインタビューが掲載されていて、とても分かりやすい内容となっていました。そこで、移住・空き家対策について幾つかお聞きいたします。

①です。

本年度は香美市移住定住促進計画第3期アクションプランの1年目となっています。そして、移住者数の年間目標は23組となっていますが、その目標は達成できたと聞きました。具体的な内容についてお尋ねいたしますが、移住に関する相談件数、地域別、年齢層などについてお聞かせください。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 山崎晃子議員の御質問にお答えいたします。

令和2年10月末現在で、新規の相談者数は52組となっております。そのうち31組の方が県外からの相談者で、年齢層別の内訳としましては、20代から30代の方が18組、40代から50代の方が18組、60代から70代の方が9組、年代が不明の方が7組でございました。

移住者数実績につきましては、令和2年度10月末現在で29組53人となっております。そのうち7組9人の方が県外からの移住者で、年齢層別の内訳といたしましては、20代から30代の方が16組で31人、40代から50代の方が9組で16人、60代から70代の方が4組6人でした。

また、地域別といたしまして、土佐山田町が18組34人、香北町が9組17人、物部町が2組2人ということになっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 今お聞きしたところで、結構若い方も増えているというか、おいでくださっているということで、大変よかったと思います。でも、地域別を見ますと、やはり土佐山田町のほうが多い、物部町はなかなか少ないと。空き家にもよ

るかと思うんですけれども、そういった傾向ということで、大体今までずっとアクションプランに掲げた目標は達成してきているわけなんですけれども、ずっとこういった傾向でしょうか。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 傾向といたしましては、やはり土佐山田町が人気となっております。また、香北町は空き家バンクが非常に多ございますので、子育て世代の方がいらっしゃっております。また、物部町のこの2組につきましては、県外から神池と庄谷相のほうに移住されている方で、神池であれば静岡県から60代の方、庄谷相は富山県から、この方は30代の若い方で、いずれは農業をしたいとおっしゃっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） やはりコロナの関係で、移住に関する相談会が今年はできていないかと思うんですけれども、相談件数というのは増えていっている状況でしょうか。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

移住相談につきましては、従来であれば6月と12月に東京、大阪で移住相談会、県が主催で高知暮らしフェアというのがあるんですが、それがなかなかコロナでできずオンライン相談会になりました。やはり相談件数は少なくなっております。ただ、コロナの関係で、都会の方が地方に移住したいという、きっかけにはなっているのではないかと推測されます。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そしたら、あともう1点、移住されてきた方が転出される方も中にはおられると思うんですけれど、ひょっと思ったところと違うなと感じて転出される状況なんかはどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 今のところ定住推進課ではそのようなことをあまりお聞きしておりませんが、やはり家族の事情とか、仕事の内容、また転勤とか、様々な要因で転出される方が多いと思われれます。

あと、移住された方の定住フォローにつきましては、いなかみがなかなかいろいろとしてくださっておりますし、定住推進課からもフォローしておりますので、皆さん地域になじんで、大体定住されていると思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そしたら、次に②の質問に移ります。

移住してこられる方、そして受け入れる地域の方々には、多少なりと心配や不安な思いがあるものと思います。移住される方と受け入れる地域に対してどのようなサポート体制で対応しているのか、お聞かせください。先ほどちょっとフォローしていましたが、よろしくをお願いします。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

香美市では移住相談窓口をNPO法人いなかみに委託しており、移住定住に向けた様々な支援を行っております。相談者に合わせたオーダーメイドの相談対応とともに、地域を実際に回って案内することで香美市の雰囲気や現状を感じてもらい、ミスマッチが起きないように対応しております。加えて、いなかみでは移住者同士をつなぐ移住者交流会を定期的に開催するなど、移住後の定住支援にも取り組んでおります。

また、空き家バンク制度を利用して移住をしてこられる方につきましては、自治会長など地域の代表の方に対し一緒に御挨拶にお伺いすることで、スムーズに地域へ入っていただけるようにサポートしております。

また、その他の支援策といたしまして、最長6か月まで滞在でき、香美市での生活を体験できるお試し移住体験住宅などもございます。ちなみに吉野に5室ございまして、物部町にセトル成矢が1室ございます。あと2室、また追加の方向で今準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） ミスマッチが起こらないようにということで、私も地域の中でそういった不安な声をちょっとお聞きしたものですから、どういうサポート体制になっているのかを聞かさせていただきました。そしたら、移住されてきた方に関しては、ずっといなかみがあとフォローしていただくということですね。

そしたら、次に③の質問に移ります。

平成30年の住宅・土地統計調査によると、全国の空き家数は約846万戸、空き家率は13.55%で、平成25年の前回調査を上回る過去最高の数字になっているそうです。高知県の空き家率は全国で5番目に高い数字になっています。本市の空き家数は、平成25年の調査時に約2,600戸、今回の調査では約2,700戸と増加傾向にあるようですが、空き家調査の状況と空き家バンクの登録状況についてお聞かせください。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

まず、お手元に空き家調査の状況というA4横の資料と、カラーで香美市空き家バンク登録物件というのがありますので、それを御覧になりながらお願いしたいと思います。

平成27年度から行っております空き家調査は、空き家調査員1人によりまして継続

的に実施しております。調査によりますと、市全体としては1,810件の空き家があり、空き家率は17.6%となっております。この資料を見ますと、土佐山田町で市街地、そして市街化調整区域、都市計画外地域と分けておりまして、土佐山田町が809戸、香北町が480戸、物部町が521戸で合計1,810戸という形になっております。

次に、空き家バンクの登録状況といたしましては、年間10件の登録目標に対しまして、本年度既に12件の空き家が物件登録されております。地域別の内訳といたしましては、土佐山田町が3件、香北町が8件、物部町が1件、今年登録となっております。

この登録物件の資料を見ましたら、ここには24件載っておりますが、あと5件は今交渉中ということで、皆様のお手元には行っておりません。この中で見まして24件ありますが、それでも土佐山田町が2件、香北町が15件、物部町が7件ということになっております。それぞれ倉庫があるとか、家庭菜園があるとか、光はどうか、あとペットが飼えるとか、それからDIYができるとか、いろいろそういうことを書いてホームページにアップしておりますので、大体皆様ホームページを見て問合せというのが多い状況になっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 空き家バンクはやはり香北町のほうが多いでしょうか。

あと、空き家の件数でいきますと、Aランクは即入居が可能なランクで6件ということで、それからBランク、Cランクはかなり大幅なりリフォームが必要で、Dに近づいていくという状況になってこようかと思いますが、Dにならないように何とか活用できたら一番いいわけですが、このあたり、調査員がチラシを今入れていっていると思うんですけれども、その反応ですね。Dに近づかないよう空き家の利活用というところで、チラシもそういうところには入れていっていると思いますが反応的にはどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

先ほど山崎議員からも御紹介していただきましたが、広報9月号に載せました空き家の特集ですが、それが結構反応がございまして、その後6月も含めまして、今14件の空き家の問合せがあります。また、この前10月にも空き家相談会をしましたが、そのときにも結構11組ぐらい来ましたので、その方たちも今後空き家バンクに登録など、継続的に支援ができるのでないかと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 続いて啓発していくということが大事になってこようかと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

それでは、④の質問に移ります。

地域を回る中で空き家になっている状況を目にしますが、日当たりがよく進入路もあるなど、立地条件がよいところは何とか利活用できないものかと思います。全国では空き家の増加に危機感を覚え、積極的に対策を講じている自治体もあるように聞きます。本市の空き家の利活用について、土佐山田町、香北町、物部町ではアプローチの仕方が違うのではないかと思います。また、中心地域と中心街でも違ってくるとは思いますが、どのような方針で利活用していかれるか、お尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

空き家をどのような形で活用するかにつきましては、所有者の方の意向によります。ただ、物件登録の相談があった際には、それぞれの空き家の状態や特性に合わせ、例えば田舎の一軒家であれば農地つき住宅やD I Y型賃貸など、これまでの事例を紹介しながら、登録の仕方についてアドバイスを行うことがございます。

また、空き家バンクに登録されている物件について、移住希望者の方を御案内する際には、土佐山田町、香北町、物部町のそれぞれの地域で生活環境や自然環境などが違いますので、移住希望者が思い描くライフスタイルに合わせて、お勧めできる物件の提案をさせていただいております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） よく農地つきで、ちょっと菜園をしたいという方もおいでると以前お聞きしたんですけれども、最近はD I Y型、自分でリフォームしながらといった希望も増えてると聞くわけなんですけれども、この前、12月1日の地元新聞に出た分なんですけれども、D I Yで空き家解決というところで、地域の中にある空き家を自分たちでリフォームしてといった内容が出ていましたけれども、そこは災害時の防災拠点にもなるという内容なんですけれども、こういった使い方もひょっとしたらあるんじゃないかなとも思ったわけです。ひょっと課長も新聞を御覧になったかと思っておりますけれども、こういう使い方は一つの方法だとは思いますが、このことに関しての見解をお聞きしたいと思っております。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

D I Y型の賃貸につきまして、9月広報にも載っておったと思っておりますけど、猪野々へ移住された方など、D I Yでいろいろ自分でリフォームされた方がいらっしゃいます。あと、D I Y型といいますか、香美市で面白い物件と言いましたら、「k u z u m e B a s e .」というのがございまして、鏡野中学校のちょっと東のほうでございまして、そこはシェアオフィスみたいな形で、オフィスでも使えますし、それからまた民泊ができるような形にもなっておりますし、あと空き家バンクにも1件登録してくれてございまして、

移住者も住居しておるといような形で、広い会議室もございますので、そこでいなかみが交流会とかワークショップをした経緯もございます。そこは家が4つぐらいの棟に分かれておりまして、この前山崎議員も1回空き家相談会の見学に行っていたかと思えますけれど、なかなか面白い物件になっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） なかなかいろんな使い方ができるんだなと思いましたので、その「kuzume Base.」を参考に、空き家を何とか利用したいという方にとっては、こういう使い方もできるんじゃないか、こんな方法もあるんじゃないかということで、実際聞くのと見るのとでは違うので、こういうところがあったら、本当に空き家を何とか活用してみたいなと思えるんじゃないかと私も感じました。

それでは、⑤の質問に移ります。

市街化調整区域では空き家の賃貸借ができないとお聞きしました。規制緩和に向けて具体的な取組内容と、そのメリットについてお聞かせください。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 香美市都市計画マスタープランでも、空き家対策や地域コミュニティの維持などについて検討しています。あくまでも都市計画マスタープランですので、土地利用についての検討となることから、エリアを定めての検討となります。その中で、社会状況の変化、特に人口減、急激な少子高齢化もあり、空き家が増加し、地域コミュニティの維持までもが危うくなっています。そうした中で、基準の改定などにより、ある程度の条件はありますが、本年、許可要件が増えています。今後も社会情勢に合わせた規制緩和は当然必要であろうかと考えていることから、高知広域都市計画関係市町及び県などの関係機関とは協議・検討を行います。

メリットとしてはということの質問ですが、計画的な土地利用として地域コミュニティの維持は絶対必要であることから、それを守るための一要素ではないかと考えています。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） エリアを定めての検討と言われたかと思いますが、そしてら、検討においては全部可能になるのか、エリアごとに協議・検討して規制緩和の対象としていくことになるのか、そのあたりをもう少しお聞きしたいと思います。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 当然、都市計画法になりますので、香北町、物部町は関係ありません。それと土佐山田町の一部も関係ありません。もともとの都市計画エリア内、市街化区域と調整区域での検討が主になりますが、前段として、香美市全体で地域コミュニティの維持という形の中で検討はしましたし、地域のほうへもお話へ行って、

議員の皆様にもちよつと御協力いただきましたが、検討はしております。

その中で、特に市街地に隣接している区域での地域のコミュニティー、特に今回のマスタープランの場合では、学校校区という考え方をさせていただきました。校区内の中でどのような検討、PTAの皆様のお力を借りて、地域をどうしたらいいかということを検討しました。神母ノ木地区とか、特に市街化区域に隣接している調整区域をどうしたらいいのかという検討です。

また今後も全体的な話の検討が出てくるかもしれませんが、あくまでもまちづくりに向けた主課題という形になります。人口が減少していく中において、行政サービスの非効率や地域コミュニティーの失速へとつながることから、やはりある程度コンパクト化は避けて通れないかなと思います。それも含めての検討を行いました。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 分かりました。今まだ協議・検討している段階ということですね、はっきり決まったものですか。規制緩和できるというところに関しても、流れ的には今どういう状況になっているのでしょうか。まだ決まってはないと思うんですけども、その流れ。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 先ほども答弁しましたが、本年度に許可要件が増えて一部規制緩和が起こっております。また、その中で、高知広域都市計画関係市町及び県などの関係機関とは、協議をずっとしていかなければならないという形です。特に、同じ回答になりますが、社会情勢の変化、特に人口減とか急激な少子高齢化もあり、空き家が増加し、地域コミュニティーの維持が危うくなっているのも、段階的にはなろうかと思いますが、ずっと継続して協議していかなければならない問題と回答しております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 分かりました。

それでは、次の質問に移ります。⑥です。

移住される方は市営住宅に応募することが可能ですけれども、一軒家を希望される方が多いとも聞きました。しかし、知らない方に空き家を貸すことに抵抗のある方もおられます。そこで、所有者の不安解消のために、市が空き家を借り上げ、リフォームを行った上で貸し出す取組ができないもののでしょうか。お聞きいたします。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱に基づく空き家活用促進事業は、補助対象経費の限度額が932万4,000円で、国費が2分の1、県費が4分の1、市町村費が4分の1の事業となっております。当該事業により耐震性の確保と住宅性能向上リ

フォームを行った上で、空き家所有者と定期借家契約を締結し、10年間をめぐりに空き家を借り受け、公的住宅として活用するものとなっております。市町村が支出する4分の1の事業費に対して、月々の家賃収入により補填を見込むことは可能でございますが、賃貸期間中の維持管理費や改修費に加え、入居者がいない期間も考慮すると、実質負担はゼロではないと考えられます。

本市では空き家バンク制度による空き家の活用を進めておりまして、これまでに一定の成果を上げていることから、現時点では空き家活用促進事業に取り組む予定はありません。現在のところ、市営住宅の空きもございますので、その活用を促すとともに、現在運用しております空き家バンク制度を通じて、空き家改修向けの補助事業と、また、ほかの移住定住対策と併せて積極的に推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 以前にも同僚議員が質問しておりますけれども、そのときと同じということで、少しでも移住者を受け入れる選択肢が増えるんじゃないかと思っただけですけれども、また後でも出てきますサテライトオフィスなんかにも使えるんじゃないかという思いもあって、質問をさせていただいたわけです。今は考えていないということでしたので、またひょっと考える時期も出てくるんじゃないかと思っておりますので、そのときには積極的に考えていただきたいと思っております。

それでは、⑦の質問に移ります。

空き家改修の補助金の活用状況についてお聞かせください。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 香美市空き家改修費等補助金の活用実績につきましては、令和元年度に3件の補助実績があり、令和2年度は現時点で2件の補助実績がございます。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 割と少ないようにも思うんですけれども、そのあたり課長はどういうふうに思っていますでしょうか。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 予算は5件ほど取っておるんですが、この空き家改修費等補助金は耐震も併せてしなければいけないとなっておりますし、それぞれ予算の都合もあるのではないかとはい思います。現時点の令和2年度では、香北町西川と土佐山田町八王子の2件というふうな形になっております。内容としては、水回り、トイレとかキッチン、お風呂のリフォームとか内装となっておりますかと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） この空き家の改修、以前は耐震が入っていなかったですね、耐震をしなければいけないので、ちょっとちゅうちょしてしまうところも出てきているかと思いますが、状況的には分かりました。

それでは、⑧の質問に移ります。

10月24日、中央公民館で空き家相談会がありました。事前予約での相談会ですけれども、売買や賃借、相談や登記、リフォームや解体、空き家バンク等の相談に専門の相談員が対応するというものでしたが、空き家を何とかしたいと思っている方々には大変よい機会だったのではないのでしょうか。相談会の状況についてお聞かせください。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

今年10月24日に香美市として初めて開催いたしました空き家相談会は、事前予約制によりまして実施し、合計11組の方が相談に来場されました。相談の内容は、相続問題や賃貸、売買による空き家活用の相談、リフォームの相談など多岐にわたり、高知県司法書士会や高知県宅建業協会などと連携することにより、空き家に対する所有者の悩みを解消していくために、様々な角度からアドバイスを行いました。

空き家問題にはいろいろな問題が混在しており、すぐに解決できるものではありませんが、問題を整理し、解決の糸口をつかむために有意義なものであったと考えております。相談者の中には、空き家バンクへの登録も見据えながら検討していくという方もおられまして、今後につながる相談会となりました。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） この相談会は初めてということで、私もこれは大変よい機会だと思ったんですけれども、こういった相談会というのは今後も続けていかれるのか。相談をした後のフォロー、多分、リフォームするか、あるいは解体するかということなんかもあると思うんですけれども、そういった相談を聞いて、その後のフォローはどういうふうに考えておられるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

後のフォローでございますが、定住推進課のほうに相談していただく、また、いなかみのほうにも相談していただいたらフォローはできると思います。また、「kuzume Base.」に、業者さんですけど、古民家リフォームの方が現在も事業をそこで起こしておりますので、その方にも相談とか、いろいろつなぐことはできますので、今後もフォローしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） この事業は来年度以降も続けていけますか。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 来年度はどうするかまた検討いたしますが、好評でございましたので時期的にはちょっと未定でございますが、また今後も続けていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 専門の方に相談できる機会というのは大変いいと思いますので、ぜひ何らかの形で続けていただければと思います。

それでは、⑨の質問に移ります。

物部町は人口減が大きな課題になっており、移住による人口増を期待する声があります。しかし、移住希望者はそこそこの田舎暮らしというような形で希望される方が多いとも聞きました。本市では、実績的には土佐山田町が多いようですけれども、香北町も人気のようです。急峻な地形にある物部町において移住者を受け入れようとするには、思い切った施策が必要ではないかと思えます。例えば家賃を一定期間補助する、また、物部町で家を建てる際の補助等の支援策を前向きに検討できないものでしょうか。お聞きいたします。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

物部町内で登録されている空き家バンク物件は、令和2年度におきまして2件の契約成立が見込まれております。現在、物部町における空き家バンクへの新規物件登録を重点的に進めておりまして、魅力的な物件を増やすことで今後の移住者増へつなげていきたいと考えております。また、市営住宅のセトル成矢において、現在1室で運用しているお試し移住体験住宅につきまして、本年度新たに、来年2月以降には2室整備できるような形で今準備を進めておるところでございます。

現在のところ、物部町に限定して家賃補助などの支援策を行うことは考えておりませんが、現在の取組を通じて物部町への移住定住を促進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 物部町への支援策（後に「物部町に限定した支援策」と訂正あり）は考えていないということでしたが、やはり物部町は土佐山田町や香北町と違って条件不利地域にありますよね。そこへ人を誘導してくるためには、やっぱり思い切った取組というか、支援策というのは、私は必要だと思います。物部町のほうに人を誘導してくる施策として、そういったことをぜひ考えていただきたいと思えます。今のままで移住者増へつなげていきたいと言われましたけれども、やはり香北町、土佐山田町と地域性が同じではないわけですよね。やっぱり不利な地域にあると思うんです。そこに人を呼び込んでいくためには、やっぱり何らかの支援策が必要だと思いますが、再度

見解を求めます。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

先ほども述べましたが、9月広報の空き家特集が出てから、実際、物部町の間合せも3件、空き家バンクに登録したいというのがございます。大栃とか高尾とかでございます。また、今年も押谷のほうに若い方がちょっと移住したいという間合せもございます。バンガローのすごくいい物件なんです。若い方とか、それからユズ農家、農業をしたいという方もございますので、それぞれ移住したい方のニーズに合わせて御紹介させていただきたいと思っております。現段階につきましては香美市全体を見据えて、その中でも物部町のほうに重点的に移住定住を促進していきたいという形で考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 一旦休憩いたします。

（午前 9時57分 休憩）

（午前 9時58分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 私の先ほどの発言で、「物部町への支援策」をしていないと言ったようですけれども、「物部町に限定した支援策」と発言を訂正させていただきます。

○議長（利根健二君） 続けてどうぞ。

○11番（山崎晃子君） 先ほどの回答も、全体を見据えて、物部町限定での支援は考えていないということでしたが、ぜひそういうことを検討していただきたいというふうに思います。大変物部町の人口も減っておりますし、学校の活性化というところもありますので、検討しないではなくて、検討していただきたいというふうに再度申し上げたいと思います。

それでは、次に⑩の質問に移ります。

移住を呼び込む条件としてインターネット環境が上げられます。諸般の報告では、光通信整備業者に関西ブロードバンド株式会社が決定したと聞きました。未整備地区の全てをカバーできるのでしょうか。確認ですけれども、対象エリアと具体的な事業計画についてお聞かせください。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

対象エリアにつきましては、令和2年9月定例会議の全員協議会でも説明をいたしましたし、また、萩野議員からの一般質問でも答弁をいたしました。香美市の光ファイバー未整備地区全域を対象としております。事業計画につきましては、民設民営で事業

を実施するというところで、令和3年3月末で執行完了予定となっておりますが、国の令和2年度補正予算で実施する事業に関しまして、光ファイバー整備という事業の性質上、その実施に相当の期間を要するものとみなされ、繰越しが認められておりますので、繰越事業になると考えております。今後、光ファイバーが整備されて、サービス提供が開始されるのは令和4年4月以降の予定となっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そしたら、具体的な計画はまだこれからということでしょうか。分かりました。

そしたら、⑪の質問に移ります。

移住を呼び込むきっかけにもなり、仕事づくりにもつながる可能性もある、サテライトオフィスの可能性についてお聞かせください。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

今後、香美市全域に光回線が整備され、インターネット環境が整うこととなりますので、サテライトオフィスの誘致は可能であると考えております。オフィス誘致は、雇用の場の創出、税収の確保、移住の推進やまちの活性化に有効な取組であり、企業誘致に取り組んでいます高知県と連携を取りながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 取り組んでいきたいということでしたが、そういう話は今のところまだないのでしょうか。可能性はあるということでしたので、ひょっとそういう相談なんか今はありませんか。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） 具体的に進んでおる事例はございませんが、事務系オフィスの相談は今までもありました。ただ、今現在で報告できるものはございません。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そうしましたら、議会のほうからも、サテライトオフィスに関してスピード感を持って取り組んでほしいということの提言も出しておりますので、そのあたりはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問に移ります。3、永瀬ダムについてです。

集中豪雨の多発や台風などにより山腹崩壊で土砂災害が多く見られ、その土砂が永瀬ダムに流入し、既に計画値を超えて堆積していると聞いています。温暖化の影響で今後も集中豪雨は発生すると考えられ、山の現状から土砂の流入は防ぎようがありません。

現在、物部町小浜、押谷、日ノ地の下の河川で砂を取っていますが、流入された土砂を取り除くことは容易なことではありません。しかし、このままでは大きな災害につながる危険性もあり、市民の心配する声は常にあります。諸般の報告では、物部川流域治水協議会で物部川の今後取り組むべき対策について協議、情報共有を行っていると言いました。永瀬ダムの堆砂問題について、山の保全を含めた今後の具体的な対策をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 県の永瀬ダム管理事務所に確認を行いました。今年度より5か年計画の緊急浚渫推進事業で、約25万立方メートルの堆砂除去を予定しているということです。また、現在、物部川流域治水協議会にて、土砂管理、また濁水の観点等もありまして、上流域の在り方、ダム再生等も含めた再検討も行っています。当面の対策や、今後連携して取り組むべき対策など、物部川流域治水プロジェクトとして本年度末に公表予定で、その公表結果により、国、県、流域自治体各部署にての対応になるものと考えています。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そうしますと、今年度から5か年計画で砂を取っているということだったかと思うんですけれども、いや、もう取っていますでしょうか。そこをもうちょっと詳しくお願いします。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 今現在も取っております。ちょっとその点とは事業が違い、今取っておるのは3年前の7月豪雨災害分の土です。災害は3年間いけますので、随時取ってきて最終年度になっておるようです。また、本年度より始まりました緊急浚渫事業につきましては、現在、取り方や運び方、どこへ持っていくのか検討する委託設計をしており、来年度より実質取るということになります。また、計画位置としましては、菰生川、槇山川両方ともから取る計画を現在してくれております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 分かりました。そしたら、これが公表された後、国、県、各部署でということですが、この堆砂問題については、私はやっぱり山の保全がないことには、取ってもまた流れ、取ってもまた流れということになりますけれども、山の保全という点ではどうということになりますでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（利根健二君） 農林課参事、澤田修一君。

○農林課参事（澤田修一君） 山の保全につきましてお答えいたします。

香美市ではこれまでも間伐や植林、作業道の開設、高性能林業機械の導入等を支援す

ることにより、森林の整備を進めてまいりました。林野庁の資料によりますと、従来の施策により支援してきた、既に集積・集約化がされ、手入れのされた森林は、私有林の人工林のうち約3分の1程度となっています。このため、昨年度から始まりました森林経営管理制度や森林環境譲与税を活用しながら、残りの3分の2の森林整備を行うことにより、土砂流出防止等、森林の多面的機能の発揮と林業の成長産業化を目指しているところです。

先日、萩野議員の御質問にもお答えしましたとおり、香美市においても、地区を限定しながら、これまで森林組合が把握できていなかった森林所有者の探索や境界の確認、森林資源情報の把握、保育間伐等の支援及び新規就労者の確保に取り組んでおります。物部川上流域の森林面積を考えますと、少しずつにはなりますが、杉、ヒノキの人工林が多い地区を優先しながら、これまで以上に計画的に森林整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） なかなか時間がかかり、すっとはいかないという状況の中で、山の保全も進めていくということでした。

私はこの永瀬ダムの堆砂問題について、6年ぐらい前だったかと思えますけれども同様の質問をして、して何とかなるという問題ではないわけですが、この間ほとんど話も進んでいなかったようにも思うわけですが、この物部川流域治水協議会で具体的な検討が行われていると聞いて、大変よかったかなと思っております。

市長からは、開会初日に、この対策等に対して評価をしているという報告がありました。市長もこの問題に対して国のほうへ声を上げていってくださっていたと思いますが、この堆砂問題について、山の保全含めて、市長の見解をお聞きしたいと思っております。

○議長（利根健二君） 市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） お答えいたします。

物部川につきましては、やっとならぬ物部川のほうに目を向けてくれたと。国のほうが管理をしているのは河口から10キロ、談議所のあたりまででありますけれども、今回このプロジェクトの中ではダムまで来たということで、やはり国も大きく関わっていかうと。そして、県も管理はしているけれども、国の技術的な支援や様々な応援を受けながらということも前提にしながら、この課題を、ダムを含めて考えていかうということまで来ました。

これは、やはりこれまで積み重ねてきた市民の皆さんの取組、香美市にはたくさんの方のNPOとか任意の団体がたくさんあって、物部川のことを考えよう考えようということで、本当に毎年いろんな取組をやってきてくださったことが、やっとならぬここに来て形をつくりつつあると。でも、これは決してこれでいいわけではなくて、しっかり市民の皆さんに参加していただかなければならないと思っております。

ダムの問題、堆積の問題、山の問題、そのとおりであります。山を見ていただければ分かるように、手の施しようのないような、山自身が動いているような状況にもなってきておりますので、植栽で何とかという話でありますけれども、それ以上に本当に厳しい状況になってきているということを我々もしっかり見据えて、今まで大きな大きな河川による人命を失うような災害はなかったですけれども、この近年の雨の状況から見たら、これが本当に高知県の大きな災害になっていく可能性だってあるわけですから、その川のそばにいる私たちが関心を持ってこれからも取り組む、困難であるけれども取り組んでいかなければならない、そういう思いでありますので、これはもう本当に流域を挙げての取組にしていかなければならないと思っております。とりわけ議会の皆様方には御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 本当にそのとおりだと思います。山の麓に住んでいる私は、山の荒廃が本当に大きな原因だというふうにも感じておまして、私でもできる活動を続けていきたいと思えました。どうもありがとうございました。

それでは、次の質問に移ります。地域担当職員制度についてお伺いいたします。

地域担当職員制度は、合併前の物部村当時に創設された制度です。合併当初、村民の多くは、合併すれば山間地の物部村は取り残されてしまうのではないかという不安を抱えていました。そのような村民の不安の声を重く受け止めた当時の村長が、職員が定期的に地域に足を運び、地域の実情を実際に職員の手で見て、住民と対話を重ね、地域の方々が抱えている悩みや願いを共有することで、職員と住民の信頼関係が一層大きくなるのではないかの思いから創設された制度です。そして、この制度は香美市となった現在でも物部支所に引き継がれています。

私は、この地域担当職員制度についてこれまでも何度か質問をさせていただきました。前市長は、職員が地域に足を運び、地域の実態、実情を事前に把握していることにより、日常業務の円滑な運営や災害時の即応体制が図れるなど、行政として大変重要な部分に当たるとして、山間地域の道路事情や地域の生活環境の変化などを行政が共有することは、特に高齢者の方々にとって安心感を得られるのではないかと、この制度の経過と実績を早期に検証し、今後の対応と山間地域で安心して暮らせる地域づくりに役立てる努力をしなければならないと述べています。

本来は訪問して地域の実態把握等を行うことがベストだと思いますが、支所職員の減少する中で、やむを得ないことかもしれません。制度開始から15年余りが経過し、人口も大幅な減少となる中で、集落の維持や飲料水の確保に苦慮している地域の声が増えてきています。ますます地域担当職員制度が果たす役割は大きくなってきているのではないのでしょうか。支所の職員数が減少する中で十分な活動ができているのか危惧されま。活動状況について幾つかお尋ねいたします。

①です。

平成27年9月議会で、過疎、高齢化が深刻な中、地域担当職員制度の活動に期待する声が多い、関係機関と連携し制度を充実させるべきではないかとの質問に対し、当時の支所長は、支所職員の減少により訪問による活動ができない状況となっているが、今以上に関係機関の協力を得て地域の実情を把握するとともに、電話を活用する等業務方法を検討し、この制度を継続すると答弁していただきました。あれから5年が経過しましたが、どのような検討がなされ、実際にどのような活動に改善されているのか、お聞かせください。

○議長（利根健二君） 物部支所長、近藤浩伸君。

○物部支所長（近藤浩伸君） 山崎議員の御質問にお答えします。

検討を行った結果、75歳以上のみで構成される世帯を対象とし、通常業務等により訪問することが困難な場合は、自治会長、民生児童委員に電話等で地域の実情、地域住民の状況等を聞き取るとともに、各対象者には個別電話等により状況等を確認するなど、可能な方法で業務を遂行するようにしました。また、大雨や台風の季節には電話で安否確認し、場合により訪問を行ったり、対象者が来庁した際には積極的に声かけを行うようにしています。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 訪問できない場合には電話をしたりとか、様々なところで確認をしているということですが、そうしますと、やはり訪問というのは、限られた人数の中でなかなか厳しい状況になっているということでしょうか。実績的にはどうでしょう。

○議長（利根健二君） 物部支所長、近藤浩伸君。

○物部支所長（近藤浩伸君） どんどん行ける状況ではないですが、平成30年度の実績訪問回数9回、訪問人数89人と、2桁の訪問状況になっております。それから、令和元年の訪問がかなり落ち込みまして、1回行って訪問者数が9人というような実績も出ております。令和2年度は訪問回数11回に、訪問人数67人というような状況で、令和2年の訪問対象人数が現在308人ぐらいおるんですが、全員回るというのを心がけてはおりますが、通常業務等もありますので、なかなかどんどん外には出にくいというような状況になっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 分かりました。

それでは、②の質問に移ります。

現在は75歳以上の方の訪問や聞き取りでの活動になっているようですけれども、地域にせっかく入っていくわけですから、この機会を有効活用して、自治会や民生委員の方々など地域の世話役さんから、それぞれの地域で抱えている課題などを聞き取っては

いかがでしょうか、訪問する場合ですね。

過去の質問の中で、地域で聞いた課題はリストにまとめているとお聞きしたことがありますが、私たちにはそのリストが示されたことはありませんので、どういった課題があるのかというのは分かりませんが、課題克服のためにそれをどのように活用しているのでしょうか。私は、それぞれの地域が抱える課題は地域の方々と共有し、それらを行政に反映させることが大切な任務だと思います。みんなで課題克服のための方策を見出していくことが大切ではないでしょうか。見解をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 物部支所長、近藤浩伸君。

○物部支所長（近藤浩伸君） お答えいたします。

地域で抱える問題等については、現在、自治会長を通じて相談を受け、要望書として提出してもらい、地域の課題として自治会長を通じて対処しております。リストにつきましては、支所内で共有し、それぞれ状況に応じ各課と連携を取り、課題解決のために利用しております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そしたら、自治会長を通じてということでお聞きいたしました。なかなか訪問ができていないということですが、できるだけ訪問をしていただいて、その地域の課題に対して、地域の方々と一緒に課題解決に向けていただけたらというふうに思います。

地域担当職員制度は、様々な他の自治体なんかでは、地区の自治会の会合なんかにも参加されて、その地域の状況とか、それから地域住民とのコミュニケーションを図ったりしているところもありますが、そういうふうになれば一番いいと思いますけれども、限られた状況ですので難しいとは思いますが。地域の方々といろいろ共有をしていただけたらと思いますので、ひょっとこういうことをしていて大変よかったというか、地域を回っていてよかった、担当職員制度によってよかったという点もあろうかと思うんですけども、そのあたりは。ひょっと防災なんかの関係であるんじゃないかと思いたすけれども、お聞きしたいと思いたす。

○議長（利根健二君） 物部支所長、近藤浩伸君。

○物部支所長（近藤浩伸君） お答えいたします。

やはり物部町は最近かなり強い雨が降りますが、そのときに地域住民の方はどのように過ごしているんだろうと、また、避難をしていただきたいとか、そういう思いがありますので、やはり地域を回っていて顔つなぎができていて、地域の方に電話をしても、向こうのほうで安心してお話をしてくれるような状況があります。そういうときにはやっぱりちょっとよかったなと感じるところです。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○ 1 1 番（山崎晃子君） それでは、③の質問に移ります。

物部地域は今後ますます過疎・高齢化が進むものと思われる状況にあり、支所職員の増加も難しいのではと懸念しています。先代の村長、市長、支所長の皆さんが胸に抱いてきた熱い思いと、住民の未来のために推進した希望のともしびが消えることがないように、今後の市政に生かしていただきたいと願うばかりです。今後、地域担当職員制度の活動はどのように変わり、推進されていくのか、見通しと見解をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 物部支所長、近藤浩伸君。

○物部支所長（近藤浩伸君） お答えいたします。

限られた人員で地域担当職員制度を継続していくためには、訪問だけでなく、電話等の活用、自治会長、民生児童委員等に聞き取りをするなど、各地域の情報収集を行ってまいります。また、郵便局、社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域づくり支援員などの関係機関とより一層協力し、地域の実情を把握していく必要があると考えます。地域の現状を実際目で見ることの意味、つながることの意味を感じて、制度の改善を図りながら、精いっぱい守っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 1 1 番、山崎晃子さん。

○ 1 1 番（山崎晃子君） ぜひ続けていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（利根健二君） 山崎晃子さんの質問が終わりました。

暫時休憩します。

（午前 1 0 時 2 9 分 休憩）

（午前 1 0 時 4 0 分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

1 3 番、山崎龍太郎君。

○ 1 3 番（山崎龍太郎君） 1 3 番、山崎龍太郎です。本年より通年議会が始まり、令和 2 年香美市議会定例会 1 2 月定例会議最後の質問者となりました。本議会では、通年議会における決算審査を経て、市長への議会からの提言を行い、それについての各議員からの質問もあり、議会改革の効果が見えてきていると感じるところです。僭越ですが、特別委員会に関わった者の一人として、所感をまず最初に述べさせていただきます。

それでは、通告に従い、順次質問をいたします。一問一答であります。

最初に、地域防災計画についてであります。

平成 2 7 年 3 月の改定から 5 年、本年 3 月に改定が行われたところであります。その中で、本市が主体的に行う事業など進捗している部分もございますが、今回は、県等との連携・協議を要する地震対策の第 4 節、沿岸被災地に対する支援力の向上に関して、

いかなる取組がなされているかを伺うところです。市民の声には、本市は津波の心配はないし、地盤も強いし、一定耐震対策も進んでいるが、南海地震のときは他市の方々を受け入れる準備は進んじゅうろうかとの声がございます。

そこで伺います。①です。

被災時想定される受入被災者数はどれくらいか、また、沿岸被災といえ、香南市、南国市、高知市等が考えられますが、対象地域は明らかになっているのか、お尋ねします。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、一圓幹生君。

○防災対策課長（一圓幹生君） 本市の地域防災計画における沿岸被災地に対する支援とは、平成20年1月25日に締結された高知県内市町村災害時相互応援協定及び高知市を中心とした周辺14市町村の間で平成29年5月9日に締結された、中央圏域における広域避難に関する協定に基づき県が策定した中央圏域広域避難計画に従い、沿岸地域の市町村を支援するものです。本計画では、地震規模L2想定が発災後1週間で高知市、南国市、香南市において約3万人分の避難所が不足すると想定しており、不足分につきましては、中央圏域の残り11市町村へ広域避難として移送する計画となっております。受入先となる11市町村への避難者数内訳につきましては、避難元となる3市の振り分けがまだ決まっていないことから、本市の受入被災者数は定まっておりません。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 3市のほうの仕分がまだ決まっていないということで、ただ、約3万人の避難者が想定され、11市町村で受け入れるという方向になったときに、現実問題本市の収容力ですわね、実際市民が避難してきたりするわけですけど。そのところで、現実問題として3市からの仕分が来たときに、現状では受入れが可能なかどうか、お尋ねします。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、一圓幹生君。

○防災対策課長（一圓幹生君） 現状では、香美市の避難者数を受け入れるのに精いっぱい状況となっております。今、県から要請が来ておりますのは、県有施設を利用できないかという話が来ております。ただ、県有施設の山田高校にしましても、校舎全部使用するようになっております。あと、高知工科大学につきましては一部の部屋を使用することになっておりますので、残りは使用できるのではないかと考えております。以上です。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 現実、市民分の避難所等は確保できているけど、コロナ禍もありますので、その部分で大変ということですが、これについての対策は何らか取っていかんといかんと。県の場合は、県有施設の利用ということも踏まえてあるんですが、市としても対策する、広げていかねばならないという認識はもちろんお持ちですね、その確認。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、一圓幹生君。

○防災対策課長（一圓幹生君） それは思っています。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 次に移ります。②です。

第4節にはこのように記載されております。「南海トラフ地震では、沿岸の市町村が甚大な津波災害を受けることが想定されるため、本市の特性を活かし、これら被災した市町村を支援することで地域の「命を守る」「命をつなぐ」等に貢献する。そのため、本市の防災力及び住民等の自主防災力を高め、いち早く支援者となることに取り組む。沿岸市町村の被災状況を考慮した以下の取組を進める。」ということで、（1）から（9）まであります。ちょっと読み上げてみます。（1）県及び沿岸市町村、防災関係機関・団体との継続的な協議実施。（2）防災活動拠点の活用、行政機能代行等の検討。（3）指定緊急避難場所についての沿岸市町村への広報。（4）指定避難所収容能力の向上。（5）医療救護所の能力向上。（6）沿岸市町村と協力した備蓄量の確保。（7）応急仮設住宅用地の確保。（8）その他、沿岸市町村の支援に関すること。（9）県内消防相互応援協定に基づく消防活動の実施。平成27年の改定より、今回は（9）県内消防相互応援協定に基づく消防活動の実施の取組を進める点が追記されております。その他は変更がないわけですが、（1）から（8）の項目は一定取組、協議等も進んでいると思われまます。現状をお尋ねします。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、一圓幹生君。

○防災対策課長（一圓幹生君） （1）県及び沿岸市町村、防災関係機関・団体との継続的な協議実施につきましては、年に一度から二度、中央圏域広域検討会を開催し、計画に基づいた具体策を検討しており、今後も開催を継続していくものと考えております。

（2）防災活動拠点の活用、行政機能代行等の検討につきましては、現時点では活動拠点の場所や代行すべき行政機能の具体的な項目は決まっておりません。

（3）指定緊急避難場所についての沿岸市町村への広報につきましては、広報すべき対象の沿岸地域が定まっていないことから、具体的な取組には至っておりません。

（4）指定避難所収容能力の向上につきましては、先ほども議員が言われましたけれども、避難所運営マニュアルにおいて収容人数を設定しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大予防対策として収容方法の見直しが必要となっておりますので、また今後再検討を進めていきたいと考えております。

（5）医療救護所の能力向上につきましては、広域避難による避難者の増大も勘案して、医療関係機関と協議や訓練を行い、医療救護体制の充実に努めたいと考えております。

（6）沿岸市町村と協力した備蓄量の確保につきましては、中央圏域広域避難計画において、非常食や避難生活に必要な物資は避難元が持参してくることとなっております

ので、避難元から供給される備蓄品と調整しながら、本市の備蓄数量も検討していきたいと考えております。

(7) 応急仮設住宅用地の確保につきましては、今後検討される広域避難者数に合わせて、公有地等を応急仮設住宅用地とする検討を進めていきます。

(8) その他、沿岸市町村の支援に関することにつきましては、今後開催される中央圏域広域検討会において検討を重ね、災害時には迅速な支援ができるよう、連携体制の充実に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） (1)の協議自体は年に一、二回ということで、コロナ禍の下でもこの間続けてきたと。それ以前にも協議はずっとしてきたでしょうが、具体策を検討していると言われたんですが、その割にはほぼほぼ何も決まっていないうなところがございすけど、実際のところは、その会議の中身まで踏み込むわけにはいかんと思ひますけど、避難元からの情報提供というのはどの辺までいってますの、ほぼほぼまだ固まっていないうことですか。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、一圓幹生君。

○防災対策課長（一圓幹生君） 県に確認しましたところ、次回の会議の中で、(4)指定避難所収容能力の向上のところに行きますけれども、実際の避難者数の見直しを行うことになっております。これも5年前の数字になっておりますので、見直しを行うと。それとともに、不足している市町村におきましては、学校の教室利用をこれまで以上に広げていくことや、あと地域の集会所の使用、ホテル旅館組合と協定を結んで空き部屋を利用させていただくような活用、新しく建設される施設や私立学校、専門学校の利用などを検討した上で、広域避難に係ってくる人数を決めようと検討しているところです。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 指定避難所の収容能力のことで聞きますけど、コロナ禍で香美市自体も改善していかんといかんわけですよ。そこのところで受け入れるという発想は、香美市としてはなかなか持てないということでえいのか。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、一圓幹生君。

○防災対策課長（一圓幹生君） 本市でもコロナ禍における避難者数を収容できる避難所数にはなっていないと考えております。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） それと、ちょっと気になるのは、備蓄は避難元が持参すると言われたけど、いつの時点で持ってくるんですか。災害が起きてからのことなんですか。どうなるのか。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、一圓幹生君。

○防災対策課長（一圓幹生君） この計画の中では、災害が起きたら一応バスで運ん

でくるという形になってはいますが、それと一緒に持ってくる計画となっております。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 次の会議等で県からいろいろまた打診してくるということになると思いますが、一つには、仮設住宅用地についてですが、公有地の部分が一つと、ホテルとか様々言われていたと思いますけれども、実際、我がまちでできること、幾つか候補地もあると思うんですが、これについては県有地を言われていましたけど、市有地の部分で対象となるのはかなり上がっていますか。本市として向こうに提案できるものを幾つか持っているのか。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、一圓幹生君。

○防災対策課長（一圓幹生君） 現時点では公有用地しか考えていませんので、たくさん受け入れるということは不可能だと考えております。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） ただ、最大3万人で見直しもかけてくるというけれども、それは500人、1,000人と受け入れんといかんとしたときには、ムービングハウスの話も出たけど、かなりの手だてをこちらが提案できるものを持っていなかったら、うちはちょっと無理ですという話では前へ進みませんわね。そこは課としてどういうふうに認識していますか。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、一圓幹生君。

○防災対策課長（一圓幹生君） なかなか、ぶっちゃけたところ、公有用地しか手前に構えるのは難しいのかなと。実際、災害が起きた場合には、協力を得て多少構えることは何とかなるのかなとは思いますが。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 何とかなるの理論は、課長、やめちょきましよう。やはりこれは具体的に対策を取って、様々な部分に想定した打診も。せっかく計画を、まあどの市でもつくってると思うんですが、県も計画つくっていますのでね、そこで様々これから手だてを打っていかねばならないと思います。いつ来るか分からないと言われていいますので、早急に進めねばならないという認識をお持ちなのか、再度聞きます。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、一圓幹生君。

○防災対策課長（一圓幹生君） 早急に検討したいと考えております。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 次に移ります。③です。

この中で具体的に決定していたり、今後事業として取り組む予定のものについてお尋ねします。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、一圓幹生君。

○防災対策課長（一圓幹生君） 中央圏域広域避難計画に従い、圏域市町村やバス事

業者、バス事業者とは人員の輸送について協定を結んでいます、と合同で避難者輸送の机上訓練なども実施しており、今後は訓練などの反省点を生かして避難体制の充実を図っていくものと考えております。そのほかにつきましては、中央圏域広域検討会により具体策が固まり次第、順次事業化されるものと考えております。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 机上訓練というたら机上の上ですわね。だから、実施訓練も含めてね、やっぱり災害予想をしたら、どの道がどう寸断されるとか、どこがつかってとか様々あると思います。大変なことだと思いますので、そういう提案も本市からできるようなことも踏まえて、ほかにもいっぱいやらんといかんことはあると思うんですけど、現実はそので止まっているという認識でいいのか。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、一圓幹生君。

○防災対策課長（一圓幹生君） 机上訓練は昨年度やりまして、今年度は実際の輸送訓練をする予定でございましたけれども、このコロナ禍でございますので、実際、今年度やるかどうかというのはまだちょっと未定です。今後につきましても本市から提案はしていきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 次に移ります。④です。

県地域防災計画では、広域避難体制等の整備にて、大規模広域災害時に円滑な広域避難が可能となるよう、他の地方公共団体との広域一時滞在に係る応援協定を締結する等、発生時の具体的な避難及び受入方法を含めた手順等を定めるよう努めるとし、そのため、広域的な調整を行うとなっております。そして、地方の行う地震防災対策について、国に対して技術的及び財政的な支援に関する政策提言を行うとのことでもあります。いかなる計画を行い、国・県等の財政支援を求めていくのか、お尋ねします。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、一圓幹生君。

○防災対策課長（一圓幹生君） 現時点では広域避難計画に基づいた財政支援はないとのことでもあります。既存の補助事業等を活用していくこととなりますけれども、今後はまた県とともに国の財政支援をもらえるよう要望していきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） この広域避難に関しては、既存の補助事業というよりも、やっぱり県を通じて国に財政支援を求めていくということが私は道理と思うんですわね。県もそのときには財政も含めて、技術的な指導も踏まえてやってくれると思うんですが、そのためのまだまだ具体策が何も固まっていないというところにあります。やっぱり本市も災害時には市民のほとんどの方が、今移住してこられている方なんかも踏まえて、特にこの土佐山田町を中心とした地が、災害に強いという認識を持って来られていると思うんですわ。そのときに、やはりもちろん市民の命も大事だけど、よそから来られる人の命も大事と私は考えます。そこのところで果たす役割は大きいと思います。

市長にも伺いたいんですが、広域避難に対して本市としての大きな役割を持たねばならないと思いますが、そこについての見解を求めます。

○議長（利根健二君） 市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） お答えいたします。

本市は海岸線を持たない自治体であります。しかも県都に近い自治体でありますので、当然のことですけれども、香美市としての役割が出てまいります。災害の際のやっぱり避難の場所として選ばれるだろうし、また、復旧のための基地として動くということになろうと思います。特に今、あけぼの街道が開通いたしましたので、そういう点で、このことが非常に具体的になりつつあると思っておりまして、これまでも我々は市内の全ての施設、集会所について耐震化をするということで、地元の負担をいただかないで耐震化をしますよということで希望を取りまして、約60か所以上の集会所で耐震化がなされています。これらもそういう観点に立って整備をされたものでありますから、地元も使わなければなりませんけれども、そういう観点も大切にして、広域的な役割を果たしていくということが大事だろうと思っております。

そして、東日本大震災の際にやはり一番遅れたのは電気と通信です。このために、N T Tと四国電力に対しては、復旧のための基地を設けるように、行政と協力できないかということで話しを進めてまいりました。それぞれ会社にも事情があるようで、非常に意義については認めるところだけれどもということで、今、あけぼの街道の延伸をするような地域、トンネルを抜いてやるということになりますと、大変広い土地も見えてくるわけですので、そういうところを活用できたら大変いいのではないかと考えております。

そして、多くの支援が入ってくる際にも、これは非常に大事な場所になっていくわけです。もちろん高速道路も使いますし、国道32号も使うでしょう。その中で一番大事な国道195号が国土交通省の四国おうぎ作戦の要になってないということがあります。したがって、この国道195号の改築を早急に進めていく中で、扇の要にしていくということも大きな課題になっていくと思っておりまして、香美市の持つ災害における立ち位置、役割というものをしっかり踏まえてやってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 課長、市長からも様々な提案がございましたのでね、私もそういうことはすごく大事と思いますが、私の思い浮かばなかったことも市長の声として出ましたので、ぜひ県の会議等でも生かしていただきたいですが、それはよろしいでしょうか。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、一圓幹生君。

○防災対策課長（一圓幹生君） 次回の県の会議でも提案したいと考えております。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 2の質問に移ります。土佐山田スタジアムの有効利用についてであります。

土佐山田スタジアムは国体のホッケー会場としての使用から始まり、四国アイランドリーグ高知ファイティングドッグスの試合、また、その他の野球大会、練習なども含め使われてまいりました。市民に開かれたスタジアムとして、この間様々な目的でも使用されたし、一時期の低い利用率から若干改善したとも伺っておりますが、たくさんの駐車場も整備したにもかかわらず、にぎわっている様子がここ数年見受けられません。アイランドリーグ発足当時の試合では臨時駐車場を準備し、ピストンで運行していた光景が昨日のように思い出される場所でもあります。

そこで伺います。香美市秦山公園体育施設の管理運営規則では、スタジアムの使用については厳しい制限がかかっているわけではないと考えております。様々な目的でも使用されていると思いますが、現在の使用目的別利用状況について、お尋ねします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

野球での利用は、香美市内の少年野球チームや鏡野中学校野球部のクラブ活動、各種中学野球やアマチュア野球の大会会場として利用されております。野球以外のスポーツでの利用としては、山田地区公民館が平日にグラウンドゴルフで利用され、香美市グラウンドゴルフ協会が月例大会や研修大会の会場として利用しております。そのほかには、子ども会が開催しているピタリマラソン、保育園の運動会、幼稚園のたこ揚げ大会として利用があります。スポーツ以外では、秦山公園への遠足で雨天時の昼食会場としての利用や、結婚記念の写真撮影での利用などもあります。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 野球以外にも幅広く使われていることを説明いただきましたが、以前の利用状況から見て、そういう様々な取組を入れることによってどれぐらい上がってきたのか、お尋ねします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 利用率は50%ぐらいなんですけれども、利用したい日が重なってしまして、年間60件ほどお断りしているという実態もございます。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 社会体育施設運営審議会がございますね、そこで利用率のアップ等についても検討していると思うんですけど50%で、ただ、バッティングして断るのが60件ぐらいあったということですが、今後展開していく上で、なかなかファイティングドッグスなんかは望めないという中で、どういうふうな利用率アップにつ

いての検討がなされてきたのか、お尋ねします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 以前は2月頃に県外団体の合宿などの利用がありました。最近ちょっとそちらのほうの遠のいておりますので、合宿での活用勧誘などを続けていきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 次に移ります。②です。

コロナ禍の下、今年为学校行事の運動会について、保護者の参加が各家庭1人をお願いしますとか、学校側からお願いがあったと伺っております。山田小学校を例に挙げますと、毎年多くの御父兄等が子供たちの成長を楽しみに運動会を見に来られていて、なかなか密な状況でございます。今年は学校サイドも苦渋の決断というところでありましょうが、保護者の方から、近くの土佐山田スタジアムなんかで対策をして、広い環境で開催できないものではないかなどの意見も聞いたところであります。先ほど保育園では開催したということをご承知いたしました。もちろん運動会開催には、椅子をどうするか、場所を変更することによってクリアしなければならない問題もあろうかと思いますが、PTAとも協力し合えば可能とも考えます。広さも申し分ないし、保護者の駐車場もオーケー、環境はすばらしいとも考えます。学校等の運動会に利用できないか、お尋ねします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 運動会での利用は可能と思います。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 学校サイドの希望にもあると思います。私が聞いたのはあくまでも保護者の中ですので、保護者会やPTAが学校サイドと話して、山田小学校なら山田小学校、楠目小学校なら楠目小学校、地理的要件もあると思いますけど、教育委員会の中ですので、そこら辺はぜひ学校サイドも周知して、スタジアムも利用可能ですよと訴えれば、そういう意向もあるかもしれませんので、ぜひそういうスタンスで学校サイドにも、こういうコロナ禍がすぐ収まるとはなかなか考えにくい中で、運動会はスタジアムを利用できますよという周知をしていただきたいと思います。そこら辺はどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育長、時久恵子さん。

○教育長（時久恵子君） お答えいたします。

学校のほうはスタジアムが活用できることは知っておりますけれども、やっぱり練習等の段階がずっとありまして、活用に今至っていないところがあります。ただ、呼びかけもしながら、いろんな方向で考えないといけないと思いますので、御意見をまた伝えて、広げていきたいと思っております。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 教育長から、私が言ったクリアせんといかん問題を、やっぱり練習はそこでやっちゃって、本番がスタジアムになると、ちょっと子供らも戸惑うということも踏まえて言ってもらいました。私はあくまでも保護者の意見を言わせてもらいましたので、そこはまた学校サイドも踏まえてお話をと思います。

それでは、次に移ります。③です。

どうしても屋内でのイベントは3密対策に限界もあるところです。クラスターを発生させたライブハウスなど、今後、野外でのイベントがコロナ対策にも有効と考えるところもあります。野外コンサートや映画会等、要望があれば開催は可能なのか、お尋ねします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 開園当時の近隣住民との取決めがあり、夜間の使用やコンサートなどで大きな音を出すことは難しいと考えております。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 映画会を開こうと思ったら、やっぱり夜とかで、開いたらいい環境と思うんです。コンサートは昼開くことも可能と思いますが、ただ、大きな音と言われたときに、さあどうなのかと。野球場で観戦したら、観客等が大きな声やったりしますし。そこら辺も規則の中ではいろいろ、時間帯も日没までとかいうてうたっていますけれども、時間的な融通はまずつくもんですかね。夜遅くならないうちまでやったら、照明を持ち込んで若干やらんといかんとかいうて、やる側の手はずも必要でしょうが、そこら辺の工夫をしながらの開催については。もちろん雨になったりするときもあるけど、実際観客席の上はかかっていますので、いろいろ工夫したらできると思います。受け身にならないで、そういう話があったときには受けれる体制がどうなのか、再度お伺いします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 受け身にならないように、住民の御理解が得られたら考えたいと思いますが、今のところは難しいと感じております。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 住民の御理解は得られると私は感じます。そんなに真夜中までやるとは想定していませんので、結局はやっても午後8時から午後9時ぐらいまでというふうな感じで何とか収まるんじゃないだろうか。それが規則上どうなのかとかはありますが、そここのところはぜひ検討いただきたいと思います。そういう話があったときに、地域の自治会長とかと話をするような思いはあるでしょうか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） スタジアムの周辺にはもう住宅地がすごく近くまで迫って建っておりますので、なかなか騒音については、ふだんの利用についても苦情を頂いております。なかなか難しいんじゃないかなとは思いますが、相談

に行くことは可能かと思えます。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 話があったら動いてみてください。よろしく。

次の質問に移ります。3項目めです。

諸般の報告では、地域電子マネーカード発行事業については、市内小学校5、6年生及び中学生にマネーカードのデザインと名称を募集したとのことでありました。しかしながら、その他本事業に係る取組については、スケジュールより遅れていると認識しており、昨日の答弁でもまだまだ検討課題は多いと感じたところであります。そこで、順次伺ってまいります。

①事業所の反応という点であります。量販店等にとっては、当初2億6,000万円の市場は魅力だと思います。ただし、事業の継続性はどうか、現状のカード決済システムと異なる場合の新たな設備に対しての費用負担はどうか、小規模店では決済手数料の問題、資金繰りの問題等、もろ手を挙げて参加しますという雰囲気にはなっていないとも感じる場所があります。現在のところの反応はいかがなのか、お尋ねします。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

昨日の答弁と重複してまいります。当事業につきましては、香美市のキャッシュレス化推進事業と併せまして、決済システム導入事業者の契約に向けて現在調整中です。事業の詳細はこれから煮詰めていきますので、現状での回答となります。現在のところ、加盟店募集に向けた説明会自体が実施できておりません。具体的に事業所からの反応については把握できておりませんが、より多くの事業所に参加していただけるよう、意見交換しながら、導入に向けて進めたいと考えております。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） まだまだということではありますが、小規模店の中には、以前のプレミアム商品券事業でも新たな顧客が増えたと、それでよかったのというふうな、これは一つのそういう声もありました。新たな取組をするって、非常に私は大変になると思います。導入事業者の選定もまだ決まっていないというところではありますが、マネーカード事業を事業者に浸透させるのにかなり努力を要すると思うんですが、商工会は現在、会員等個々に当たっているというふうに、本事業の説明等についてね。そこから辺の情報は入っているのかどうか、お尋ねします。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

この事業の運営事務局が商工会になりますし、キャッシュレスの推進についても商工会が主体となって動いてくださっています。このシステム導入事業者選定についても、当課と、それから商工会と一緒に連携して今協議を行っておりますので、連携はできております。

- 議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。
- 13番（山崎龍太郎君） 連携はできていて、それができていなかったら困りますのでね、実際そういう動きの情報、先ほど私が言ったような事業者の反応がどうやったかを聞いたかったんですが、まあいいです。
- 次に移ります。②です。
- キャッシュレス化について、当初の計画では200店舗を想定していました。現状の見通しを伺うものです。
- 議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。
- 商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。
- こちらにつきましても、説明会が実施できていないということもございまして、参加事業者数の見通しは不透明でございますが、以前のプレミアム事業への参加事業所実績の160店舗程度は参加していただきたいと考えております。
- 議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。
- 13番（山崎龍太郎君） 希望的観測ですね、現状まだできていないのでどういう事業者かも。ただ、気になるのはやっぱり、9月に商工会のプロポーザルで導入事業者を決めるということが決まっていない、それで10月から説明会の予定であったができていないと、これっていつ頃になります。
- 議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。
- 商工観光課長（竹崎澄人君） 事業所のほうとは調整がほぼ整ってまいりまして、近日中には契約につながると考えております。それ以降で説明会につながっていくと考えております。
- 議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。
- 13番（山崎龍太郎君） 次に移ります。③です。
- 業者はシステム使用料や決済手数料の負担を要します。ソフトの分野では費用負担は要るわ、タブレットの操作なんて今さらという声もございまして。また、量販店では、ハードの分野では新たな費用負担も支援してもらいたいという声もございまして。そこら辺の支援策はお考えなのか、お尋ねします。
- 議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。
- 商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。
- 現時点で具体的な支援策というのは構築できておりませんが、今後、加盟店に対しまして操作説明会を実施するとともに、操作マニュアルも作成したいと考えております。その他要望等を聴取しまして、事業に参加していただけるように検討していきたいと思っております。
- 議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。
- 13番（山崎龍太郎君） ソフトのほうは操作マニュアル等も作成してということですが、事業者の要望等を受け入れることによって、それを受け入れてくれた

ら参加可能であるとかいう声があったときに、そこでハード分野らを中心に支援策の検討はあり得るのか、お尋ねします。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） できるできないというところは当然ございましょうけれども、要望は聞いた上で検討したいと思います。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 次に移ります。④です。行政ポイントについてであります。

行政ポイントは庁舎内で洗い出すとなっております。健康づくりでは検診受診等、ボランティアでは図書館サポートや献血など、子育て・教育分野では市民大学参加や図書館利用等、まちづくりでは防災訓練の参加など様々計画されております。これは説明を受けたわけではありますが、庁舎内会議では大体が固まってきたのか、そこをお尋ねします。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

行政ポイントの付与対象事業案については、当課のほうでつくりまして、お示しはしたところでございます。現在のところ、図書館への来館ポイントや読み聞かせなどのボランティアポイント、その他胃がん検診などの各種検診ポイント、母子健診ポイントなどが来年度の当初予算に予算要求されております。今後も引き続き行政ポイント付与事業の拡大に向けて関係部署と協議を行いたいと思います。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） ちょっとポイントの予算規模ってどれぐらいを想定してます。結局1ポイント1円ですわね、そこら辺のことはどう課としては考えてますか。何ぼでも積み上げるといっていいかもしれませんが、何百万円とか何千万円とか、そこまでいかんでしょうか。そのところが決まっているんやったら。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） 金額はまだ決まっておりませんので、財政との協議も必要と考えております。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 次に移ります。⑤です。

私の見解を述べさせていただきます。市民は納税の義務を果たして、それを財源として市政運営を行っているところであります。約束どおり義務を履行している市民に対しポイントを付与すべきではないでしょうか。各種使用料についても同様の考え方です。そのことによって使われる電子マネーカードとなっていくとも考えるところではありますが、所見を伺います。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

今回導入するシステムにつきまして、現時点で様々な対応につきましては考えてございません。将来において対応可能か否かについて、システム導入事業者、そして関係者と協議をしながら検討したいと思っています。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 今後を踏まえて将来に向けて考えていくと言われました。昨日の質問に対しての答弁では、チャージの際にプレミアム分を付与するとかいう考え方は、ちょっと一定決まっているようなことを言われましたが、実際、導入事業者と関係者と協議とか言われていたと思うんですが、行政ポイントの付与自体は市の財源を用いて市が行うわけでありまして、やっぱり納税義務を果たしたことによって付与されるポイントというが、私は有意義と考えますが、こういうことも検討の一つに加えられますかね、そこのところをお尋ねします。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） ゼロではないと考えておりますが、商工観光課としましては、システム上のできるできないという判断が基本になろうかと思っておりますので、また関係課との協議になろうかと思っております。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 次に移ります。⑥です。

以前の全員協議会において、あらましの運営体制等の説明を受けたところでありますが、運営事務局に当たる商工会は1ポイントにつき0.5円で運営を行っていくわけです。単純に計算すれば100円ごとに0.5円発生しますので、月1億円の利用で50万円の運営費が捻出されるわけでありまして。そこで伺いますが、事業を継続していくための損益分岐点の売上げはいかほどなのか、お願いします。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

システムや端末の維持費及びポイント手数料が確定までは至っておりませんが、運営に係る経費もそういったことで明確ではございません。ただし、人件費を含めて、商工会のほうで50万円の経費が毎月かかるとした場合、ポイント手数料のみで賄うとしたときには、おっしゃいましたとおり、毎月1億円程度のカード利用が必要になってくると考えております。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） この50万円という数字は、私は試しに言ったんですけど、商工会のほうには確認いたしましたか。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） こちらのほうはあくまでこちらで話をして、商工会とも話はしておりますけれども、50万という人件費等を含めた仮定として試算した金

額です。

- 議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。
- 13番（山崎龍太郎君） 計画どおりの仕組みで推移しない場合、50万円がもし20万円、30万円、これは紆余曲折があると思いますので、そのときに当初運営費等の補填等は考えているのか、お尋ねします。
- 議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。
- 商工観光課長（竹崎澄人君） 今の時点で確定しておるものではございませんので、明確な答弁はできかねます。
- 議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。
- 13番（山崎龍太郎君） 遅れている事業遂行であるという認識は課長も私もしてありますが、最終的な市民へのカード発送はいつをめどにしているのか、お尋ねします。
- 議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。
- 商工観光課長（竹崎澄人君） カードは今年度末には住民の皆様には発送したいと考えております。
- 議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。
- 13番（山崎龍太郎君） それが可能かどうかがありますけど、実際それはスケジュールどおりでいったら、今年度末の3月に発送となりますが、ずれ込んでいますのでかなり急がないと、事業者の確定とかは後からも入れていくんでしょうが、集団説明会でも4か月ぐらい取っていたのを短期間でやっていくことにもなると思いますが、ぜひそこで手抜かりのないように話を密にして、商工会とか関係事業者との話をスムーズに進めていって、事業者の理解も得るように努力していただきたいと思いますが、そこについてお尋ねします。
- 議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。
- 商工観光課長（竹崎澄人君） ちょっとスケジュールが押しているということで、これからのスケジュールはハードになってきますけれども、調整を進めたいと思います。
- 議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。
- 13番（山崎龍太郎君） 4の質問に移ります。

株式会社龍河洞みらいは、天然記念物である龍河洞を観光コンテンツとして事業展開を行って見学路や照明等の整備を行い、観光資源としての満足度を上げてきたところであります。一方、文化財保護の観点から、文化庁、県、市が連携し、専門家にも入っていただき、影響調査を行っていると伺っております。取組状況を聞きます。洞内にコウモリがいなくなったとか、コケが繁殖しているというような話も聞きますが、影響が出ていないのか、お尋ねします。

- 議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。
- 商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

昨年夏に音と光の新しい演出をスタートしました龍河洞でございます。新たな機器を

導入したことによる洞内環境への影響度を見るため、専門家に助言をもらいながらモニタリングを行っており、今のところ異常はないと伺っております。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 昨年12月から現在に至るまで、月に1回のモニタリングを龍河洞保存会が実施し、結果報告を受け取って確認しております。調査に当たり、県文化財課をはじめ、東京文化財研究所、高知工科大学、NPO法人四国自然史科学研究センターの協力も得ながら、慎重に経過観察を行っております。現在、コケの繁殖状況及びコウモリの生息状況に変化は見受けられません。今後、変化が見受けられた際は、速やかに各専門機関に相談し、連携を取りながら対策を講じたいと思っております。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 光と音ということでは新たな機器も入れたようですが、私も文化財のことは詳しくないんですけど、研究者が入ってくるとして、最終的に何かあれば学術的、科学的指導を経て何らかの対策を講じることになると思いますが、光と音というときにどう影響があるのか、光の加減でコケとかコウモリがとか、音の環境でコウモリがということ、それは今現実影響がないようですが、ほかの影響も踏まえて、天然記念物そのものに対して、何らか光を当てることによって影響があるとか、そういうことの調査もやっているのか、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 専門家の意見を頂いて調査しておりますので、そのあたりもきっちりさせてもらっております。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） もし何かあったときに、照明を落とすとか、音量を下げるとか、そういうことは対策の一つとして考えられますか。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） 対策としては考えられます。実際に照明にフィルターをかけたりというようなことも聞いておりますので、そういった対応はできると思います。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 龍河洞は大切な財産でありますので、そこら辺のことを気配りしながら事業を進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（利根健二君） 山崎龍太郎君の質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全て終わりました。

本日はこれで終了いたします。

次の会議は12月11日午前9時から開会いたします。
(午前 11時37分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和 2 年 香 美 市 議 会 定 例 会

1 2 月 定 例 会 議 会 議 録 (第 5 号)

令 和 2 年 1 2 月 1 1 日 金 曜 日

令和2年香美市議会定例会12月定例会議会議録（第5号）

招集年月日 令和2年12月1日（火曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 12月11日金曜日（審議期間第11日） 午前 9時02分宣告

出席の議員

1番	萩野義和	11番	山崎晃子
2番	山口学	12番	濱田百合子
3番	舟谷千幸	13番	山崎龍太郎
4番	依光美代子	14番	大岸真弓
5番	笹岡優	15番	爲近初男
6番	森田雄介	16番	山本芳男
7番	久保和昭	17番	比与森光俊
8番	小松孝	18番	小松紀夫
9番	村田珠美	19番	甲藤邦廣
10番	島岡信彦	20番	利根健二

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	法光院晶一	ふれあい交流センター所長	横山和彦
副市長	今田博明	福祉事務所長	中山泰仁
総務課長	川田学	農林課長	川島進
企画財政課長	佐竹教人	農林課参事	澤田修一
会計管理者兼会計課長	萩野貴子	商工観光課長	竹崎澄人
管財課長	和田雅充	建設課長	井上雅之
定住推進課長	中山繁美	環境上下水道課長	明石満雄
防災対策課長	一圓幹生	《香北支所》	
市民保険課長	植田佐智	支所長	前田哲夫
健康介護支援課長	宗石こずゑ	《物部支所》	
税務収納課固定資産税係長	山崎由美子	支所長	近藤浩伸

【教育委員会部局】

教育長	時久恵子	教育振興課長	公文薫
教育次長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長	宮地義之
-----	------

【その他の部局】

監査委員事務局長 三 谷 由香理

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 猪 野 高 廣 議会事務局書記 横 田 恵 子

議会事務局書記 大 和 正 明

市長提出議案の題目

- 議案第106号 令和2年度香美市一般会計補正予算（第10号）
- 議案第107号 令和2年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第108号 令和2年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第109号 令和2年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第110号 令和2年度香美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第111号 令和2年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 議案第112号 令和2年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）
- 議案第113号 令和2年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第114号 令和2年度香美市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第115号 令和2年度香美市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第116号 香美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第117号 香美市税外収入の督促手数料及び延滞金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第118号 香美市児童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第119号 香美市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第120号 香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第121号 香美市情報発信交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第122号 香美市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第123号 香美市特定環境保全公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第124号 香美市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第125号 香美市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について
- 議案第126号 香美市上水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第127号 香美市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第128号 市道の路線の認定について
- 議案第129号 庄谷相多目的集会所の指定管理者の指定について
- 議案第130号 高井多目的集会所の指定管理者の指定について
- 議案第131号 大栃多目的集会所の指定管理者の指定について
- 議案第132号 農林漁業体験実習館の指定管理者の指定について
- 議案第133号 中尾モノレールの指定管理者の指定について
- 議案第134号 小浜農産物直販所の指定管理者の指定について

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和2年香美市議会定例会12月定例会議議事日程

(審議期間第11日目 日程第5号)

令和2年12月11日(金) 午前9時開議

- 日程第1 議案第106号 令和2年度香美市一般会計補正予算(第10号)
- 日程第2 議案第107号 令和2年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第3 議案第108号 令和2年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第4 議案第109号 令和2年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第110号 令和2年度香美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第111号 令和2年度香美市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第112号 令和2年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第113号 令和2年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第114号 令和2年度香美市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第115号 令和2年度香美市工業用水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第116号 香美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第117号 香美市税外収入の督促手数料及び延滞金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第118号 香美市児童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第14 議案第119号 香美市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第120号 香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第121号 香美市情報発信交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第122号 香美市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第123号 香美市特定環境保全公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第124号 香美市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議案第125号 香美市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について
- 日程第21 議案第126号 香美市上水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議案第127号 香美市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議案第128号 市道の路線の認定について
- 日程第24 議案第129号 庄谷相多目的集会所の指定管理者の指定について
- 日程第25 議案第130号 高井多目的集会所の指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第131号 大栃多目的集会所の指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第132号 農林漁業体験実習館の指定管理者の指定について
- 日程第28 議案第133号 中尾モノレールの指定管理者の指定について
- 日程第29 議案第134号 小浜農産物直販所の指定管理者の指定について

会議録署名議員

8番、小松 孝君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）、9番、村田珠美君（審議期間第8日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時02分 開議)

○議長(利根健二君) おはようございます。ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

これから、議案質疑を行います。

日程第1、議案第106号、令和2年度香美市一般会計補正予算(第10号)、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「進行」という声あり

○議長(利根健二君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第2、議案第107号、令和2年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「進行」という声あり

○議長(利根健二君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第3、議案第108号、令和2年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「進行」という声あり

○議長(利根健二君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第4、議案第109号、令和2年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「進行」という声あり

○議長(利根健二君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第5、議案第110号、令和2年度香美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「進行」という声あり

○議長(利根健二君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第6、議案第111号、令和2年度香美市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「進行」という声あり

○議長(利根健二君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第7、議案第112号、令和2年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「進行」という声あり

○議長(利根健二君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第8、議案第113号、令和2年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「進行」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第9、議案第114号、令和2年度香美市水道事業会計補正予算（第1号）、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「進行」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第10、議案第115号、令和2年度香美市工業用水道事業会計補正予算（第1号）、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「進行」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第11、議案第116号、香美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 1点だけお聞きします。細部説明書の36ページですが、条例のほうにも文言がありますけれども、7割、5割、2割減額の判定所得基準が変わるということで、例えば、これによって7割の方が5割のほうへ入ったりとか、5割が2割になったりとか、そういう不利益が生じるということはないのでしょうか。

○議長（利根健二君） 市民保険課長、植田佐智さん。

○市民保険課長（植田佐智君） お答えいたします。

細部説明のほうへも書きましたけれども、給与所得、年金所得の控除金額が変わった関係でして、この改定は、世帯の中に給与所得者とか年金所得者が複数人おられたときに、今回のような改正をしないままだと、年金とか給与から10万円控除が下がっているにもかかわらず、基礎控除額の上がる金額が1人分だけだと不利益を生じるということで、その世帯におられる給与所得者等の人数に合わせて10万円を掛ける計算にするということで、不利益を起ささないためのもので、7割が5割になるといった類いの改正ではございません。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第12、議案第117号、香美市税外収入の督促手数料及び延滞金条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第13、議案第118号、香美市児童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第14、議案第119号、香美市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第15、議案第120号、香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第16、議案第121号、香美市情報発信交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 情報発信交流施設の時間変更になるんですが、指定管理料等には何か影響する形になるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

施行は来年4月からになっておりまして、来年からの指定管理の中で人件費の部分は変更になる予定です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） これで質疑を終わります。

日程第17、議案第122号、香美市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 以前説明を受けたわけですが、下水道事業は令和4年度に企業会計として一つになる予定である、3会計とも基準外繰入れが膨らんでいるため、こちらでも独立採算の視点から繰入金の解消に取り組む必要があるということでありましたが、企画財政課長に聞いたほうがえいかもしれないんですが、実際この基準内の繰入れも含めて、全て独立採算の視点から繰入れの解消に持っていくという方向なのか、まず伺います。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） お答えします。

まずは基準外繰入金をなくしていこうという考えでいきたいと思います。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君）　　まずはと言われますけれども、実際その計画も丸々、全く見えていない状況なんですわね。もちろん公共下水道、特環下水道にしても、逆川にしても、農業集落排水にしても、受益者というがはその地域に住んで管をつないでいる方になるんですけれども、実際それ以外の方の負担で基準外繰入れがあまり多いのはどうかなという視点もあるんですが、その計画もなしに今回ばんと答申どおりにね。

私、全員協議会でも指摘したと思うんですけれども、実際のところは行政が招いて、特環下水道は管の施工が悪かったとか書かれていますけど、公共下水にしても、実際その計画が具体化していないのに、今回こういうふうに上げてくるということで、令和4年の分と、それから、その9年後の分、全部合わせて計画どおりにやってきていますよね。答申を否定するものじゃないですけど、上下水道審議会に持っていくに当たって、やっぱり情報を全て提起した上で、審議会からの答申で段階的にというふうになりながらも、やっぱり2回に分けてやったと。だから、私の言った意見も反映されてないという部分で、ちょっといかがかなと思ったりもするんですが、私がここで聞きたいのは、前段に申し上げたところの、まずは基準外繰入れをのけておいて、次には基準内繰入れも、完璧に独立採算で全て受益者に持っていくという発想なのかどうか、再度確認します。

○議長（利根健二君）　　環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君）　　御指摘の内容は理解します。ただ、手順としましてはそういう形で、今後、とにかく改善できるものは改善し、また県下的な動き、広域連携とかも見据えて、実際、香美市の農業集落排水の話であります。公共下水道、特環下水道も含めた全てにおいて今後改善していきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　ほかに質疑はありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君）　　関連なんです。公共下水道と同時に、特環下水道と、それから農業集落排水の関係を、人口がもともと調整区域で増えることがない中に、政策的にやったわけなんですわね。ですから、その借金返済等は本来市の責任として返済していかんといかん面を持っているわけです。ただ、維持管理も含めてどうやって使っていくかというのはあります。だから、そこら辺をちゃんと区別した議論をしていかないと、結局、もともと採算性が見込めないところに政策的にやったわけですので、この下水道問題を考える場合はそこを区別して議論していかないと、本市の市街化区域を中心とする下水道と、それから特環下水道の問題は、この間ずっとオリジナルの問題から含めて出てきましたので、そういう政策とか執行に伴う経費と、実際に毎年毎年要っている維持管理の問題との違い、政策的な提言を区別せんといかんのじゃないかなと思いますけど、それはどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） 御指摘の内容を今後十分に検討しながら、事業運営に努めていきたいと考えます。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと求めます。これで質疑を終わります。

日程第18、議案第123号、香美市特定環境保全公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第19、議案第124号、香美市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「進行」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第20、議案第125号、香美市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「進行」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第21、議案第126号、香美市上水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） この件についても以前説明を受けたところでありますが、簡水については福祉目的ということで、中山間部含めて、かなりの事業も入れてやってきた部分であります。実際、慢性的な赤字ということで、これ赤字になっても致し方ないというふうな発想は私あります。水道というのはやっぱり全市民的に供給されているところがありますので、結局、簡水の部分を上水道が持たんといかんという格好の改定とも受け取れるわけですけれども、実際これも答申を受けてのことではあります。やはり基準外繰入れで毎年約2億円を簡水のほうに入れているということもあるんですけど、この発想も同じように、基準内繰入れはするけれども基準外繰入れを絶対行わない、そこに計画性を持っているのかどうか、お尋ねします。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） お答えします。

できるだけしていきたいということで、今後努めていきたいと考えます。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 課長は今後、今後と言われますけどね、実際のところは今ここに議案が出ているわけです。だから、こういうことをやる、もちろん上水道においては送配水管の更新等も要するというけど、それもどこまで具体化してきれいにね、私は委員会に所属してないので、ちょっと分からんところありますけど、資料提示や計画もばっちりできていて、こうやということを聞いたためしがあまりないんですわね。あった計画がずれて、あった計画がずれて、これは上げたけど、極端に言うたら繰入ればっかり減らしちよって、ため込みばかりになるということにはならないと思うんですけど、実際、受益者に負担を強いるにはかなりの根拠が要するというのが私の認識なんです。それが、今後、今後みたいな言い方されると、いかがなものかということで聞いているわけです。そこのところの見解をもう一度。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） ごもっともであります。全てにおいて今後計画を詳細に煮詰めて、遅れている計画、また、中山間部についてどうしていくか。通常、国のほうでは施設更新とかいう形で、古い施設については対応していくような形になりますが、ただ、今の人口減少等を考えると、それも含めて検討が要る状況になっております。御指摘のとおり、詳細な計画は水道事業の説明責任として必要なものでありますので、そこはかっちり今後煮詰めていきたいと考えます。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 先ほども申しましたけど、上下水道審議会の答申等を否定するものじゃないですけど、そこの審議会に持っていく過程において、委員の皆さんに全ての詳しい情報を開示してやったようには見受けられません、私も前参加したことがありますけど。これは今言っても仕方ないんですが、答申が出ていますのでね。そのことは今後の教訓にさせていただきたいと申し上げて、答弁は結構です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 以前私も委員会等で言ったことがあります。10億円の上水道の事業計画を、まず示さないとなぜいんじゃないですかと。こういうお金が要るから市民に負担を強いると。10億円という金額は出てきてはいますが、中身が何も示されていないというのが1つ目にあります。こういう家を建てるからこれぐらいのお金要りますという、そこは絶対やる必要があると思います。

2つ目は簡水の問題ですが、今、定住促進を進めています。今本当に香北町、物部町、中山間地域も含めて、大変今人口減が深刻なときです。深刻なときに、そこに住んでる方々はすごく本当にありがたいというか、リスペクトせんといかんところです。そのの

部分を同じ平場と平準化させていくという発想は、定住人口増やしていくという方向とは逆行する発想じゃないかと。同じ施設を造っても、やっぱり困難なわけですよ。医療も一緒です。病院関係でも、今日、国保の一元化の話もありましたけど、病院に行くのに遠いところと近くのところは違うじゃないですか。だから、中山間を本当に守っている方々をどうするかということを考えてやらないと、ただ、そこでみんな平場の平準化となってしまうたら、それはもう中山間に住めませんので、私はやっぱりぜひ議論を深めていただいて、簡易水道というのは命の水です。命の道もありますけど、命の水ですので、これはやっぱりよく考えてやらないといかんと思いますので、ぜひそういうことを含めて、どういう議論がされたのかをお聞かせ願います。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） おっしゃるとおり、10億円の送水管の更新計画をもっと表に出して、絶対必要なものであるという形で計画等を示し、また、耐震化計画、災害等の給水計画とか全てのものに対して、市民の皆さんが分かるような形でお示しできていない現状であります。これも含め示せるようにします。

そして、中山間のお話ですが、実際、県の水道ビジョンが昨年できております。いろんな課題を僕のほうでも出しました。中山間についても一部課題としては取り上げていただいておりますので、その中で県として検討していけるような形も含めて、市の対応もあります、引き続き検討していきたいと考えます。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） ですから、説明文書でも頂きました簡易水道で、本来使用者負担による独立採算の視点から繰入金の解消に取り組む必要がありますと。これは本当にまずいんじゃないかと、こういう打ち出し方は。これやったらね、もう本当中山間に住めなくなりますよ。ですから、そこをぜひ、物の考え方としての方向性としては、確かに必要ない繰入れの見直しはせんといかんわけですけど、独立採算となってきた場合は、これ簡易水道が維持できないんじゃないかなと思いますけれども、ぜひそれは再考してください。

○議長（利根健二君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） 簡易水道のたてり、どういう形でできたのかということも含め、おっしゃるとおりですので、そこら辺も考えて改善したいと思えます。以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第22、議案第127号、香美市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第23、議案第128号、市道の路線の認定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第24、議案第129号、庄谷相多目的集会所の指定管理者の指定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第25、議案第130号、高井多目的集会所の指定管理者の指定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第26、議案第131号、大栃多目的集会所の指定管理者の指定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第27、議案第132号、農林漁業体験実習館の指定管理者の指定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第28、議案第133号、中尾モノレールの指定管理者の指定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第29、議案第134号、小浜農産物直販所の指定管理者の指定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、日程第1、議案第106号から日程第29、議案第134号までの質疑は全て終わりました。各案件は、お手元にお配りしました議案審査付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

お諮りします。付託しました各案件は、12月17日までに審査を終えるよう期限をつけることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、付託の案件は、12月17日までに審査を終えるよう期限をつけることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終わりました。

次の本会議は12月18日午前9時30分から開きます。

本日はこれで終了します。

（午前 9時30分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和 2 年 香 美 市 議 会 定 例 会

1 2 月 定 例 会 議 会 議 録 (第 6 号)

令 和 2 年 1 2 月 1 8 日 金 曜 日

令和2年香美市議会定例会12月定例会議会議録(第6号)

招集年月日 令和2年12月1日(火曜日)

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 12月18日金曜日(審議期間第18日) 午前 9時30分宣告

出席の議員

1番	萩野義和	12番	濱田百合子
2番	山口学	13番	山崎龍太郎
4番	依光美代子	14番	大岸真弓
5番	笹岡優	15番	爲近初男
6番	森田雄介	16番	山本芳男
7番	久保和昭	17番	比与森光俊
8番	小松孝	18番	小松紀夫
9番	村田珠美	19番	甲藤邦廣
10番	島岡信彦	20番	利根健二
11番	山崎晃子		

欠席の議員

3番 舟谷千幸

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	法光院晶一	ふれあい交流センター所長	横山和彦
副市長	今田博明	福祉事務所長	中山泰仁
総務課長	川田学	農林課参事	澤田修一
企画財政課長	佐竹教人	農林課総務班長兼林政班長	新谷長男
会計管理者兼会計課長	萩野貴子	商工観光課長	竹崎澄人
管財課長	和田雅充	建設課長	井上雅之
定住推進課長	中山繁美	環境上下水道課長	明石満雄
防災対策課長	一圓幹生	《香北支所》	
市民保険課長	植田佐智	支所長	前田哲夫
健康介護支援課長	宗石こずゑ	《物部支所》	
税務収納課市民税班長	坂田一利	支所長	近藤浩伸

【教育委員会部局】

教育長	時久恵子	教育振興課長	公文薫
教育次長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長 宮地義之

【その他の部局】

監査委員事務局長 三 谷 由香理

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 猪 野 高 廣 議会事務局書記 横 田 恵 子

議会事務局書記 大 和 正 明

市長提出議案の題目

- 議案第106号 令和2年度香美市一般会計補正予算（第10号）
- 議案第107号 令和2年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第108号 令和2年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第109号 令和2年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第110号 令和2年度香美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第111号 令和2年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 議案第112号 令和2年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）
- 議案第113号 令和2年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第114号 令和2年度香美市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第115号 令和2年度香美市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第116号 香美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第117号 香美市税外収入の督促手数料及び延滞金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第118号 香美市児童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第119号 香美市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第120号 香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第121号 香美市情報発信交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第122号 香美市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第123号 香美市特定環境保全公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第124号 香美市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第125号 香美市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について
- 議案第126号 香美市上水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第127号 香美市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第 1 2 8 号 市道の路線の認定について
- 議案第 1 2 9 号 庄谷相多目的集会所の指定管理者の指定について
- 議案第 1 3 0 号 高井多目的集会所の指定管理者の指定について
- 議案第 1 3 1 号 大栃多目的集会所の指定管理者の指定について
- 議案第 1 3 2 号 農林漁業体験実習館の指定管理者の指定について
- 議案第 1 3 3 号 中尾モノレールの指定管理者の指定について
- 議案第 1 3 4 号 小浜農産物直販所の指定管理者の指定について
- 議案第 1 3 5 号 令和 2 年度香美市一般会計補正予算（第 1 1 号）
- 議案第 1 3 6 号 財産の取得について
- 諮問第 3 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 諮問第 4 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 諮問第 5 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 諮問第 6 号 人権擁護委員候補者の推薦について

議員提出議案の題目

- 発議第 6 号 香美市審議会等の委員の公募に関する条例の制定について
- 意見書案第 1 7 号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について
- 意見書案第 1 8 号 伝統的工芸品産業支援補助金の対象経費拡大と事務の迅速化を求める意見書の提出について
- 意見書案第 1 9 号 国の「持続化給付金」の制度継続を求める意見書の提出について
- 意見書案第 2 0 号 新型コロナ禍のもとで、学校現場が一層混乱する「1 年単位の変形労働時間制」を導入しないことを求める意見書の提出について
- 意見書案第 2 1 号 介護報酬の引き上げ、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険制度の抜本改善を求める意見書の提出について
- 意見書案第 2 2 号 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書の提出について

議事日程

令和 2 年香美市議会定例会 1 2 月定例会議議事日程

(審議期間第 1 8 日目 日程第 6 号)

令和 2 年 1 2 月 1 8 日（金） 午前 9 時 3 0 分開議

- 日程第 1 議案第 1 0 6 号 令和 2 年度香美市一般会計補正予算（第 1 0 号）
- 日程第 2 議案第 1 0 7 号 令和 2 年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 3 議案第 1 0 8 号 令和 2 年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 4 議案第 1 0 9 号 令和 2 年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

- 日程第5 議案第110号 令和2年度香美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第111号 令和2年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第112号 令和2年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第113号 令和2年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第114号 令和2年度香美市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第115号 令和2年度香美市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第116号 香美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第117号 香美市税外収入の督促手数料及び延滞金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第118号 香美市児童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第119号 香美市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第120号 香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第121号 香美市情報発信交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第122号 香美市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第123号 香美市特定環境保全公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第124号 香美市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議案第125号 香美市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について
- 日程第21 議案第126号 香美市上水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議案第127号 香美市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議案第128号 市道の路線の認定について
- 日程第24 議案第129号 庄谷相多目的集会所の指定管理者の指定について
- 日程第25 議案第130号 高井多目的集会所の指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第131号 大栃多目的集会所の指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第132号 農林漁業体験実習館の指定管理者の指定について

- 日程第28 議案第133号 中尾モノレールの指定管理者の指定について
- 日程第29 議案第134号 小浜農産物直販所の指定管理者の指定について
- 日程第30 議案第135号 令和2年度香美市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第31 議案第136号 財産の取得について
- 日程第32 諮問第 3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第33 諮問第 4号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第34 諮問第 5号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第35 諮問第 6号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第36 発議第 6号 香美市審議会等の委員の公募に関する条例の制定について
- 日程第37 意見書案第17号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について
- 日程第38 意見書案第18号 伝統的工芸品産業支援補助金の対象経費拡大と事務の迅速化を求める意見書の提出について
- 日程第39 意見書案第19号 国の「持続化給付金」の制度継続を求める意見書の提出について
- 日程第40 意見書案第20号 新型コロナ禍のもとで、学校現場が一層混乱する「1年単位の變形労働時間制」を導入しないことを求める意見書の提出について
- 日程第41 意見書案第21号 介護報酬の引き上げ、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険制度の抜本改善を求める意見書の提出について
- 日程第42 意見書案第22号 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書の提出について
- 日程第43 閉会中の所管事務の調査について
- 日程第44 議員派遣の件

会議録署名議員

8番、小松 孝君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）、9番、村田珠美君（審議期間第8日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時30分 開議)

○議長（利根健二君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程に入る前に報告します。

3番、舟谷千幸さんは、所用のため欠席という連絡がありました。

本日の会議の日程等につきましては、本日、議会運営委員会が開催されております。協議の結果につきましては、議会運営委員会委員長、比与森光俊君より協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思います。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、議案第106号、令和2年度香美市一般会計補正予算（第10号）から日程第29、議案第134号、小浜農産物直販所の指定管理者の指定についてまで、以上29件を一括議題といたします。

初めに、12月11日、14日に開催されました、予算決算・総務・教育厚生・産業建設常任委員会の審査結果につきましては、お手元に配付した委員長報告のとおりであります。

これから、常任委員会委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論がありますので、まず初めに、原案に反対の方の発言を許します。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 12番、濱田百合子です。日本共産党及びくらしと福祉を守る会を代表して、議案第122号、香美市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてに反対の立場で討論を行います。

担当課から示された資料では、公共下水道事業は、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の3会計ともに基準外繰入金（赤字）が膨らみ、独立採算の視点から、繰入金の解消に取り組む必要があるとし、また、令和4年度には企業会計として一本化するとしています。

本来、本市の公共下水道事業は、浦戸湾東部流域下水道事業として、本市の都市計画区域の市街化区域を中心に整備することが基本方針でした。しかし、それが拡大・広域化されて、市街化調整区域まで幹線を引くことになりました。このエリアには県立大学もありますが、楠目地域から談議所地域間が迂回されたことや、圧送が必要など、全体の計画性には疑問もあった中で事業計画を進め、神母ノ木地域の本格的な事業実施はこれからです。その一方で、当初の事業計画区域の南組は取り残されるなど、公共下水道事業計画と香美市都市計画マスタープランの整合性に大きな疑義を感じざるを得ません。

そんな中で、今回の値上げの根拠として、担当課の説明では、現在も下水道の整備を行っている段階で、大きな建設改良費用と維持管理費用が必要としています。そして、費用の一部は一般会計から補助されていますが、本来の利用者負担による独立採算の視点から、補助（赤字）を解消する必要があるとしています。

そこで、4点指摘します。

1点目、独立採算を言うのであれば、まずは事業計画の見直しから始めるべきではないでしょうか。これからの事業費用対効果でどれくらいの収益効果があるのでしょうか。下水道の整備事業を長期計画に切り替えて、過度の負担を軽減することではないでしょうか。

2点目、令和元年度決算からも明らかになっていますが、一般会計からの繰入金は2億円で、借金払いの公債費は2億1,000万円であり、本市のまちづくり政策としての判断による事業投資が最大の原因である借金払いは、一般会計から支えるべきではないでしょうか。

3点目、その過剰投資の費用を受益者負担として、独立採算とって利用者に転嫁することは許されないと考えます。

4点目、まして人口増も見込めず、接続率も低い地域に採算性より必要性で推進した特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業の一般会計からの繰入金まで独立採算として、市街化区域の下水道利用者に転嫁される会計の一本化は慎重に判断すべきと考えます。

以上を述べまして、私たちはこのような理不尽なやり方は許されないとのお思いで、本議案に対する反対討論といたします。

○議長（利根健二君） 　　ただいま、議案第122号について、原案に反対の討論がありました。

次に、議案第122号の原案に賛成の方の発言を許します。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 　　討論がないようですから、これで、議案第122号についての討論を終わります。

次に、議案第122号以外で討論はありませんか。

討論がありますので、まず初めに、原案に反対の方の発言を許します。討論はありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 　　13番、山崎龍太郎です。日本共産党及びくらしと福祉を守る会を代表して、議案第126号、香美市上水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてに反対の立場で討論を行います。

担当課から示された資料では、上水道事業は現在黒字経営で、比較的健全な経営を行っているとしています。その一方で、水道料金値上げの根拠として、送配水管や老朽化

した水道管の更新などで約10億円の事業費捻出が必要としています。

水道は、市民にとって必需的な公的財産・サービスであり、その管理運営は、地方自治法、地方公営企業法にのっとって行われねばなりません。しかし、今回はその原則から逸脱しているのではないのでしょうか。第1に、水道事業は独立採算制が求められており、経費は経営に伴う収入、すなわち企業が住民に提供するサービスなどに対する料金によって賄うという利用者負担の考え方から、徹底した負担の合理性、妥当性が求められています。第2に、一般会計は税金の収入、支出という現金の動きに基づく現金主義に対して、水道会計は事実に基づいての発生主義となっており、約10億円の事業計画を具体化してこそ議論が始まるという会計の原則になっております。この2つの視点が欠落しているのではないのでしょうか。

反面、簡易水道は、もともと採算性を原則として推進してきたものではありません。さきにも述べましたが、簡易水道事業は市民にとって必需的な公的財産・サービスで、命の水の確保は必要最低限のインフラ整備であります。令和元年度の簡易水道事業特別会計の決算を分析してみても、一般会計からの繰入金は2億8,000万円です。それに対して、本来簡易水道事業のルール上一般会計から繰り入れるべき人件費分の約3,000万円と、借金払いの公債費1億5,000万円を考慮すれば、その差額は1億円であり、中山間地域を含む本市の自然環境を守る重要な役割を担っていることを勘案すれば、必要なことではないのでしょうか。特に今、香北町や物部町も含め、香美市都市計画マスタープランにおいて小学校区単位での振興策と移住促進を推進しているときに、逆行する方向性はやめるべきであります。

私たちは、地方公営企業としての有利性を生かす取組として、再生可能エネルギーの推進なども提案してまいりました。持続可能な経営を構築するためにも、市民負担ありきの方向ではなく、地方公営企業としての創意と工夫を生かしていくことを強く求めて、本議案に反対するものであります。

○議長（利根健二君） 　　ただいま、議案第126号について、原案に反対の討論がありました。

次に、議案第126号の原案に賛成の方の発言を許します。討論はありませんか。

○議長（利根健二君） 　　次に、議案第126号の原案に反対の方の発言を許します。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 　　討論がないようですから、これで、議案第126号についての討論を終わります。

次に、議案第122号、議案第126号以外で討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

日程第1、議案第106号から日程第16、議案第121号までの16件を一括して

採決いたします。

以上16議案に対する委員長の報告は可決であります。16件を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(利根健二君) 全員起立であります。よって、議案第106号から議案第121号の16件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第17、議案第122号、香美市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案についての委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

(賛成者起立)

○議長(利根健二君) 起立多数であります。よって、議案第122号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第18、議案第123号、香美市特定環境保全公共下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案についての委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(利根健二君) 起立多数であります。よって、議案第123号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第19、議案第124号、香美市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案についての委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(利根健二君) 全員起立であります。よって、議案第124号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第20、議案第125号、香美市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定についてを採決します。

本案についての委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(利根健二君) 全員起立であります。よって、議案第125号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第21、議案第126号、香美市上水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案についての委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(利根健二君) 起立多数であります。よって、議案第126号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第22、議案第127号から日程第29、議案第134号までの8件を一括して採決いたします。

以上8議案に対する委員長の報告は可決であります。8件を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(利根健二君) 全員起立であります。よって、議案第127号から議案第134号の8件は、委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。日程第30、議案第135号、令和2年度香美市一般会計補正予算(第11号)から日程第42、意見書案第22号、選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書の提出についてまでの13件は、追加の案件であります。会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(利根健二君) 異議なしと認めます。よって、日程第30、議案第135号から日程第42、意見書案第22号までの13件の案件は、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第30、議案第135号、令和2年度香美市一般会計補正予算(第11号)を議題とします。

まず、執行部から提案理由の説明を求めます。企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長(佐竹教人君) 議案第135号、令和2年度香美市一般会計補正予算(第11号)について説明をいたします。

令和2年度香美市一般会計補正予算(第11号)

令和2年度香美市の一般会計補正予算(第11号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,122万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ240億7,852万4,000円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年12月18日提出、香美市長 法光院晶一

今回の補正予算は、年内の支給を目指すひとり親世帯臨時特別給付金事業の追加等による補正を行うものでございます。

なお、「第1表 歳入歳出予算補正」3ページから9ページまでと、歳入歳出補正予算事項別明細書10ページから12ページまでと、款項目節の内訳13ページから15ページまでにつきましては、議案細部説明書の中で概要をお示ししておりますので御参照ください。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。

○議長（利根健二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 1点だけ確認ですけれども、細部説明書の2ページにあります、ひとり親世帯に対します臨時特別給付金ですが、これは1回目でありました、8月末に支給でしたかね、それと全く同じ制度設計ということによろしいでしょうか。

○議長（利根健二君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） 御説明いたします。

今般の基本給付再支給につきましては、第2次補正予算に基づき支給しました、前回給付金の継続事業という位置づけでございますので、支給要件、支給対象者、支給する額は全て支給済みの基本給付と同一とすることとされております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案細部説明書の2ページでお聞きいたします。ここに①とか②とかで記されておるわけですけれども、これの計算式がちょっと分かりにくいので、その説明をお聞きしたいということと、そしたら、できるだけ早く支給してほしいと思うのですが、いつになるのか、その点もお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） お答えいたします。

議案細部説明書2ページの補正が必要な理由の項目を御覧ください。この中で、（18節）ひとり親世帯臨時特別給付金の算出式でございますが、こちらは必要額、現予算額、補正額としてそれぞれの計算過程をお示ししております。この中で、必要額は1回目の給付と今回の再給付、合計2回の給付に必要な金額を表しており、現予算額は7月第2回臨時会議で御承認をいただきました予算額で、補正額につきましては、必要額から現予算額を差し引いた今回の補正予算額を示しております。

必要額の中で①、②、③というふうに表示してございますけれども、まず、この基本給付の①は、1回目の基本給付対象世帯に212世帯を加算した世帯数、②につきましては254人ということになっておりまして、これは前回の基本給付の第2子以降分143人に111人を加えた人数となっております。そして、③の162世帯も、同じく前

回の追加給付で見込んでおりました対象世帯から66世帯を減じたものとなっております。

これらの再支給分の世帯数等につきましては、国から示されました追加交付決定の内容に基づいております。今回の再支給は極めて短期間で追加交付決定の手続を進める必要があったため、個々の自治体ごとの事情や所要額の推計をせずに、全国一律の条件設定で算出した額で変更交付決定を行うことで、最も迅速かつ簡便に手続を進めることが可能になると、国において判断されたことによるものでございます。

支給の開始日でございますけれども、国の支給要領におきましては、令和2年12月11日時点で既に基本給付を受けているか、または申請をしておられる児童扶養手当受給者、その他の方の再支給につきまして、可能な限り令和2年12月末までに支給するものとされております。本市におきましても、このスケジュールにのっとり、支給予定日を12月25日といたしまして事務処理に取り組んでまいりたいと存じております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 議案細部説明書2ページで、四国行政SE作業手数料って、これ具体的にどういう内容なんですか。

○議長（利根健二君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） 御説明いたします。

本給付金の支給事務実施に当たりましては、既存の児童扶養手当管理システム情報を活用しながら、新たに臨時特別給付金管理テーブルを追加する必要がございます。前回の支給のために既にシステム改修を行ったところでございますけれども、現在の仕様では、2回目のデータを入力すると既存のデータが上書きされてしまいまして、1回目の支給データが保存されないということになっております。支給履歴を管理し、国庫負担金に係る実績報告などを正確かつ速やかに行うためには、現用システムの改修による対応が必要と考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 討論がないようですから、これで討論を終わります。

これから、議案第135号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、議案第135号は、原案のとおり可決されました。

日程第31、議案第136号、財産の取得についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の説明を求めます。教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 議案第136号につきまして御説明させていただきます。

議案第136号、財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定に基づき、次のとおり議会の議決を求める。

令和2年12月18日提出、香美市長 法光院晶一

- 1 財産の種類 教育用端末及び周辺機器
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 金1億733万267円
- 4 契約の相手方 香川県高松市天神前9-1
株式会社NTTドコモ
執行役員四国支社長 三ヶ尻 哲也
- 5 支出科目 令和2年度香美市一般会計予算
10款 教育振興費 2項 小学校費 2目 教育振興費
令和2年度香美市一般会計予算
10款 教育振興費 3項 中学校費 2目 教育振興費

補足説明といたしましては、今会議初日の諸般の報告でも御報告させていただきましたGIGAスクール用の教育端末、児童・生徒用、予備も含めまして1,592台と、教職員用端末179台の計1,771台と、有線マウス179台を購入するものです。教育用端末の納入につきましては、令和3年2月下旬の予定でございます。

御審議どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（利根健二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） GIGAスクールネットワーク関係の整備として、これでもう基本的に済むという。これ実際実施していくのに、あとどういうことが残るのかなど。この契約で1,771台とマウス179台の関係等は、内容的に今後どういうスケジュールになるのかなど。実際は実施が来年4月からは無理でしょう、どうなんですかね。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 御質問にお答えいたします。

今回はタブレット端末の財産取得についてを御審議いただくところで、ほかの契約部分につきましては、補正予算と当初予算等で御提出していますので、それに基づきまし

て令和3年4月からというか、2月にはもう納入しますので、そこから後では進めていくようになっております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第136号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、議案第136号は、原案のとおり可決されました。

日程第32、諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

まず、執行部に提案理由の説明を求めます。総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 諮問第3号を説明させていただきます。

諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記

住所 香美市香北町美良布758番地1

氏名 福島勇二

生年月日 昭和23年1月16日

令和2年12月18日提出、香美市長 法光院晶一

なお、経歴は参考資料のとおりですので御覧ください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（利根健二君） 説明が終わりました。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、香美市議会運営申合せ事項第6項第2号の規定により質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これから、諮問第3号を採決します。

原案の候補者を適任と認めることに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、諮問第3号は、原案の候補者を適任と認めることに決定いたしました。

日程第33、諮問第4号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、村田珠美さんの退場を求めます。

（9番、村田珠美君 退場）

○議長（利根健二君） まず、執行部に提案理由の説明を求めます。総務課長、川田学君。

○総務課長（川田学君） 諮問第4号を説明させていただきます。

諮問第4号、人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記

住所 香美市土佐山田町加茂332番地4

氏名 村田珠美

生年月日 昭和32年8月25日

令和2年12月18日提出、香美市長 法光院晶一

なお、経歴は参考資料のとおりですので御覧ください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（利根健二君） 説明が終わりました。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、香美市議会運営申合せ事項第6項第2号の規定により質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これから、諮問第4号を採決します。

原案の候補者を適任と認めることに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、諮問第4号は、原案の候補者を適任と認めることに決定しました。

村田珠美さんの入場を許可します。

（9番、村田珠美君 入場）

○議長（利根健二君） 日程第34、諮問第5号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

まず、執行部に提案理由の説明を求めます。総務課長、川田学君。

○総務課長（川田学君） 諮問第5号を説明させていただきます。

諮問第5号、人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年

法律第139号)第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記

住所 香美市土佐山田町旭町2丁目4番7号

氏名 中澤牧生

生年月日 昭和28年9月24日

令和2年12月18日提出、香美市長 法光院晶一

なお、経歴は参考資料のとおりですので御覧ください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長(利根健二君) 説明が終わりました。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、香美市議会運営申合せ事項第6項第2号の規定により質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(利根健二君) 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これから、諮問第5号を採決します。

原案の候補者を適任と認めることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(利根健二君) 全員起立であります。よって、諮問第5号は、原案の候補者を適任と認めることに決定いたしました。

日程第35、諮問第6号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

まず、執行部に提案理由の説明を求めます。総務課長、川田 学君。

○総務課長(川田 学君) 諮問第6号を説明させていただきます。

諮問第6号、人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記

住所 香美市香北町美良布1185番地1

氏名 岡崎千佳

生年月日 昭和50年7月25日

令和2年12月18日提出、香美市長 法光院晶一

なお、経歴は参考資料のとおりですので御覧ください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長(利根健二君) 説明が終わりました。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、香美市議会運営申合せ事項第6項第2号の規定により質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(利根健二君) 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これから、諮問第6号を採決します。

原案の候補者を適任と認めることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(利根健二君) 全員起立であります。よって、諮問第6号は、原案の候補者を適任と認めることに決定しました。

日程第36、発議第6号、香美市審議会等の委員の公募に関する条例の制定についてを議題とします。

まず、提出者から提案理由の説明を求めます。6番、森田雄介君。

○6番(森田雄介君) 6番、森田雄介です。

今般、協働・参画調査研究特別委員会において、香美市審議会等の委員の公募に関する条例を審査し、今回議案として提出いたしました。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

【発議第6号 巻末に掲載】

○議長(利根健二君) 説明が終わりました。

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長(利根健二君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長(利根健二君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第6号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(利根健二君) 全員起立であります。よって、発議第6号は、原案のとおり可決されました。

日程第37、意見書案第17号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についてを議題とします。

【意見書案第17号 巻末に掲載】

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長(利根健二君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長(利根健二君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第17号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(利根健二君) 全員起立であります。よって、意見書案第17号は、原案のとおり可決されました。

日程第38、意見書案第18号、伝統的工芸品産業支援補助金の対象経費拡大と事務の迅速化を求める意見書の提出についてを議題とします。

【意見書案第18号 巻末に掲載】

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長(利根健二君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長(利根健二君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第18号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(利根健二君) 全員起立であります。よって、意見書案第18号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第39、意見書案第19号、国の「持続化給付金」の制度継続を求める意見書の提出についてを議題とします。

【意見書案第19号 巻末に掲載】

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長(利根健二君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長(利根健二君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第19号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(利根健二君) 起立多数であります。よって、意見書案第19号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第40、意見書案第20号、新型コロナ禍のもとで、学校現場が一層混乱する「1年単位の変形労働時間制」を導入しないことを求める意見書の提出についてを議題といたします。

【意見書案第20号 巻末に掲載】

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論がありますので、まず、原案に反対の方の発言を許します。討論はありませんか。

○議長（利根健二君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。討論はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 11番、山崎晃子です。私は、意見書案第20号、新型コロナ禍のもとで、学校現場が一層混乱する「1年単位の変形労働時間制」を導入しないことを求める意見書案に賛成の立場で討論します。

昨年12月4日、1年単位の変形労働時間制を導入した改定教職員給与特別措置法が成立しました。制度実施のためには都道府県での条例制定が必要となります。本市の昨年12月定例会での一般質問、教職員の働き方についての答弁では、2018年度、小・中学校で80時間以上の時間外勤務は、10月33.5%、11月23.6%、繁忙期は10月、11月とのことでした。そして、繁忙期の超過勤務が、閑散期、例えば夏休み期間などにまとめて解消することができる状況かについては、加力学習や水泳、専門性を高める研修などがあり現状では難しいとの答弁で、1年単位の変形労働時間制については引き続き研究が必要との見解でした。

また、市内の中学校に伺い、1年単位の変形労働時間制について話をお聞きしました。国の調査で、80時間の過労死ラインを超えるのは、中学校で6割、小学校で3割となっています。この制度を学校現場に持ってくれば、4月、6月、10月、11月の繁忙期の勤務時間を増やし、その分を夏季休業中に振り替えて休みを設定するようなイメージですが、過労死ライン80時間超えの状況を数値上改善しようとしているように思われます。定時が延びて、忙しいとされる時期は1日10時間働かせてもいいこととなります。当然、離職者や過労死も増えることが予想されます。

繁忙期と閑散期に分けて労働時間を変形させようとしていますが、中学校では繁忙期や閑散期などの区切りをつけることは難しい現状です。夏休みにまとまった年休を取得することは困難な教員が多く、夏休みをフリーにしてもらわないと無理です。特に部活動顧問は夏季休業中の年休取得は難しいとのことでした。そして、現状の業務負担を削減しない限りは超過勤務の現状は変化しない、教育現場のブラック化を解消するには教員の数を増やすこと、定数の見直しが必要ではとのことでした。

1年単位の変形労働時間制は、週40時間、1日8時間という、これ以上働かせてはいけないとした労働基準法の例外規定であり、労使協定や監督官庁への届出が必須とされるものです。それを教員には条例によって適用しようとしており、労働基準法違反とも言えるものです。

定時の延長は子育てや介護などの関わりも困難となり、過重労働による健康被害も懸

念されます。また、この変形労働時間制により管理職や事務職の業務も増えることが予想されます。そして、現状の教育現場の実態から、この制度導入で長時間労働が縮減したり業務量が減ることはないと考えます。今必要なことは、教員定数を増やし、教職員が子供としっかり向き合い、授業の準備をする時間の確保をすることです。

以上を述べまして、本意見書への賛成討論とします。

○議長（利根健二君） ほかに討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第20号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 起立少数であります。よって、意見書案第20号は、否決されました。

次に、日程第41、意見書案第21号、介護報酬の引き上げ、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険制度の抜本改善を求める意見書の提出についてを議題とします。

【意見書案第21号 巻末に掲載】

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第21号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 起立多数であります。よって、意見書案第21号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第42、意見書案第22号、選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書の提出についてを議題といたします。

【意見書案第22号 巻末に掲載】

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第 22 号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(利根健二君) 起立多数であります。よって、意見書案第 22 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 43、閉会中の所管事務の調査についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第 112 条の規定によって、お手元にお配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(利根健二君) 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第 44、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員派遣の件について、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(利根健二君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。ただいま決定しました議員派遣の内容につきまして、諸般の事情により変更が生じる場合には議長に一任をお願いしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(利根健二君) 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で今期定例会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りします。香美市議会会議規則第 7 条の規定により、本日をもって令和 2 年香美市議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(利根健二君) 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは、閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

12 月 1 日に開会されました 12 月定例会議も、本日までの 18 日間を無事終えることができました。お礼とともに感謝を申し上げます。

本定例会議では、追加議案も含めまして、議案 31 件、諮問 4 件、発議 1 件、意見書案 6 件におきまして、それぞれ議員各位の慎重な審査と審議がなされました。

一般質問では、14 人の議員がそれぞれの立場で市政全般にわたり真剣な質問が行われました。執行部におかれましては、しっかり精査をされまして、今後の市政運営に生

かしていただくようお願い申し上げます。

また、本年より通年議会がスタートいたしました。検証、検討しながらの1年であったように思いますが、スピード感のある議会が感じられるなど、一定成果は上がっていると思います。あわせて、各委員会の活性化も感じられる1年だったようにも思います。今後もこの改革の歩みを止めることなく、議会の活性化に力を注ぐ必要があるのではないかと考えております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、本県におきましても11月後半より感染者数が急増し、県の感染症対策ステージが特別警戒となるなど深刻な状況となり、その対策、対応に追われています。これまでに経験したことのないような厳しい環境が続いていますが、議会としましても丁寧でしっかりとした対応が求められていると思います。また、議員一人一人におきましてもしっかりとした予防対策を取るようお願いをいたします。

定例会議の開会日から寒さも日に日に厳しくなったように思われます。健康には十分留意されまして、新しい年を迎えられるようお願いいたします。本年1年、皆様には大変お世話になりました。心より感謝を申し上げ、閉会に当たり御挨拶とさせていただきます。

次に、市長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） 令和2年定例会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議会改革推進の一環としてスタートしました通年議会制度、令和2年香美市議会定例会も本日ここに閉会を迎えることとなりました。議会開会時には想像もしなかった新型コロナウイルスが瞬く間に世界中に広がり、猛威を振るい、日本においても経済、社会活動等に深刻な影響をもたらしています。日々変化する状況の中で対応が求められており、行政においては、住民不安や混乱が広がらないように、いかに迅速に、そして適切に対応するか、まさに行政の真価が問われているところです。

香美市では通年議会制度の下で、議会開会調整などに手間取ることなく速やかに御審議いただき、大変ありがたく思っているところでありまして、議員の皆様に対しまして心よりお礼を申し上げます。

さて、12月定例会議に提出しました議案につきましては、それぞれ適切に御審議、御決定を賜りました。誠にありがとうございます。職員一同、適切な執行に努めてまいります。

また、一般質問では、14人の議員の皆さんが質問に立たれ、行政課題についてただされました。コロナ感染症対策や医療、健康問題、また消防、防災、危機管理などについて多くの質問をいただきました。環境問題でも様々な御提言もありました。新型コロナウイルス感染症につきましては、深刻な状況であると強く認識しており、情報収集をはじ

め、県中央東福祉保健所などとの連携を密にして、感染予防、啓発、備えの充実に努めてまいります。南海トラフ地震の発生確率、気候変動による外力増加などからも災害発生の危険性は高まっておると考えており、消防・防災体制の充実、事前防災に注力してまいります。環境問題については総合的な対応を目指し、時間を切ってしっかり検討を行います。他の案件につきましても、質問の趣旨に沿うよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

議会の皆様に大変御心配をおかけしてきました新図書館建設につきましては、このたび躯体、電気設備、それぞれ落札いただきました。消防香北分署建設工事につきましても、昨日落札いただきました。また、電子マネーカードについては、デザイン、名称に関する審査を終え、超高速通信ブロードバンドの整備、サテライトオフィス誘致に関する準備についても順調に進んでおりまして、コロナ禍に負けないまちづくり、安心・安全、文化の薫る香美市を念頭に、力強く事業を推進してまいりたいと考えています。

終わりにになりましたが、本年、香美市行政に賜りました皆様の御理解と御協力に深く感謝を申し上げますとともに、来る年が皆様にとりましてよき年となりますように、香美市発展の年になりますよう心より祈念申し上げまして、閉会に当たりましての私からの挨拶とさせていただきます。皆様、誠にありがとうございました。

○議長（利根健二君） ありがとうございました。

以上をもちまして、12月定例会議を終了し、令和2年香美市議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

（午前10時30分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和 2 年香美市議会定例会

1 2 月定例会議会議録

卷 末 掲 載 文 書

令和2年香美市議会定例会12月定例会議審議期間予定表

審議期間	月日(曜日)	会 議 等	
第1日	11月26日(木)		議会運営委員会
		本会議 (臨時会議)	審議期間の決定、会議録署名議員の指名、諸般の報告・議長の報告 市長の行政の報告及び議案提案・提案理由の説明
			議会運営委員会
第1日	12月1日(火)	本会議 (定例会議)	審議期間の決定、会議録署名議員の指名、諸般の報告・議長の報告 市長の行政の報告及び議案提案・提案理由の説明
			全員協議会
第2日	2日(水)	休 会	【一般質問通告期限(午前10時)・抽選(午前11時)】 議案精査のため
第3日	3日(木)	休 会	〃
第4日	4日(金)	休 会	〃
第5日	5日(土)	休 会	休日、議案精査のため
第6日	6日(日)	休 会	〃
第7日	7日(月)	休 会	議案精査のため
第8日	8日(火)	本会議	一般質問①
第9日	9日(水)	本会議	一般質問②
第10日	10日(木)	本会議	一般質問③・会派代表者会議
第11日	11日(金)	本会議	議案質疑・委員会付託・予算決算常任委員会・総務常任委員会
第12日	12日(土)	休 会	休日、議案審査整理のため
第13日	13日(日)	休 会	〃
第14日	14日(月)	休 会	教育厚生常任委員会・産業建設常任委員会
第15日	15日(火)	休 会	議案審査整理のため
第16日	16日(水)	休 会	〃
第17日	17日(木)	休 会	〃
第18日	18日(金)		議会運営委員会
		本会議 (閉 会)	議案採決(付託議案の報告～採決)

議案審査

12月11日(金)	予算決算常任委員会	議案第106・107・108・109・110・111・112・113・114・115号
	総務常任委員会	議案第117・127・129・130・131・132・133・134号
12月14日(月)	教育厚生常任委員会	議案第116・118・119・120号
	産業建設常任委員会	議案第121・122・123・124・125・126・128号

委員会審査結果一覧表

1. 議案関係

事件の番号	件名	所管委員会	審査結果	備考
議案第106号	令和2年度香美市一般会計補正予算（第10号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第107号	令和2年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第108号	令和2年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第109号	令和2年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第110号	令和2年度香美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第111号	令和2年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第112号	令和2年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第113号	令和2年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第114号	令和2年度香美市水道事業会計補正予算（第1号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第115号	令和2年度香美市工業用水道事業会計補正予算（第1号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第116号	香美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	教育厚生常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第117号	香美市税外収入の督促手数料及び延滞金条例の一部を改正する条例の制定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第118号	香美市児童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定について	教育厚生常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第119号	香美市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	教育厚生常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第120号	香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	教育厚生常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第121号	香美市情報発信交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	産業建設常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第122号	香美市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	産業建設常任委員会	原案可決	賛成多数
議案第123号	香美市特定環境保全公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について	産業建設常任委員会	原案可決	賛成多数
議案第124号	香美市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	産業建設常任委員会	原案可決	賛成多数

事件の番号	件名	所管委員会	審査結果	備考
議案第125号	香美市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について	産業建設常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第126号	香美市上水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	産業建設常任委員会	原案可決	賛成多数
議案第127号	香美市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第128号	市道の路線の認定について	産業建設常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第129号	庄谷相多目的集会所の指定管理者の指定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第130号	高井多目的集会所の指定管理者の指定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第131号	大栃多目的集会所の指定管理者の指定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第132号	農林漁業体験実習館の指定管理者の指定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第133号	中尾モノレールの指定管理者の指定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第134号	小浜農産物直販所の指定管理者の指定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成

発議第6号

香美市審議会等の委員の公募に関する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び香美市議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和2年12月18日提出

香美市議会議長 利根健二 殿

提出者	香美市議会議員	森田雄介
賛成者	〃	大岸眞弓
賛成者	〃	久保和昭
賛成者	〃	爲近初男
賛成者	〃	山崎晃子
賛成者	〃	舟谷千幸
賛成者	〃	村田珠美

香美市審議会等の委員の公募に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、市民参加による開かれた市政を推進し、市政に対する理解と信頼を深め、公平な市政参画の機会を保障する審議会等の委員公募制度の導入に当たり、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 審議会等 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づく附属機関であつて、法令又は条例により設置するものをいう。
- (2) 市民 次のいずれかに該当する人をいう。
 - ア 市内に住所を有する人
 - イ 市内で働く人
 - ウ 市内で学ぶ人
 - エ 市内で事業を営む人
 - オ 市内に土地又は家屋を有する人
 - カ 市内で活動する人
- (3) 市長等 市長及びその他の執行機関をいう。

(執行機関の責務)

第3条 市長等は、審議会等の委員(以下「委員」という。)を選任するときは、委員の全部又は一部を市民から公募しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 法令により委員の資格が定められている場合
- (2) 個人の秘密に属する事項を含む個人情報を審議する場合
- (3) 前2号に掲げるもののほか、委員の公募が適当でない認められる場合

(公募の方法)

第4条 市長等は、委員を公募しようとするときは、当該委員の公募について必要な事項を市の広報誌及びホームページに掲載するとともに、その他市民に広く周知することができる方法により、募集しなければならない。

(公募委員の応募資格)

第5条 公募により選任する委員(以下「公募委員」という。)の応募資格は、

任期の開始日において、原則満 18 歳以上の市民であることとする。ただし、市議会議員及び市職員並びに 3 以上の審議会等で委員に委嘱されている者を除く。

2 前項の規定にかかわらず、市長等は、審議会等の設置の趣旨、役割等を踏まえ、適宜資格要件を付加することができるものとする。

(応募方法)

第 6 条 公募委員に応募する者（以下「応募者」という。）は、申込書その他必要な書類（以下「申込書等」という。）を、市長等に提出するものとする。

2 申込書等に記載すべき事項は、次に掲げるとおりとする。

(1) 応募する審議会等の名称

(2) 住所、氏名、電話番号及び年齢。ただし、市内に住所を有していない者は、勤務先又は就学先の名称、所在地及び電話番号を含む。

(3) 応募の理由

(4) 応募までに本市行政に係る活動の経験がある場合は、その内容

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(選考方法)

第 7 条 公募委員の選考は、申込書等による書類審査とする。この場合において、当該書類審査により公募委員を決定することが困難な場合は、併せて面接、抽選等により決定することができるものとする。

2 前項の選考を行うため、審議会等を所管する部署に選考委員会を設置する。

3 選考の結果は、選考後速やかに、応募者全員に通知するものとする。

(公募の特例)

第 8 条 公募委員を募集したにもかかわらず、次に掲げる理由により募集人数に達しなかった場合で、当該募集した人数を満たす必要があるときは、公募によらず各種関係団体等からの推薦その他の方法で委員を選任することができるものとする。

(1) 応募がなかった場合又は募集した人数に応募者が達しなかった場合

(2) 選考の結果、募集した人数に達しなかった場合

(委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行し、この条例の施行後初めて委嘱する委員に適用する。

意見書案第 17 号

新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し、下記の意見書を提出します。

令和 2 年 12 月 18 日提出

香美市議会議長 利根 健二 殿

提出者 香美市議会議員 爲 近 初 男

賛成者 // 村 田 珠 美

賛成者 // 森 田 雄 介

新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）

過疎対策については、昭和 45 年に過疎地域対策緊急措置法を制定して以来、4 次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げてきたところです。

しかしながら、本市においては依然として人口減少に歯止めがかからず、周辺部では地域の存続が危ぶまれています。また、森林の荒廃、鳥獣被害の拡大、耕作放棄地の増加、山腹崩壊など極めて深刻な状況に直面しています。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和 3 年 3 月末をもって失効することから、新たな過疎対策法の制定については、全国知事会をはじめとする地方 6 団体や全国の地方議会から国への要望が数多く提出されています。

本市におきましては、現在検討されている人口減少要件によっては過疎地域から除外されることが危惧されています。これまで懸命に取り組んできた過疎対策を維持し、過疎地域の振興を図り、そこに暮らす人々の生活を支えていくためには、今後も総合

的かつ積極的な支援が重要と考えます。

よって、国会及び政府においては、新たな過疎対策法における地域の要件・単位については、これまでの政策の継続性に配慮したうえ、引き続き総合的な過疎対策を充実強化し、住民の生活を支えていく政策を推進するよう、下記の事項に取り組むことを強く要望します。

記

1. 合併市町村への経過措置（一部過疎・みなし過疎）を継続すること。
2. 指定にあたっての人口要件は、昭和50年から平成27年までの40年間を基準とすること。
3. 指定にあたっての人口要件において、高齢者率が高く若年者比率が低い地域については、人口減少率を緩和した基準を設けること。
4. 過疎地域の指定については、地理的要件など過疎地域の特性を的確に反映したものとすること。
5. 新たな過疎対策法により、過疎地域から外れることとなった市町村への経過措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月18日

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	山東昭子	殿
内閣総理大臣	菅義偉	殿
財務大臣	麻生太郎	殿
総務大臣	武田良太	殿
内閣官房長官	加藤勝信	殿
農林水産大臣	野上浩太郎	殿
国土交通大臣	赤羽一嘉	殿
内閣府特命担当大臣（地方創生）	坂本哲志	殿

高知県香美市議会議長 利根健二

意見書案第 18 号

伝統的工芸品産業支援補助金の対象経費拡大と事務の迅速化を求める
意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係
各大臣に対し、下記の意見書を提出します。

令和 2 年 12 月 18 日提出

香美市議会議長 利根健二 殿

提出者 香美市議会議員 森田雄介

賛成者 〃 爲近初男

賛成者 〃 村田珠美

伝統的工芸品産業支援補助金の対象経費拡大と事務の迅速化を求める意見書（案）

近年、国内外での「和食ブーム」による包丁需要の高まりや、外国人観光客の増加
などにより、日本の刃物に対する関心の高まりから、納品が数か月待ちになるなど、
徐々に刃物製造が回復しつつあります。

高知県の土佐打刃物は、平成 10 年に国の伝統工芸品の産地指定を受け、伝統産業
の継承に取り組んでいます。鍛冶職人の高齢化、また、事業所ごとの特殊な製造過程
や工程があるなど、後継者の育成に苦慮しています。平成 28 年度に高知県土佐刃物
連合協同組合が実施しました調査では、後継者不足の事業所は 33 事業所中 21 事業
所にのぼり、近い将来これまで長年守ってきた伝統産業が途絶えてしまう恐れもあ
ります。

こうした中、学校形式で打刃物の製造技術を継承する「鍛冶屋の学校」構想が立ち
上がり、高知県土佐刃物連合協同組合が一丸となって取り組んだ結果、令和元年 11

月、香美市に「鍛冶屋創生塾」を開塾し、後継者育成事業が開始されました。この鍛冶屋創生塾の運営には、国の「伝統的工芸品産業支援補助金」事業も活用し成り立っていますが、後継者を育成する業界関係者や事業者の負担も大きく、今後の運営に支障が出るのではないかと危惧されています。

よって、国におかれては、伝統産業を守り、次世代に繋げていくために、制度の充実と必要な予算確保について、下記のとおり強く要望します。

記

1. 伝統産業を継承し育成する観点から、補助対象経費の拡充を図ること。
2. 補助金制度について年度当初から活用できるよう、制度の運用について適切な措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月18日

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	菅義偉殿
経済産業大臣	梶山弘志殿
総務大臣	武田良太殿
地方創生担当大臣	坂本哲志殿
内閣官房長官	加藤勝信殿

高知県香美市議会議長 利根健二

意見書案第19号

国の「持続化給付金」の制度継続を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し下記の意見書を提出します。

令和2年12月18日提出

香美市議会議長 利根健二殿

提出者 香美市議会議員 山崎龍太郎

賛成者 〃 森田雄介

賛成者 〃 笹岡優

国の「持続化給付金」の制度継続を求める意見書（案）

コロナ危機に対し国は、中小企業・小規模事業者、農業者への救済策の一つとして、今回の感染症拡大の影響を受け、売上が半減した事業者の事業継続を支援するため「持続化給付金」という形で、法人事業者に対し200万円、個人事業者に対し100万円を上限に給付を行っています。

持続化給付金を受け取った方からは「給付金のおかげで何とかしのげている」「ありがたかったが固定費の支払いに消えてしまった」等の声が聞こえてきます。ほとんどの業者は持続化給付金も事業継続のために使いきっております。

年末にかけて新型コロナ感染の第3波が押し寄せてきており長期戦の様相を呈しております。長引く感染症の影響で業者からは、「また休業要請、自粛要請等があれば廃業を考えざるをえない」などの意見もあります。

消費が極端に減少している経済危機時の最も効果的な支援策は減収を補填する直接支援です。

よって、政府におかれては、持続化給付金の制度継続を行うよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月18日

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	菅義偉殿
総務大臣	武田良太殿
財務大臣	麻生太郎殿
内閣官房長官	加藤勝信殿

高知県香美市議会議長 利根健二

意見書案第20号

新型コロナ禍のもとで、学校現場が一層混乱する「1年単位の变形労働時間制」を導入しないことを求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、高知県知事及び高知県教育長に対し下記の意見書を提出します。

令和2年12月18日提出

香美市議会議長 利根健二殿

提出者 香美市議会議員 濱田百合子

賛成者 " 山崎晃子

賛成者 " 依光美代子

新型コロナ禍のもとで、学校現場が一層混乱する「1年単位の变形労働時間制」を導入しないことを求める意見書（案）

新型コロナ禍のもと教職員は、子どもたちの体調管理や消毒などの感染防止に時間を割きつつ、1人ひとりの子どもに寄り添い、新たな教育課程のもとで「少しでもわかりやすい授業、教材を」と奮闘しており、より一層の長時間勤務となっています。

文部科学大臣は、国会審議において「教師の業務や勤務が縮減するわけではない」そして「月45時間、年360時間以内の時間外労働の上限の遵守が導入するための前提条件である」と明言しています。

本市においては、小中学校の教員で月45時間以上の時間外労働の割合は、今年の6月が63.0%、7月が64.2%、9月が60.7%、10月が64.2%という現状であり導入の前提条件すら整っていません。

「1年単位の变形労働時間制」は、あらかじめ「業務の繁閑」を見込んで、それに

合わせて労働時間を配分するものであり、恒常的な時間外労働が無いことを前提とする制度であり、対象期間の勤務日及び勤務時間を30日前に労働者に通知し、それを変更することはできないとされています。

学校では恒常的に時間外労働が行われており、緊急の打ち合わせや子どもの指導、保護者への連絡等が入ることも多く、この制度には適合していません。

「1年単位の変形労働時間制」を導入するよりもまず、教職員の恒常的な時間外労働を解消することこそが、いま求められています。

何よりこの制度が導入されれば、ゆとりを持って子どもと向き合い個々の成長や発達に寄り添うことが困難にならないか、日々の疲労回復ができず過労を募らせ夏休み前に倒れる教職員が増えないかなど、懸念は尽きません。

よって、高知県及び高知県教育委員会においては、下記の事項を求めます。

記

1. 「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定をしないこと。
2. 教職員が子どもとしっかりと向き合い、授業の準備をする時間の確保など、教育の質の保障という観点から教職員の労働環境の抜本的な改善を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月18日

高 知 県 知 事 濱 田 省 司 殿
高 知 県 教 育 長 伊 藤 博 明 殿

高知県香美市議会議長 利 根 健 二

意見書案第 2 1 号

介護報酬の引き上げ、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険制度の抜本改善を求める意見書の提出について

地方自治法第 9 9 条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し、下記の意見書を提出します。

令和 2 年 1 2 月 1 8 日提出

香美市議会議長 利 根 健 二 殿

提出者 香美市議会議員 笹 岡 優

賛成者 " 小 松 紀 夫

賛成者 " 比与森 光 俊

介護報酬の引き上げ、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険制度の抜本改善を求める意見書（案）

介護保険制度は施行後 2 0 年を経過しました。

この間、低く据え置かれた介護報酬のもとで介護事業所の経営難が続いており、ヘルパーをはじめ介護現場の人手不足は深刻さを増しています。

介護従事者の給与が全産業労働者平均よりも月額 9 万円も低い実態は依然として改善されていません。

今般の新型コロナウイルス感染症は、経営難、人手不足で疲弊しきっていた介護事業所、介護従事者を直撃しています。感染が拡大し先を見通せない状況の中、マスク、ガウンなどの物資の不足、厳しい職員体制が続いており、職員は「いつ感染するか」「感染させてしまわないか」という強い不安と緊張を抱きながら日々介護にあたっています。

大幅な減収によって生じた経営的なダメージも解消されていません。

いま必要なことは、こうした困難を早急に打開し、「第 3 波」「長期化」に備えて介護基盤を強化していくことに政府が力を尽くすことではないでしょうか。

現在、次期介護報酬改定の審議が開始されていますが、報酬が引き下げられることは断じてあってはなりません。基本報酬部分の底上げが必要です。

特に、本市でも在宅・施設介護を支える介護福祉士（ヘルパー・ケアワーカー）の人員不足は深刻になっています。専門性を発揮し、長く働き続けるために、介護従事者の処遇改善は待ったなしの課題です。

よって、政府におかれては、「介護の社会化」にふさわしく、高齢化の進展に伴い今後いっそう高まっていく介護需要に応じていくためにも、また感染症のような新たな事態に対処していくためにも、介護保険制度の改善は不可欠であることを指摘し、下記内容を強く要望します。

記

1. 衛生用品・防護具の安定的な供給、介護従事者・利用者に対する必要なPCR検査の迅速な実施、介護事業所への経済的支援、介護従事者への支援など、新型コロナウイルス感染症に対する対策を強化すること。
2. 2021年4月から実施される介護報酬の改定において、介護の質の向上、安定的な事業所経営、感染症への適切な対応が可能となるよう、介護報酬の引き上げ、見直しを実施すること。
3. 介護従事者の給与を全産業平均水準まで引き上げること、その財源は全額公費負担でまかなうこと。
4. 保険財政における国庫負担割合を引き上げ、利用料、介護保険料の軽減など必要な時に必要な介護を受けられるよう、介護保険制度の改善をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月18日

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	菅義偉殿
厚生労働大臣	田村憲久殿
経済産業大臣	梶山弘志殿
内閣官房長官	加藤勝信殿
経済再生担当大臣	西村康稔殿

高知県香美市議会議長 利根健二

意見書案第 22 号

選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し、下記の意見書を提出します。

令和 2 年 12 月 18 日提出

香美市議会議長 利根健二 殿

提出者 香美市議会議員 大岸真弓

賛成者 " 山崎晃子

賛成者 " 村田珠美

選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書（案）

1996 年の法制審議会が選択的夫婦別姓制度の導入を含む「民法の一部を改正する法律案要綱」を答申してから 24 年が経過しましたが、未だに導入の見通しが立っていません。選択的夫婦別姓制度の導入を求める世論は、年々高まっており、2018 年 2 月に内閣府が公表した「家族の法制に関する世論調査」でも、同制度導入に賛成が 66.9%（条件付き含む）となり、反対の 29.3% を大きく上回りました。

菅政権になって初の参議院予算委員会での質疑によると、第 5 次男女共同参画基本計画の策定にあたり、政府が行なった意見募集には、選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見が多数寄せられ、反対の意見は全くなかったとのこと。法律で夫婦の同姓を強いている国は、世界の中で日本だけとなっています。この状況が日本のジェンダーギャップ指数の低さにも表れており、世界から大きく立ち後れているのではないのでしょうか。

よって、政府におかれては、選択的夫婦別姓制度を導入されるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月18日

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	山東昭子	殿
内閣総理大臣	菅義偉	殿
総務大臣	武田良太	殿
法務大臣	上川陽子	殿
厚生労働大臣	田村憲久	殿
女性活躍担当大臣	橋本聖子	殿

高知県香美市議会議長 利根健二

令和2年香美市議会定例会12月定例会議議決一覧表

1. 議案関係

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
議案 第106号	令和2年度香美市一般会計補正予算（第10号）	原案可決	2.12.18
議案 第107号	令和2年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	2.12.18
議案 第108号	令和2年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	2.12.18
議案 第109号	令和2年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	2.12.18
議案 第110号	令和2年度香美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	2.12.18
議案 第111号	令和2年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	原案可決	2.12.18
議案 第112号	令和2年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）	原案可決	2.12.18
議案 第113号	令和2年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決	2.12.18
議案 第114号	令和2年度香美市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	2.12.18
議案 第115号	令和2年度香美市工業用水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	2.12.18
議案 第116号	香美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	2.12.18
議案 第117号	香美市税外収入の督促手数料及び延滞金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	2.12.18
議案 第118号	香美市児童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	2.12.18
議案 第119号	香美市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案否決	2.12.18
議案 第120号	香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	2.12.18
議案 第121号	香美市情報発信交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	2.12.18
議案 第122号	香美市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	2.12.18

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
議案 第 123 号	香美市特定環境保全公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	2. 12. 18
議案 第 124 号	香美市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	2. 12. 18
議案 第 125 号	香美市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について	原案可決	2. 12. 18
議案 第 126 号	香美市上水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	2. 12. 18
議案 第 127 号	香美市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	2. 12. 18
議案 第 128 号	市道の路線の認定について	原案可決	2. 12. 18
議案 第 129 号	庄谷相多目的集会所の指定管理者の指定について	原案可決	2. 12. 18
議案 第 130 号	高井多目的集会所の指定管理者の指定について	原案可決	2. 12. 18
議案 第 131 号	大栃多目的集会所の指定管理者の指定について	原案可決	2. 12. 18
議案 第 132 号	農林漁業体験実習館の指定管理者の指定について	原案可決	2. 12. 18
議案 第 133 号	中尾モノレールの指定管理者の指定について	原案可決	2. 12. 18
議案 第 134 号	小浜農産物直販所の指定管理者の指定について	原案可決	2. 12. 18
議案 第 135 号	令和 2 年度香美市一般会計補正予算（第 1 1 号）	原案可決	2. 12. 18
議案 第 136 号	財産の取得について	原案可決	2. 12. 18
諮問 第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案適任	2. 12. 18
諮問 第 4 号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案適任	2. 12. 18
諮問 第 5 号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案適任	2. 12. 18
諮問 第 6 号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案適任	2. 12. 18

事 件 の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年 月 日
発議 第 6 号	香美市審議会等の委員の公募に関する条例の制定について	原案可決	2. 12. 18
意見書案 第 17 号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について	原案可決	2. 12. 18
意見書案 第 18 号	伝統的工芸品産業支援補助金の対象経費拡大と事務の迅速化を求める意見書の提出について	原案可決	2. 12. 18
意見書案 第 19 号	国の「持続化給付金」の制度継続を求める意見書の提出について	原案可決	2. 12. 18
意見書案 第 20 号	新型コロナ禍のもとで、学校現場が一層混乱する「1年単位の変形労働時間制」を導入しないことを求める意見書の提出について	原案否決	2. 12. 18
意見書案 第 21 号	介護報酬の引き上げ、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険制度の抜本改善を求める意見書の提出について	原案可決	2. 12. 18
意見書案 第 22 号	選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書の提出について	原案可決	2. 12. 18